栃木県中学校教育
75年誌

栃木県中学校長会

発刊のことば

栃木県中学校長会長
栗　原　丈　晴

昭和 22 年、現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定され、新制中学校が誕生し、この年、栃木県中学校長会も結成されました。それから 75 年の歳月が流れ、ここに記念すべき年を迎えることができました。

75 年前、当時は戦災で焼失した小学校の再建が最優先事項であり、中学校の建設や教職員の確保などには幾多の困難があったことと思います。そうした中、義務教育が中学まで延長され、就学率はほぼ 100% となり、さらに様々な法整備により、現在の学校教育の基礎が確立され、我が国の教育は格段に向上し、戦後の復興と社会の発展に大きく寄与してきました。その後も、受験戦争、校内暴力、非行、いじめなど多くの問題を乗り越え、今日の中学校教育が成り立っております。「50 年誌」のある校長先生の回顧談には、当時の状況が「戦場に向かうような毎日」と表現され、答えが見えない中でも地道な取組を続けた日々の様子が綴られておりました。こうした先人のご努力の上に現在の中学校教育があることを肝に銘じなければなりません。歴代会長の皆様をはじめ、先輩諸氏の不断のご努力と教育委員会、関係諸団体のご支援に改めて心から感謝申し上げます。

さて、社会が複雑化、多様化する中、教育界においては様々な改革が進められておりますが、今後はより一層、変化が激しく、予測困難な時代になると言われております。生徒たちには、こうした時代をたくましく生き抜くために、いかなる変化も前向きに受け止め、主体的に関わりながら、自らを絶えず成長させることが必要となり、義務教育には、生徒たちに未来を描く力や生涯に渡って学び続けるための基盤を培うことが求められております。我々はこれまで蓄積されてきたこの 75 年間の成果を生かし、教育の新たな方向を見極めつつ、中学校教育の一層の推進を図り、県民の負託に応えることを決意しているところであります。本校長会では、この節目の年にあたり、本県の中学校教育を振り返る機会になればとの思いから「栃木県中学校教育 75 年誌」を発刊する運びとなりました。皆様にご一読いただければ幸いに存じます。

結びに、記念誌作成にあたり、ご寄稿いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げ挨拶といたします。

発刊を祝して

栃木県知事
福　田　富　一

このたび、栃木県中学校長会が「栃木県中学校教育 75 年誌」を刊行されますことを、心からお喜び申し上げます。

貴会は、昭和 22 年、六三制の実施とともに新制中学校が創設されて以来、その時々の教育課題に対し先導的に取り組まれ、次代を担う生徒の育成に向けた栃木県の教育の創造においてリーダーシップを発揮されてきました。これまで 75 年の長きにわたり、本県中学校教育の振興・発展に多大な功績を積み重ねてこられましたことに、県民を代表して、深甚なる敬意を表します。

現在、子どもたちを取り巻く社会は、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の進展、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまでにない大きな変化の中にあります。今を生きる私たちが安心して暮らすことができるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確に捉え、栃木県の強みを生かしながら、県民一人一人が未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りをもてる確かな将来像を描くことが重要です。

栃木県では、未来志向で新たな価値を創出していくため、県政の基本方針となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」を令和 3 年 2 月に策定いたしました。本プランでは、目指す将来像を「人が育ち、地域が活きる　未来に誇れる元気な“とちぎ”」と掲げ、「人材育成戦略」を第一の柱とする 5 つの重点戦略のもと、18 のプロジェクトを推進しております。

とちぎの未来を担う子どもたち一人一人が自立し、夢や希望を叶え、これからの社会をたくましく生き抜くため、本プランを踏まえ基礎的な知識はもとより、「自ら学び、判断し、問題をよりよく解決できる『確かな学力』」、「命や個性を大切にし、他者を思いやることができる『豊かな人間性』」、「郷土に誇りをもち大切に思うことができる『ふるさとを愛する心』」をもった人材の育成に取り組んで参ります。

貴会がこれまで取り組まれてきた研究は大変意義深いものです。今後も会員各位が一致団結し、栃木県中学校教育の創造のため御尽力を賜りますよう御期待申し上げます。

結びに、栃木県中学校長会の一層の御発展と、各位の御健勝を御祈念し、祝辞といたします。

発刊を祝して

栃木県教育委員会教育長
阿久澤　真　理

栃木県中学校長会が創立 75 周年を迎えるに当たり、「栃木県中学校教育 75 年誌」を刊行されますことに対し、心からお祝い申し上げます。

本県の中学校教育の充実・振興は、六三制が実施されてから今日に至るまで、貴会の先輩諸氏が営々と築かれてきたものを受け継ぎ、発展させてきた賜物であると確信いたします。常に時代のニーズを捉えながら教育的課題の解決に向けて研究と実践を積み重ねてこられた貴会の活動と、多大なる御功績に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

御案内のとおり、今回改訂された学習指導要領では、複雑で予測困難な時代の中でも、生徒一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通して必要な力を育んでいくことが重視されています。こうした力は、学校教育が長年育成を目指してきた「生きる力」そのものであり、加速度的に変化する社会において、「生きる力」の意義を改めて捉え直しております。

このような中、栃木県教育委員会では、次代を担う子供たちに、予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育むことを重視した「栃木県教育振興基本計画 2025」を令和 3 年 2 月に策定し、基本理念「とちぎに愛情と誇りをもち　未来を描き　ともに切り拓くことのできる　心豊かで　たくましい人を育てます」の実現に向け、各種施策を展開しております。

貴会が長きにわたり、子供たちに「生きる力」を育む創意ある教育の在り方について研究を推進されてきたことは、まさに本県教育の目指す方向と軌を一にするものであります。

子供たちが自分の目指す未来を自ら描き、その実現を目指してたくましく歩んでいく力を育むことを目指す本県教育の未来に向けて、今後も貴会がリーダーシップを発揮され、中学校教育の充実・振興に御助力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県中学校長会の更なる御発展と会員の皆様の御活躍を御祈念申し上げ、祝辞といたします。

発刊に寄せて

（一財）栃木県連合教育会会長
津野田　誠　一

栃木県中学校長会が創立 75 周年を迎え、「栃木県中学校教育 75 年誌」が刊行されますことに心よりお喜び申し上げます。

貴中学校長会におかれましては、昭和 22 年に結成されて以来一貫して、本県中学校教育の振興に寄与することを目的とし、中学校教育の調査研究や教育振興活動などに愛情と熱意を持って取り組んで来られました。その活動を支え発展に寄与された関係者の皆様に対しまして、深甚なる感謝と敬意を表します。

さて、令和 3 年度に中学校新学習指導要領が全面実施になり、先行きが予測困難な時代の到来といわれる中にあって、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる資質を備えた生徒の育成が求められています。その実現を目指し学校では、言語能力や情報活用能力を学習の基盤として「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業改善を図り、わかる喜びとともに、豊かな心と健やかな体をも含めたカリキュラムマネジメントの確立を進めています。

申すまでもなく学校教育は、直接の担い手である教職員の努力によって成り立っています。その教職員は学習指導のほか、外国人生徒や不登校生徒、最近はヤングケアラーの問題など、社会の期待に応えようと様々な複雑化・多様化した課題に必死に取り組んでいます。

管理職である校長先生方は、このような状況を認識し、明確な学校経営ビジョンの下、教職員・生徒・保護者などの信頼を得ながら、リーダーシップを発揮し、課題解決に向けた積極的な取り組みを展開する必要に迫られています。

貴中学校長会ではより良い学校経営を目指すことはもとより、教職員への指導・助言、そして生徒一人一人の学びの保障にも意欲的に取り組んでいると伺っています。今後も貴中学校長会の活動に期待するところは大きいと考えます。

貴中学校長会におかれましては、75 周年という節目を契機にとちぎの未来を担う生徒のために、また様々な課題に立ち向かっている教職員のために、今後の更なるご発展をご期待申し上げます。

結びに、この記念誌が今後の中学校教育活動に対して多くの示唆を与え教職員の指針となることを願い、お祝いの言葉といたします。

CONTENTS 目　次

発刊のことば　栃木県中学校長会長　栗原　丈晴……1
発刊を祝して　栃木県知事　福田　富一……2
発刊を祝して　栃木県教育委員会教育長　阿久澤　真理……3
発刊に寄せて　栃木県連合教育会長　津野田　誠一……4

第１章　中学校教育のうつりかわり　7

1　第 1 期（昭和 22 年度～昭和 26 年度）……7
2　第 2 期（昭和 27 年度～昭和 32 年度）……7
3　第 3 期（昭和 33 年度～昭和 42 年度）……8
4　第 4 期（昭和 43 年度～昭和 52 年度）……8
5　第 5 期（昭和 53 年度～昭和 62 年度）……9
6　第 6 期（昭和 63 年度～平成 8 年度）……10
7　第 7 期（平成 9 年度～平成 18 年度）……12
8　第 8 期（平成 19 年度～平成 23 年度）……18
9　第 9 期（平成 24 年度～平成 30 年度）……21
10　第 10 期（令和 元 年度～令和 3 年度）……25

第２章　歴代会長からの寄稿　27

清水　明　鈴木　基司　横嶋　孝夫　須藤　光弘　小林　幸正
新沼　隆三　犬塚　恒士　山市　隆　清水　昭二　間宮　栄二
久保　徹　佐藤　仁　駒田　郁夫　半田　均　髙橋　哲也
小池　正巳　松本　良雄　初谷　憲一　樽井　久

第３章　栃木県中学校長会等のあゆみ　37

栃木県中学校長会……37
1　組織・活動の概要等の変遷……37
2　関東甲信越地区中学校長会栃木大会の開催……50
(1)　第 53 回栃木大会
(2)　第 62 回栃木大会
(3)　第 70 回栃木大会
各専門部活動の足跡……62
総務部……62
研究部……63
広報部……64
生徒指導部……65
進路対策部……66
修学旅行部……67

各地区校長会の活動 …… 68
宇都宮 …… 68
河　内 …… 70
上都賀 …… 72
芳　賀 …… 74
下都賀 …… 76
小　山 …… 78
栃　木 …… 80
塩谷南那須 …… 82
那　須 …… 84
佐　野 …… 86
足　利 …… 88
関係団体の活動 …… 90
栃木県中学校教育研究会 …… 90
栃木県中学校体育連盟 …… 92
栃木県中学校文化連盟 …… 94

第４章　学校紹介 96

目　次 …… 96
宇都宮 …… 97
河　内 …… 106
上都賀 …… 107
芳　賀 …… 116
下都賀 …… 121
小　山 …… 124
栃　木 …… 128
塩谷南那須 …… 133
那　須 …… 137
佐　野 …… 144
足　利 …… 147

教育界のあゆみと写真でふりかえる本県中学校教育（昭和 22 年～令和３年） …… 151
あの日あの時～会報で見る校長会活動～ …… 156
栃木県中学校長会歴代会長・副会長名簿 …… 166
栃木県中学校教育 75 年記念事業の概要 …… 170
令和３・４年度栃木県中学校教育 75 年記念事業実行委員名簿 …… 176
編集後記 …… 178

第１章　中学校教育のうつりかわり

本章は、栃木県の中学教育 75 年の概要をまとめたものであるが、長期に及ぶので 10 期に分けて記載することにする。10 期の区分は、次のとおりである。

第1期（昭和22年度～26年度）　第2期（昭和27年度～32年度）　第3期（昭和33年度～42年度）
第4期（昭和43年度～52年度）　第5期（昭和53年度～62年度）　第6期（昭和63年度～平成8年度）
第7期（平成9年度～18年度）　第8期（平成19年度～23年度）　第9期（平成24年度～30年度）
第10期（令和元年度～4年度）

第１期から第４期までの内容は、「栃木県中学校 20 年史」・「栃木県中学校 30 年誌」から、第５期と第６期は「栃木県中学校 50 年誌」から、第７期から第 10 期は「中学校教育 70 年」（全日本中学校長会編）から一部抜粋したものである。

1　第１期（昭和 22 年度～昭和 26 年度）

戦後の荒廃と疲弊の中にあって、一挙に義務教育を３年延長して生まれた新制中学校、教室がない、なにもかもないないづくしで始まった新制中学校…無謀と言えば無謀である。しかし敗戦でどん底の生活に喘いでいた当時の国民は、国家の復興と民族の発展をただひと筋に六三教育の成果にかけた。とはいうものの、当時の市町村財政は極度に窮迫し、校舎の建築は首長の命とりにもなりかねない状況であった。人々の荒廃した中にあって、国家の至上命令に献身的な努力を傾けられた当時の関係者に深甚なる敬意を表する。

教育の民主化は組合の結成からというスローガンで、各学校・各地区に組合ができ、栃木県教員組合（国民学校・旧制中学・師範学校・青年師範を含む）が誕生する。これが翌年のゼネスト宣言にまで発展し、GHQ の指令で実行中止となる。

昭和 22 年４月に行われた地方選挙で、町村長・町村会議員に多数の教員が当選し、教員で現職のまま町村議員を兼ねるという変則状態が出現した。組合の結成や教員議員の出現は、教員に対する世間の見方を変えた。

黒く塗りつぶした教科書から、ようやく新しい教科書に代わったが、仙花紙にゲラ刷りといった感じのもので、教科書といえるものではなかった。作文を書かせるのに紙がなくザラザラしたちり紙を生徒にわけた記憶がある。国定から検定になって初めて教科書らしいものになった。

教育思潮は、デューイのプラグマチズムが全盛を極め、殊に生活単元を中心としたコアカリキュラム、なかんずく社会科は時代の脚光を浴びて教科の中の花形であった。スコープ・シークエンスという言葉は、ガイダンス・カリキュラム等とともに、当時の教育界の流行語の感さえあった。

教育委員会の発足、父母と教師の会の結成は、従来の教育にない全く新しい制度であり組織であって、関係者は不安を持ちつつ将来に明るい希望を持っていた。物資は不十分であったが、意気に燃えて遮二無二突進した時代ともいえよう。

〔栃木県中学校 20 年史より転載〕

2　第２期（昭和 27 年度～昭和 32 年度）

昭和 22 年より昭和 26 年迄を、一応戦後誕生した新制中学校教育の草創期と見てよいだろう。そこで私たちは、昭和 27 年より昭和 32 年の５ヶ年間を、中学校教育の第１次発展期と見なすこととした。

しかして、これの時間を更めて概観するならば、

⑴公正な民意と地方の実情に即した教育行政を行なうことを目的とする「教育委員会法」が昭和 23 年７月 15 日に公布され、10 月 15 日教育委員会の公選が行われ、11 月１日から都道府県と、５大市に教育委員会が置かれた。続いて昭和 27 年 11 月１日「教育委員会法」の完全実施により、全国の市町村にもれなく教育委員会が設置された。しかるに「教育委員会法」による教育行政の経験から、行政一般との調和の必要性があるとし、昭和 31 年 10 月１日、教育委員の公選制を廃して任命制に改め、予算案送付権その他教育委員会の権限等を大巾に規制する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（法律第 16 号）の公布施行となった。教育行政の一大変革として特筆すべきものである。

⑵民主政治下に結成された日教組が教員は労働者であり、労働組合であるとして組合結成以来、次第に思想的政治的に傾斜し、２・１ストを始めラジカルな闘争を組み続けた。これが教育の中立性維持の必要性となり教職員給与３本建を誘致し、或は教育２法の公布を見るにいたった。昭和 32 年、勤務評定実施となるに及んで全国

的に長期に亘る勤評闘争に入ることになる。日教組の労働基本権の主張・教育課程の自主編成権の主張それに勤評排除の闘争は注目に値する。かくて全国50万の教職員の反省が生じ、数々の教師集団・職員団体が誕生した。栃木県において昭和37年をピークとする教育正常化運動が起こり、教育に誇り得るとして全国をリードする職員団体の誕生となるのである。

⑶青空教室、仮校舎、教科書、教材教具の不足、教員再教育等条件不備の草創苦難の年を経て、どうやら条件も次第に整い新制中学校の形容と位置づけがようやく確立することになる。

⑷中央教育審議会、教育課程審議会、中央産業教育審議等の設置運用により指導要領の改訂、教育課程の改善方策が進められた。一方教育振興や促進のための各種立法と財政措置が講じられ、施設設備の顕著な拡充が進むと共に教育近代化の歩みが始まろうとする。

⑸地方社会福祉行政や警察補導事務の充実が見られ、上昇しつつある青少年非行問題の対策が真剣に取り上げられてくる。またＰＴＡが全国に普及し昭和27年には「全国PTA協議会」が結成され、PTAも発展期を迎える。一方、教育研究団体も誕生した草創期を経てようやく縦と横の調整が行われ、地方教育研究所の設置と発展を見るようになった。

〔栃木県中学校20年史より転載〕

3　第3期（昭和33年度～昭和42年度）

昭和32年12月、勤務評定制度の実施試案が発表され、その実施をめぐって全国的に日教組による「勤評反対」が起こり、紛糾の度が高まっていった。本県教育界に於いても県教委、校長会、栃教組の間に再三交渉が持たれ、中央集会、支部会議、職場集会等の頻度を増し、果てはリボン闘争、署名運動等も繰り広げられた。しかし妥協点を見出すことはできず昭和33年を迎えた。昭和33年5月27日勤評実施が決定されたが、その後、９月の評定実施まで長期的に阻止運動が行なわれた。しかし、混乱期を過ぎ「雨降って地固まる」のたとえ通り、教育課程の大改訂となり、「道徳」の時間が特設された。ここに至って、中学校教育は一段と落ち着きを取り戻し、安定した姿へと移り、第２次発展期を迎えることになったのである。

特に本県においては、昭和36年頃より栃教組を退会する者が相次ぎ、全国に先がけて教育の正常化が行なわれ、やがて政治的中正不偏を旗じるしとした「栃木県教職員協議会」の結成を見ることとなった。

〔栃木県中学校20年史より転載〕

4　第4期（昭和43年度～昭和52年度）

昭和43年6月6日、教育課程審議会が「中学校教育課程改善方策」を文部大臣に答申、昭和47年度から中学校教育課程を改訂するため、同年12月17日、中学校学習指導要領が発表された。昭和33年以来の学習指導要領が改正されることになった。望ましい人間形成をめざす調和と統一のある教育課程編成の基本方針が示された。栃木県中学校長会は中学校教育高揚大会を開き研究協議を行い、中学校経営の近代化と調和と統一のとれた学校経営に情熱を燃やし研究を深めた。中学校教育の推進を図るため、優秀な人材誘致運動を展開した。

昭和44年4月14日、文部省告示［199］号により、昭和47年4月1日から施行する新学習指導要領が告示された。昭和45年4月1日より、昭和47年3月31日までの移行措置が特例条文で示された。これにより新教育課程完全実施に伴う、条件整備、実施上の諸問題の解決策、教職員の専門性の確立、人材の確保、給与の改善等、中学校長会の活発な動きが見られた。

昭和45年10月、大学紛争が各地に発生、文部大臣の諮問を受けて、社教審、青少年教育分科会は「在学青少年に対する社会教育のあり方について」審議を開始、一方文部省は人材確保の面から、教員養成制度の抜本的改善について検訂を始めた。小中学校に於ける教育の確立が国を上げて論ぜられた。そこには新教育課程の過密、部活動のあり方、教職員の勤務時間の問題等多くの課題が取り上げられた。

昭和46年4月30日、社教審は「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」文部大臣に答申、生涯教育の観点に立って学習することの意義づけを明確にした。同年6月11日、中教審は、今後における学校教育の総合的拡充整備のため基本的施策等について審議の結果、学校義務教育の体系として、5・4・4制が望ましいと発表した。第3の教育改革が志向され教育改革の機運が一層高まった。同年6月、栃木県教育研修センターが開所された。

昭和47年7月社教審、青少年教育分科会は「在学青少年に対する社会教育のあり方について」中間報告を行い生涯教育の立場から、家庭教育、学

校教育、社会教育の連携、それぞれの役割分担、相互補完による青少年教育のあり方を明示した。同年 11 月 21 日、文部大臣は、教育課程審議会に「小中学校教育課程の改善について」諮問した。第３の教育改革がいよいよ具体的に審議される運びとなった。同年 12 月、学保審は、児童生徒の健康保健増進に関する施策について答申、学校保健管理体制並びに改善策が図られた。

昭和 48 年５月３日、文部大臣は学校５日制検討を事務局に指示、同年６月 18 日には「新しい当用漢字音訓」と「送り仮名の付け方」が閣議で決定、同年 11 月 10 日、小中高一貫の教育課程審議会が発足、更に同年 12 月 14 日、総理府青少年対策本部は、昭和 48 年度青少年白書を発表し、小中学生の非行が増加していること、家庭の無責任がその原因であることなどを指摘した。

昭和 49 年２月 22 日、人材確保法案が成立、４月 26 日、社教審、青少年教育分科会は「在学青少年に対する社会教育のあり方について」を最終的にまとめ、文部大臣に建議した。従来の学校教育依存を根本的に改め、家庭・学校・社会が独自の機能を発揮し、相互補完による青少年の教育を明示した。中学校長会は中学校教育の使命感を一層高め、知・徳・体の調和のとれた人間育成にまい進することに意を強くした。

昭和 50 年５月 27 日、教頭法案成立、同年６月 19 日、関ブロ中学校長研究協議会栃木大会が宇都宮市を中心に開催され、教育課程の改善、教育諸条件の整備など研究が深められた。同年 10 月８日、教育課程審議会は「教育課程の基準に関する基本方針について」中間まとめの発表、中学校は昭和 56 年度から完全実施をすることになる。小中高一貫の教育をめざす改訂の基本方向が示された。同年 12 月 26 日「学校教育施行規則の一部改正」の省令公布により、調和のとれた学校運営が行なわれるためにふさわしい本務を分担する主任として、中学校に、教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事を置くことについて各都道府県通達が出された。

昭和 51 年１月１日、栃木県条例として青少年不良化防止、並びに環境の浄化対策として、栃木県青少年健全育成条例が決められ施行、同年４月１日､「栃木県学校管理規則の一部改正」により、主任制度の施行、発令方法、Ｂ案により任命された。同年６月、栃木県同和教育総合計画がたてられた。同年２月、県立高校入試選抜制度の一部改正により、農業自営学科、水産科に推薦入学制度が実施された。

昭和 52 年８月に新学習指導要領の趣旨説明会が地区別に開催されるなど、第３次発展期として現在に至る。

〔栃木県中学校 30 年誌より転載〕

5　第５期（昭和 53 年度～昭和 62 年度）

昭和 50 年代から昭和 60 年代初めは、社会の急速な進展と変化が、核家族化や都市化の現象をもたらし、社会連帯意識の喪失、家庭の教育力の低下、他方で第二次ベビーブームによる超大規模校の増加、受験競争の低年齢化をまねくなど学校教育に多くの新しい課題を投げ掛けた。

特に、青少年非行の上昇、いじめ、登校拒否、校内暴力等、いわゆる学校教育の荒廃と言われる問題が目立った年代である。

このような状況の下で、国は中央教育審議会や臨時教育審議会の答申を受けて、教育改革のその後の進展を見ることとなった。

昭和 53 年度

4. 1　内地留学短期派遣の開始（小４人、中４人）
6. 9　女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律改正（学校栄養職員と事務職員を対象に加える）
8　教育課程講習会の開催（小・中学校２年次／３年継続）
8.18　学校教育法施行令及び学校保健法施行令改正
10. 1　上越教育大学・兵庫教育大学設置
10. 6　「教育上特別な取り扱いを要する児童・生徒の教育措置について」通達
2.24　児童生徒の自殺防止についての通達

昭和 54 年度

4. 5　「児童・生徒の運動競技について」通知（中学生の全国大会認める）
7. 7　栃木県同和対策審議会規則制定
8.10　人事院・給与改定勧告と４週５休方式による週休二日制導入勧告（人確法の措置完了）
9.27　栃木県教育会館、宇都宮市駒生町に新築移転
10. 2　総理府の青少年の自殺問題に関する懇話会「子供の自殺防止対策について」提言

昭和 55 年度

4. 1　新学習指導要領による教育課程の実施
5.22　公立義務教育諸学校の学級編制及び教

職員定数の標準に関する法律等改正
8　教育課程研究集会の開催（講習会が研究集会に）
9．7　第35回国民体育大会（栃の葉国体）開催
11.25「児童生徒の非行防止について」通知、校内暴力の増加に対応
3.29「公立学校の教職員の週休二日制について」通知（まとめどり方式）

昭和56年度

4．1　中学校新教育課程全面実施
6.11　中央教育審議会「生涯教育について」答申
10．1　鳴門教育大学設置
1．6「豊かな心を育てる施策推進会議」初会合（青少年健全育成、非行対策）

昭和57年度

6．6　中学校生徒指導資料「生徒の健全育成をめぐる諸問題－校内暴力問題を中心に」発行
9.21　日教組、人事院勧告完全実施を掲げてストライキ実施
10.13「公立学校の教職員の定年制度について」通知
12．6「教育関係職員の服務の厳正について」通知
2.12　横浜浮浪者襲撃事件で中学生ら逮捕
2.15　町田市立中学校で教師による生徒刺傷事件発生
2.23　小学校及び中学校第1・2・3学年対象の達成度調査実施

昭和58年度

6.16　第35回関東甲信越地区中学校長研究協議会の開催（～17宇都宮市）
8．5　公立小・中学校における道徳教育の実施状況に関する調査結果発表、道徳教育の充実徹底を求める通知
12．5　校内暴力などの対策として「公立の小学校及び中学校における出席停止等の措置について」通知
12．8　学校における適正な進路指導について通知（業者テストへの依存を是正）

昭和59年度

4．1　教育相談員の配置（4教育事務所へ）宇都宮大学大学院派遣の開始（小1人、中2人）
4．3　登校拒否に関する指導資料を発行
4.23　いじめ問題に関する指導資料配布
7.20　学校教育法施行規則改正、高校入試の多様化などについて通知
2　栃木県教育問題懇談会「いきいき栃木っ子3あい運動」の提言

昭和60年度

4．1　教育相談員を全教育事務所に配置
生徒指導総合推進校の指定
6.29「児童生徒のいじめの問題に関する指導の充実について」通知
8.22　情報化社会に対応する初等中等教育の在り方調査研究協力者会議、コンピューターの学校利用に関する第1次審議とりまとめ
12．6　日本体育・学校健康センター法公布（61.3.1）発足
2．1　中野区中学校の生徒がいじめを苦に自殺
2.21　いじめの実態等に関する調査結果及び文部大臣談話「いじめの根絶について」発表、都道府県教育委員会に通知
3.31　天皇在位60年記念式典

昭和61年度

11.24　総理府「学校教育と週休二日制世論調査」発表
2.21　初任者研修の試行を昭和62年度から実施することを発表
3．3「公立学校教員の4週6休制の試行について」通知

昭和62年度

4．1　栃木県教育問題懇談会の提言による「いきいき栃木っ子3あい運動（学びあい・喜びあい・励ましあい）」の実施（3年計画）第1ステージ（～元年度「普及・啓発」）
6.22　初めての高校中退者進路状況等調査結果発表
11．9　学校施設のアスベスト使用状況調査結果発表

〔栃木県中学校50年誌から抜粋〕

6　第6期（昭和63年度～平成8年度）

この時期は、臨時教育審議会の答申を受け、これまでの知識偏重とも言える画一教育が反省され、大改定された新学習指導要領が全面実施された時期であり、学力観そのものも“生きて働く力”を重視した「新しい学力観」が提唱された。併せて、平成4年の途中から学校週5日制が月1回、平

成７年４月からは月２回実施されるというまさに明治以来の教育大改革と言われる激動の 10 年間であったと言える。

こうした流れの中で、社会教育も「生涯学習」という概念に変革され、学校教育も生涯学習という大きなライフステージの中で基礎基本を養成する時期と位置づけされ、学校と家庭・地域社会の連携が一層叫ばれている。

一方、いじめによる自殺者も後を絶たず、登校拒否も依然増え続けるなど、いじめ・登校拒否への国をあげた対策が迫られ、後半では阪神淡路大震災、オウム真理教による一連の事件、病原性大腸菌 O-157 の問題等が相次いで起き、学校における危機管理の体制があらためて問い直された時期でもあった。

こうした中、本県では「いきいき栃木っ子３あい運動」の展開を中心に地道な教育活動が続けられ、21 世紀に向けた基盤づくりが着々と進められていると言えよう。

昭和 63 年度

4．1　初任者研修試行
5　栃木県子ども総合科学館開館
1．7　昭和天皇崩御に伴い元号が平成に変わる
3.15　新学習指導要領の告示
3.27　学習指導要領の移行措置を告示、留意事項通達

平成元年度

4．1　初任者研修小学校本格実施、中学校は試行開始
4．1　教育職員免許法大幅改定、施行

平成２年度

4．1　初任者研修中学校本格実施開始
4．1　小学校「生活科」新設実施
4．1　「いきいき栃木っ子３あい運動」第１ステージ（～平４「実践・定着化の促進」）
3.20　学習指導要録の改訂（小･中）を通知（新しい学力観に立った教育の実施）

平成３年度

4．1　高齢者福祉教育啓発推進事業（県内 306 校）
10.31　青少年問題審議会「青少年の無気力、引きこもり等の問題動向への基本的な対応方策」を答申

平成４年度

6.11　第 44 回関東甲信越中学校長研究協議会栃木大会（～ 12 宇都宮市）
7．1　「とちぎ海浜自然の家」開所
9.12　学校週５日制（月１回）の実施、第２土曜日が公立学校の休業日
2.22　文部省より進路指導に関して、偏差値体制を助長する業者テストの教職員の関与や進学先振り分けを禁止する事務次官通知

平成５年度

4．1　中学校新学習指導要領全面実施
4．1　第６次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画の実施（平５～ 10）、Ｔ・Ｔ、大規模校教頭複数配置、生徒指導担当教員加配等
4．1　「いきいき栃木っ子３あい運動」第１ステージ（～平７「日常化・地域化」）
4．1　県教委「社会教育課」を「生涯学習課」に改組

平成６年度

4．1　県教委、登校拒否適応指導教室（8 教室）へ各１名の教育相談員、教員配置
4．1　県教委、進路指導検討委員会設置
1.17　阪神淡路大震災の発生により防災教育と学校における危機管理の重要性を再認識

平成７年度

4．1　学校週５日制（月２回）の実施開始
12.25　「いじめの問題への取組の徹底等について」文部省初中局長通知

平成８年度

4．1　「いきいき栃木っ子３あい運動」第２ステージ、（～平 12「深化・拡充」）
4．1　国、スクールカウンセラーの大幅拡充（平７年度は 154 校、平８年度は 506 校）
6　学校給食において病原性大腸菌 O-157 による死亡事故発生、給食関係の安全管理の総点検実施
7.19　中央教育審議会「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の答申、これからの学校教育は、生涯学習社会を見据えつつ２１世紀の激しい社会を生き抜いていくために、子供たちに自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」と「ゆとり」を与えることが第一と指摘

〔栃木県中学校 50 年誌から抜粋〕

7　第７期（平成９年度～平成 18 年度）

この 10 年間は、科学技術の更なる進歩や国際化の進展、パソコンや携帯電話の普及による高度情報化社会が進展した。また、平成 14 年度から実施された新教育課程に基づく完全学校週５日制が導入され、ゆとりの中で自ら問題を解決する資質･能力、いわゆる生きる力の育成が求められた。一方、いじめや不登校などの課題が社会的にも関心が高まり、学校、家庭、地域、関係機関等との一層の連携が重要となった時期でもある。

さらに、学校の自主・自律が強く求められる時期でもあった。市町村教育委員会においては、学校管理規則の改正による校長の権限・責任の強化をはじめ、学級編制の弾力化が可能となったことを受け、少人数による学級編制や、各教育委員会ではきめ細かな指導の充実を目指し非常勤嘱託員の採用が広まる時期でもあった。こうした中、県教育委員会は、平成 17 年度に全国に先駆けて中学校全学年の 35 人学級を実現するなど独自の施策を推進させた。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成9年度	４月　消費税 3% から 5% にアップ ６月　学校図書館法改正案が成立 平成 15 年度までに司書教諭を全校配置※ ３月　文部大臣がナイフ事件を受け、緊急アピールを発表※	・優れた知識・技能を有する社会人の受入れ（小学校 10 人　中学校 15 人） ・教員の長期研修（30 日以上）に代替非常勤講師の配置 ・薬物乱用防止教育（指導者研修会、啓発リーフレット作成・配布）	６月　関地区中茨城大会（本県 70 名参加） 提案：上野　忠之校長（芳賀・逆川中） 10 月　全日中東京大会（本県 100 名参加）
平成10年度	９月　中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」 10 月　教育委員会制度 50 周年記念式典挙行 12 月　文部省　小学校、中学校学習指導要領告示※	・家庭や地域において子供の「心の教育」推進事業	６月　関地区中千葉大会（本県 71 名参加） 提案：宮本　祝校長（南那須・荒川中） 10 月　全日中岐阜大会（本県 35 名参加）
平成11年度	８月　「国旗・国歌に関する法律」公布・施行 ９月　文部省「学校における国旗及び国歌に関する指導について」を各都道府県教育長に通知 １月　文部省「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令について」通知　学校評議員制度、校長教頭の資格緩和、職員会議の位置づけを明確化※ ３月　教育改革国民会議開催「教育を変える 17 の提案」が示される	・教員の社会体験研修※（1 年、3 か月、10 日間） ・教員採用選考試験及び昇任試験において民間人面接官の登用	６月　関地区中長野大会（本県 70 名参加） 提案：大澤　正校長（栃木・皆川中） 10 月　全日中北海道（釧路）大会（本県 35 名参加）

＜※司書教諭＞

司書教諭は、昭和 28 年に設けられた制度であるが、学校図書館法の附則第 2 項で、「当分の間」司書教諭を置かなくてもよいと定められていたため、司書教諭の配置が遅れた。平成 9 年この規定が改正され（「学校図書館法の一部を改正する法律」平成 9 年法律第 76 号）、司書教諭を置かないことができるのは、平成 15 年 3 月 31 日までの間となり、政令で定める規模未満の学校（学級の数が 11 以下の学校）にあっては、当分の間、置かないことができることとなった。 司書教諭となる教員が揃わなかった頃より、学校図書館の業務に対応するため、事務職員等が司書業務を担当する状況が見られた。

平成 15 年 4 月以降は、各学校では司書教諭が中心となり学校図書館を、児童生徒が調べ学習を行う際に活用しやすいように整備したり、読み聞かせ・朝の読書など読書活動の一層の推進に努めたりしてきている。司書教諭の役割は、学校図書館の円滑な運営や子供の読書環境を充実していく上で重要であり、県中学校長会としても県教育委員会に対して司書教諭の専任化について要望してきた。

＜※民間出身の校長登用＞

平成 10 年の中央教育審議会答申を受けて、平成 12 年に学校教育法施行規則が改正され、学校長の資格要件が緩和されたことにより、民間人校長の登用が可能となった。同法第 22 条で校長の資格の特例について、「国立若しくは公立の学校の校長の任命権者又は私立学校の設置者は、学校の運営上特に必要がある場合には、前 2 条に規定するもののほか、第 20 条各号に掲げる資格を有する者と同等の資質を有すると認める者を校長として任命し又は採用することができる。」と定められた。この改正を受け、マネジメント経験等を活かし魅力を高める学校経営の実現やリーダーシップ・独自のマネジメントにより教職員の意識変化の啓発などを目指して、民間出身の校長の登用が進んだ。本県においても、平成 16 年度に 2 名の民間出身の校長が宇都宮市の小、中学校に配置され、平成 28 年度までに 4 名（市職員からの任用を含む）が学校経営に当たった。

＜※小学校、中学校学習指導要領告示＞

文部省は、中央教育審議会答申を受け、平成 14 年度から実施される完全学校週 5 日制の下で各学校がゆとりある教育活動を展開し、その中で生きる力を育むことを基本的なねらいとして、次の 4 つを基本方針に学習指導要領を改定した。

1　豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
2　自ら学び自ら考える力を育成すること
3　ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
4　各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

県内各地で新教育課程説明会が開催され、新学習指導要領改訂の趣旨や内容について説明を受けた。県中学校長会としても県教育委員会に対して、教育課程の円滑かつ適切な編成と実施に向け、資料作成と配布を要望した。

＜※文部科学大臣の緊急アピール＞

ナイフを使った少年事件が相次いでいることを受けて、「ナイフを持ち歩くのはやめよう」と、子供たちに呼びかけた緊急アピールであった。一方で、保護者と学校に対しては、まず第一に、保護者が子供の行動に責任を持つこと、二つ目は凶器を持ち歩く危険な行為をしないよう家庭で断固とした指導をすること、そして三つ目は学校関係者は学校の安全性を守ることに全力を挙げるということを、アピールの中で指摘した。各学校においては、道徳教育の充実を図り、生徒理解に努めるとともに、学校と家庭、地域とが一体となって子供を育てる環境づくりの必要性が叫ばれた。

＜※教員の社会体験研修＞

教員の社会体験研修は、社会の構成員としての視野を拡大する等の観点から、現職の教員を銀行、デパート、ホテル、工場などの民間企業や社会福祉施設等の学校以外の施設に派遣して行う研修で、平成 11 年度から実施している。研修効果の観点から 10 日間研修を廃止し、平成 23 年度からは 3 か月コースも廃止し、6 か月コースを新設した。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成12年度	5月　「児童虐待の防止等に関する法律」公布 12月　教課審、「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」答申 1月　文部科学省発足 文科省、「21世紀教育申請プラン」発表 「分かる授業で基礎学力向上」など7つの重点戦略	・マイ・チャレンジ推進会議の設置、マイ・チャレンジパイロット校の指定（9校） ・マロニエハートケア推進事業（ボランティア相談員の配置を含む適応指導教室への補助） ・教育課程編成の手引作成・配布	6月　関地区中神奈川大会（本県71名参加） 提案：三添　憲公校長（上都賀・鹿沼北中） 10月　全日中鹿児島大会（本県32名参加）
平成13年度	6月　大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男乱入、児童8人死亡 11月　文科省、出席停止制度について通知 1月　文部科学大臣、ゆとり教育批判、「学びのすすめ」アピール※、教育改革の2本柱「確かな学力」と「心の教育」 2月　国立教育政策研究所、小・中学校での絶対評価の信頼を確立するための評価規準と評価方法の指針発表	・スクールカウンセラー配置事業（中学校：35校）※ ・不登校児童生徒支援事業（不登校児童生徒合同キャンプの実施） ・小学校第1学年非常勤講師配置事業（小学校1年生36人以上の学級）	6月　関地区中栃木大会（本県175名参加） 10月　全日中青森大会（本県36名参加）
平成14年度	4月　完全学校週5日制と小・中学校新学習指導要領の全面実施開始※ 「総合的な学習の時間」の創設※ 6月　改正公務員特例法成立、10年経験者研修が法制化 12月　文科省、「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」発表、全国の学校等に配布 3月　中教審、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」答申 3月　文科省協力者会議、特殊教育から「特別支援教育」への転換要求	・学力向上フロンティア事業（学力向上フロンティアスクールの指定） ・学校支援非常勤講師等配置事業（指導困難な状況が見られる小中学校）※ ・中学校第1学年サポート・スタッフ配置事業（中学校第1学年で4学級以上の学級がある学校）※	6月　関地区中新潟大会（本県51名参加） 提案：大森　敏校長（塩谷・船生中） 10月　全日中島根大会（本県35名参加）

＜※完全学校週５日制＞

学校週５日制は、子供たちの家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、ゆとりの中で学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに社会体験や自然体験など様々な活動を経験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を育むことを目的としたものである。

この趣旨に則り、平成 14 年４月１日より、すべての土曜日を休業日とする完全学校週５日制が実施された。休業日には施設の開放や多様な生活体験、ボランティアなどの社会体験や自然体験等に積極的に地域活動に参加する機会の充実を図った。

＜※総合的な学習の時間＞

学校週５日制に伴い、授業時数の削減や指導内容の削減により教育内容の精選を行うとともに、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、各校の創意工夫ある教育課程が編成された。創設された「総合的な学習の時間」においては、国際理解、情報、環境、福祉などの課題を設定し、学校の創意工夫を生かして横断的・総合的な学習を推進し、課題解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成するものとした。

＜※「学びのすすめ」アピール＞

文部科学省は、平成 14 年４月から全面実施される新学習指導要領の実施を前に「心の教育」の充実と「確かな学力」の２つを重点に施策を講じることを強調した「学びのすすめ」を発表した。授業時数や教育内容の削減によって児童生徒の学力が低下するのではないかという社会の各方面から寄せられた懸念に対して、「確かな学力」の向上を図るための５つの教育方針を示した。

とりわけ注目されたのは、「教科書を十分理解した児童生徒には、積極的に発展的学習に取り組ませる」という指導法で、「伸びる子を伸ばす」ことを強く求めた。さらに、放課後を利用した「補習」のほか、「朝の読書」など始業前学習も勧め、「宿題や課題を適切に与えることで家庭学習の充実を」と踏み込んだ言及をした。当時公表された経済協力開発機構（OECD）の国際学習到達度調査では、日本の 15 歳の「宿題や自分の勉強をする時間」は参加 32 か国中最低レベルであることが判明し、文部科学省にはこうした危機感が働いていた。

＜※学校支援非常勤講師等配置事業（スクール・サポート・プロジェクト）＞

一つの学級に様々な児童生徒（ADHD、LD、暴力行為、授業妨害など）がいる実情や学校、地域のおかれた状況に応じ、学校種や規模の大小を問わず、緊急度、必要度の高い学級、学校へ適宜、非常勤講師等を配置することにより、学校運営等が円滑に進められるよう支援する事業で、特に中学校においては生徒指導の充実強化を図るために配置した。平成 14 年度は、県内で 75 人の非常勤講師が通年で配置された。

＜※中学校第1学年サポート・スタッフ配置事業＞

平成 12 年度の県内中学校において、いじめは 73.9% に当たる 130 校で発生し、不登校は 94% に当たる 161 校で発生していた。こうした状況は、小学校から中学校へ進級する時点で、特に増加していた。中学校第１学年の生徒の中には、環境の急激な変化に伴い、集団生活に適応できずに、いじめが発生したり、不登校に陥ったりする事例が少なくなかった。こうした状況が多くみられる中・大規模校（４学級以上の学級がある学校）の中学校第１学年に非常勤講師を配置し、担任教師と学年主任が十分な連携を図ることにより、本来の積極的な生徒指導を行うことができる体制を整え、これらの問題の解決を図ることに資するものとした。平成 14 年度は、県内で 73 人の非常勤講師が通年で配置された。

＜※スクールカウンセラー配置事業＞

児童生徒の問題行動等の特徴として、子供たちが内面にストレスや不満を抱え込み、制御ができなくなって衝動的に問題行動等を起こしたと思われる事例が多くみられるようになった。こうした問題行動等の未然防止や早期解決のために、子供たちの心の相談に当たる「心の専門家」であるスクールカウンセラーを各学校に計画的に配置する事業である。平成 13 年度は県内 35 校の中学校に配置された。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成15年度	9月　文科省調査、平成14年度289人の教員が「指導力不足」と認定 12月　文科省、小・中・高学習指導要領一部改正「確かな学力」※ 1月　中教審、「食に関する指導体制の整備について」答申、栄養教諭の創設を提言	・学力向上ハンドブック作成・配布 ・新たな教員評価システム改善に関する実践的な調査研究の開始 ・中学校第1学年の学級編制基準の引き下げ※	6月　関地区中群馬大会（本県49名参加） 提案：高橋　知俊校長（足利・足利三中） 10月　全日中茨城大会（本県35名参加）
平成16年度	4月　小・中・高学習指導要領一部改正実施 6月　「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一部改正、学校運営協議会の設置	・学力向上支援員の派遣 ・ジュニアキャリアアドバイザー事業の実施 ・子ども読書活動推進フォーラムの開催	6月　関地区中埼玉大会（本県55名参加） 提案：綱川　淨校長（河内・南河内中） 10月　全日中兵庫大会（本県34名参加）
平成17年度	4月　栄養教諭制度の創設・施行※ 10月　中教審、「新しい時代の義務教育を創造する」答申 11月　三位一体の改革、教員給与の国庫負担が2分の1から3分の1へ 3月　文科省、「学校評価ガイドライン」策定、都道府県教委などに通知	・中学校少人数学級推進事業（中学校全学年の学級編制基準の引き下げ） ・小学校低学年非常勤講師配置事業（小学校1、2年生36人以上の学級） ・いじめ・不登校等対策チームの設置（8教育事務所）※	6月　関地区中山梨大会（本県54名参加） 提案：尾畑　智雄校長（那須・西那須野中） 10月　全日中三重大会（本県34名参加）
平成18年度	11月　いじめ問題自殺で、「文部科学大臣からのお願い」と題する2通のアピール文発表※ 12月　教育基本法60年ぶりに改正 改正教育基本法公布・施行※ 12月　文科省、中学校の未履修調査	・学力向上ハンドブック改訂版作成・配布 ・問題行動等未然防止プログラムの実施（8教育事務所） ・とちぎ海浜自然の家等の指定管理者制度	6月　関地区中茨城大会（本県56名参加） 提案：癸生川　清校長（小山・間々田中） 池澤　勤校長（小山・小山城南中） 10月　全日中北海道（富良野）大会（本県26名参加）

＜※学習指導要領一部改正＞

平成15年10月の中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」を踏まえ確かな学力を育成し、生きる力を育むという学習指導要領のさらなる定着を進め、そのねらいの一層の実現を図るため学習指導要領の一部が改訂された。

平成13年度の教育課程実施状況調査やOECDのPISA等の全国的・国際的な調査結果により、表現力や判断力が定着していない、学習意欲が低い、家庭学習が定着していないなど、我が国の子供たちの課題が明らかになった。

そこで、各校創意工夫を生かした授業を展開し、総合的な学習の時間等を通じて学びへの動機づけをはかるとともに、生徒の実態や指導内容に応じて個に応じた指導を柔軟かつ多様に導入するなどの工夫をすることにより、分かる授業を行い、子供たちの学習意欲を高めようとした。

＜※栄養教諭制度の創設・施行＞

食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらない子どもの食生活の乱れが指摘され、子供が将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく自己管理能力や望ましい食生活を子供たちに身につけさせることが必要となった。このため、食に関する指導（学校における食育）の推進的な役割を担う「栄養教諭制度」が創設され、平成17年度から施行されることになった。本県においては、現職の学校栄養職員を対象に特別選考を実施し、平成19年度（導入初年度）には県内で9人の栄養教諭が配置された。

＜※中学校第1学年学級編制基準の引き下げ＞

本県では平成15年度から全県の中学1年生を35人で学級編制することになった。小学校から中学校へ移行する時期に、子供たちの様々な問題行動等が急に増えることが数字のうえでも明らかになってきた。その原因の一つが、小・中学校の接続がうまくいっていないことで、これを円滑にするために、中学1年生の学級定員を引き下げ、きめ細かな指導をすることが効果があると考えた。35人学級にすることによって、全県で72学級が増え、112人の教員増となった。

＜※いじめ・不登校等対策チームの設置＞

いじめや不登校などの問題行動等への対応を中心に、各学校における児童生徒の自己指導能力を育成し、児童･生徒指導の一層の充実を図るため、いじめ・不登校等対策チームを各教育事務所に設置した。

＜※改正教育基本法＞

昭和22年に教育基本法が制定されてから60年、教育を取り巻く環境が変わったことを受け、平成18年12月に改正教育基本法が成立した。改正法では、これまでの「個人の尊厳」を継承しつつ、「公共の精神」などの規範意識にも言及した。さらに、「我が国と郷土を愛する態度を養うこと」などを教育目標に掲げた他、「生涯学習」「大学」「私立学校」「家庭教育」「教育振興基本計画」なども新たに規定した。また、教員の条を設け、教員の使命と職責、待遇の適性などについて引き続き規定するとともに、新たに、教員は研修と修養に励むべきことや、養成と研修の充実が図られるべきことを規定した。

改正法の施行を受けて、教育振興基本計画の策定をはじめ、学校教育法や教育職員免許法及び教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律など関係法令が改正された。

＜※いじめ問題で文部科学大臣アピール＞

いじめが原因と考えられる子供の自殺が相次いで報道され、大きな社会問題となった。各学校において苦しんでいる子供を救い、二度とこのような悲劇を繰り返さないため、文部科学省では次のような対策について緊急に取り組んだ。まず、一点目はいじめられた子供の立場に立ち、より実態に即して把握できるよう、いじめの定義を見直すこと。二点目はいじめ問題に悩む子供や保護者などがいつでも相談できる電話相談窓口を設定し、スクールカウンセラーによる教育相談体制の充実をはかること。そうした中、平成18年11月には「文部科学大臣からのお願い」を発表し、子供たちと大人社会一般に対して広く呼びかけを行った。

8　第８期（平成 19 年度～平成 23 年度）

この５年間は、情報化が一気に加速し、大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻など、世界で起きた出来事が日本の政治や経済等に急速に多大な影響を及ぼした。また、平成 21 年に衆議院選挙で民主党による政権交代が行われた。

平成 23 年３月に東日本大震災が発生し、この地震及び津波は、東北地方を中心に深刻な人的及び物的被害を与えるとともに、東京電力福島原子力発電所事故を引き起こした。

平成 20 年３月に学習指導要領が告示され、子供たちの「生きる力」の育成を継承しつつ、授業時数の増加や言語活動・理数教育・道徳教育の充実等の変更が行われた。また、部活動が中学校教育において大きな役割を果たしていることから、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と初めて言及するところとなった。

児童生徒の学力・学習状況を把握するために、小学校第６学年と中学校第３学年の全児童生徒を対象に第１回全国学力･学習状況調査を実施した。

生徒の暴力行為や不登校数が増加傾向にあり、より困難度を増している生徒指導の課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、教職員が情報共有を図り、チームで問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要となった。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成19年度	４月　全国学力・学習状況調査実施※ ６月　改正教育三法成立「学校教育法等の改正」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正」「教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正」公布※ ３月　小・中学校学習指導要領改訂告示（小学校５・６年生で週１コマ外国語活動の実施を含む）	・学力調査結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究 ・思いやりの心を育てる道徳教育推進事業 ・青少年教育施設の再編整備計画の推進	６月　関地区中長野大会（本県 49 名参加） 提案：古内　正校長（芳賀・山前中） 山本　克己校長（芳賀・茂木中） 10 月　全日中東京大会（本県 89 名参加）
平成20年度	４月　「学校教育法等の一部を改正する法律」施行　「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」施行 １月　「学校における携帯電話等の取扱いについて」通知　小・中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止 ３月　「心のノート」の改訂･配布（新学習指導要領対応）	・新教育課程説明会実施事業 ・スクールソーシャルワーカーの配置及び学校問題解決支援委員会の設置 ・いじめ撲滅運動推進事業 ・学校支援地域本部事業※	６月　関地区中千葉大会（本県 41 名参加） 提案：古家　丈行校長（南那須・荒川中） 10 月　全日中宮崎大会（本県 25 名参加）

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成21年度	4月　教員免許更新制の導入※ 4月　小・中学校の新学習指導要領の一部教科等において先行実施を開始 5月　新型インフルエンザに関して、政府の基本的対処方針を決定 （国内修学旅行の中止又は延期） 11月　政府の行政刷新会議が事業仕分けを実施（文科省の4分野）	・とちぎの子どもの基礎学力習得状況調査事業※ ・英語教育改革総合プラン事業	6月　関地区中神奈川大会（本県47名参加） 提案：篠﨑　健一校長 （佐野・佐野南中） 10月　全日中福島大会（本県29名参加）
平成22年度	4月　生徒指導の基本書としての「生徒指導提要」プレスリリース 12月　OECD生徒の学習到達度調査（PISA2009）の結果発表 3月　東日本大震災における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について通知※	・学校応援チームの派遣事業 ・子供たちによる「いじめ根絶運動」支援事業 ・情報モラル育成事業	6月　関地区中栃木大会（本県161名参加） 10月　全日中高知大会（本県26名参加）
平成23年度	4月　震災の影響により、全国学力・学習状況調査の実施取りやめ 10月　滋賀県大津市で男子生徒いじめを苦に自殺　「いじめ防止対策推進法」制定	・小学校第1学年35人学級導入 ・スクールエキスパート活用事業（退職教員等の活用） ・家読（うちどく）推進事業※	10月　全日中兼関地区中埼玉大会（本県42名参加）

＜※全国学力・学習状況調査＞

日本の児童生徒の学力については、学力に関する国際的調査である「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）」などの結果が話題となり、関心の高まりがみられた。

このような中、文部科学省では「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」を目的に、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に全国学力・学習状況調査を実施することにした。

＜※教育三法の改正＞

学校教育法では、改正教育基本法の新しい理念を踏まえ、新たに義務教育の目標を定めるとともに、幼稚園から大学までの各学校種の目的・目標について見直しを行った。また、副校長等の新しい職を置くことができることとし、組織としての学校の力を強化した。本県では、平成21年度から主幹教諭を配置し、新たに22名の主幹教諭が配置された。主幹教諭の活躍により学校の組織運営機能が強化され、教員が子供一人一人と向き合う環境を整え、学校教育力の向上が図られることを目指した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育における国、教育委員会、学校の責任を明確にし、保護者が安心して子供を学校に預けうる体制を構築した。教育委員の数を弾力化し、教育委員への保護者の選任を義務化するなど、教育における地方分権を推進した。

教育職員免許法及び教育公務員特例法では、教員免許更新制を導入し、あわせて指導が不適切な教員の人事管理を厳格化し、教員に対する信頼を確立する仕組みを構築した。

＜※教員免許更新制の導入＞

子供の学ぶ意欲や学力･体力･気力の低下、様々な実体験の減少に伴う社会性やコミュニケーション能力の低下、いじめや不登校等の学校不適応の増加、LD・ADHD など子どもに関する新たな課題が発生し、学校教育をめぐる状況が大きく変化しており、教員免許状の取得後も教員に必要とされる資質能力は常に変化している。このような状況に適切に対応するには、個々人の自己研鑽や現職研修に委ねるだけでなく、恒常的に変化する教員に必要な資質能力が常に保持されることが必要となり、教員免許状の在り方を根本的に見直すこととなった。

＜※学校支援地域本部事業＞

社会がますます複雑多様化し、子供を取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められてきた。こうした状況の中で、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく､これまで以上に学校、家庭、地域が連携協力していくことが不可欠となってきた。平成 18 年に改正された教育基本法には､「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設され、学校支援地域本部はこれを具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的とし、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域教育力の向上をねらいとした事業である。

＜※とちぎの子どもの基礎学力習得状況調査＞

県教育委員会では、児童生徒の学力を総合的に育むために「教師の指導力」「子供の学ぶ意欲・学習習慣」「保護者の理解・協力」の３つを学力向上の柱として学力向上対策を実施してきた。

特に、小学校第１学年から中学校第３学年までの各教科において身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能を示した「とちぎの子どもの基礎・基本」及び問題事例集の作成と習得状況調査の実施を関連させた本県独自の取組を進めてきた。

県版学力調査を実施するにあたり、児童生徒一人一人の学力を把握･分析し、課題を明確にして、個へフィードバックするとともに、教員の指導上の課題を把握したうえで授業改善を図ることを目的とした。

＜※東日本大震災における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について＞

東日本大震災で被災した児童生徒の就学の機会を確保する観点から、被災した児童生徒等の公立学校への受け入れについて可能な限り弾力的に取り扱い､速やかに受け入れることとした。さらに、教科書の取扱いについては通常の転入学の場合と同様に無償給与すること、各学年の課程の修了又は卒業の認定については進級や進学等に不利益が生じないようにすること、学習に著しい遅れが生じるような場合は可能な限り補充のための授業その他必要な措置を講じること、心のケアを含む健康問題に適切に対応することなどについて、文部科学省から通知された。

＜※家読（うちどく）推進事業＞

子供の読書活動推進の方策の一つとして、読書を通じて家族の絆を強め、子供たちの心の豊かさを育むため、家族で本を読み、コミュニケーションを図る「家読」を推進した。

県内の公立中学生を対象に行った「家族にも読んでもらいたいおすすめの本」のアンケート結果を参考に、「家読＠とちぎ with 中学生」のリーフレットを作成し、大人も一緒に楽しめる本を多数掲載した。

9　第９期（平成 24 年度～平成 30 年度）

この７年間は、国内において、予想を超えた災害が各地に起きている。また、この期はいじめや体罰に起因した生徒の自殺が改めて大きな問題となった。暗いニュースが多い中、平成 25 年９月、2020 年夏季オリンピック・パラリンピック大会の東京開催が決定。この東京オリンピック・パラリンピックでは、インフラ整備や来日観光客の増加などの経済の活性化が期待され、また、現在の中学生が選手やボランティアとして活躍することも期待された。

平成 20 年告示の学習指導要領が 24 年に全面実施された。子供たちの「生きる力」の育成を継承しつつ、学力については、学校教育法に示された「基礎的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる学力の三要素から構成される「確かな学力」をバランス良く育てることを目指し、教育目標や内容の見直し、言語活動や探求的な学習活動等を重視することとされた。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成24年度	４月　平成 20 年告示の中学校学習指導要領の全面実施　中学校における武道の必修化等が開始※ ９月　「いじめ、学校安全に関する総合的な取組方針」を策定　当面、いつまでに、どのようなことに取り組むのか、具体的な国の取組を公表 １月　「教育再生実行会議の開催について」（閣議決定）	・小学校第２学年 35 人学級推進事業　教員配置増 ・「教え育てる道徳教育」指導資料に関する指導事例集の作成 ・「とちぎの子どもの基礎･基本」問題事例集［活用編］の普及啓発 ・第 12 回全国中学校総合文化祭栃木大会開催	６月　関地区中新潟大会（本県 42 名参加） 提案：橋本　彰校長 （那須・那須塩原市立塩原中） 10 月　全日中大阪大会（本県 28 名参加）
平成25年度	４月　平成 25 年度全国学力・学習状況調査の実施　別途、新たに無作為抽出校中３生徒を対象に経年変化調査や保護者に対する調査等を実施 ６月　いじめ防止対策推進法成立 ９月　いじめ防止対策推進法施行※ 12 月　2012 年度の OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）結果公表　得点・順位とも前回より向上	・とちぎ学力向上推進事業（学力向上システムの構築） ・いじめ防止県民大会 ・地域防災教育普及事業 ・栄養教諭を中核とした食育推進事業	６月　関地区中群馬大会（本県 41 名参加） 提案：小池正巳校長 （宇都宮・宇都宮市立上河内中） 10 月　全日中福井大会（本県 26 名参加）
平成26年度	４月　2012 年度 OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）のうち「問題解決能力」の結果を公表　日本の生徒は、上位の習熟度レベルに属する生徒の割合が多い結果※ ３月　「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定について」通知　学校教育法施行規則において､教育課程上の「道徳」が「特別の教科である道徳」と改正されたことを受けて、概要及び留意事項等を通知※	・とちぎっ子学習状況調査の実施 ・学力向上アドバイザーの派遣 ・地域連携教員体制整備事業 ・国体対策ジュニア育成強化事業 ・食物アレルギー対応推進事業	６月　関地区中茨城大会（本県 41 名参加） 提案：須藤由紀夫校長 （上都賀・日光市立三依中） 10 月　全日中北海道（苫小牧）大会（本県 28 名参加）

＜※武道の必修化＞

平成 20 年 3 月に告示された学習指導要領で、中学 1、2 年生で武道が必修化され、平成 24 年度に全面実施された。文部科学省は、武道の必修化に向けて、「武道に積極的に取り組むことを通じて、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動である。」としている。

＜※健全育成の推進　いじめ、体罰＞

平成 25 年 9 月、「いじめ防止対策推進法」が施行された。これは平成 23 年 10 月、滋賀県大津市で中学校 2 年男子生徒が、いじめを苦に自殺をするなど、全国でいじめをめぐる問題が深刻化したためである。この法律は、いじめを禁止し、国・地方公共団体及び学校に対し、「いじめ防止基本方針」等の策定を義務付けるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われると認められるときの所轄警察署との連携、いじめの重大事態に対処するための学校及び学校設置者の下に設置される組織及び調査、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進等を求めている。しかし、その後も平成 26 年 7 月、岩手県で中学 2 年生の男子生徒が、平成 28 年 8 月に青森県で中学 2 年生の女子生徒がいじめを苦に自殺するなど、深刻ないじめはなくなっていない。また、平成 24 年 12 月、大阪にて部活動中の体罰を背景とした高校生の自殺事案が発生し、教職員による児童生徒への体罰が大きな問題となった。体罰は、学校教育法で禁止されている決して許されない行為であることを徹底し、部活動を学校の教育活動との認識の下、学校全体での組織的な指導体制が重要であるとの周知が全国的に図られた。

これらの状況を受け、本県においては、平成 25 年度に「いじめ防止県民大会」がスタートし、平成 27 年度には、「栃木県いじめ問題対策連絡協議会」を発足させるなど、栃木県教育委員会が中心となり、独自の施策を講じてきた。

＜※全国学力・学習状況調査＞

平成 19 年度から 21 年度までの 3 年間は悉皆調査を行い、22 年度調査からは、抽出調査で実施し、抽出調査対象外となっても、学校設置者が希望すれば、調査を利用できることとした。23 年度も、抽出調査を実施する予定だったが、東日本大震災が起きたことから中止された。24 年度に再開された調査には理科が追加され、理科においては 3 年に 1 度実施し、経年変化を見ることとした。26 年度からは悉皆調査に戻り、現在に至っている。

3 年ごとに行われている OECD 国際学力調査（PISA）は、2012 年には「読解力」が 4 位、「数学的リテラシー」が 7 位、「科学的リテラシー」が 4 位となり、いずれも V 字回復した。しかし、2015 年の調査では、「数学的リテラシー」が 5 位、「科学的リテラシー」が 2 位であったが、「読解力」が 8 位となった。また、科学についてのアンケートで「学んでいる時はたいてい楽しい」と答えた日本の生徒は 49.9％で OECD 加盟国の平均 62.8％を大きく下回った。読解力と学ぶ意欲について大きな課題が浮かび上がった。

本県においては、「とちぎの子どもの基礎・基本」問題事例集の普及啓発、「とちぎっ子学習状況調査」の実施、学力向上アドバイザーの派遣等、栃木県教育委員会が中心となり独自の学力向上システムの構築に取り組んできた。

＜※道徳教育＞

平成 20 年に改訂された学習指導要領では、「総則」の冒頭部分に「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの」という文言が加えられ、「道徳の時間」の中核的な役割や性格が改めて強調された。その他、道徳の指導計画にあたっても、「校長」の方針のもと「道徳教育推進教師」を中心に一体的な指導体制をつくることの重要性が示されるなどした。

平成 27 年 3 月、学習指導要領の一部を改訂する旨の告示がなされ、「道徳の時間」は「特別の教科　道徳」（道徳科）に改められ、「検定教科書」や記述式の評価を道徳の授業に導入することが決定した。4 月には、「心のノート」に次いで文部科学省が作成した「私たちの道徳」が全国の小・中学生に無償配布された。「考え、議論する」道徳科への転換により生徒の道徳性を育むことが確認され、平成 31 年度の完全実施に向けて準備が進められた。

本県においては、平成 24 年度に「教え育てる道徳教育」指導資料に関する指導事例集の作成を行う等、独自の施策を推進してきた。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成27年度	4月　「平成28年度使用教科書の採択について」通知　公正確保・採択方法の改善についてなど 10月　文科省の外局としてスポーツ庁発足　初代長官 鈴木大地 3月　「いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通理解の形成及び新年度に向けた取組について」通知	・栃木県いじめ問題対策連絡協議会 ・実践的安全教育総合支援事業 ・栄養教諭等によるスポーツ栄養指導推進事業 ・学校給食を活用した食育推進事業	6月　関地区中山梨大会（本県43名参加） 提案：山口　宏校長 （芳賀・益子町立七井中） 10月　全日中福岡大会（本県27名参加）
平成28年度	4月　小中一貫校を制度化する「学校教育法等の一部を改正する法律」施行※ 4月　中学校社会の全分野で「我が国固有の領土」の記述※ 11月　いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて　文部科学大臣メッセージ 3月　学習指導要領告示、全面実施は平成33年　※①※②	・栃木県教育振興基本計画2020　－教育ビジョンとちぎ－の推進 ・人権教育推進担当者研修会 ・特別支援教育研究会の開催	6月　関地区中長野大会（本県40名参加） 提案：砂川博史校長 （栃木・栃木市立皆川中） 10月　全日中宮城大会（本県26名参加）
平成29年度	7月　文部科学省 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編・各教科等編 10月　文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を取りまとめ 12月　文部科学省 「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめ	・「主体的・対話的で深い学び」に関する調査研究 ・タブレットの活用に関する調査研究 ・小学校第3学年35人以下学級の実施 ・学力向上推進リーダーの配置 ・運動部活動推進事業 ・国体ジュニア選手、発掘、育成、強化事業	6月　関地区中千葉大会（本県40名参加） 提案：阿部正賢校長 （足利・足利市立北中） 10月　中学校教育70年記念全日中東京大会 （本県79名参加）
平成30年度	6月　文部科学省「第3期教育振興基本計画」（閣議決定）：各地方公共団体における教育振興のための施策に関する計画の策定に活用 1月　初等中等教育分科会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革について（答申）」を取りまとめ	・特別支援教育コーディネーターの役割に関する調査研究 ・小学校第4学年35人以下学級の実施 ・新教育課程説明会の開催 ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業	6月　関地区中栃木大会（本県154名参加） 詳細は第3章「関地区中栃木大会」に記載 10月　全日中鳥取大会 （本県18名参加） 提案：山口　宏校長 （芳賀・真岡市立大内中）

＜※小中連携の動き＞

小中連携、小中一貫教育は、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる「中１ギャップ」）に直面することがないよう、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減することを目的としている。

小中一貫教育を実施する小・中学校において、児童生徒の発達の状況等を踏まえ、小学校６年間と中学校３年間合わせて９年間の教育課程を「4･3･2」「5･2･2」等に便宜的に区分し直し、区分ごとに教育活動の目標を設定するといった取組が行われている。このような学年区分の在り方は、小学校段階から教科担任制を導入し、学級担任から教科担任制への緩やかな移行を図ることで、小学生の中学校進学に当たっての不安感を軽減するとともに、中学校における学びの意欲を高め、学校段階間の円滑な接続が確保されることとなる。

なお、平成 28 年度より学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が規定された。

＜※教科書と領土問題＞

我が国の将来を担う子供たちが自国の領土を正しく理解することは重要なこととして、学習指導要領において、児童生徒の発達段階に応じ、領土に関する教育が行われている。平成 28 年度から使用される中学校の社会の教科書は、地理･歴史･公民の全分野の全ての教科書において、北方領土、竹島、尖閣諸島について「我が国固有の領土」と記述がなされている。

＜※①学習指導要領改訂＞

平成 29 年２月、文部科学省は学習指導要領改定案公表、パブリックコメントを経て、同年３月、学習指導要領を告示した。今回の改定では、社会の変化が加速度的に増す中で、これから学んでいく子供たちが大人になる 2030 年頃の社会に在り方を見据えながら、どのように知・徳・体にわたる「生きる力」を育むのかを重要視した。中学校に関わる主な改訂点は以下の７点である。

⑴新たに前文を設け、教育基本法の理念や教育課程の役割など、「社会に開かれた教育課程」の実現にあたり、改訂全体の方向性を明示した。

⑵「何ができるようになるか」を明確にし、育成すべき資質・能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の３つの柱で各教科の内容を整理した。

⑶こうした力の定着のために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を意識しながら、「主体的･対話的で深い学び」の実現を掲げ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを実施するように求めた。

⑷言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力（主権者として求められる力、健康・安全・食に関する力など）の育成を図る教育課程編成を強調した。

⑸選挙権が 18 歳に引き下げられたことに伴い、主権者教育の充実を求めた。

⑹障害のある子供や海外から帰国した子供、日本語の習得に困難のある子供、不登校の子供など、特別な配慮を必要とする生徒への支援について記述が増えた。

⑺小学校では英語教育の充実を図るため、３・４年生で外国語活動、５・６年生で教科としての外国語科が導入された。

＜※②英語教育＞

平成 20 年改訂の学習指導要領では、小学校高学年に年間 35 時間の外国語活動が導入された。平成 29 年３月告示の学習指導要領では、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした年間 35 時間の外国語活動を導入し、外国語に慣れ親しみ、学習への動機付けを高めた上で、高学年から段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加え、系統性をもたせた指導を行う年間 70 時間の教科として外国語科を導入している

英語教育の改善・充実のための方策として、英語を使って何ができるようになるかという観点から CAN-DO 形式の学習到達目標に基づく指導と学習評価を設定した。また、指導体制の充実を図るために、現職教員の研修（大学・外部専門機関との連携による地域の中心となる「英語教育推進リーダー」等の養成）、教員養成（カリキュラムの開発・改善、「免許法認定講習」開設支援、等）英語力のある教員採用、外部人材の活用推進（ALT、非常勤講師、特別免許状の活用）等の条件整備を進めている。

10　第10期（令和元年度～令和４年度）

「令和」という新しい元号になってからのこの４年間で、2020年代を通じて実現を目指す、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現のための「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性が示されることとなった。

令和２年度から順次実施されている新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図っている。その上で、「生きる力」を育むために、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの充実を通して、これからの時代に求められる資質・能力を一層確実に育むことを目指している。

本県においては、「栃木県教育振興基本計画2025」を策定し、本県教育が目指すべき方向を明らかにするとともに、今後５年間に取り組む施策を掲げた。新型コロナウイルス等の影響によって、将来の展望を描きにくい状況の中、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちが「なりたい自分」の実現を目指せるようにしている。

年度	国の動き	県の動き	全日中・関地区の動き
平成31・令和元年度	４月　平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査※ ２月　新型コロナウイルス感染症対策のため全国一斉臨時休校措置（～令和２年５月末まで）※ ３月　国政研「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）発表※	・次期栃木県教育振興基本計画の策定 ・SNSを活用した相談事業 ・学校における新聞活用推進事業 ・学力向上指導員の派遣 ・小学校第５学年における35人以下学級の実施	10月　全日中兼関地区中群馬大会（本県39名参加）
令和2年度	４月　緊急事態宣言（全国） ７月　東京オリンピック2020新型コロナウイルスの世界的流行で延期 ７月　文科省 令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果公表 １月　中教審「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（答申）	・学校における働き方改革推進リーダー研修 ・新学習指導要領を踏まえた授業改善に関する調査研究 ・小学校第６学年における35人以下学級の実施 ・栃木県教育振興基本計画2025策定（２月）※	６月　関地区中神奈川大会（本県39名参加予定、開催は見送られた） 誌上提案：菊池孝行校長（那須・那須塩原市立東那須野中） 10月　全日中和歌山大会（本県15名参加予定、開催は見送られた）
令和3年度	４月　平成29年告示の中学校学習指導要領の全面実施、『ＧＩＧＡスクール構想』１人１台端末の学びがスタート ５月　全国学力・学習状況調査を２年ぶりに実施 11月　文科省 更新時に講習を義務づける「教員免許更新制」の廃止を決定。2022年の通常国会で廃止に必要な法改正をめざし、早ければ2023年度に廃止	・特色ある道徳教育支援事業、道徳教育応援チーム派遣事業 ・インクルーシブ教育指導員のモデル配置 ・令和３（2021）年度栃木県教育研究発表大会が、オンライン（「Zoom配信」）のみで開催	６月　関地区中新潟大会（本県24名オンライン参加） 提案：藤田正義校長（河内・上三川町立本郷中） 10月　全日中静岡大会（本県13名オンライン参加）

＜※平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の概要＞

平成 31 年度（令和元年度）は、小学校は国語、算数の 2 教科、中学校は国語、数学、英語の 3 教科の調査を 4 月 18 日に実施した。教科に関する調査問題は、学習指導要領に基づき、児童生徒が十分に身に付け、活用できるようにしておくべきと考えられるものを、各領域等からバランスよく出題している。平成 31 年度（令和元年度）の調査結果の概要としては、国語、算数・数学において、複数の文章や資料等から必要な情報を整理して読み取ることや事柄を数学的に解釈したり説明したりすることに課題が見られた。また、英語においては、話されたり書かれたりしている内容そのものを理解することはおおむねできていることが分かった。しかし、その内容の要点を捉えたり、基本的な語や文法の知識を活用して文章を書いたりすること、「話すこと」に関しては、即興でやり取りをすることに課題が見られた。質問紙調査では、児童生徒に対する調査と学校に対する調査を実施している。平成 31 年度（令和元年度）の調査においては、新学習指導要領に関連した質問項目や、初めて教科に関する調査を実施した中学校英語に関する質問項目、ICT の活用状況に関する質問項目などを設定した。今回初めて調査を実施した中学校英語についても、国語、算数・数学と同様に、興味関心や授業の理解度に関する質問に肯定的に回答した生徒の方が、英語の平均正答率が高い傾向が見られた。

＜※全国一斉臨時休業措置＞

子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示された。このことを受け、各校種の設置者には、令和 2 年 3 月 2 日（月）から春季休業の開始日（実際には 5 月末）までの間、学校保健安全法に基づく臨時休業が求められた。

＜※「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料＞

小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から全面実施される新学習指導要領に対応した学習評価について、国立教育政策研究所教育課程研究センターは、教師向け参考資料を作成した。本参考資料は、学習評価の基本的な考え方や、各教科等における評価規準の作成及び評価の実施等について解説しているほか、各教科等別に単元や題材に基づく学習評価について事例を紹介している。各学校においては、本資料等を参考としながら、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントを円滑に進めることで、「指導と評価の一体化」を実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力が育まれることが期待される。

＜※栃木県教育振興基本計画 2025 ＞

栃木県教育委員会は、おおむね 2030 年頃までの社会の変化を見通して、必要な施策を計画的かつ効果的に推進していくために、前計画の成果や課題を踏まえるとともに、国の第 3 期教育振興基本計画の内容を参酌しながら、これから 5 年間の本県教育行政の基本方向を示す「栃木県教育振興基本計画 2025」を策定した。本計画の策定に当たっては、前計画の基本理念の考え方を継承しつつ、特に、次代を担う子どもたちに、予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育むことを重視している。現在、技術革新やグローバル化が急速に進み、社会の大きな変革期にある。また、気候変動等の影響などもあり、未来を正確に予測することは一層難しくなっている。今後 5 年間の本県の教育施策推進の基本理念を以下のとおりとする。

― 基本理念 ―

「とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます」

本計画の基本理念を具現化するため、以下Ⅰ～Ⅵの基本目標を設定している。

基本目標Ⅰ　「学びの場における安全を確保する」
基本目標Ⅱ　「一人一人を大切にし、可能性を伸ばす」
基本目標Ⅲ　「未来を切り拓く力の基礎を育む」
基本目標Ⅳ　「自分の未来を創る力を育む」
基本目標Ⅴ　「豊かな学びを通して夢や志を育む」
基本目標Ⅵ　「教育の基盤を整える」

思い出に残る「旭中学校生徒の誓い」の制定と実施

清水　昭

私が中学校長を務めた当時の中学校は、一般的に「荒れた中学校」と言われる状況で、ややもすれば生徒達をがんじがらめに押さえ付ける傾向も無きにしもあらずという実情であった。

臨教審もこれらの改善に着手し「個性重視の教育」を基本原則として打ち出し、昭和62年の学習指導要領改訂では「基礎・基本の重視と個性伸長」の視点を明示し、個の確立を目指した各学校の創意工夫が求められてきた。

私は、平成元年旭中学校に赴任し、上記の原則に則り「生徒の主体性の確立」を大前提に従前からの校訓「世界の旭中学校　私がそれを代表する」を中核に据えて「生徒が自ら考えて行動し」その「結果に責任を持つ」ことを中心に学校教育全体を「主体的に生きる人間の育成」に集中させることにした。その校訓を実現させる行動様式として生徒会に「旭中学校生徒の誓い」の制定を要請し、生徒総会での審議の結果下記のような５か条の誓いが制定された。

「世界の旭中学校　私がそれを代表する」

旭中学校生徒会

１、私たちは、心をこめてあいさつをします。
２、私たちは、時間を守り自ら学習に励みます。
３、私たちは、他人の気持ちを尊重し、助け合います。
４、私たちは、進んで働きます。
５、私たちは、社会のルールを守り、自信をもって生き抜きます。

私は、この誓いの実践に基づく生活を生徒に推奨し、教職員には生徒一人一人を「認めて・ほめて・励ますこと」の実行を要請した。

その結果、生徒は明るく伸び伸びと学業や部活動に励み、教職員は自信を持って協力一致の指導を展開し、３年連続で内閣総理大臣賞等（日本学生科学賞・NHK合唱コンクール２年連続金賞・サッカー全国大会準優勝等）に輝いた。

平成３年には合唱部がフランスへ親善使節として派遣され、世界の旭中も実現した。現在の旭中もこの伝統を立派に継続中で敬服している。

ごあいさつ

鈴木　基司

中学校教育75周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

現場を離れた後も退職校長会等に加入し教育界の現状・将来に思いを寄せられることに幸せを感じつつ今年３月に米寿を迎えました。

私の会長（平成５年度）時代は平成の教育改革元年として教育課程の完全実施をはじめ、新学力観、選択履修、さらに学校週５日制、進路指導、そして、不登校生の問題等試練に立たされましたが、子どもたちのためと真剣に取り組んだ１年間でした。

中でも「進路指導」については、地域性やそれぞれの学校の実態もあって難しい問題でしたが、進路指導部会を中心に「個性を生かす進路指導」の研究を深め、校外模試を用いずに受験校を決める進路選択・受験の第一歩を踏み出しました。

この間、個性を生かす高校教育の多様化、入試制度の改善等を要請し、私立高校の調査書も統一されました。中学校文化連盟も次年度につながる大きな前進でした。

「文化連盟」は当時勤務していた旭中合唱部が全国合唱コンクールで金賞を受賞し、宇都宮市の条例による海外親善訪問団として「ドイツロマンチック街道」派遣要請が増山市長からあり、寄付金調達について前校長にお伺いすると「前年のオルレアン市に続いて地域からは難しい、家庭の負担はどうだろう」。親に相談すると、「ぜひ参加させたい、家庭で持つのは当然のこと」という。悩んだ末、県教委小菅教育長さんに相談に伺うと「県は受皿があれば交付できる。中学校文化連盟はあなたが作るべき」と励まされ、退職前の２月の「理事・協議員会」で提案し、次年度の総会で可決。東京都に続く文化連盟発足となった次第です。

最後になりましたが、中学校校長会の益々のご発展をご祈念申し上げます。

思い出

横嶋　孝夫

栃木県中学校長会が中学校教育 75 年を迎えましたこと、誠におめでとうございます。

私は校長として勤務した昭和 63 年からの 7 年間の中で、三大行事等を体験いたしました。

一つめは、第 39 回全国中学校長会研究協議会で、昭和 63 年 10 月 19 日から 3 日間全国各都道府県から 1,800 名の会員の参加を得て盛大に開催されました。私は研究部宣言速報係で、大会宣言決議・大会速報の作成・印刷・配布を担当しました。特に大会速報の作成は、迅速・正確さが要求されます。分科会終了後直ちに各分科会の記録を校正・編集。印刷回しは夜の 12 時。印刷屋が徹夜で印刷・製本、翌朝 8 時納品。8 時半には全国の代表者に配布という忙しさでした。

二つめは、関東地区中学校長会栃木大会で平成 4 年 6 月 10 日から 3 日間、1 都 9 県から 1,200 名の会員が集い開催されました。次年度から全面実施される新教育課程への方策を求め、21 世紀を託せる「心豊かでたくましい日本人の育成」を目指す大会でした。全体会提案は「学ぶ喜びを感じて生き生きと活動できる生徒を育てる学校づくり」と題して、地元姿川中学校阿久津寿文校長が行い、スライドを使っての明快な説明で好評を博しました。分科会を充実させるため提案内容と提案方法に視聴覚機器を用い工夫を凝らしたので、協議の深まりが感じられました。

三つめは、栃木県中学校文化連盟の設立です。県中学校長会鈴木基司会長、県中学教育研究会伊澤喜二会長を発起人として、設立準備委員会を立ち上げ、県教委文化課を始め関係各界に要望活動を行いました。県議会一般質問でも質問が出されるなど機運も高まり、平成 6 年 5 月 21 日県中学校長会総会において、これまで準備委員会事務局長を務めてきた陽東中学校中里三男校長を初代会長として、栃中文連が発足する運びとなりました。本県の中学校教育史上画期的な出来事であり今後の活躍が期待されました。

終わりに、栃木県中学校長会の益々の充実・発展をご祈念申し上げます。

回　顧
（中学校長会との関わりと当時の活動概要）

須藤　光弘

私が中学校長会と関わりを持ったのは、旭中で清水昭校長が会長に就任する際、校長会担当に任ぜられ、県教育会館内の事務局（嶋津満璃子氏）との事務連絡をすることであった。彼女は陽北中 PTA 役員時、当時の河又栄一校長から電話番等を頼まれて以来、平成 16 年まで常勤として庶務・会計・渉外等々多岐に渡って活動した。現職校長がすべての役職を負っていたが、現実的にはすべてを周知している彼女に頼らざるを得ない状況であった。因に神奈川県は既に専従制度が確立していた。事務引継ぎで一条中の塩澤陽一先生から受継いだ書類は、タイプ印字の緻密で整然とファイルされた物であった。状況に応じた変更部分を差し替えすれば直に発送できる完璧なモデルで舌を巻いたものである。先生の仕事への姿勢は、それ以降の私の仕事への指針となった。職員室の片隅にあったタイプライターをなれない手付きで打字した事は今でも懐かしい。その後、県子ども総合科学館に転勤したが、研究大会会場として 3 年間関わった。

当時は総会・懇親会をプラザインくろかみで、理事（13 名）代議員会を鬼怒川グランドホテルで開催した。理事・代議員会では次期会長を選出した後、県知事・県教育長の講話をいただいた。

関ブロ研究大会の開催県会長は、関ブロ会長・全日中副会長・基金管理委員長を勤めた。私の退職 2 年後、基金を元に全日中会館を取得した。特筆事項として、関ブロ規約の改正をした事である。従来は関ブロ開催県会長は、退職後も翌年度 6 月の次回研究大会で実行委員長を勤め、開催県会長は運営委員長として実務するに当り、実行委員長に計画を諮り決済を得る事になっていたが、この不合理を解消する為、前年度開催の神奈川県と幾度となく協議し規約を改正し、開催県会長が実行委員長となるように変更した。従って全日中理事会に年度途中での副会長交替を諮り承認を得て、1 月に交替、2 月に事務引継ぎを新潟県（雪の湯沢温泉）で行った事が昨日のように甦る。

事務局のこと

小林　幸正

教育会館の４階にある中学校長会事務局室。この部屋は、同居団体の「特別支援教育手をつなぐ親の会」事務局長としても長く過ごした懐かしい空間である。

さて本県中学校長会事務局の運営は、いまは校長退職者による専任事務局長が担うが、以前は現職校長が事務局長を兼務したもので、私もその一人だった。主な業務は県内各地区校長会組織のまとめ役のほか、全日中や関地区事務局との連絡調整等もありなかなか煩雑である。これを校長業務と同時進行させるのは、当該校長ひとりの手には負えない。そこで渉外や経理業務等はもっぱら常勤事務職員が当たり、必要に応じ事務局に出向き会長と共に進捗状況を確認してきた。しかし、ほぼ１年ごとに交代する執行部としては、歴代執行部とともに歩み経験豊富な事務職員に頼りがちになる。そのため専任事務局長による事務局事業の展開を望む声が次第に高まり、様々な経緯を経ながら今日を迎えている。期せずして、私もその経緯に立ち会う一人になったようだ。

事務局はこれまでの 75 年間、終戦直後の混乱からの復興に始まり地球規模で揺れるコロナ禍の対応に苦悩する今日まで、歴代校長会の取り組みをほぼ同じ歩調で刻みながら、その実情を定点観測的に見つめてきている。そのなかで教育行政にかかる国・県の施策をはじめとして、他県校長会の動向や各界識者の識見などの情報、さらにはその時期の校長の息遣いに至るまで校長室からでは得難い情報が蓄積され、中学校長会がめざす方向を探るための貴重な資源になっているのではないだろうか。事務局は、それらの情報を適宜活かしながら、執行部との連携を軸としてこれからも本県中学校長会組織を力強く支える存在であってほしいと願っている。

「激動の 75 年」への矜持

新沼　隆三

本県中学校長会の創設 75 周年、誠におめでとうございます。記念すべき年に当たり、先ずは本会発足時の中学校の様子の一端を取り上げてみたい。～新制中学校は昭和 22 年４月、178 校発足。学校長は 124 名が小学校長（兼務も含む）から、青年学校長から 32 名、旧制中学校から 17 名外。校舎は小学校の間借りが大半で、独立校舎は僅か 16 校～。（「栃木県教育史」から）

さて、「激動の 75 年」と謳ったものの限られた紙幅であり、独断による印象評価でざっくり振り返りたい。はじめに教科等の変遷だが、Ｓ 22 年度には修身・歴史・地理を廃止し、社会科に。職業科（後に職業・家庭に）・自由研究（後に「特別教育活動」）を新設。Ｓ 33 年度には、「道徳の時間」を特設、Ｓ 52 年度には「ゆとりの時間」、Ｈ 10 年度には、「総合的な学習の時間」をそれぞれ新設。次に学級編制だが、Ｓ 34 年度の 50 人以下をＳ 39 年度には 45 人以下に、Ｓ 55 年度には更に 40 人以下とし、現在に。ちなみに、本県中学校の 35 人以下学級は、「義務標準法」の改正の伴わない取組であり、その改正が待たれる。学校週５日制については、Ｈ４年９月に月１回の学校週５日制を、Ｈ７年４月に月２回の学校週５日制、そして待望の完全学校週５日制はＨ 14 年４月から。加えて、Ｓ 49 年２月成立の「人材確保法」は、成立当初（Ｓ 48 ～ 53 年度）、＋ 25％と絶大の優遇効果を生んだが、直近（Ｈ 13 ～ 17 年度の平均）では＋ 2.8％と、遺るは法の精神のみとも。また中学校数は、Ｓ 30 年度の 210 校がＨ元年度には 178 校に、更にＲ３年度には 166 校と加速度的減少に。

最後に、働き方改革や授業改革、教職員評価の昇給への反映等々、特筆すべき激務の渦中にある会員の皆様に改めて敬意を表したい。また、定年延長等に係る労働の長期化・高齢化の中で迎えるであろう、二毛・三毛作の充実を心よりお祈りする。

「百読　意　おのずから通ず」
今　改めて　思うこと

犬塚　恒士

耳に残っている言葉の１つに「百読、意おのずから通ず」があります。百回も読めば、どんな難解な物語、文章、故事成語もしみいるように理解できるというもの。

「・・然り而して、今、私が申し上げ奉ったところの・・お前方は、奉られても一つも勉強しない・・百読と申し上げても一遍もろくに、読まない・・従って書の意図するところが分かるわけがない・・」ずいぶん乱暴な言い方ですが当時の高校の歴史の先生の口癖でした。

その当時は、「また言っている」くらいにしか思わなかった自分、その後、年を経るにしたがい思い出す言葉の一つです。確かに、同じことを繰り返し指摘されると反発する年頃、決して素直に聞くような者ばかりではなくむしろ大半が嘲笑気味での対応に先生も諦念の感じであったことを懐かしく思い出します。

また、四書五経の一つ「大学」の最初の一節には「大学の道は明徳を明らかにするに在り、民を親しましむるに在り、至善に止まらしむるに在り、止まることを知りて而して・・・・」と述べています。

これもまたその当時の中学生には「なんのことやら・・・」と思いながらも講師の方の範読に続けて声を出して読んでいたことを覚えています。講師の方が読み方や概要を説明しながら進めていく講義形式のもので、キョトンとしている我々を見て、「そのうちに分かってくる・・」と焦らず悠々と指導しておられたことが今もなお鮮明に思い出します。

いつのころからか百読の大切さが分かるというより感じられてきたのは事実です。そして急がずそのうち分かるという悠々とした姿勢もとても大切なことと改めて感じている昨今です。

東北の研修所の月刊誌の毎日の表紙に次のような詩文が記されています。

一粒の種　一寸の苗
　　十年の　百年の後　深く培う

温故知新
～教育は穏やかな流れの中で～

山市　隆

今から 60 ～ 70 年前の私の小・中・高の時代の授業は、主たる教材としての教科書が中心で、教具としては掛図があった程度と記憶しています。乏しい教育環境の中での授業は、チョークと黒板が中心で、チョークの白い粉をかぶりながらの板書は、学習内容が一目で分かるような見事なものでした。また、蝋原紙を鉄筆で切ったガリ版印刷の資料は、実に丁寧なものでした。私が教職に就いた昭和 45 年から数年はガリ版印刷がまだ残っており、生徒であった時と同じような教育環境で大きな教育改革もなく、教育は穏やかに流れていたように思います。

その後、OHP やコピー機が現れ、教員生活が折り返しに入った頃にワープロが、続いてパソコンが出てきました。教育機器が目覚ましく進歩していく中、長期的に教育の諸問題を議論することを目的に、臨時教育審議会が立ち上げられました。中央教育審議会があるにも関わらず。私はこの臨教審の発足を期に、教育の流れが良きにつけ悪しきにつけ、急流から更には激流に変わっていったような気がしてなりません。

教育委員会制度の見直し、教員免許の更新制度の導入（廃止の方向ですが）や子ども主体の学習の推進、小学校英語教育、プログラミング教育の導入等、矢継ぎ早に教育の制度や内容・方法の見直しが求められました。私には教育改革の激流が、教師のあるべき本来の姿を見失わせているように思えてならないのです。

教材や教具が極めて少なかった時代、改革の流れが穏やかだった時代、教科書とチョークとガリ版印刷の資料で教壇に立っていた時代に得られたものを振り返ってみたいのです。丁寧な説明、明確な指示・発問、明瞭な発音・発声、明解な板書等教師の基礎・基本を身に付け、「教え指導する」という教師の明確な姿勢が見えていたように思うのです。今の教育の流れの中で得られたものもありますが、何かを得ることは一方で何かを失うと言われています。「温故知新」改めて故きを温ねてみてはと思うこの頃です。

第62回
研究協議会開催を振り返って

清水　昭二

私が会長に選ばれたのは、平成21・22年の2年間でした。当時の大きな課題は、22年6月に予定されていた「関東地区校長会第62回研究協議会栃木大会」の開催でした。大会は関東甲信越地区から約900名が参加するという大規模なもので、会場県の負担も少なくありません。そこで、栃木大会は出来る限り時間的にも予算的にも会員の負担を軽減したいとの諸先輩の思いもあり、3年前という早い時期から準備が進められました。特に、参加者が各会場へシャトルバス等で移動せずとも済むよう、大会のすべてを同一会場で行うことを原則とし、19年夏には藤原町（現日光市）に会場の仮予約を行いました。また、年度末には大会の推進委員会が立ち上げられ準備が加速しました。

以後、推進委員会を中心に基本構想を固め、21年4月には各地区校長会の協力を得て実行委員会が組織されました。その後、研究部が中心となり各地区で多くの話し合いがもたれました。また、大会での発表準備とともに、細部にわたる大会運営に関する準備が事務局や各部を中心に進められました。お陰で大会は素晴らしい発表と、スムーズな運営が行われ各県からもお褒めの言葉を頂きました。会場を県都である宇都宮市でなく県北の鬼怒川にしたことは、JR利用の会員にはご不便をかけましたが、多くの会員が乗用車に相乗して参加され、大駐車場を有する会場の強みが発揮されました。また、同一ホテルに参加者全員が宿泊したことは、他県会員との交流という意味で大きな意味があったと思います。なお、大会の開催を契機に教育会館内に県校長会の事務局が入り、専任の事務局長が配置されたことは本会や本大会の運営に大きな力となりました。改めて当時の会員、事務局の方々に感謝申し上げます。

教育界はいつも大きな課題を抱えていますが、一昨年からは新型コロナ対策に翻弄されています。学校現場でできることは限られていますが、出来ることを着実に行いながら県校長会が益々発展されることを願ってやみません。

祝！
栃木県中学校長会中学校教育75年
―校長・教員の業務や配置定員の課題―

間宮　栄二

75年記念の喜びを皆様と共有できること、大変嬉しく感激です。おめでとうございます。国本中校長、若松原中校長、関ブロ栃木大会研究部長、校長会研修部長、校長会事務局次長、校長会副会長、校長会会長でお世話になりました。校長会のバトンを受け次に渡し、今日の校長会につなげられたことは何よりです。

校長・教員の業務や配置定員の課題解決を。

1　本務でない部活動指導で超過勤務の課題

1日の勤務時間は7時間45分。2～3時間の超過勤務が常態化。勤務時間外業務は、会議、研修・教材研究・授業準備、生徒指導、事務処理、部活動指導など。勤務時間外には本務遂行のため研修・教材研究・授業準備の時間としたいが、他の業務が多く午後9時頃中途で帰宅。早い帰宅を促しても、業務を削減しなければ無理。教員は、過労死・心身の病・家庭の不協和音など深刻な危機に瀕している。勤務時間外の部活動指導（毎日約1～2時間、土日祝日約2～5時間）を教員業務から外すことが必要である。

2　公務でない校長・教員の業務の課題

那須雪崩事故は対岸の火事でない。中体連は高体連と同じ任意団体である。国や自治体の任命・委嘱のない業務は公務でない。中体連の会長・専門部長・競技委員長の業務遂行中の事故や災害は、公務でないので法の保証も救いもなく自己責任となる。校長・教員でも国家賠償法や公務災害の対象とならない。（例）落雷事故では、責任者は民事・刑事・行政で裁かれ危機管理意識欠如・業務上過失致死傷が問われ、失職・犯罪者・賠償責任者となってしまう危機がある。保証・保障・補償の確保が肝心である。

3　教員不足、学校のイメージダウンの課題

業務過多で超勤の上、教員定数は学校経営上ぎりぎりの配置。配置が満たない欠員校も。一人でも休むと大変。深刻な教員不足・職の人気衰退。学校＝ブラックのイメージ増大。採用試験の倍率低下。教員配置増対策（学年主任・学級担任の定数別枠配置など）が急務である。

学校教育に携わった者として

久保　徹

私は城山中で３年間、一条中で５年間校長として学校経営に努めた。その間をふり返って見ると、学校教育の大きな変り目であったような気がする。

第一点は、「生きる力」を育てるための教育制度や教科再編の動きである。小中一貫教育の考え方を研究したり、総合的な学習の時間やパソコン教育の導入に取り組んだりしたことを覚えている。特に、一条中学校勤務の頃は、校内で小中一貫教育の研究に取り組み、県外から視察を受けたり、新潟県十日町で講演を依頼され話をしに行ったりした。また実用的な教育機器の活用が叫ばれ、LL 教室を教育機器室に変えパソコンなどを使えるようにしたのもこの頃であった。そのため、授業の在り方も変わり、教師自身が学びを深める時であったと思う。

もう１つの変わり目は、児童生徒指導についてである。城山中時代の生徒指導は、生徒の荒れや問題行動への対応で苦労した。積極的な生徒指導主体の指導であった。しかし、一条中に勤務する頃には、問題行動に変わって、不登校が生徒指導の中心的課題になってきていた。教師は生徒を受容的な態度で、認めながらよりそって指導にあたるよう共通理解した記憶がある。また、発達障がいなどへの対応や学習も、よく行ってきたように思う。そのことが、退職後の地域社会での福祉活動等の基盤となり、私の中で大きな力となっている。

学校教育においても、地域社会の中でも、経済格差が広がっている現在、児童生徒や高齢者が社会的弱者となり困難に直面している。こういう時こそ、教育の力が必要と考える。子どもの頃から、学校教育の中で「おもいやりの心」とか「助け合う仲間意識」などを醸成していくことが大切であろう。パソコンやタブレットの活用も、もちろん必要であろうが、「心の教育」もさらに進めていきたいものである。栃木県が将来的にトップクラスの教育県になることを望んでいる。

プラスの言葉かけ

佐藤　仁

私が英語教師になったきっかけは、高校３年の時に流行っていた青春ドラマ「飛び出せ青春！」の英語教師に憧れたからです。表向きには、このように話していますが、実は別の大きな理由もありました。それは、中学校と高校の時の英語担当の恩師の「ほめ言葉」でした。

中学の時には、「発音がいいね！」「君は説明の仕方が上手だから、私の代わりに授業をしてみなさい。」と、高校の時には、「君の筆記体は、英語の先生みたいな字体だね！」とほめてくれました。先生の何気ない一言です。しかし、ほめられた生徒にとっては、とても大きな自信を育む言葉となりました。先生の一言は、私の人生の方向性を大きく決めるものとなりました。

自分の教員生活を振り返って思うことは、もっと子供たちをほめるべきだったということです。ややもすると、教師は子供の欠点に目が行き、良かれと思って、「それじゃダメだ。」、「何回も同じ事を注意されるな！」などと短所を改善することに意を注ぎがちですが、私は、もっと【子供の長所やよさを伸ばす言葉かけ】、つまり【プラスの言葉かけ】をすべきであると考えます。それは、教師のなにげないほめ言葉が時に子供の人生を変えるほどの大きな影響力をもつことがあるからです。「君の話し方は分かり易くていいね！」、「君はいつも時間に正確だね。偉い！」、「大きな声で元気よく発表できたね！」とほめられた子供たちが、アナウンサーや電車の運転士、体育教師等になった実例を皆さんもたくさん知っていることと思います。

私は、教師という職業は、子供たちの自立や成長に関われることが大きな魅力であると感じています。だからこそ、教師は、教師であることの気概を胸に、子供たちの個々のよさを見取り、大いにほめ、それぞれの将来の自己実現のため、プロとして意図的に関わり、常に【プラスの言葉】をかけ続けていくことが大切であると（自戒の念も込め）強く思います。

75 周年記念式典に寄せて

駒田　郁夫

栃木県中学校長会 75 周年記念式典の開催、誠におめでとうございます。この記念式典の開催のお知らせをいただき、校長として中学校教育に携わった頃を懐かしく思い起こすことができました。

中学校長会には 7 年間お世話になりました。いろいろと大変なこともありましたが、今ではそのどれもが楽しく輝いた日々に思えます。特に思い出に残っているのは、各地で開かれた全国大会への参加でしょうか。北は苫小牧、南は博多まで行かせていただきましたが、発表された研究内容よりも各地の文化や食文化に触れた記憶の方が鮮明に残っているのは私だけではないでしょう。

さて、私が会長職を仰せ付かった 2015 年度の手帳を見ると、スケジュールがびっしりと埋まっていました。校長会関連や会長の充て職に関わる会議だけでも年間約 150 回、これに勤務校に関わる会議を加えるとかなりの数に上ります。以前の会長は県と地区の両方を兼務していたとのこと、その時代の会長はさぞかし激務だったことでしょう。歴代の会長に敬意を表する次第です。

私が本会で取り組んだことは会費の値上げでした。本会の円滑な運営のためには、事務局の存在は欠かせません。事務局の適正な報酬や諸物価の値上がりなども勘案し、会員の皆様には会費の値上げをお願いしました。一部強固な反対の意見もありましたが、多くの会員の皆さんのご賛同を得て認めていただきました。改めて、中学校教育を支えていただいた多くの皆様方への感謝の意を表する次第です。

この議案の資料を整理する中で、他県の校長会の会費額や事務局の組織の違いなどが分かり、大変参考になりました。栃木県中学校長会は他県に比べて小さい組織であるといえますが、その分意思の疎通が深まり小回りが利くという良さがあります。この家庭的な雰囲気に私自身も大変助けられました。今後ともこの栃木県中学校長会のよさを生かしながら、本県の中学校教育を牽引していただきたいと思います。

中学校長会の益々の発展を祈念

半田　均

栃木県中学校長会中学校教育 75 年記念事業の実施、心より御祝申しあげます。平成 30 年に関東甲信越地区中学校長会研究協議会栃木大会を無事に実施した後に、本記念事業のための実行委員会が設立されました。どのような形で記念事業を実施することが良いのか、議論を重ね、できるだけコンパクトな形で実施することが決まり、スケジュールが策定されました。実行委員会各部において活動が始動した矢先に、新型コロナウイルス感染症の拡大が学校教育にも大きな影響を及ぼし、日々の学校運営もこれまで経験したことがないような対応を迫られることが多々あったことと存じます。そうした中にあっても、本会会員である校長先生方が各地区や各部で日々の学校経営の傍ら、記念事業の準備に当たられたことに心より敬意を表します。

私は、平成 28 年度本会会長を務めさせていただきましたが、当時を思い返すと、多くの先輩方が築いてこられた実績に支えられていることを数多く実感しました。総会の運営改善、理事会・理事協議員会の運営効率化、県教育委員会や小学校長会、高等学校長会等との連携、全日中、関地区中校長会との連携など、それらの輝かしい実績をさらに発展させるまでのことはできなかったと感じています。

現在の中学校教育を取り巻く環境は、GIGA スクールの推進、教職員の働き方改革、防災教育、部活動の在り方等多様な課題に積極的に対応していかなければなりません。そうした変革の時期にあって、県中学校長会の組織力が活きるのだと思います。今後とも、各地区の情報交換と課題の共有、各専門部の活動の一層の充実など、会員の皆様の結束力のもと、各学校において、新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく豊かな心をもった人材を育成されることを祈念しております。

中学校教育 70 年記念行事への参加

髙橋　哲也

栃木県中学校長会 75 年記念式典の開催、誠におめでとうございます。

私が、栃木県中学校長会第 50 代の会長を拝命することになった平成 29 年度は、中学校教育 70 年の節目の年でありました。さらに、奇しくも持回りにより、関東地区中学校長会会長となり、合わせて全国中学校長会副会長というたいへんな重責を担うことになりました。

当時、宇都宮市立陽南中学校という県内でも１・２を争う大規模校に勤務しており、校内での様々な問題への対処に苦労していましたが、重ねてこのような大役が自分に務まるのか、就任するに当たっては、不安で一杯でした。

この原稿を書くに当たり、当時使用していた手帳を開いてみました。そこには、年間を通じて、ほぼ毎日、何かの行事や会議等の予定がびっしりと記されており、付箋や矢印、赤での訂正、細かいメモ書きなど、今思えば驚きの日々を過ごした一年であったことが思い出されます。

こうした中で、特に強く印象に残るのは、全日中副会長として「中学校教育 70 年記念式典」に参加したことです。平成 29 年 10 月 19 日、東京国際フォーラムを会場に、皇太子同妃両殿下の御臨席のもと、全国から約 3,800 名の中学校長を集めての大規模な式典で、私は「開会の言葉」を述べるという大役をいただきました。前日のリハーサルでは、歩く導線や所作等の指導を受け当日を迎えましたが、あのときの緊張感は今でも脳裏を離れることなく残っています。

その他、「中学校教育７０年」誌の原稿執筆や関地区中研究協議会千葉大会での会長あいさつ、地元栃木大会の事前準備など、身に余る多くの経験をさせていただきました。これらをなんとかやり遂げられたのは、副会長や顧問の校長先生方のご協力や学校での教頭・主幹教諭を含めた教職員の皆様のご尽力、そして当時の片桐事務局長様、後藤前事務局長様のご指導のおかげであり、改めてこの場をお借りして心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

記憶をたどる

小池　正巳

中学校教育 75 年､誠におめでとうございます。

会長に就任した平成 30 年度は、新学習指導要領の移行期間が始まり、総則や総合的な学習の時間、特別活動など、趣旨の実現に向けて一歩を踏み出す改革の年でありました。また、「学校における働き方改革に関する緊急提言」をうけ、教職員の業務改善を図るうえでの管理職の役割がより重要となりました。

さらに、関東甲信越地区中学校長会第 70 回研究協議会栃木大会が開催される年であり、校長会会員の力を結集して大会を成功させるという使命がありました。約２年前から先輩方が実行員会等を立ち上げ、各部長や事務局と連携を図りながら緻密な計画を立案し準備を重ね開催されました。当日は、１都９県の会員の皆様をお迎えし、協議題趣旨説明の後、日本プロサッカーリーグ副理事長の原博実氏から「J リーグ百年構想の具現化を目指して」と題して講演をいただきました。翌日、９分科会において各地区校長会の組織をあげて取り組んだ研究成果を発表し、多くの示唆を得ることができました。大会終了後、他県の校長先生から「栃木県の先生方のきめ細やかな気配りや温かい大会運営を感じ、まさにオール栃木、チーム栃木、ホーム栃木」と労いの言葉をいただきました。

また、校長会として協議した事項として、全日中大会や関地区中大会における不足分の旅費を研究振興基金から補填してきましたが、底をつく状況にあり、各地区のご意見をいただきながら積み立てを再開することになりました。

栃木県議会議員との懇談会においては、部活動指導員の導入に向けて予算措置等を強く要望しました。本県は部活動指導員が配置されておらず、すでに配置されている他県の状況を提示し、配置することで生徒の技術向上はもとより活動意欲の高揚や担当部活動の競技経験のない教員にとっての心理的負担軽減に繋がることを訴え、実現に向け一歩前進しました。

結びになりますが、会長を経験させていただくことで、各地区の校長先生方の中学校教育の熱い思いや連帯感を感じることのできた一年でした。75 年の節目を契機として、今後も中学校教育が益々充実・発展されますことを祈念いたします。

令和元年度
コロナ禍突入、そして臨時休業と卒業式

松本　良雄

「新型コロナウイルスの感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週３月２日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請します。」‥‥これは、令和２年２月17日夕方のニュース。安倍総理からの発表がありました。このニュースを聞いて、「明日からの学校は？卒業式は？生活は？‥‥」様々なことが頭の中に浮かび、これは現実なのかと思うと同時にコロナの怖さを感じました。翌日、学校では市教委からの連絡を待つと同時に、生徒への連絡、卒業式、修業式などどう実施するか、職員も生徒も不安や心配でいっぱいでした。

なんとか卒業式は実施できたものの、来賓の臨席なし、在校生の出席なしなど、これまででは考えられない形での卒業式となりました。しかし、久しぶりに登校した３年生の生徒は元気いっぱい、練習もわずかしかしていませんでしたが、緊張することもなく子どもらしい素顔が見られ印象に残りました。

私にとって教員生活最後の卒業式、来賓の対応もなかったため、開始まで余裕があり、各教室を回ることもできました。家庭的な温かい卒業式になりました。

校長会長としての仕事も無事行えることができました。令和２、３年度の話を聞くと、校長会長として外に出ることはほとんどなかったようです。会議の縮小や中止、オンライン開催など、新しい方式になっていました。この後の会長たちには申し訳ありませんが、オンラインやZoomなど使わずに、参集しての会議や研修に参加できたことは、ある意味幸せなことでした。

コロナを機として、これまでは変えなかったこと、変えにくかったことなどが、普通に変えることができるようになってきました。今まで通りが当たり前とかこれでいいのではなく、常に新たな方法も考えていくことが当たり前になってきました。

これからの校長先生方の学校経営、そして校長会活動、常に最適な方法を考え、発展されることを祈っています。

令和２年度
ＷＩＴＨ コロナ 元年

初谷　憲一

前年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大により、新しい生活様式が求められ、ＷＩＴＨ コロナ時代と呼ばれるようになりました。３密回避が至上課題となり、県中学校長会理事研修会等の開催にあたっては、最小限の人数に絞っての会議や書面をもっての評決という形で意思決定を図りました。

全日中の総会、理事会、研究大会等はオンライン開催となり、Zoomを活用しての会議を経験させていただきましたが、パソコンの前に半日座りっぱなしには閉口しました。画面で参加者の顔が見えているとはいえ、活発に質疑応答がなされたとは言い難く、端末を使いこなすための努力と意識改革を求められたのは、子ども達より我々だったような気がしてなりません。それでも、オンライン会議の普及により、会議場に参集するための時間が大幅に削減され、学校を管理する立場の一校長として、緊急事態に素早く対応することができたのは不幸中の幸いだったと言えましょうか。

そのようなステイホームならぬステイスクールが続く中、県中学校長会では念願のホームページを開設することができました。最新の情報をいち早く、お伝えできるようになったのは喜ばしい限りでした。また、県立高等学校と私立高等学校の入学試験における調査書様式がかなり異なっていたため、教員が非常に苦労してきたという積年の課題解決を目指し、県内私立中学高等学校連合会の役員の皆様と検討を重ね、同一とはいきませんでしたが、かなり近い様式にすることができたのも本年度の成果の一つです。

まだしばらくＷＩＴＨ コロナの状況は続きそうです。各校長先生方にはでき得る限りの感染症対策を講じたうえで、創意工夫を凝らした教育を推進されることを願いますとともに、県中学校長会のますますの発展をご祈念申し上げます。

令和３年度
コロナ禍での学校経営
～学びを止めないために～

樽井　久

私は、令和３年度に会長を務めました。県内各校長先生方は、前年度に引き続きコロナ禍の中で「新しい生活様式」のもとでの学校経営になり、学びを止めないことと感染症対策に苦労を重ね、たくさんの決断をしながら、生徒のため教職員のために力を尽くしました。また、国の GIGA スクール構想が前倒しされ、全校に生徒１人１台端末が配備されました。コロナ禍においても個別最適な学びの実現に向けて、その活用方法を模索し工夫した年でもありました。

コロナ禍でも学びを止めないために、様々な工夫がありました。修学旅行は定番の関西方面への実施は極端に減り、東北、北海道、信州、北陸など新たな地域へと広がっていきました。生徒は仲間と共に旅行し、過ごすことができることに感謝し、どの方面でも満足してくれました。体育祭や文化祭なども感染症対策のため、縮小したり、リモートを活用したりして、開催に向けての新たな対応がとられました。また、会話が弾むはずの給食の時間は、全員が黙食で、一定方向を向いて食べるようになりました。生徒は、窮屈な学校生活でも、前向きに将来を見つめ努力している姿が印象的でありました。

栃木県中学校長会においても、総会・理事会では３密の回避、時間短縮、書面決議などで工夫し、必要な感染症対策のもと所期の目的を達成すべく活動してきました。関地区や全日中校長会では、Zoom や YouTube を活用し、オンラインでの研究大会や理事会が開催されるようになりました。全国の仲間とは膝を交えて語り合うことはできませんでしたが、苦労や思いを共有できました。

令和４年度は、栃木県中学校長会 75 年記念式典が開催されます。１日も早いコロナ終息を願い、記念大会の成功と本会の益々のご発展をお祈りいたします。

～コロナ禍でも学習や学校行事に熱心に取り組んでいます～

リモート授業

１人１台端末での学習

前向きの給食（黙食）

修学旅行（行き先を東北地方へ変更）

マスゲームで仲間との絆を大切に

第３章　栃木県中学校長会等のあゆみ

栃木県中学校長会

1　組織・活動の概要等の変遷

栃木県中学校長会は、昭和 22 年 12 月 12 日に設立され、同日に「栃木県中学校長会規約」が制定された。その後､本会活動の状況等に応じて、規約の一部改正が行われてきた。平成 27 年度には「規約」から「会則」に名称変更することが総会において決定され、現在に至っている。

現在､本会は県内１１地区の中学校校長会及び、中学校教育研究会、中学校体育連盟、中学校文化連盟会長をもって組織する連合体である。最高議決機関は総会である。総会は、理事及び各地区から選出された代議員によって構成され、毎年５月の定期総会において、年度の事業計画、予算案、組織等について審議・決議される。

総会に次ぐ議決機関として、理事協議員会が置かれており、現在は毎年２月に開催され、重要な議案の審議に当たっている。

会務の執行機関として理事会及び専門部会が置かれている。理事会は、会長１名、副会長５名、理事 21 名（各地区会長、中教研会長、中体連会長、中文連会長、各専門部長、事務局長）で構成され、総会及び理事協議員会で議決された方針に基づき、会務の細部事項を検討・執行している。

専門部会は、総務、研修、広報、生徒指導、進路対策、修学旅行の６部会が置かれ、理事会会務の専門的な事項について事業を執行している。

	組　織	研究主題	主な活動	学校数（会員数）
平成９年度	＜会長＞ 間宵　　博 ＜副会長＞ 舘野　晴重 高梨眞佐岐 金田　公男 小倉　久吾 村上　　清	学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 ４月 24 日（木） 【理事研修会】 ６月３日（火）、10 月３日（金）、１月 23 日（金） 【理事・協議員研修会】 ２月 19 日（木）・20 日（金） 【総会・研修会】 ５月 23 日（金） 【研究大会及び 50 年記念式典】 日時：９月９日（火）　12:20 ～ 16:50 会場：プラザイン・くろかみ ○研究発表 ・「学校教育における危機管理の在り方」（宇都宮・河内地区） ・「教職員の資質の向上を図る研修の在り方」（南那須地区） ・「教職員の資質の向上を図る指導・援助の在り方」（栃木地区） ○シンポジウム 「21 世紀に向けての中学校教育の在り方」 －校長としてのリーダーシップを考える－ ○記念式典 ○祝賀会	中学校 175 校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成10年度	＜会長＞ 高梨眞佐岐 ＜副会長＞ 野村　伸治 渡邊　正路 鈴木　節也 小暮　英雄 栗田　和行	学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月24日（金） 【理事研修会】 6月2日（火）、10月2日（金）、1月22日（金） 【理事・協議員研修会】 2月18日（木）・19日（金） 【総会・研修会】 5月15日（金） 【研究大会】 日時：9月10日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 　3地区の研究発表（上都賀・塩谷・足利） 〇分科会 〇講演　大妻女子大　金井　肇 氏 「生きる力」の中核としての「心」を育てる	中学校 175校
平成11年度	＜会長＞ 高梨眞佐岐 ＜副会長＞ 阿久津義正 須藤　光弘 平山　輝夫 渡辺　紘夫 君島　由彦	学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月26日（月） 【理事研修会】 6月3日（火）、10月1日（金）、1月21日（金） 【理事・協議員研修会】 2月17日（木）・18日（金） 【総会・研修会】 5月14日（金） 【研究大会】 日時：9月9日（木） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 ・「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育」（那須地区） ・「教育相談の充実」（佐野地区） ・「教職員の意識改革と資質能力の向上」（芳賀地区） 〇分科会 〇講演　随筆家・教育新聞論説員　石田照明 氏 「愛すること、愛されること、そして生きること」	中学校 175校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成12年度	＜会長＞ 須藤　光弘 ＜副会長＞ 大垣　龍夫 角田　昭夫 豊田　　浩 中田　昌宏 稲垣　清也	「生きる力」を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月25日（月） 【理事研修会】 6月2日（金）、10月3日（火）、1月25日（木） 【理事・協議員研修会】 2月13日（火）・14日（水） 【総会・研修会】 5月12日（金） 【研究大会】 日時：9月7日（木） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇全体会 〇分科会 〇関東地区栃木大会打ち合わせ	中学校 175校
平成13年度	＜会長＞ 須藤　光弘 ＜副会長＞ 永野　勝巳 谷島　利康 角田　昭夫 清水　賢治 三村　文雄	「生きる力」を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月24日（火） 【理事研修会】 6月1日（金）、10月2日（火）、1月29日（火） 【理事・協議員研修会】 2月14日（木）・15日（金） 【総会・研修会】 5月7日（月） 【関地区中学校長会第53回研究協議会栃木大会】 日時：6月6日（水）～8日（金） 場所：宇都宮市　栃木県総合文化センター　他 〇全体会・文部科学省説明 〇分科会 〇記念講演　文筆家　立松和平 氏 「自然に学ぶこと」 【研究大会】 日時：9月7日（金） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇全体会 〇講演　精神科医　見川泰岳 氏 「思春期の心性とその対応」	中学校 175校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成14年度	＜会長＞ 谷島　利康 ＜副会長＞ 堀江　昌子 柿崎　龍夫 加藤　守男 池澤　　渥 関　　惠明	「生きる力」を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月23日（火） 【理事研修会】 6月3日（月）、10月1日（火）、1月28日（火） 【理事・協議員研修会】 2月12日（水）・13日（木） 【総会・研修会】 5月10日（月） 【研究大会】 日時：9月6日（金） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇全体発表 〇分科会 ・「意識改革・資質向上」（宇河地区） ・「体験活動を通した心づくり」（南那須地区） ・「学校・家庭・地域との連携」（下都賀地区） 〇講演　群馬社会福祉大学　大場敏治 氏 「子どもの成長と教師のかかわりを考える」	中学校 175校
平成15年度	＜会長＞ 柿崎　龍夫 ＜副会長＞ 谷島　利康 小林　幸正 綱川　信一 清水　儀夫 矢野　　隆	豊かな未来社会を創るたくましい日本人を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月22日（火） 【理事研修会】 6月2日（月）、10月1日（金）、1月27日（火） 【理事・協議員研修会】 2月12日（木）・13日（金） 【総会・研修会】 5月16日（金） 【研究大会】 日時：9月12日（金） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇全体発表 〇分科会 ・「特色ある教育課程」（上都賀地区） ・「規範意識」（塩谷地区） ・「学校間の連携」（那須地区） 〇講演　常磐大学　中村正之 氏 「子どもの変化とあそび活動」	中学校 171校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成16年度	＜会長＞ 小林　幸正 ＜副会長＞ 高橋　勝也 新沼　隆三 渡邉　知義 大塩　宗理 髙田　林平	豊かな未来社会を創るたくましい日本人を育てる中学校教育	【理事・協議員・専門部研修会】 4月20日（火） 【理事研修会】 6月1日（火）、10月1日（金）、1月27日（火） 【理事・協議員研修会】 2月14日（月）・15日（火） 【総会・研修会】 6月21日（金） 【研究大会】 日時：9月10日（金） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇全体発表 〇分科会 ・「特色ある学校づくりの推進のための教育課程の編成と実践」（安佐地区） ・「生きる力を育むための教育のあり方」（芳賀地区） ・「生きる力の育成を目指した体験活動を通して教育目標の設定にせまる」（宇都宮地区） 〇講演　ベネッセ未来教育センター　高階玲治 氏 「組織の活性化を図る教員の評価」	中学校 171校
平成17年度	＜会長＞ 新沼　隆三 ＜副会長＞ 金子　政司 犬塚　恒士 大塚　正則 上岡　　暁 髙瀬　崇夫	豊かな未来社会を創るたくましい日本人を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月21日（木）、6月2日（木）、9月9日（金） 【理事・協議員研修会】 2月10日（金） 【総会・研修会】 5月17日（火） 【研究大会】 日時：9月9日（金） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 ・「心豊かでたくましく生きる力を育てる教育の在り方」（塩南地区） ・「望ましい集団活動を通した豊かな人間性や社会性の育成」（下都賀地区） ・「学校・家庭・地域の連携の在り方」（上都賀地区） 〇講演　栃木県知事　福田富一 氏 「栃木の校長・教師に望むこと」	中学校 169校 ※宇大附中が入会

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成18年度	＜会長＞ 犬塚　恒士 ＜副会長＞ 中山　一郎 山市　　隆 大貫　宏衛 江連　岳雄 若林　光男	未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月24日（月）、7月13日（木） 【理事・協議員研修会】 2月9日（金） 【総会・研修会】 5月18日（木） 【研究大会】 日時：9月15日（金） 会場：栃木県子ども総合科学館 ○研究発表 ・「学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進」（那須地区） ・「開かれた学校づくりの推進」（足利地区） ・「キャリア教育の推進と校長の関わり」（芳賀地区） ○講話　栃木県教育委員会教育長　平間幸夫 氏 「学校長に望むこと」	中学校 169校
平成19年度	＜会長＞ 山市　　隆 ＜副会長＞ 高橋　睦子 後藤　　明 須藤　庄次 向田　伸一 田村　　卯	未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月23日（月）、7月17日（火）、臨時9月11日（火） 11月29日（木） 【理事・協議員研修会】 2月8日（金） 【総会・研修会】 5月17日（木） 【研究大会】 日時：9月11日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 ○研究発表 ・「地域と連携した学校づくりの推進」（宇都宮地区） ・「規範意識を育てる生徒指導の推進」（塩谷地区） ・「確かな学力と豊かな心を育てる教育の在り方」（栃木地区） ○講話　栃木県教育委員会健康福利課職員 「退職後の生涯生活設計計画について」	中学校 169校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成20年度	＜会長＞ 後藤　　明 ＜副会長＞ 赤城　秀明 手塚　二郎 吉成　　東 戸倉　文夫 冨田　治夫	未来を切り拓く心豊かな人間性と創造性を備えた日本人を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月21日（月）、7月17日（木）、臨時9月9日（火） 11月25日（火） 【理事・協議員研修会】 2月9日（月） 【総会・研修会】 5月16日（金） 【研究大会】 日時：9月9日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 ・確かな学力に結びつく自主的な学習習慣の形成」（上都賀地区） ・「未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育」（那須地区） ・「いじめや不登校の問題に対する指導や援助の充実を図るための体制の整備」（佐野） 〇講演　栃木県知事　福田富一 氏 「栃木のひとづくり」	中学校 168校
平成21年度	＜会長＞ 清水　昭二 ＜副会長＞ 竹井　　誠 高橋　佳子 塚田日出男 池澤　　勤 田口　常信	未来を切り拓く心豊かな人間性と創造性を備えた日本人を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月23日（木）、7月16日（木）、11月17日（火） 【理事・協議員研修会】 2月8日（月） 【総会・研修会】 5月15日（金） 【研究大会】（関地区中栃木大会プレ大会） 日時：9月8日（火） 会場：栃木県教育会館・とちぎ青少年センター 〇全体協議 〇分科会協議	中学校 168校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成22年度	＜会長＞ 清水　昭二 ＜副会長＞ 小林　修一 高橋　佳子 仁平　幸雄 荒川　重雄 森嶋　武夫	未来を切り拓く心豊かな人間性と創造性を備えた日本人を育てる中学校教育	【理事研修会・栃木大会実行委員会】 4月22日（木）、7月16日（金） 【理事研修会】 11月22日（月） 【理事・協議員研修会】 2月8日（火） 【総会・研修会】 5月17日（月） 【関地区中学校長会第62回研究協議会栃木大会】 日時：6月10日（木）～11日（金） 場所：日光市　きぬ川ホテル三日月 〇全体会・文部科学省説明 〇分科会 〇記念講演　宮大工　鵤工舎舎主　小川三夫 氏 「不揃いの木を組む」	中学校 162校
平成23年度	＜会長＞ 高橋　佳子 ＜副会長＞ 宗像　　茂 間宮　栄二 森田　良司 荒川　善市 千葉　悦雄	未来を切り拓く豊かな心と創造性を備えた人間を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月19日（火）、7月15日（金）、11月21日（月） 【理事・協議員研修会】 2月7日（火） 【総会・研修会】 5月20日（金） 【研究大会】 日時：9月13日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 ・学校経営参画意識を高め、学校力を高める学校運営」（南那須地区） ・「課題解決が図れる組織力の向上」（下都賀地区） ・「確かな学びに結びつく自主的な学習習慣の形成」（上都賀地区） 〇講演　栃木県教育委員会教育長　須藤　稔 氏 「義務教育で育てたい人間像」	中学校 162校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成24年度	＜会長＞ 間宮　栄二 ＜副会長＞ 久保　　徹 綱川　　浄 山本　克巳 鈴木　　隆 谷田部日出三	未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月24日（火）、7月19日（木）、11月20日（火） 【理事・協議員研修会】 2月8日（金） 【総会・研修会】 5月18日（金） 【研究大会】 日時：9月11日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 ○研究発表 ・「確かな学力を保証するためのわかる授業づくり」（芳賀地区） ・「地域の教育力を生かした豊かな心を育てる取組」（足利地区） ○講演　国立教育政策研究所　藤原文雄 氏 「学校における人材育成の現状と課題」	中学校 161校
平成25年度	＜会長＞ 久保　　徹 ＜副会長＞ 佐藤　　仁 長岡　孝之 高橋　臣一 青木　敏之 高田　一男	未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月23日（火）、7月18日（木）、11月18日（月） 【理事・協議員研修会】 2月6日（火） 【総会・研修会】 5月17日（金） 【研究大会】 日時：9月10日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 ○研究発表 ・「生き方の自覚を促す道徳性の育成」（塩谷地区） ・「小中一貫教育を目指した学校経営」（小山地区） ○講演　栃木県教育委員会　日向野勝 氏 「学業指導を生かした学校経営」	中学校 161校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成26年度	＜会長＞ 佐藤　　仁 ＜副会長＞ 駒田　郁夫 片桐　　晃 鶴見　　郁 大貫　義美 中里　一成	未来を切り拓く心豊かな人間性と創造性を備え社会において自立的に生きる日本人を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月22日（火）、7月17日（木）、11月18日（火） 【理事・協議員研修会】 2月5日（木） 【総会・研修会】 5月19日（月） 【研究大会】 日時：9月9日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 ○研究発表 ・「学校組織の活性化を目指して」（那須地区） ・「生きる力を支える体育･健康に関する指導」（佐野地区） ○講演　栃木県教育委員会　野中和明 氏 「校長先生に期待すること」	中学校 161校
平成27年度	＜会長＞ 駒田　郁夫 ＜副会長＞ 半田　　均 湯澤　光男 古壕　秀一 三澤　庸助 相馬　義郎	未来を切り拓く心豊かな人間性と創造性を備え社会において自立的に生きる人間を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月21日（火）、7月16日（木）、11月17日（火） 【理事・協議員研修会】 2月5日（金） 【総会・研修会】 5月18日（月） 【研究大会】 日時：9月8日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 ○研究発表 ・「確かな学力の定着を図る学習指導の在り方」(南那須地区) ・「心豊かでたくましい宮っ子の育成」（宇都宮地区） ○講演　つくばスポーツエンターテインメント 社長　山谷拓志 氏 「スポーツ選手に学ぶモチベーションの高め方」	中学校 159校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成28年度	＜会長＞ 半田　　均 ＜副会長＞ 高橋　哲也 伊藤　政志 柴田　　功 郡司　広美 鶴淵　康弘	社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く人間を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月21日（木）、7月14日（木）、11月15日（火） 【理事・協議員研修会】 2月3日（金） 【総会・研修会】 5月16日（月） 【研究大会】 日時：9月6日（火） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 ・「キャリア教育の視点に立った進路指導」（上都賀地区） ・「生きる力を育む教育課程の改善を目指して」（那須地区） 〇講演　栃木県教育委員会　田村　一氏 「これからの学習指導要領の方向と本県の学力向上について」	中学校 158校
平成29年度	＜会長＞ 髙橋　哲也 ＜副会長＞ 柏﨑　純一 小池　正巳 氷室　　清 上野　保久 手塚　章文	社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く人間を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月20日（木）、7月13日（木）、11月14日（火） 【理事・協議員研修会】 2月9日（金） 【総会・研修会】 5月15日（月） 〇研究発表 ・「主体的･協働的に学ぶ学習指導の工夫･改善」（足利地区） 【関地区中栃木大会プレ大会】 日時：9月5日（火） 会場：コンセーレ・教育会館・とちぎ青少年センター 〇全体協議会発表 〇分科会発表	中学校 156校 義務教育学校 2校 計158校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
平成30年度	＜会長＞ 小池　正巳 ＜副会長＞ 松本　良雄 宇賀神　貴 三田　　進 人見　正巳 樽見　寿郎	社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く人間を育てる中学校教育	【理事研修会】 4月23日（月）、7月12日（木）、11月13日（火） 【理事・協議員研修会】 2月8日（金） 【総会・研修会】 5月14日（月） 【関地区中栃木大会実行委員会】 4月23日（月）、6月4日（月）、7月12日（木） 【関地区中学校長会第70回研究協議会栃木大会】 日時：6月14日（木）～15日（金） 場所：宇都宮市　栃木県総合文化センター　他 〇全体会 〇分科会 〇記念講演　日本プロサッカーリーグ　原　博実 氏 「Ｊリーグ百年構想の具現化を目指して」	中学校 152校 義務教育 学校 2校 計154校
令和元年度	＜会長＞ 松本　良雄 ＜副会長＞ 初谷　憲一 酒井　功夫 渡邉　英明 阿嶋　敬一 膝附　多門	新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく人間を育てる中学校教育	【理事研修会】4月23日（月）、7月11日（木）、11月12日（火） 【理事協議員研修会】2月7日（金） ・理事会の承認を経て、研究振興基金への拠出を再開 ・台風19号による各地区の被害状況を調査 ・各地区の新型コロナウイルス感染症拡大による卒業式、臨時休業等の対策を調査 【総会・研修会】5月13日（月） 【研究大会】 日時：9月5日（木） 会場：栃木県子ども総合科学館 〇研究発表 ・「基礎基本の確実な定着を図る学習指導の工夫」（塩谷南那須地区） ・「学校評価等を活用し、家庭や地域社会と連携を深める学校経営の推進」（下都賀地区） 〇講演　「新学習指導要領の完全実施に向けて」 講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官　小栗英樹 氏	中学校 152校 義務教育 学校 2校 計154校

	組　織	研究主題	主な活動	学校数 (会員数)
令和2年度	＜会長＞ 初谷憲一 ＜副会長＞ 塩谷勇直 樽井　久 藤田正義 島田芳行 内藤政伸	新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく人間を育てる中学校教育	【理事研修会】4月21日（火）、7月9日（木）、11月10日（火） 【理事協議員研修会】2月5日（金） ・4月21日の理事会は新型コロナウイルス感染症拡大により中止し、各地区会長には個別に議案等を説明する。 ・各地区の新型コロナウイルス感染症対策と課題等について調査 【総会】5月11日（月） ・新型コロナウイルス感染症拡大により書面議決で実施に代える。研修会は誌上発表とした。 【研究大会】9月10日（木） ・新型コロナウイルス感染症拡大により中止とし、研究発表は誌上発表とした。 〇研究発表 ・「資質・能力の三つの柱に基づく確かな学力の育成」（芳賀地区） ・「道徳化の授業の実質化を高める研修の推進」（佐野地区）	中学校 151校 義務教育学校 3校 計154校
令和3年度	＜会長＞ 樽井　久 ＜副会長＞ 栗原丈晴 戸部義則 大根田佳夫 松田恵二 中村徳幸	新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく人間を育てる中学校教育	【理事研修会】4月20日(火)、7月8日(木)、11月9日(火) 【理事協議員研修会】2月4日(金) ・理事会の承認を経て、研究振興基金への拠出を再開 ・台風19号による各地区の被害状況を調査 ・各地区の新型コロナウイルス感染症拡大による卒業式、臨時休業等の対策を調査 【総会・研修会】5月11日(火) 【研究大会】9月9日（木） ・新型コロナウイルス感染症拡大により中止とし、研究発表は誌上発表とした。 〇研究発表 ・「質的転換を視野に入れた道徳教育の充実」（栃木地区） ・「義務教育9年間を見通した中学校教育の推進」（足利地区）	中学校 151校 義務教育学校 3校 計154校

2　関東甲信越地区中学校長会栃木大会の開催

⑴ 第 53 回栃木大会

・期　日　平成 13 年 6 月 6 日（水）・7 日（木）・8 日（金）
・会　場　栃木県総合文化センター、栃木県自治会館、宇都宮市総合福祉センター他
・主　催　関東甲信越地区中学校長会、栃木県中学校長会
・後　援　文部科学省、栃木県、宇都宮市、全日本中学校長会、栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県市町村教育委員会連合会、栃木県連合教育会、栃木県ＰＴＡ連合会、栃木県教育公務員弘済会
・日　程

第１日　６月６日（水）
○理事会、総会（代議員）
○全体会、分科会係打合せ

第３日　６月８日（金）
○全体会
　・分科会報告
　・大会宣言決議
○記念講演
　講師　立松和平　氏
　演題　自然に学ぶこと
○閉会式
　・挨拶
　　須藤光弘　氏
　・閉会の言葉
　　次年度開催県会長
　　新潟県中学校長会長
　　松田正實　氏

第２日　６月７日（木）　県総合文化センター・各会場
○全体会開会式
　・開式の言葉
　・国歌斉唱
　・大会実行委員長挨拶　栃木県中学校長会長　須藤光弘　氏
　・祝辞　＜知事メッセージ、県教育長（代理教育次長）、宇都宮市長（代理助役）、全日本中学校長会長＞
　・来賓紹介、祝電披露
　・閉式の言葉
○文部科学省説明
　初等中等教育局教育課程課長　布村幸彦　氏
○全体会協議
　・開会
　・議長団選出
　・研究協議題提案　宇都宮市立城山中学校長　犬塚恒士　氏
　・質疑
　・閉会
　・アトラクション　中学生によるラテンのリズム
○分科会　（第１分科会～第９分科会）

・研究協議題　　全体会提案者　犬　塚　恒　士　（宇都宮市立城山中学校）
　「生きる力」をはぐくみ、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育
・趣旨の概要
　今日の急激な社会の変化や価値観の多様化から規範意識の欠如や自立の遅れ、いじめや不登校の問題等の課題も表出している。社会が大きく変貌する中、地球環境問題・食糧問題など人類の生存基盤を脅かす問題がさらに厳しさを増していくことが予想される。
　このような認識に立つとき、これからの時代に夢や希望を抱き、積極的に自己の人生を切り拓いていけるよう「ゆとり」の中で豊かな心をはぐくみ「生きる力」の育成が急務となる。
　その育成には、学校週５日制の下、各学校の自主的、自律的な特色ある学校づくりに努めることが大切である。校長には、「生きる力」をはぐくみ、個性の伸長を図るとともに、心の教育を充実させる教育課程をどう実現させるかが問われており、リーダーシップと創意工夫が求められる。

　栃木大会では「生きる力」をはぐくむ教育活動を展開する上での教育課程の実施や心の教育の充実、学校経営の改善について、これらの課題を経営的視点から解明すべく協議題を設定した。

・研究の視点

生徒に豊かな人間性や基礎・基本を身に付け、主体性や個性を生かす特色ある教育活動を展開し、自ら学び考える「生きる力」をはぐくむ中学校教育の創造

・分科会提案

分科会	研究協議題	研究の視点		提案者	
教育課程の実施	第１分科会 「生きる力」をはぐくむ教育活動の推進	A	個に応じた指導と教育課程の編成	栃木	和田　須満子 (藤原中)
		B	「生きる力」はぐくむ特色ある学校づくりの推進	新潟	筑波　啓一 (柿崎中)
	第２分科会 自ら学び考える力をはぐくむ学習指導	A	「総合的な学習の時間」の指導内容・方法の工夫	栃木	五十畑　覚 (藤岡二中)
		B	自らの課題を持ち、自ら考える力を育てる指導・評価の工夫	群馬	高橋　直幸 (中之条西中)
	第３分科会 豊かな体験を通して心を育てる教育	A	体験活動等を生かした心に響く道徳教育	栃木	酒井　一行 (小山二中)
		B	心を育てる場としての学校の教育活動	埼玉	寺井　啓祐 (見沼中)
心の教育の充実	第４分科会 自己実現を目指す進路指導	A	自分の生き方を考え、主体的に進路を選択決定する能力を育てる指導	栃木	大森　敏 (船生中)
		B	望ましい進路指導を推進するための組織体制	茨城	宮本　信一 (磯原中)
	第５分科会 集団や社会の一員としての自覚を高め、自己実現を図る教育	A	望ましい集団活動を通して、自己実現を図る特別活動	栃木	永森　正俊 (小川中)
		B	集団や社会の一員としての自覚を高める部活動・集団活動	山梨	中込　文江 (鰍沢中)
	第６分科会 規範意識や社会性を育て豊かな人間性をはぐくむ教育	A	規範意識や社会性を育てる生徒指導	栃木	安藤喜久江 (吾妻中)
		B	豊かな人間性をはぐくむ教育相談	千葉	濱田　重道 (木刈中)
学校経営の改善	第７分科会 個性を生かす教育を推進するための条件整備	A	一人一人を大切にし、個性を生かす指導体制	栃木	諏訪　嘉彦 (親園中)
		B	「生きる力」をはぐくむ教育環境整備	長野	堀内　　泰 (東部中)
	第８分科会 「開かれた学校」づくり	A	学校・家庭・地域社会の教育力の向上	栃木	三村　文雄 (足利・北中)
		B	学校・家庭・地域社会の連携	東京	蒔田　　誠 (武蔵村山一中)
	第９分科会 教職員の意識改革と資質能力の向上	A	指導力、実践力の向上を図る校内研修	栃木	関　　洋一 (真岡東中)
		B	教育改革期における研究・研修のあり方と校長のリーダーシップ	神奈川	関田　俊明 (相陽中)

開　会　式

文部科学省説明

全　体　会　協　議

アトラクション

全　体　会　議

第１分科会協議

第２分科会協議

第３分科会協議

第４分科会協議

第５分科会協議

⑵ 第 62 回栃木大会

・期　日　平成 22 年 6 月 10 日（木）・11 日（金）
・会　場　栃木県日光市　きぬ川ホテル三日月
・主　催　関東甲信越地区中学校長会、栃木県中学校長会
・後　援　文部科学省、栃木県、日光市、全日本中学校長会、栃木県教育委員会、日光市教育委員会、栃木県市町村教育委員会連合会、栃木県連合教育会、栃木県ＰＴＡ連合会、日本教育公務員弘済会栃木支部、栃木県学校生活協同組合
・日　程

第１日　６月 10 日（木）　ホテル三日月

○理事会
○各部係打合せ
○開会式
　・開式の言葉
　・国歌斉唱
　・大会会長挨拶
　　関甲信中学校長会長　舩戸裕行 氏
　・大会実行委員長挨拶
　　栃木県中学校長会長　清水昭二 氏
　・祝辞
　　＜栃木県知事（代読　副知事）、日光市長
　　全日本中学校長会長＞
　・来賓紹介、祝電披露
　・閉式の言葉
○文部科学省説明
　初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長
　　梶山正司 氏
○全体会協議会
　・議長団選出
　・全体協議題提案
　　宇都宮市立城山中学校長　富田友子 氏
　・質疑
　・大会宣言案
○記念講演
　講師　鵤工舎舎主　小川三夫 氏
　演題　「不揃いの木を組む」

第２日　６月 11 日（金）

○分科会（第１～第９）
　・開会
　・Ａ提案
　・Ｂ提案
　・講評
○開会式（各部毎に）
　・開式の言葉
　・開催県代表挨拶
　・次年度開催県代表挨拶
　・閉式の言葉

・研究協議題　　全体会提案者　富　田　友　子　（宇都宮市立城山中学校）
　未来を切り拓く豊かな心と創造性を備えた人間を育てる中学校教育
・趣旨の概要
　我が国の技術立国としての発展は、卓越した学習能力と豊かな人間性の育成に努めてきた学校・家庭・地域の総合的な教育力によって支えられてきた。しかし、今日の情報社会の発展や価値観の多様化など急激な社会の変化によって、様々な問題が引き起こされるとともに、最も安定すべき家族、親子関係にも危機的な状況を生み出した。このような課題解決に向けて、学校は家庭・地域と連携を図ることが一層求められている。そのために校長は確かなビジョンを持ち、地域の特性と学校の特色を生かした魅力ある学校を創造する経営者として、時代の要請に的確に応えていかねばならない。そこで、栃木大会では「家庭、地域と連携を図った創意あ

る教育活動」を積極的に推進し、学校力や教師力の向上を図り、「確かな学力と豊かな心をはぐくみ、創造性を備えた人間を育てる中学校教育」に迫りたいと考えた。

・研究の視点

家庭・地域との連携を図った創意ある教育活動を展開し、確かな学力と豊かな心をはぐくむ中学教育の創造

・分科会提案

分科会	研究協議題	研究の視点		提案者	
教育課程の実施	第１分科会（教育課程）特色ある教育課程の編成と実施	A	特色ある教育課程の編成・実施にかかわる校長のリーダーシップ	栃木	古壕　秀一（中川中）
		B	地域の教育力を活用した教育課程の編成	神奈川	高野　良彦（青野原中）
	第２分科会（基礎基本）確かな学力の確立を図る学習指導	A	学ぶ意欲を高める学習指導の充実と家庭との連携を図った学習習慣の形成	栃木	中治　佳子（常盤中）
		B	基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践と個に応じた指導の充実	新潟	船山　誠（畑野中）
	第３分科会（探求活動）自ら学び自ら考える力をはぐくむ教育活動	A	実践的・体験的活動を取り入れた教育活動	栃木	小堀　良一（阿久津中）
		B	調べ学習や課題解決など問題解決能力をはぐくむ教育活動	埼玉	柏瀬　裕之（埼玉中）
心の教育の充実	第４分科会（道徳教育）豊かな感性をはぐくむ道徳教育	A	家庭・地域との連携を図った道徳教育	栃木	古家　丈行（荒川中）
		B	豊かな体験活動を取り入れた道徳教育	山梨	石井　晃（小菅中）
	第５分科会（生徒指導）規範意識や判断力をはぐくむ生徒指導	A	小・中学校間の連携を図った生徒指導の充実	栃木	平久井　好一（那須中）
		B	家庭・地域・関係諸機関と連携した生徒指導の充実	群馬	高橋　幹（月夜野中）
	第６分科会（進路指導）自ら生き方を希求する態度をはぐくむ進路指導	A	系統的なキャリア発達を支援する進路指導	栃木	石嶋　和夫（栃木東中）
		B	小・中学校の連携を図った進路指導	茨城	渡邉　浩（明野中）
学校経営の改善	第７分科会（職員研修）教職員の資質・能力の向上を図る校内研修	A	教職員の指導力を高める校内研修	栃木	岩下　利宏（足利・第一中）
		B	教職員の意識改革を図る学校評価	長野	由井　正生（小海中）
	第８分科会（経営課題）組織力を高める学校経営	A	課題解決が図れる組織力の向上	栃木	新村　純一（国分寺中）
		B	新たな職種（主幹教諭・指導教諭等）を生かした学校経営	東京	笹森　肇（福生第二中）
	第９分科会（条件整備）地域との連携を生かした学校経営	A	小学校や地域と連携した学校経営	栃木	濱口　隆晴（小山中）
		B	地域の特色を生かした学校経営	千葉	石橋　寿一（房南中）

大会会場入口

受　付

県役員・係打合せ

関地区理事会

開会式

国歌斉唱

大会会長あいさつ

栃木大会実行委員長あいさつ

栃木県知事ごあいさつ

日光市長ごあいさつ

全日中会長あいさつ

文部科学省説明

来賓席

全体協議会

記念講演

分　科　会

⑶ 第 70 回栃木大会

・期　日　平成 30 年 6 月 14 日（木）・15 日（金）
・会　場　栃木県宇都宮市　栃木県総合文化センター他
・主　催　関東甲信越地区中学校長会、栃木県中学校長会
・後　援　文部科学省、栃木県、宇都宮市、全日本中学校長会、栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県市町村教育委員会連合会、栃木県連合教育会、栃木県ＰＴＡ連合会、日本教育公務員弘済会栃木支部、栃木県学校生活協同組合、全国農業協同組合連合会栃木県本部
・日　程

第１日　６月 14 日（木）　県総合文化センター

○理事会
○各部係打合せ
○開会式
　・開式の言葉
　・国歌斉唱
　・大会会長挨拶
　　関甲信中学校長会長代理　菊地原宏明 氏
　・大会実行委員長挨拶
　　栃木県中学校長会長　小池正巳 氏
　・祝辞
　　＜栃木県知事、全日本中学校長会長
　　宇都宮市教育委員会教育長代理＞
　・来賓紹介、祝電披露
　・閉式の言葉
○全体会協議会
　・全体協議題提案
　　宇都宮市立若松原中学校長　山本伸夫 氏
　・質疑
　・大会宣言案、決議
○記念講演
　講師　日本プロサッカーリーグ副理事長
　　原　博実 氏
　演題　「Ｊリーグ百年構想の具現化を目指して」

第２日　６月 15 日（金）　各会場

○分科会（第１～第９）
　・開会
　・Ａ提案
　・Ｂ提案
　・講評
○開会式（各分科会毎に）
　・開式の言葉
　・開催県代表挨拶
　・次年度開催県代表挨拶
　・閉式の言葉

・研究協議題　　全体会提案者　山　本　伸　夫　（宇都宮市立若松原中学校）
　社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く人間を育てる中学校教育
・趣旨の概要
　我が国の社会は、グローバル化、情報化、少子高齢化によって変化しており、その進展の速さは我々の想像を超えるものがある。さらに AI（人工知能）の目覚ましい進展により、我々の生活も急速に変化することが予測されている。こうした時代に生きている子供たちは、変化に主体的に対応できる力、よりよい社会を創造できる力が求められている。そのため、新学習指導要領では、社会を生き抜く力の育成、社会と連携・協働による特色ある学校づくり、社会と関連させた深い学びなどが求められている。そこで、本大会では、そのような生徒を育てるため、地域との連携を強め、生徒の学びが実社会とのかかわりの中で豊かに育まれるよう、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、本主題を設定した。

・研究の視点

地域とつながり、未来に向かってともに歩み続ける人間を育てる中学校教育の創造

・分科会提案

分科会	研究協議題	研究の視点		提案者	
教育課程の実施	第１分科会（教育課程）「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	A	学校や地域の特色を生かした教育課程の編成・実施・評価・改善	栃木	小湊　雄一（湯津上中）
		B	新しい教育システムを有効活用した教育課程の編成・実施・評価・改善	神奈川	川合　良宏（御成中）
	第２分科会（基礎基本）確かな学力の定着を図る学習指導	A	基礎基本の確実な定着を図る学習指導の工夫・改善	栃木	岡安　正弘（喜連川中）
		B	主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導の工夫・改善	埼玉	舩田　年男（春日部・東中）
	第３分科会（健康・体力）健やかな心身の育成と体力の向上を図る取組の充実	A	体力の向上や健康の保持増進を図る体育・スポーツ活動の充実	栃木	大平　功（厚崎中）
		B	今日的な健康課題への対応	新潟	山岸　力（守門中）
心の教育の充実	第４分科会（道徳教育）自立し、他者とともによりよく生きるための道徳教育の充実	A	学校教育滑動全体を通して行われる道徳教育の推進	栃木	砂川　博史（大平中）
		B	小学校・家庭・地域社会との連携を図った道徳教育	群馬	池澤　博子（みどり・東中）
	第５分科会（生徒指導）豊かな学校生活を築き、自己実現を図る生徒指導の充実	A	家庭・地域社会との連携を図った、生徒の自己実現を図る生徒指導の在り方	栃木	堀　加津雄（粟野中）
		B	自己肯定感や自己有用感を高める生徒指導の充実	山梨	石原　敬彦（芦安中）
	第６分科会（進路指導）自己を高め、主体的に未来を切り拓く進路指導の充実	A	自己を生かす生き方を考え、社会的・職業的自立を目指す進路指導の充実	栃木	久保田　勝憲（今市中）
		B	小学校・高等学校、家庭・地域社会との連携を図った、体系的・系統的な進路指導の充実	茨城	片根　孝典（波崎第四中）
学校経営の改善	第７分科会（職員研修）教職員の資質・能力の向上を目指した研修の充実	A	教職員の指導力を高める校内研修の充実	栃木	飯嶋　治（小山中）
		B	関係機関との連携を図った研修の充実	長野	北沢　清二（清水中）
	第８分科会（経営課題）時代の要請に応える学校経営の充実	A	義務教育９年間を一体的に捉えた学校経営の推進	栃木	加地　剛（佐野・北中）
		B	教職員のメンタルヘルス向上のための学校経営の推進	東京	前島　正明（多摩中）
	第９分科会（条件整備）家庭・地域社会との連携を生かした学校経営の充実	A	学校評価を活用し、家庭や地域社会と連携を深める学校経営の推進	栃木	山口　薫（壬生中）
		B	地域行事への参加、外部人材や企業・社会教育施設と連携する学校経営の推進	千葉	長谷川　伸平（豊四季中）

開会式

県知事祝辞

全体会協議

記念講演

第１分科会

第２分科会

第３分科会

第４分科会

第５分科会

第６分科会

第７分科会

第８分科会

第９分科会

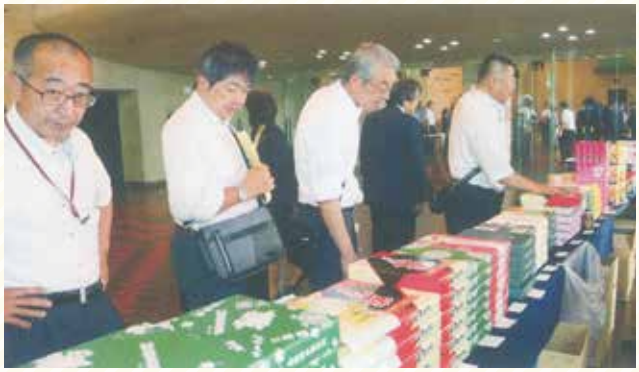

各専門部活動の足跡

総務部

1　組織

総務部は、平成 10 年度の組織改編に伴い、事務局が行っていた事業を受け継ぎ発足した。

10 地区から選出された部員、計 10 名で構成され、1 名が部長として県校長会理事となる。

2　活動の概要

⑴ 研修会等

①本会運営方針並びに活動の重点の策定

ア　11 月～ 1 月にかけて次年度の本会運営方針並びに活動の重点を研修会等で検討し総務部案を作成。（コロナ禍においてはメールに等よる連絡で代替）

イ　総務部案を各地区において検討いただいた後、研修会にて検討し、2 月の理事協議員研修会の議事として提出。

②県教委との教育懇談会に向けた準備

ア　各地区からの提案を基に、提案事項（案）を整理。

⑵ 県教育委員会との教育懇談会

①日程の設定（県教育委員会並びに県小学校長会との調整＝事務局）

②協議項目の設定

ア　各地区の意見を収集し整理

イ　総務部会で提案事項（案）を作成

ウ　理事会で提案事項（案）を提示し、意見聴取

エ　県教委との懇談会発表原稿作成

③懇談会当日：会場はホテルニューイタヤ等。

中学校長会から会長以下約 20 名、小学校長会から約 20 名が出席。県教育委員会から、教育次長をはじめ、義務教育課長、関係課主幹など約 15 名が参加。コロナ禍以前は教育懇談会後に懇親会を実施。

3　県教委との教育懇談会における提案事項の変遷

平成 10 年度から教職員人材確保と教職員配置の改善について一貫して提案するとともに、現状を踏まえた諸条件整備について提案してきた。ここでは、紙面の関係で平成 17 年度から令和 3 年度までの提案内容のうち、新規に提案された項目の中から抜粋して掲載する。提案事項から、当時の県校長会の課題意識が確認できる。

これまでの懇談会において、県教委側からは国への要望を鋭意努力していくことや財政の許す限り努力する旨の回答を引き出し、本県中学校の教育環境が改善されてきた。

H17　学校スリム化の促進

H18　本県独自の教員評価制度の確立
特別支援教育の導入に向けた条件整備

H19　副校長、主幹教諭等の職種の導入や教員免許制度の導入等、教育改革 3 法案の適切な運用

H20　教員免許更新のスムーズな運用と受講に関する負担の軽減

H21　総第 1 号指定研修に関わる教員の派遣

H22　授業時数増に伴う事務量の削減

H23　新学習指導要領実施による授業数増に対応できる教員の加配

H24　新たな高齢雇用施策に伴う具体的制度の骨子等の早期提示

H25　県立高校入学者選抜における特色選抜の円滑な実施と成果と課題に関する情報共有
教職員の精神疾患への予防と対策の充実

H26　生徒指導上の問題など様々な課題を抱える生徒を支援するための非常勤講師の増員
地域連携教員の配置に伴う円滑な実施に向けた支援と情報提供

H27　学力向上に係る施策の検証及び「とちぎっ子学習状況調査」の中学校全学年実施

H28　教育相談体制の充実・強化を図るためのスクールカウンセラーの勤務日の拡充

H29　栄養職員の配置基準の引き下げ及び栄養職員の配置増
部活動担当教員の負担軽減

H30　「チームとしての学校」を実現するための専門スタッフの配置促進
学校における働き方改革のための環境整備

R 1　スクール・サポート・スタッフの配置

R 2　GIGA スクールの推進と一人一台端末の早期実現
新型コロナウイルス感染症対策への支援

R 3　生徒一人一台端末活用促進に資する ICT 支援員配置等の取組推進
部活動の段階的な地域移行推進

研修部

1　はじめに

研修部においては、県中学校長会の運営方針や活動の重点に基づき、研究の在り方を検討し各年度の研究主題を設定し、事業を実施している。
研修部事業の主なものとしては、年度当初の県中学校長会総会後に開催されている研修会と、９月に開催している県中学校会研究大会を運営している。

平成 10 年度以降の研究主題の変遷と近年の研修会と研究大会の内容を中心に紹介する。

2　研修部の事業

⑴ 研究の在り方

研究主題は、全日中校長会の研究協議会主題を基に、本県の研究主題を設定している。

研究主題の変遷

【平成 10 ～ 11 年度】

・研究主題「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学教育」

【平成 15 ～ 17 年度】

・研究テーマ「豊かな未来社会を創るたくましい日本人を育てる中学校教育」

【平成 26 ～ 27 年度】

・研究主題「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる日本人を育てる中学校教育」

【令和元～２年度】

・研究主題「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく人間を育てる中学校教育」

【令和３年度～】

・研究主題「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく人間を育てる中学校教育」

⑵ 県中学校長会研修会

近年は、田原コミュニティプラザにおいて、県総会後に研修会を開催してきた。研修会の内容については、当該年度に関地区大会において発表予定の内容のプレ発表会と位置づけて実施してきた。

⑶ 県中学校長会研究大会

例年９月の中旬には、栃木県子ども総合科学館を会場に全中学校長を対象にした研究大会を開催してきた。令和２年、３年度は、新型コロナウィルス感染症予防のため研究大会が中止となった。また、平成 21 年、22 年度及び平成 29 年、30 年度は、関東甲信越地区中学校長会研究協議会栃木大会の実施や準備のため、研究大会が中止となった。

研究大会は、地区代表の研究発表と教育委員会や有識者等の講演の２部構成で実施してきた。

講演の講師設定にあたっては、各地区研修部員から要望のあった講話のテーマを基に人選している。

近年の主な講演と講師を紹介する。

【平成 20 年度】

「栃木のひとづくり」
栃木県知事　福田　富一　氏

【平成 27 年度】

「スポーツ選手に学ぶモチベーションの高め方」
㈱つくばスポーツエンターテーメント社長
（前リンク栃木ブレックス）山谷　拓志　氏

【平成 28 年度】

「これからの学習指導要領の方向と本県の学力向上について」
県教委 学力向上推進室長　田村　一　氏

【令和元年度】

「新学習指導要領の完全実施に向けて」
文部科学省教科調査官　小栗　英樹　氏

広報部

1　組織

栃木県中学校長会会則に基づき、各地区中学校長会から選出された 11 名の部員により構成されており、部長 1 名をおいている。

2　活動内容

「校長会報」の発行

栃木県中学校長会報

令和３年度「会報」の紙面割り付け

ページ	項　　目
1	会長あいさつ
	事務局だより
2	県教委との教育懇談会（総務部長）
	県教委・高等学校長会との懇談会（進路対策部長）
3	地区校長会だより①・②
4	地区校長会だより③
	私の学校経営①
5	私の学校経営②・③
6	新任校長の一言①・②

広報部では、「校長会報」の発行をとおして、年度内に行った栃木県教育委員会との懇談会等の概要の周知や各地区校長会や各会員の実践を広く紹介している。令和３年度末現在、第 123 号の発行に至っている。

【具体的な内容】

⑴ **栃木県教育委員会との懇談会**

①　総務部が中心となり、小・中学校長会でまとめた提案事項及び県教委からの回答を掲載している。

②　進路対策部が中心となり、県立高等学校入試に係る提案事項及び県教委・高等学校長会からの回答を掲載している。

⑵ **地区校長会だより**

11 地区校長会の特色ある活動や実績報告、また、取組や運営で工夫している点等を紹介する。各年度で２～３地区の校長会を紹介している。

⑶ **私の学校経営**

各地区校長会より選出された校長の取組（経営方針や工夫点、実績等）を紹介する。各年度で２～３校を紹介している。

⑷ **新任校長の一言**

各地区校長会より選出された新任校長の１年間の取組や実績を紹介する。各年度で２～３人を紹介している。

3　年間計画

月	活動内容
4月理事会	・会報作成についての説明 ・各地区割り当て分担の確認
7月理事会	・各地区執筆者の決定及び原稿作成依頼
8月	・県教委との教育懇談会の写真撮影依頼（総務部対応）
9月	・県教委・高等学校長会との懇談会の写真撮影依頼（進路対策部対応）
11 月	・原稿締切 ・原稿を整え、印刷業者へ依頼
12 月	・執筆者及び各地区広報部長による校正（編集会議は持たず、電子データのやり取りにより実施）
2月理事会	・会報発行 ・各地区（会員）への配布 ・次年度「各地区割り当て分担（案）」の提案

4　今後の展望

校長の定年退職者が増加し、経験の少ない校長が増える中、各地区校長会では、校長の指導力向上が、喫緊の課題である。

このような状況の中、県内の全校長に「校長会報」という形で、各地区校長会の活動や特色ある学校経営に係る情報を提供するという広報部の活動は、大変重要であると認識している。今後も、学校を経営していく上で必要な情報を、的確に提供できるよう努めていきたい。

生徒指導部

1　はじめに

生徒指導上の課題は、常に社会状況を反映して変わっており、柔軟な対応が求められる。

そこで、生徒指導部では年に１回開催している研修会において、直面している課題をテーマに情報交換を行い、各地区の状況や具体的対応策について共通理解を図り、各地区へ持ち帰って参考にし合ってきた。

以下に、毎年度の活動報告書から情報交換のテーマ（平成８年度～ 22 年度は「研究課題」扱い）を抜粋し、取り組んできた生徒指導上の課題を示して生徒指導部の足跡を振り返る。

2　研究課題・情報交換のテーマ一覧

年　度	テーマ
平成 8年・9年	・いじめへの対応
10年～13年	・いじめ問題及び不登校等学校不適応生徒への適切な指導と対応
14年	＊前年度テーマに加え、 ・学校の危機管理
15年	・いじめ、不登校、暴力行為など、今日的な課題への適切な生徒指導体制の確立 ・性に関する指導、薬物乱用防止教育の一層の推進
16年	＊前年度テーマに加え、 ・インターネット、携帯電話に係わる生徒指導上の諸問題とその対応
17年	・いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等への指導体制強化 ・性教育、薬物乱用・喫煙防止教育等の健康教育の一層の推進 ・健全な社会生活をおくるための規範意識・社会性の育成とマナーの推進
18年	・「いじめ」根絶を目指した予防的取組と組織的対応の強化策 ・「暴力行為」「不登校」の要因・背景をふまえた適切な指導、援助の推進策
19年	＊県教委が示す本年度の重点課題報告内容：「いじめ根絶」の取組
20年・21年	・いじめの根絶と不登校生徒対応
22年	・「学業指導」の充実 ・異校種間連携による「不登校」の組織的対応
23年	・「学業指導」の充実による集団づくり・授業づくりの推進 ・予防的視点による不登校防止
24年・25年	・『学業指導の充実にむけて』の活用による集団づくり・授業づくりの推進
26年	・いじめ防止の具体的な取組（『いじめ防止対策推進法』を受けて）
27年	・貧困家庭の生徒に対する具体的な取組
28年	・生徒の自殺防止 ・ＳＮＳ諸問題 ・学級の電話連絡網
29年	・自殺予防教育の取組状況
30年	・不登校対策 ・ＳＮＳに関するトラブル
令和元年	・児童相談所と関わり（不登校及び一時保護を中心に）
令和 2年	・携帯電話・スマートフォンに関する指導・保護者への啓発等
令和 3年	・校則の見直し ・学校現場でのＬＧＢＴ配慮 ・タブレット貸与に関する状況

3　その他の活動について

(1)　令和元年度まで「県版生徒手帳」の編集作業等が継続していたが、令和２年度版を最後に廃止となった。

(2)　平成 26 年度から文科省主催「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」に部会長が出席してきた。令和２年度は中止、令和３年度はオンラインでの開催であった。

(3)　平成 28 年度から研修会の折に、県教委学校安全課から講師を招き、問題行動等調査結果に関する講話をお聞きしてきた。

4　おわりに

長引くコロナ禍による生徒への影響が、今後どのような生徒指導上の課題となって表出するか懸念が募るが、これからも変化を敏感に把握し情報交換を図り、すべての生徒の健全育成に助力できる部会となるよう努めていきたい。

進路対策部

1　組織と活動の概要

進路対策部は、県内 11 地区の校長会代表が部員となり、年間 2 回の研修会と毎年 10 月に開催している「県教委・県立高等学校長会と県中学校長会の懇談会」を主な活動内容としている。特に懇談会では、三者がそれぞれの役割を果たしながら、とちぎの子どもたちのより良い成長を目指していけるように、相互の意思を率直に交換できる機会として発展し現在に至っている。

2　歴代研修テーマ

〈中学校教育年：年度【研修テーマ】主な内容〉

51：平成 9 年度 ～ 57：平成 15 年度

中学校進路指導の適正な推進と
高校教育（改革）への提言

主な内容は、①高校教育制度、②高校入学者選抜、③中学校進路指導の適正化に関すること等についてである。平成 15 年度に県教委・県立高等学校長会との懇談会を初めて実施した。

58：平成 16 年度

中学校進路指導の適正な推進と
高校入試等改善への提言

主な内容は、①入試期日の設定、②体験学習の事務、③推薦制度、④調査書と学力検査の比率等についてである。

59：平成 17 年度 ～ 69：平成 27 年度

中学校進路指導の適正な推進と
高校教育改善への提言

主な内容は、①一日体験学習、②入学者選抜方法、③募集方法、④その他の提案事項等についてである。県教委・県立高等学校長会から各提案について、前向きに回答を頂いた。

平成 26 年度に「特色選抜」が導入された。

70：平成 28 年度

進路指導の適正な推進と
高校入試改善への提言

高校入試等における改善要望事項について県立高等学校長会の取組状況や県教委の考えを聞き、意見交換することができた。

71：平成 29 年度 ～ 73：令和元年度

キャリア発達を促す進路指導の充実と
高校入試改善の提言

キャリア教育の視点に立ち、生徒のよりよい進路実現や成長を願い、それぞれの立場で改善に取り組んでいることが確認できた。

74：令和 2 年度 ～ 75：令和 3 年度

進路指導の条件整備・充実と
高校入試改善の提言

令和 2 年度に新型コロナウィルス感染症の対応として、県教委が「特別の選抜」の実施日を設ける。令和 3 年度に県立・私立高校の「調査書」がほぼ同じ形に統一される。願書等の保護者の押印や性別欄も廃止される。学力検査では、社会と理科の検査時間が 50 分となる。

3　歴代進路対策部長（平成 9 年度以降）

	年度	部　長	地区・学校
51	平成　9 年	片柳　實	小山・間々田中
52	平成 10 年	渡辺紘夫	小山・小山第三中
53	平成 11 年	土屋忠直	小山・乙女中
54	平成 12 年	吉田　沿	宇都宮・豊郷中
55	平成 13 年	大出尚美	小山・大谷中
56	平成 14 年	戸村武夫	那須・金田南中
57	平成 15 年	影山房與	河内・明治中
58	平成 16 年	大橋哲夫	栃木・東陽中
59	平成 17 年	飯塚克己	南那須・烏山中
60	平成 18 年	板橋正道	芳賀・大内中
61	平成 19 年	池澤　勤	小山・小山城南中
62	平成 20 年	松井洋三	塩谷・片岡中
63	平成 21 年	尾崎　始	佐野・佐野西中
64	平成 22 年	小林克敏	上都賀・日光中
65	平成 23 年	上野　武	塩谷・塩谷中
66	平成 24 年	野村公子	足利・愛宕台中
67	平成 25 年	隅内和男	河内・上三川中
68	平成 26 年	小泉秀夫	那須・日新中
69	平成 27 年	沼尾行夫	栃木・栃木東中
70	平成 28 年	三田　進	芳賀・益子中
71	平成 29 年	佐藤英夫	塩谷南那・小川中
72	平成 30 年	阿嶋敬一	下都・南河内二中
73	令和 元 年	原口真一	上都賀・足尾中
74	令和　2 年	君島孝典	那須・湯津上中
75	令和　3 年	加藤一志	小山・小山城南中

修学旅行部

1　はじめに

修学旅行部として以下のような活動に取り組んできた。

(1) 県内公立中学校との情報交換
(2) ＪＲが運行する各新幹線を利用する公立中学校の修学旅行専用列車の希望とりまとめとアンケート調査の実施
(3) 専用列車の利用拡大
(4) 北陸、東北、北海道方面への修学旅行に向けての調査と拡大
(5) 関東地区公立中学校修学旅行研究大会への参加と発表
(6) 陳情・要請（関修委として）

公立小中学校の児童生徒を対象とした修学旅行費並びに校外学習費の国庫補助金の増額

コロナ禍における修学旅行実施における財政支援等

(7) ＪＲとの意見交換（関修委として）

各県の意見・要望の提出。特に、コロナ禍において、修学旅行の延期、中止、方面・日程変更における各種変更・キャンセル等への対応要請。

2　組織・活動の概要

修学旅行部は昭和 38 年に県校長会の専門部の一つとして組織され、同時に昭和 38 年（1963）に結成された関東地区公立中学校修学旅行委員会（略称：関修委）に、関東５県（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県）の中学校長会の代表者として参加している。

(1) 歴代部長

年　度	部　長	学校名
平成24年	黒川　　浩	宇・瑞穂野中
25年～28年	塩田　雅明	宇・清原・泉が丘
29年～令和元年	手塚　宏行	宇・宝木中
令和　2年	髙橋　　高	宇・上河内中
3年～4年	柿本　和彦	宇・古里中

(2) 修学旅行専用列車利用推移

昭和 60 年３月、東北新幹線上野駅・大宮間が開通し、東北新幹線の利用増加。平成 25 年度より広島コースの運用が開始され、平成 31 年度より新たに北陸と北海道が設定され、東北・上信越コースを合わせて 12 コースと選択肢が広がっている。この専用列車を利用することで、特急料金の割引制度等により、保護者の経費負担の軽減にもつながるため、今後も継続して多くの利用校の増加に努めたい。

【利用校・利用人数（教員含）申込数】

令和元年	105 校（68.6%）	13,430 人
令和２年	105 校（68.6%）	13,116 人
令和３年	100 校（65.8%）	13,012 人
令和４年	105 校（68.6%）	12,989 人
令和５年	101 校（66.0%）	12,886 人

(3) 第 55 回修学旅行発表会栃木大会開催
（令和元年 11 月 22 日ホテルニューイタヤ）

①研究発表

「自ら動き『夢をつかむ』修学旅行の創造」
野木町立野木第二中学校長　藤田　晴彦
〃　教諭　岩本　克典

「極小規模校が連合で行う３校合同修学旅行」
日光市立湯西川中学校長　上祢　政夫
〃　教諭　杉山怜美奈
〃　養護教諭　笹沼　　愛

3　コロナ禍における修学旅行

令和２年４月からの緊急事態宣言を受けて、修学旅行の実施について中止、又は延期・方面変更等の難しい判断を強いられた。改めて修学旅行は学校の大切な教育活動であることを確認できた。また、修学旅行は学校単独ではできず、旅行会社・交通機関・宿泊施設・見学地等様々な人たちに支えられた特別な活動であるということを再認識した。

(1) 修学旅行実施方面（代替え遠足は含まない）

	令和２年度	令和３年度
北海道	0 校	9 校
東　北	53 校	54 校
会津日光	8 校	9 校
関　東	10 校	6 校
信　州	2 校	11 校
北　陸	0 校	10 校
関　西	18 校	43 校
その他	4 校	5 校
実施率	63%	98.7%

4　関修委の役割（計画輸送への理解を）

県内の公立中学校はすべて関修委に加入している。計画輸送は関東地区の中学校が一時期に重ならないようにするために行っている。専用列車を利用することでのメリットもあるので、利用拡大へのご協力をお願いしたい。

各地区校長会の活動

宇都宮地区

Ⅰ　宇都宮市中学校長会の組織

本会は、宇都宮市立中学校長及び宇都宮大学共同教育学部附属中学校副校長からなる組織である。令和元年度には、当時の宇賀神貴会長の提案により、本会の運営がより適切かつ有意義に行われるようにするため、正式に会則を定め、本会の目的や事業内容、組織・役員を明確に規定して活動している。

本会の目的は、宇都宮市の中学校教育の振興を図ることであり、その目的を達成するために次の事業を行うこととしている。

(1) 中学校教育の調査研究に関すること
(2) 教育振興活動、要請活動に関すること
(3) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること

1　令和３年度における組織

会　長	小川　浩	（雀宮中学校）
副会長	野宮　隆	（陽東中学校）
副会長	澤畑　正	（田原中学校）
副会長	田中　芳浩	（星が丘中学校）
事務局長	柿沼　靖雄	（鬼怒中学校）
庶　務	新村　雅司	（城山中学校）
会　計	加藤　悦宏	（晃陽中学校）
総務部長	東原　定雄	（清原中学校）
研修部長	後藤　知行	（豊郷中学校）
進路指導部長	齋藤　弘明	（姿川中学校）
生徒指導部長	角田　好弘	（宝木中学校）
修学旅行部長	柿本　和彦	（古里中学校）
地区中教研会長	鈴木　克伸	（横川中学校）
地区中体連会長	山口　弘倫	（陽南中学校）
地区中文連会長	小松﨑倫子	（河内中学校）

2　平成９年度以降の歴代会長

平成 9	間宵　博	陽北中学校
10	高梨　眞佐岐	一条中学校
11	高梨　眞佐岐	一条中学校
12	須藤　光弘	星が丘中学校
13	須藤　光弘	星が丘中学校
14	谷島　利康	一条中学校
15	柿崎　龍夫	陽北中学校
16	小林　幸正	旭中学校
17	新沼　隆三	陽北中学校
18	犬塚　恒士	泉が丘中学校
19	高橋　睦子	清原中学校
20	江連　一雄	河内中学校
21	小林　修一	豊郷中学校
22	小林　修一	豊郷中学校
23	宗像　茂	陽東中学校
24	綱川　浄	星が丘中学校
25	長岡　孝之	陽北中学校
26	片桐　晃	姿川中学校
27	湯澤　光男	河内中学校
28	伊藤　政志	瑞穂野中学校
29	高橋　利和	旭中学校
30	佐々木　徳志	陽西中学校
令和 元	宇賀神　貴	陽南中学校
2	菊地　明男	星が丘中学校
3	小川　浩	雀宮中学校
4	田中　芳浩	星が丘中学校

Ⅱ　宇都宮市中学校長会の活動概要

本会の活動内容を整理すると、年間を通じて定期的に開催される研修会と、総務部・研修部・進路指導部・生徒指導部・修学旅行部の５つの専門部による活動に分けられる。

1　市中学校長会の年間活動内容

(1) 定期研修会（年６回実施）

①宇河地区中学校長会研修会（年２回）

年度初めの４月と年度末の３月に、上三川町校長会と合同で研修会を実施している。内容はそれぞれの校長会の事業計画や事業報告についての説明・協議が中心となっている。

②宇都宮市中学校長会研修会（年４回）

年４回開催される市校長会議の日に合わせて実施している。協議事項の他に、各専門部からの連絡・報告や各学校の現状と課題について、積極的に情報交換している。特に令和２～３年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大により、各学校とも行事の中止・規模縮小・計画変更等大きな課題を抱えることになったため、毎回、各学校の情報や意見を交換し合ったり、お互いに助言したりすることができたことは、適切でより良い学校運営を実践していく上で大変有意義であった。

⑵ 宇河地区中高校長連絡協議会研修会

毎年９月、宇河地区の県立・私立を合わせた高校の校長先生方と合同で研修会を実施している。内容は以下のとおりである。

①中学校と高校各１校ずつによる、自校の特色ある教育活動や取組についての発表

②情報交換

特に情報交換においては、中学・高校の校長同士が忌憚なく意見交換できる大変貴重な機会となっている。

⑶ 先輩校長・現職校長との懇談会

毎年 12 月に、宇都宮市の退職された歴代の校長先生方と現職校長とで懇談会を実施している。先輩校長の方々から学校運営や子供たちの教育に対する様々な示唆やご助言をいただける貴重な機会となっている。

⑷「教育に係る意見交換会」への参加

年に２～３回開催される市教育委員会と小中学校長会との意見交換会に、会長をはじめ副会長・事務局長・進路指導部長・生徒指導部長等が参加している。より良い学校教育を実現させるために、市教育委員会の施策に校長会の意見が反映されるよう、積極的に提案したり協議したりしている。特に令和３年度は、平成 22 年度から取組が始まった「小中一貫教育・地域学校園」制度の検証・見直しと、令和の時代の大きな課題となる「GIGA スクール構想」の推進について活発な議論がなされた。

2　市中学校長会主催の研修

年に１回、研修部の企画・運営による研修会を実施している。その時々に学校現場で課題になっていることをテーマに、その分野の専門家を講師としてお招きし、講話をいただいている。

【過去３年間の研修テーマと講師】

▶令和３年

「不登校生徒への対応」

市教育センター指導主事　飯島　実 氏

ここ数年、市内全ての中学校の大きな課題となっている不登校生徒や集団不適応生徒の増加を受けて、その対応における配慮事項や有効な手立てについて講話をいただいた。

▶令和２年

「GIGA スクール構想に係る取組について」

総務省地域情報アドバイザー　松田　孝 氏

本格的に取組が始まった GIGA スクール構想を推進していく上での留意点について、専門的な視野から貴重な示唆をいただくことができた。

▶令和元年

「中学校における学校経営の改善・充実に向けて～新規取組の考え方等について～」

市教育委員会学校教育課指導グループ係長　川島　聡史 氏

新学習指導要領の完全実施に向けて、踏まえておくべきポイントや市教育委員会の方針及び今後の取組について説明を受けた。

3　令和２～３年度を振り返って

令和元年度末に始まった新型コロナウイルス感染拡大は、この原稿を書いてる令和３年度末になっても終息の気配を見せず、学校教育現場に大きな影響を与え続けている。令和元年３月から５月にかけては前代未聞の全国一斉の学校休業を経験し、再開した後も、学校行事を始めとする様々な教育活動が中止や延期、規模縮小等を余儀なくされた。まさに先行きが不透明な「予測困難な時代」の到来である。そのような中で、教育現場における「新しい生活様式」の確立を含めた感染防止対策と本来の学校教育活動の両立という大きな課題と向き合い、様々な対策を講じていく上で中心的な役割を担うのが校長会であると考える。コロナ禍においてこそ、校長同士の連携・協力を深め、より良い学校教育の実現を目指していきたい。

河内地区

1　地域の特色

上三川町は、県の南に位置し人口約 31,000 人の町である。町内には町の由来ともなっている三本の大きな川が流れ、もっとも大きな川は町の東側真岡市との境にある鬼怒川で、知る人ぞ知る鮎釣りの名所で毎年数十万尾が放流され６月には釣り人で川がいっぱいになる。お祭りも盛んで、７月には「町おこし夏祭り」や「サマーフェスティバル」が行われ、町の中心街を神輿が練り歩き、よさこいダンスには多くのチームが参加し大いに盛り上がりをみせる。

また、８月の後半には、「サンフラワー祭り」が行われ、３ヘクタールの広々とした畑に咲き誇る十万本のひまわりの花と、楽しい各種イベント。かんぴょうむき体験や地産地消試食会、近接する上郷愛宕神社では子ども奉納相撲などが行われる。また､会場の西側には磯川緑地公園があり、遊歩道を歩くことができ６月の夕暮れには多くのホタルが飛び交う様子が覗える。

工業では、世界に誇る日産自動車栃木工場があり、全長 6.5km の高速テストコースがあり、シーマやＧＴＲのような高級車をたくさん生産している。農業も盛んでニラ、アスパラガス、キュウリ、レタス､トマトなどの生産量は県の上位を占める。かんぴょうの生産量では栃木県は全国の 98 パーセントを占め町内でも多く生産されている。かんぴょうの花は町の花にもなっており、町のマスコットキャラクラーのデザインにも取り入れられている。

2　河内郡校長会の組織

河内郡中学校長会は、昭和 23 年に郡内 22 校の校長が参加し結成された。その後、昭和 30 年の町村合併により９校となり、さらに平成 19 年には上河内町と河内町が宇都宮市に編入し、上三川町の明治中学校・上三川中学校・本郷中学校の３校となり現在に至っている。会としては、独自性と連帯感のある強力な絆を持ち、常に和気藹々の中で研究討議がなされ、本会及び自校の教育活動の向上に専心努力を重ねている。また、上三川町教育委員会の連携協力も密であり小規模ならではの良さであると実感している。

■平成 21 年からの歴代会長

平成 21 年	戸倉　文夫	上三川中学校
22 年	戸倉　文夫	上三川中学校
23 年	森田　良司	上三川中学校
24 年	森田　良司	上三川中学校
25 年	鶴見　　郁	本郷中学校
26 年	隅内　和男	上三川中学校
27 年	隅内　和男	上三川中学校
28 年	入内澤　賢	明治中学校
29 年	氷室　　清	上三川中学校
30 年	氷室　　清	上三川中学校
31 年	氷室　　清	上三川中学校
令和　2 年	藤田　正義	本郷中学校
3 年	藤田　正義	上三川中学校
4 年	荒川　幸広	本郷中学校

■令和３年度における本会の組織と運営

会　　長	藤田　正義	上三川中学校
庶　　務	荒川　幸広	本郷中学校
会　　計	増渕　　忍	明治中学校
広　報　部	増渕　　忍	明治中学校
進路対策部	荒川　幸広	本郷中学校

■県中学校長会

監　　事	荒川　幸広
中　体　連	増渕　　忍
中　文　連	荒川　幸広
中　教　研	藤田　正義
学校給食運営委員会	増渕　　忍
社会教育委員	荒川　幸広
特別支援教育連絡協議会	増渕　　忍
人権教育推進協議員	荒川　幸広
スポーツ推進審議会委員	増渕　　忍
学校警察補導連絡協議会	藤田　正義
県管理職協議会	荒川　幸広
県書写書道教育研究会	荒川　幸広

3　研　修

⑴ 栃木県中学校長会総会・研修会での発表

河内地区校長会では、「地域と連携・協働した学校経営に携われる教員の育成」～ミドルリーダーの資質・能力の向上を目指した実践の充実～というテーマを受け、上三川中学校では学校組織体制の視点で、明治中学校では学校運営協議会との連携の視点で、本郷中学校では地域連携に関わる業務の視点から研究に取り組んだ。県での発表を経て、令和３年６月 11 日（金）関東甲信越地区中学校長会第７分科会での発表となった。研究の成果として、活気のある学校経営には、校長のリーダーシップはもちろんのこと、ミドルリーダーの育成が重要であることを再認識させられ、有意義な研究となった。

⑵ 上三川町小中校長会での研修

上三川町は中学校３校、小学校７校の計 10 校と小規模のため、小中の連携も密である。それぞれの中学校区には２～３校の小学校があり、学校運営協議会の合同開催を行うなど中学校区での共通な課題を洗い出し、解決に向けて取り組んでいるところである。また、研修視察や講師を招聘しての合同研修会などを行っている。

①研修会の様子Ⅰ

ア　日　　時　令和２年１月 28 日（火）
　　8:30 ～ 16:30
イ　参 加 者　小学校長及び町教育委員会職員
ウ　視察先等　小山市立羽川西小学校
　・視察時間　9:30 ～ 11:00
　・視察内容　▶関東・東北豪雨災害後の様子について
　　▶災害後の取組について

　・視察先　栃木市内文化財
　・視察場所　塚田歴史伝説館、横山郷土館、栃木郷土参考館、とちぎ蔵の街美術館等

②研修会の様子Ⅱ

ア　日　　時　令和３年１月 18 日（月）
　　14:00 ～
イ　場　　所　上三川町立北小学校
ウ　内　　容

教育講演会

演題「GIGA スクール構想と今後の教育
　～一人一台の学習環境で子供の学びはどう変わるか～」

討議内容

・一人一台の環境になって、子供の学びがどう変わるのか、あるいは変えていかなければならないか。
・教員は、それに備えて何を準備し、実践していかなければならないのか。
・家庭での学びはどう変わるか。

講師　宇都宮大学共同教育学部教授
　　川島　芳昭　氏

③研修会の様子Ⅲ

ア　日　　時　令和３年 10 月１日（金）
　　15:00 ～
イ　場　　所　上三川町立上三川小学校
ウ　内　　容

教育講演会

演題「GIGA スクールに向けた管理職の関わり」
講師　栃木県教育委員会総務課
　　ICT 教育推進担当副主幹　豊田　正人　氏
＊資料より

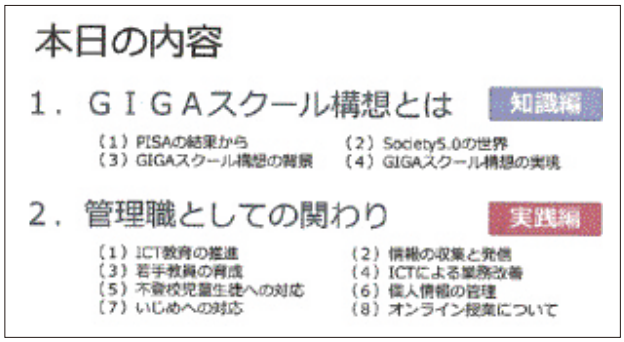

4　おわりに

河内地区校長会の活動は、学校運営にとって有意義なものとなっているのは、ひとえに先輩の校長先生方が築いてくれたおかげである。このような研修の積み重ねが、立派な上三川町民をつくり、豊かで潤いのある上三川町を築くことになるだろう。我々現役校長も手を抜くことなく研鑽をしていく覚悟である。

上都賀地区

1　上都賀地区及び地区中学校長会の歴史等

現在の上都賀地区は鹿沼市と日光市の２市である。平成初期までは、鹿沼市、西方町、粟野町、今市市、日光市、足尾町、藤原町、栗山村の３市４町１村であった。その後、いわゆる平成の大合併が行われ、平成 18 年に、今市市と（旧）日光市の２つの市と足尾町と藤原町、栗山村の３つの町村が合併して現在の日光市となった。また、同平成 18 年に粟野町と鹿沼市が合併し現在の鹿沼市となり、上都賀地区は日光市、鹿沼市、西方町の２市１町となった。さらに、平成 23 年には西方町が下都賀地区の栃木市と合併したことにより、上都賀地区は鹿沼市と日光市の２市となった。

昭和 22 年に 27 校で発足した上都賀地区中学校長会は、20 周年を迎えた昭和 42 年には独立や新設により 35 校に増加。30 周年を迎えた昭和52年には33校。その後も新設や統廃合を経て、50 周年を迎えた平成８年の学校数は 32 校であった。近年の生徒数減少による統廃合等で、令和３年度末現在の中学校数は 25 校である。

県内の市町面積で１位の日光市と３位の鹿沼市からなる上都賀地区は、県の面積の 30％を占める広大な地区であり、学校規模は、生徒数が 800 名を超える大規模校から全校生徒が数名の極小規模校もあり様々である。また、令和４年度現在の小中併設校は６校（中宮祠小中学校、小来川小中学校、栗山小中学校、湯西川小中学校、三依小中学校、足尾小中学校）である。

平成初期まで８市町村からなり、学校規模も様々な上都賀地区中学校長会は、各市町村の代表が幹事として役員に加わって運営され、市町村間及び学校間の連携を図りながら、教育の機会均等と教育水準の格差解消という点において、大変重要な役割を担っていたと推察される。

現在、上都賀地区は２市となり、それぞれの市の独自性も強まっているところであるが、今後も両市間の人事や教育活動の交流が盛んに行われていくであろうと考えれば、上都賀地区中学校長会の存在意義は依然として高く、新たな視点を加えながら、一層の発展・充実を目指すものである。

平成以降の歴代の校長会長は次のとおりである。（第１代から第 12 代は栃木県中学校 30 年誌に、第 13 代から第 23 代は 50 年誌に記載。）

第 24 代	藤田　剛	（鹿沼北中）	平成元年
第 25 代	益子　常司	（粟野中）	平成２年
第 26 代	宮本　明尚	（日光東中）	平成３年
第 27 代	稲葉　允	（藤原中）	平成４年
第 28 代	大堀　満	（日光東中）	平成５年
第 29 代	春山　英男	（北犬飼中）	平成６年
第 30 代	瓦井　芳夫	（鹿沼西中）	平成７年
第 31 代	大橋　寛	（鹿沼東中）	平成８年
第 32 代	高久　善道	（西方中）	平成９年
第 33 代	鈴木　節也	（鹿沼東中）	平成 10 年
第 34 代	御子貝久志	（西方中）	平成 11 年
第 35 代	角田　昭夫	（鹿沼東中）	平成 12・13 年
第 36 代	半田　賢治	（鹿沼西中）	平成 14 年
第 37 代	三添　憲公	（鹿沼東中）	平成 15 年
第 38 代	渡邉　知義	（粟野中）	平成 16 年
第 39 代	安生美保子	（北押原中）	平成 17 年
第 40 代	大貫　良明	（南摩中）	平成 18 年
第 41 代	向田　伸一	（鹿沼西中）	平成 19 年
第 42 代	平野　憲一	（西方中）	平成 20 年
第 43 代	渡邊　清	（鹿沼東中）	平成 21 年
第 44 代	仁平　幸雄	（大沢中）	平成 22 年
第 45 代	伊澤　博	（鹿沼西中）	平成 23 年
第 46 代	齋藤　一郎	（今市中）	平成 24 年
第 47 代	高橋　臣一	（鹿沼東中）	平成 25 年
第 48 代	齋藤　孝雄	（大沢中）	平成 26 年
第 49 代	堀田　雅男	（鹿沼西中）	平成 27 年
第 50 代	柴田　功	（今市中）	平成 28 年
第 51 代	吉田　正順	（鹿沼北中）	平成 29 年
第 52 代	中村　仁	（鹿沼東中）	平成 30 年
第 53 代	渡邉　英明	（鹿沼西中）	令和元年
第 54 代	山口　亨一	（藤原中）	令和２年
第 55 代	大塚　勝一	（北押原中）	令和３年
第 56 代	大堀　円	（東原中）	令和４年

2　組織

役員は会長１、副会長２、庶務１、会計１、特別会計１、監事２で構成されている。役員の他に４名の幹事も選出している。県校長会との連携を密にするために専門部（総務部、研修部、広報部、進路対策部、生徒指導部、修学旅行部）を設け、会員はそれぞれの部に所属し、各部の部長は県校

長会の専門部員になっている。

3　主な活動

新型コロナウイルス感染症の流行は地区中学校長会の事業にも大きな影響を及ぼし、令和２年度は、総会、小中合同研修会、第１回及び第３回定例研修会が中止となった。令和３年度においては、総会、小中合同研修会、第２回定例研修会、小中合同役員研修会が中止とり、第３回定例研修会はオンラインでの実施となった。以下は過去数年間の主な活動内容である。

⑴ 総会及び定例研修会

◇上都賀地区中学校長会総会（４月中旬）
　上都賀地区小中学校長会合同研修会
　上都賀地区小中学校長会合同歓送迎会
　※総会と同一日に、地区小学校長会と合同で研修会及び歓送迎会を実施している。

◇第１回定例研修会（５月下旬）
- 上都賀教育事務所の先生方からの講話（所長、学校支援課長、管理主事、ふれあい学習課長等から）
- 研修テーマの確認と研修計画の確認
- 各校の「学校経営の重点化構想と評価」についての発表・協議等

◇第２回定例研修会（10 月初旬）
- 地区の研究テーマに沿った講演会
- 研修テーマに基づくグループ協議
- 部活動の活動方針策定に向けての協議等

◇第３回定例研修会（２月中旬）
- 地区の研修テーマについてのまとめ
- 「いじめの対応」についての研修
- 「危機管理」についての研修
- 上都賀教育事務所からの地区の学校教育の現状と課題についての講話等

なお、平成 28 年度～ 30 年度においては、平成 30 年度「関東甲信越地区中学校長会第 70 回研究協議会栃木大会」に向けて、研究部長である久保田勝憲校長（今市中）、堀加津雄校長（粟野中）を中心として、定例研修会日以外にも全会員が集まり、何度も協議を重ね、鹿沼地区の「家庭・地域社会と連携を図った生徒の自己実現を図る生徒指導の在り方」、日光地区の「自己を生かす生き方を考え、社会的・職業的自立を目指す進路指導の充実」のテーマに基づいた研究において、ともに多くの成果を残すことができたことは記憶に新しいところである。

＜地区校長会初のオンラインによる研修会＞

⑵ 役員等研修会

研修部長も加わっての役員等研修会は、年間５回実施している。（５月、７月、１月、３月２回）また、毎年１月に地区小学校長会との合同役員研修会を実施し、情報交換を行ったり、４月に実施される「地区小中学校長会合同研修会及び合同歓送迎会」の運営について協議を行ったりしている。

⑶ 上都賀地区中学校・県立学校連絡協議会

地区の全中学校長と全県立高等学校長及び特別支援学校長からなる本協議会は、中学校、県立学校が相互に理解し合い、中学校と県立学校相互の協力体制を築き発展させることを目的としたものである。毎年６月に地区の県立学校８校と中学校 25 校の校長が出席して、各学校の特色ある教育活動の取組や課題を発表し合ったり、高校入試や一日体験学習等について意見交換等を行ったりしている。

⑷ 専門部ごとの活動

地区中学校長会員は各専門部（総務部、研修部、広報部、進路対策部、生徒指導部、修学旅行部）のいずれかに所属し、必要に応じて研修会等を開催し、全会員に周知を図っている。

芳賀地区

1　設立から現在まで

本会は、芳賀郡中学校長会として昭和 22 年５月に設立された。昭和 29 年、町村合併により、清原中学校が宇都宮市に編入、また、昭和 30 年 10 月１日に真岡市の市制施行により１市５町となり、芳賀郡と真岡市を含めて芳賀郡市中学校長会と改称した。

また、平成 21 年３月の真岡市と二宮町の合併により１市４町となり、二宮町の３中学校が真岡市に加わった。さらに、生徒数の減少により平成 22 年に須藤中が、平成 29 年に逆川中と中川中が茂木中に統合された。

これらにより本会は、真岡市９校、益子町３校、茂木町１校、市貝町１校、芳賀町１校の 15 校となり現在に至っている。

2　芳賀郡市中学校長会会則

第１条　本会は、芳賀郡市中学校長会と称し、事務局を会長指定の学校に置く。

第２条　本会は、真岡市、芳賀郡内の中学校長をもって組織する。

第３条　本会は、会員相互の連携互助と研修とにより、校長の教養と職能の向上を図り、もって本郡市教育の振興に寄与することを目的とする。

第４条　本会は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。

⑴研修に関する事項

⑵会員の親睦に関する事項

⑶その他必要な事項

第５条　本会に、次の役員を置き、任期を１か年とする。

会長１名、副会長２名、理事６名、監事２名、幹事（庶務・会計）２名

第６条　本会役員は、次の方法により選出する。

⑴会長・副会長・監事は、３月定例会において選出し、総会の承認を得る。

⑵理事は、各市町１名とし、会員の互選とする。但し、真岡市は２名とする。

⑶幹事は、会長が総会の同意を得て委嘱する。

第７条　本会役員の任務は、次のとおりとする。

⑴会長は、本会を代表し会務を主宰する。

⑵副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。

⑶理事は、理事会に出席し、会務の運営に当たる。

⑷監事は、会計の監査を行い、総会において報告する。

⑸幹事は、本会の庶務会計を掌る。

第８条　本会の会議は、総会及び理事会・定例会とし、会長がこれを招集する。

第９条　本会の経費は、会費及び補助金とし、これに充てる。

第 10 条　本会に下記の名簿を備える。

会員名簿、役員名簿、会計表簿、関係書類

第 11 条　本会則は、総会の決議を経なければ変更することができない。

第 12 条　本会則は、昭和 26 年６月 19 日から施行する。

昭和 29 年６月 29 日　一部改正
平成 12 年４月６日　一部改正
平成 14 年４月５日　一部改正
平成 21 年４月６日　一部改正
平成 25 年４月５日　一部改正

3　活動

中学校長会定例会議は、芳賀教育会が管理・運営をしている芳賀教育会館を会場とし、通常は地区内の小中学校長で構成する小中学校長会定例会議の後に開催してきた。

しかし、平成 23 年３月の東日本大震災の影響で、芳賀教育会館が取り壊されることになり、平成 24 年度から芳賀教育会が芳賀地区広域行政センター内に移転したことをきっかけに、その後は同センター内の研修室で実施するようになった。

＜長年お世話になった芳賀教育会館＞

令和２年度からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、場合によって真岡市公民館や真岡市青年女性会館、芳賀庁舎等を会場として実施し

ている。年１回の講師を招いての研修会と、連絡、報告、協議を主な内容とし、各種の情報交換を行っている。

＜中学校長会定例会議の様子　真岡市青年女性会館＞

＜小中学校長会定例会議の様子＞

4　歴代校長会長及び研修会内容

	校長会長	研修会内容
平成 23 年	澤村　悦男 （茂木中）	群馬大学大学院教授 片田　敏孝　氏 【講話】 「これからの防災教育について」 ～東日本大震災を今後の防災教育にどう生かし、どんな子どもたちを育てるべきか～
平成 24 年	山本　克巳 （山前中）	惣誉酒造株式会社 代表取締役社長 河野　遵　氏 【講話】 「企業経営者から見た学校経営」
平成 25 年	石川　栄壽 （真岡中）	㈱ユーキャン職員 梅北　勝夫　氏 【講話】 「情報モラル教育研修」 ～最近の傾向と課題について～
平成 26 年	古郷　　学 （大内中）	前橋工科大学教授 小林　清　氏 【講話】 「東日本大震災から学ぶ危機管理」
平成 27 年	古壕　秀一 （芳賀中）	宇都宮少年鑑別所所長 久保　勉　氏 【講話】 「非行少年の心、思春期の子どもの心」
平成 28 年	杉田　知之 （大内中）	陶壁作家 藤原　郁三　氏 【講話】 「芸術の道を歩ませてくれた恩師達」
平成 29 年	齋藤　澄恵 （市貝中）	益子大使 木村　昌平　氏 （セコム相談役　セコムグループ代表補佐、益子昌平塾塾長） 【講話】 「魂に汗をかく」 ～次代を担う教育者の育成～
平成 30 年	三田　　進 （益子中）	【提案者】 真岡市立大内中学校 山口　宏　校長 パワーポイントによる説明 第２分科会提案 「主体的・対話的で深い学び」の実現 ～学業指導を基盤とした確かな学力へのアプローチ～
令和元年	山口　　宏 （大内中）	作新学院大学人間文化学部 特任教授 木村　直人　氏 【講話】 「今日的な教育課題への対応」 ～中高の接続や連携という視点からの取組等について～
令和２年	岩渕　　徹 （益子中）	※コロナ禍により中止
令和３年	大根田佳夫 （芳賀中）	※コロナ禍により中止
令和４年	大塚昌哉 （益子中）	プロカメラマン 野澤　亘伸　氏 【講話】 「カメラマン 29 年間で見てきたもの」

下都賀地区

1　沿革

本会は昭和 22 年に「下都賀郡校長会」として発足した。当時は 36 校であった。町村合併等により、その学校数や形を変えながら、脈々と先輩諸氏の思いを受け継いできた。

・昭和 28 年に小山市中学校長会が分離独立
・昭和 29 年に栃木市中学校長会が分離独立
　学校数が 10 校となる。
・昭和 59 年に大平南中が大平中から分離独立
・平成２年に野木第二中が野木中から分離独立
・平成 18 年、町村合併により南河内中と南河内第二中が河内地区から下都賀地区へ
　学校数は 14 校となる。
・平成 22 年、町村合併により都賀中、大平中大平南中、藤岡中、藤岡第二中が栃木市中学校長会に入会。学校数は９校となる。
・平成 26 年、町村合併により岩舟中が栃木市中学校長会に入会。学校数は８校となって現在に至る。現在の内訳は、壬生町２校、野木町２校、下野市４校となっており、その名称を「下都賀中学校長会」として、会の歴史を紡いでいる。

2　歴代会長（敬称略）

平成　8 年度	宇賀神行一（都賀）
平成　9 年度	小倉　久吾（岩舟）
平成 10 年度	松岡　正純（藤岡第二）
平成 11 年度	伊原　治夫（大平南）
平成 12 年度	竹田　安男（壬生）
平成 13 年度	佐藤　繁春（岩舟）
平成 14･15 年度	池澤　　渥（野木）
平成 16 年度	土屋　忠直（都賀）
平成 17 年度	畑　　哲夫（国分寺）
平成 18 年度	濱野　光男（大平）
平成 19 年度	須藤　庄次（藤岡第一）
平成 20 年度	野中　一男（都賀）
平成 21 年度	五十畑　覚（国分寺）
平成 22 年度	金山　哲郎（野木）
平成 23 年度	板垣　博史（南河内第二）
平成 24 年度	鈴木　　孝（南犬飼）
平成 25 年度	新村　純一（国分寺）
平成 26 年度	横島　　清（南河内第二）
平成 27 年度	橋本　光弘（南犬飼）
平成 28 年度	鈴木　正俊（壬生）
平成 29 年度	上野　保久（南河内第二）
平成 30 年度	日下田英彦（南河内）
令和 元 年度	阿嶋　敬一（南河内第二）
令和　2 年度	坂口　　修（石橋）
令和　3 年度	遠井潔之輔（壬生）
令和　4 年度	江田　裕之（南犬飼）

3　地域の特色

本会は、栃木市と小山市に分断される形で、下都賀地区の北部の壬生町、下野市と、南部の野木町の１市２町で構成されている。

壬生町や下野市は、宇都宮市と隣接しており、大手企業の誘致や宅地化、都市化がこの３０年で大きく進んでいる。特に下野市は平成１８年に南河内町と石橋町、国分寺町が合併し、新たな歩みを進めている。

野木町は栃木県の最南端に位置し、茨城県や群馬県、埼玉県と隣接し、東京のベッドタウンとしても年々発展を遂げてきた。

位置関係は図に示したように、北と南に大きく離れてはいるが、独自性と連帯感を重視し、強い絆によって常に和気藹々な雰囲気の中で研究討議がなされ、各校の学校経営力の向上のために、研鑽を積んできた。

4　研究活動の実際

本会は、栃木県中学校長会はもとより、下都賀地区管内の小山市、栃木市の中学校長会と緊密に連携しながら、「会員相互の研修を深め、共通理解のもとに正しい考え方をもって学校運営にあたるよう意思の疎通を図ること」「各中学校の主体性を尊重しつつ、情報交換を深めて教育活動の活性化に寄与すること」を基本方針としている。

年間７回の定例会を、各学校会場持ち回りで実施している。各会場校の学校経営等についての研修の後に、県中理事会や各専門部からの報告、諸課題の協議・研修、情報交換を実施。８名の学校長が集まり、諸課題について多角的に話し合える貴重な研修の場である。

＜最近５年間の研究テーマ等から＞

・平成 29 年度

「家庭・地域社会との連携を生かした学校経営の充実」

→平成30年度に関東ブロック栃木大会があり、本会は、第９分科会「学校経営の改善」を担当。研究の視点を、「学校評価等を活用し、家庭や地域社会と連携を深める学校経営の推進」として研究を進めた。

発表の概要は以下のとおり。

> いじめや暴力行為、不登校、発達障がいや心の問題、インターネットやソーシャルメディアの不適切な使用によるトラブルの問題など、中学校教育では、これまでの課題に加えて、社会の急激な変化に伴う新たな問題が生まれてきている。こうした複雑かつ多様な課題に対して、学校は家庭・地域社会の理解と協力を得ながら地域ぐるみの取組を推進することが必要であり、関係機関との連携のもと的確な対応をとることも大切である。学校が、家庭・地域社会と一体となり、子ども達の健全育成を図っていくためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、有機的な連携を図っていくとともに、地域から指示され、開かれた学校づくりの一層の推進に努めていく必要がある。

・平成 30 年度

「学校評価を活用し、家庭や地域社会と連携を深める学校経営の推進」

～学校評価の在り方とそれを生かした家庭・地域との連携の工夫～

＊関東ブロック栃木大会で発表

・令和元年度

研究の視点は、平成３０年度と同じ。

＊「県中学校長会運営方針・活動の重点並びに研究の在り方」Ⅲ３（２）①学校評価（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）の充実と活用からテーマを決めた。

＊昨年度の研究に、今年度の研究を加え、県中学校長会研究大会で発表した。

・令和２年度

「教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進」

→令和５年度に県中学校長会研究大会で、下都賀中学校長会は、第８分科会「経営課題」を担当する予定。

＊上記　Ⅲ３（３）①教職員の勤務意欲及び資質・能力の向上に資する教職員評価制度の活用と組織運営の工夫・改善からテーマを決めた。研究の概要は以下のとおり。

> 教職員が教育的愛情と責任感をもち、その資質能力の向上を図るために常に学び続ける存在であることや、教育に対する使命感を高揚し人間性を涵養していくことは、教育の目的を達成する上で極めて大切である。そのためには、教職員一人一人が高い倫理観に立ち、責務を自覚し不断の努力によって指導力を一層向上させていくという意識改革や校内研修の意図的・計画的な実施、教職員の協働体制の整備による、「チーム学校」として組織力の向上を図っていくことが必要である。

・令和３年度

「教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進」

～教職員評価を生かした人材育成～

5　おわりに

令和４年度より、下野市立南河内中学校が、学区内の３小学校と再編されて「義務教育学校」となった。（校名は下野市立南河内小中学校）

本会の長い歴史の中で、会員校が義務教育学校となるのは初めてである。（下都賀管内でも小山市立絹義務教育学校に続いて２校目）

小・中学校９年間の学びのつながりの重要性について、互いに学び合う大きな機会と捉えている。

これからも、会員同士が互いに刺激を受けながら、これまでの先輩諸氏の思いを繋ぎつつ、新たな時代の教育に対応すべく、学校経営力の強化に向けて全力で取り組んでいきたい。

小山地区

1　はじめに

小山市は、国道４号線と国道 50 号線が交差、ＪＲ宇都宮線、両毛線、水戸線及び東北新幹線が交差する交通の要衝に位置し、現在も人口（約 17 万人）の増加が続いている。

子どもたちを取り巻く環境としては、少子化の影響により、小・中学校の統合による義務教育学校（絹義務教育学校）の新設や小学校の統合（豊田小学校）等、全体として学校数の減少はある一方で、開発の進む商業地、住宅地ではマンモス化による小学校の新設（東城南小学校）もあるなど、地域によりその様相は様々に変化している。

また、他県他市町からの人口流入も活発であるため、学校教育に対する住民の価値観の多様化も進み、各中学校においてもそれぞれの規模や地域性を生かした「本校ならでは」の教育が推進されている。

2　基本方針

○国・県の施策、市学校教育計画を踏まえ、全小中義務教育学校の協力・連帯意識を高め、校長としての使命を自覚し、自らの見識を高めることにより学校経営の充実を目指す。

○情報や成果を交換し合い、主体的・創造的な学校運営に努める。

○市教委との連携を密にし、保護者・地域社会の要望・時代の要請を考慮しながら活力ある校長会の運営に努める。

○綿密で緻密な情報交換により、校長が確信をもって学校経営できるよう互恵的関係を構築する。

3　沿革

小山市中学校長会は、昭和 22 年の下都賀郡中学校長会の創設を起源とし、昭和 28 年に分離独立し新たなスタートを切った。設立当初は４校であったが、数次の町村合併や急激な人口増に伴う中学校の新設により、現在は中学校 10 校と義務教育学校１校の計 11 校で構成されている。

〈歴代会長（県中学校長会 50 周年以降）〉

平成　8 年	岡田　明義	小山二中
9 年	安久井賢治	小山三中
10 年	篠崎　利男	小山中
11 年	渡辺　紘夫	小山三中
12 年	長　　和義	桑中
13 年	添野　　忠	小山中
14 年	中野　晴永	小山三中
15 年	鈴木　哲雄	間々田中
16 年	大塩　宗里	小山三中
17 年	田中　　操	桑中
18 年	佐伯　一之	小山中
19 年	大坪　　悟	桑中
20 年	酒井　一行	小山三中
21 年	池澤　　勤	小山城南中
22 年	谷田貝　勝	小山三中
23 年	箕浦　良俊	桑中
24 年	箕浦　良俊	桑中
25 年	佐藤　哲通	小山三中
26 年	大貫　義見	桑中
27 年	永井　秀典	小山三中
28 年	島野　秀彦	小山城南中
29 年	須藤　利之	小山中
30 年	橋本美智明	小山城南中
令和 元 年	膝附　多門	小山三中
2 年	金森　　宏	小山城南中
3 年	海老沼　功	小山中
4 年	伊藤　　晋	小山三中

4　組織

本会は、市内の小・中・義務教育学校 35 校で構成される小山市校長会の一組織（中学校部会）として位置づけられ、中学校部会役員（部会長・庶務・会計）及び市校長会専門部（総務部・研修部・調査部・厚生部）に所属し、各々その任に当たっている。

また、下都賀地区小中義務教育学校長連絡協議会（下連協）及び下都賀地区中高連絡協議会（地区中高連協）等の関係団体にも所属し、市町・校種を超えての連携を図っている。

〈組織図〉

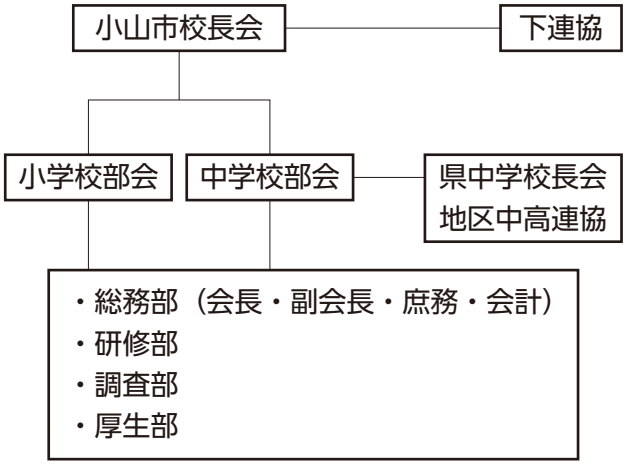

5　運営

本市校長会は、おおよそ月１回の定例会議を開催し、全体会として市教育委員会からの指示・連絡や市長部局各課からの連絡の場を設定している。

また、小・中別の部会も開催し、校種別の課題について検討の場としている。義務教育学校については中学校部会の所属となっている。

さらに、必要に応じ、臨時校長会、臨時中学校部会等を開催し、緊急の際の課題についての検討を行った。近年では、新型コロナへの対応についての話し合いを複数回実施してきた。

これらの運営については、すべて校長会の責任において進められている。

6　研修

会員の資質向上及び実践的指導力向上のため、次のような研修を実施している。

⑴ 学校経営実践事例発表会（７月頃）

経験豊かな校長（原則、退職年度にあたる校長）による、創意溢れる学校経営の実践事例の発表会を行う。

⑵ 教育講話会（９月頃）

直面する教育課題の解決に向け、外部講師を招聘し、年１回の講演会を開催する。

〈過去 10 年の講師一覧〉

平成 24 年	白鷗大教育学部長	赤堀　侃司　氏
25 年	金春流能楽師	山中　一馬　氏
26 年	小山市教育長	酒井　一行　氏
27 年	カメラマン	シギー吉田　氏
28 年	文科省教科調査官	赤堀　博行　氏
29 年	教育ジャーナリスト	矢ノ浦勝之　氏
30 年	未来ロボット技研セ	先川原正浩　氏
令和 元 年	スタジオジブリ代表	中島　清文　氏
2 年	東洋大食環境科学部	後藤　顕一　氏
3 年	小山市教育長	濱口　隆晴　氏

⑶ 班別研究発表会（１月頃）

中学校部会１班及び小学校部会２班の計３班による通年での研究を推し進め、その研究成果の発表機会とする。

令和３年度の研究テーマは、

①人材育成
②地域連携
③コロナ禍における教育活動

7　調査

教育の振興並びに諸条件整備のための調査を実施し、共通する課題等について共有化を図り、各校教育の質の一層の向上を目指す。

近年では、全教職員を対象とする意識調査を実施し、ＯＳ（おやまスタンダード）として全校に対し、教職員の意識の向上を図ってきた。

8　会誌の発行

本会の１年間の活動及び研究について集録した会誌「研究記録」を年１回発行し、研修の成果について共有化を図ってきた。令和３年度には、回を重ねること第 57 号を発行した。

9　おわりに

これまで多くの諸先輩方のご努力により、本市中学校長会は現在の姿を為してきた。

設立の意義を踏まえ、より複雑化・多様化する教育上の諸課題の解決に向け、時代に対応した組織の在り方･活動内容を模索していくものである。

栃木地区

1　組織

⑴ 歴代校長会長名（敬称略）

1代　石塚　　文（栃木東中）
2代　天海　秀次（栃木西中）
3代　渡邊徳一郎（栃木南中）
4代　藍田菊太郎（栃木東中）
5代　木村　由雄（栃木東中）
6代　堀井　忠治（栃木南中）
7代　渡邊　重一（栃木東中）
8代　高岩　四郎（吹上中）
9代　癸生川光一（皆川中）
10代　飯塚　仁一（栃木南中）
11代　大木　義雄（吹上中）
12代　臼井　弘典（栃木東中）
13代　大塚　　清（寺尾中）
14代　寺内　　博（栃木東中）
15代　平野　　勇（東陽中）
16代　金田　英一（栃木西中）
17代　野原　清治（東陽中）
18代　野尻　茂雄（吹上中）
19代　田村　哲夫（栃木南中）
20代　有沢　弘一（栃木東中）
21代　安生幸比古（東陽中）
22代　江面　幸雄（栃木西中）
23代　山中　芳夫（吹上中）
24代　渡邊喜久雄（東陽中）
25代　巻島　秀世（栃木東中）
26代　塩田　富夫（栃木西中）
27代　島田　　茂（栃木南中）
28代　大塚　昌宏（栃木西中）
29代　日下部忠次（栃木南中）
30代　中田　昌宏（栃木東中）
31代　中田　昌宏（栃木東中）
32代　大柿　克治（栃木西中）
33代　橋本　守可（栃木南中）
34代　大木　洋三（栃木東中）
35代　江田美智男（吹上中）
36代　上岡　　暁（栃木西中）
37代　大橋　哲夫（東陽中）
38代　鮎瀬　　洋（栃木西中）
39代　鈴木　善雄（栃木南中）
40代　相田喜久夫（寺尾中）
41代　荒川　重雄（栃木南中）
42代　國井　裕幸（都賀中）
43代　高岩　初枝（大平中）
44代　石嶋　和夫（栃木東中）
45代　鈴木　久一（藤岡一中）
46代　三澤　庸助（東陽中）
47代　村川　一郎（大平中）
48代　青木　正徳（栃木西中）
49代　中山　隆博（西方中）
50代　青木　稔憲（東陽中）
51代　島田　芳行（栃木東中）
52代　松本　和彦（岩舟中）
53代　大阿久　敦（栃木東中）

昭和22年、今の栃木南中が第一中学校（高橋一二校長）、栃木西中が第二中学校（川島昌介校長）として発足し、続いて昭和24年、栃木東中（宮崎鉄太郎校長）が発足した。

当時は、栃木市中学校長会としての組織はなく、下都賀郡校長会の一員であった。しかし、昭和29年の市町村合併に伴って、新市内5校が加わり、合わせて8校の校長で栃木市校長会を組織し、下都賀郡校長会から独立した。昭和44年、大宮中と国府中が統合して東陽中となり、市内7校による栃木市中学校長会が発足した。

その後、平成22年、栃木市・大平町・藤岡町・都賀町の1市3町の合併により、合わせて12校の組織となった。更に、平成23年に西方町、平成26年に岩舟町との合併により、合わせて14校による組織となり、現在に至っている。

⑵ 現在（令和3年度）の役員

会長　松本　和彦（岩舟中）
副会長　中山　　観（大平中）
　　栗原　　茂（藤岡二中）
庶務　関口　哲夫（栃木西中）
会計　野尻　正人（寺尾中）

専門部組織

総務部　大阿久　敦（栃木東中）
修学旅行部　森　加奈夫（東陽中）
研修部　岩瀬　明雄（栃木南中）
　　野尻　俊二（吹上中）
生徒指導部　毛塚　修一（大平南中）
広報部　菊地　高夫（西方中）
進路指導部　鈴木　龍一（藤岡一中）

※　栃木市小中学校長会長　神澤　享（都賀中）
　　庶務　倉井　誠（皆川中）

2　活動

⑴ 創設期（昭和 22 年～昭和 28 年）

栃木市独自の中学校長会としての組織がなく、下都賀郡校長会のメンバーとして活動し、また、市内の小学校、高等学校の校長と合同で研究会をもち、当面の教育問題、学校経営上の諸問題について研究討議し、互いに連絡をとりながら学校の基礎づくりに専念した時代である。一方、教育諸団体の結成、育成に校長会が尽力したのもこの時期の特色であった。

⑵ 拡充発展期（昭和 29 年～昭和 41 年）

昭和 29 年の市町村合併により、新市内の５校（寺尾中、吹上中、皆川中、国府中、大宮中）が本市に編入され、旧市内３校、合計８校の校長をもって栃木市中学校長会が発足し、続いて栃木市小中学校長協議会が結成され、名実ともに栃木市校長会としての活動が始まった。

特に、校長会の場で討議、検討しながら施設設備、環境整備拡充、環境教育の強化、生徒指導の充実に努力した。また、学校運営の正常化運動が盛んに行われたり、高等学校の誘致運動（昭和 35 年４月、県立栃木工業高校開校、昭和 37 年４月私立國學院大學栃木高校開校）に本市校長会も役割を果たした。また、補習授業の解消に取り組んだのもこの時期であった。

⑶ 研修充実期（昭和 42 年～昭和 51 年）

学校経営の近代化の気運が高まり、各校での教育機器の導入にともなって、校長会並びに市教育委員会の共同による研究発表会を開催し、研究を推進する母体として活動した。また、本市校長会の研修組織、研修の方法、研修の時間のとり方などに検討を加え、研修の在り方を見直した。具体的には、年間５回の研修日を設定するなど、研修体制を確立し、教育近代化への実践意識を盛り上げた。

この時期には、市教育委員会が主体となった通学区域審議委員会が設置され、市校長会の働きかけもあって、通学区の整理統合が行われた。これによって、越境入学の予防措置が図られるようになった。

⑷ 激動期（昭和 52 年～昭和 61 年）

日本中の中学校が校内暴力の渦中にあったように、本市においても器物損壊事件が続発した。生徒間暴力が日常化し、校内の秩序と規律、平和が破られ、学校の信頼を地域社会から喪失した時期である。学社連携の重要性の声が高まり、校長会としてもこの事態を改善するために、各地区で児童生徒指導連絡協議会を結成し、市教育委員会や地域の人々の協力・援助をいただいて運営と指導に当たった。一方、市教科研究会においては、心の教育を重視し、主に道徳の授業を通して、全校あげて取り組む体制づくりを行った。そのため、小中連携の研究会をもつなど、研修を深めるのに校長会も一翼を担った。

⑸ 改革期（昭和 62 年～平成８年）

自己教育力の育成、基礎・基本の重視と個性尊重、国際化・情報化教育への取組など、社会の変化に対応する学校教育のもと、学校週５日制、新しい学力観に立つ学習指導の改善、いじめの問題や登校拒否（現在の不登校）、さらに児童生徒指導や教育相談の在り方など、現代の教育の特徴的な傾向を教育課題として多く抱えた時期である。

毎月１回の定例校長会並びに校長研修会を開催し、これらの課題解決に向けて、教育長課題や自主研修課題を設定し、グループによる研究を進めるなどして、教師の資質や指導力の向上に努めた。

⑹ ゆとり教育期（平成９年～平成 23 年）

平成 15 年から全面実施された学習指導要領では、学習内容を従前より約３割削減し、総合的な学習の時間を導入した。子どもの意欲・関心を重視する新しい学力観、いわゆるゆとり教育が全面に押し出された。そのため、校長会においても、各学校での年間指導計画の見直しや総合的な学習を具体的に展開する上での授業づくりなどが課題になった。

⑺ 課題山積期（平成 24 年～令和３年）

ゆとり教育により学力が低下したとの批判を受け、平成 24 年から全面実施された学習指導要領では、総合的な学習の時間を削減し、国語、数学、理科などの授業時数を増やした。また、少人数学級の施策により、35 人学級が実現し、特別支援教育の推進により、個に応じた指導・支援が充実した。

しかし、不登校やいじめの問題は依然として学校を悩ませており、「働き方改革」や新型コロナウイルス感染症対策、ＧＩＧＡスクール構想への取組など、校長会として解決すべき課題は山積している。

塩谷南那須地区

塩谷地区と南那須地区の校長会は、昭和22年の学制改革による新制中学校の発足時に結成された。当初の中学校数は、塩谷地区13校（最大数は15校）、南那須地区11校であった。それが県中学校長会50周年に当たる平成８年には、塩谷地区10校、南那須地区８校に減少していた。その後、市町村合併・少子化の流れの中で中学校の統廃合は更に進み、平成27年度には、塩谷地区８校、南那須地区４校となった。この学校数の減少に対応すべく、両地区校長会は、より良い中学校間の連携・協力体制を築く道を模索し、２地区の統合について検討を重ねたが、平成29年度、ついに統合の運びとなり、塩谷南那須地区中学校長会として新たな一歩を踏み出すこととなった。

１　２地区内中学校の統廃合

平成９年（栃木県校長会51周年目）以降、塩谷・南那須地区の中学校の統廃合は以下のとおり進んできた。平成16年までは、塩谷地区中学校は10校、南那須地区中学校は８校であった。平成17年、塩谷町立玉生中学校・船生中学校・大宮中学校の３校が塩谷中学校へと統合された。平成20年、那須烏山市立境中学校が烏山中学校に統合され、また同年、那珂川町立馬頭東中学校が馬頭中学校に統合された。平成24年、那須烏山市立七合中学校が烏山中学校に統合された。平成27年、那須烏山市立荒川中学校・下江川中学校の２校が南那須中学校へと統合された。このような経緯で、令和３年現在、塩谷地区中学校は８校、南那須地区中学校は４校となっている。

２　２地区中学校長会の統合

塩谷・南那須両地区は、隣接した小規模の地区でありながら、連携･協力体制については、長年、それぞれの地区内の小学校や高校との連携（小中学校長会や中高連絡協議会など）に留まっていた。その一方で、県中学校長会の下部組織として同一の主題で（平成２・３年度「教職員の資質向上」）研修に取り組んだこともあった。二つの地区の校長会が統合すれば学校数は増え、より連携は充実することも期待されていたが、地域が広大になること、それぞれの地区には独自の取組・やり方があったことなどが課題であった。しかし、平成22年４月に、塩谷・南那須教育事務所が統合されたのを契機に、２地区の中学校長会の統合の機運が高まった。１年間、研修会を２地区合同で実施するなど、統合に向けて協議を重ね、地域発展のためには統合が最適な道と合意が成り、遂に平成29年４月、塩谷南那須地区校長会が発足した。本地区は、県内最大の大規模校から小・中規模校まで、多様な学校が混在する地区として再スタートした。翌平成30年には、２地区の中教研が、また令和元年には同じく小教研が統合となり、塩谷南那須地区中学校長会の統合は、これらの一連の動きの先鞭となった。

３　研修テーマ

統合以前から、両地区とも活動の柱はその時々の中学校教育が抱える課題をテーマに設定した研修であった。平成９年以降でまず喫緊の課題となったのは、平成14年実施の学習指導要領に示された、「生きる力」を育む「ゆとり教育」という理念、完全学校週５日制の導入、総合的な学習の時間の創設であった。「総合的な学習の時間の研究」（H 12、塩谷）、「望ましい集団活動を通して自己実現を図る特別活動」（H 12、南那須）、などはそれらの課題に対応するものであった。平成20～25年には県立高校の再編が次々と実施され（塩谷・南那須地区内では、高校６校が統廃合の対象となった）、また平成26年度より、推薦入学が特色選抜に移行するなど、県立高校への進学の形が様々に変化した時期には、地区ごとに高校と協議を重ねるなど、進路指導に焦点を当てて研鑽に努めた。

変化の激しい社会への対応を図る一方で、今も昔も変わらず重要な課題であるテーマにも取り組んできた。その例として、「いじめへの対応」（H 10・11、塩谷）、「教職員の資質の向上を図るための校内研修のあり方」（H 10･11、南那須）、「規範意識を育てる生徒指導の推進」（H 15～20、塩谷）などが挙げられる。

近年の状況としては、令和３年度から中学校で完全実施となった新学習指導要領への対応を図るために、研修テーマを「新たな学びを展開する指導力を身に付けるための職員研修の在り方」（R３、塩谷南那須）とした。

4　苦境・困難を乗り越えて

この 25 年間で、気候変動により「数十年に一度しかない、これまでに経験したことのないような」大雨などの災害が毎年起きてしまう多難の時代となった印象がある。水害で言えば、本県でも、令和元（2019）年の台風 19 号による甚大な被害が記憶に新しい。しかし、この間の災害と言えば、誰しもが平成 23 年 3 月 11 日を思い浮かべるはずだ。東日本大震災では、塩谷・南那須地区内でも多くの学校が被災し、ここに列挙しきれないほどの校舎や学校設備が崩壊・破損し、改築・修理の対象となった。それから 10 年の歳月が流れ、ようやく復興の兆しが見えてきたところに、またしても大災厄が見舞った。コロナ感染症の蔓延である。塩谷南那須校長会研修会では、毎回情報交換を行っているが、この 2 年間余り、必ずコロナ禍への対応が協議題となってきた。各学校が修学旅行・運動会などの学校行事をいかに実施したか、部活動でどんな対応をとったかなどについて共有し、より良い感染防止対策を協議・模索してきた。生徒の健康・安全を確保しつつ、生徒たちにとって二度と帰らない中学校生活を有意義なものとするために、いかに教育活動を停滞させず、その充実を図っていくかが、切迫した課題である。校長会は必ずこの苦難を乗り越えなければならず、それを成し遂げるために我々がとった手立てが、次代の校長会に手渡すことができる財産となるはずである。

5　歴代会長（平成９～令和４年度）

最後に、県校長会５１～７５年の期間の塩谷南那須地区の会長を以下に示す。（敬称略）

⑴ 塩谷地区

平成　9 年度　磯谷　弘美（喜連川中）
平成 10 年度　君島　由彦（氏家中）
平成 11 年度　君島　由彦（氏家中）
平成 12 年度　杉山　弘育（喜連川中）
平成 13 年度　大貫　康正（矢板中）
平成 14 年度　関惠　　明（泉中）
平成 15 年度　柳田　好弘（矢板中）
平成 16 年度　関谷　勝夫（阿久津中）
平成 17 年度　髙瀬　崇夫（矢板中）
平成 18 年度　岡田　　正（氏家中）
平成 19 年度　大森　　敏（矢板中）
平成 20 年度　吉成　　東（塩谷中）
平成 21 年度　金田　和男（矢板中）
平成 22 年度　松井　洋三（矢板中）
平成 23 年度　荒井　善市（氏家中）
平成 24 年度　上野　　武（塩谷中）
平成 26 年度　堀江　　光（矢板中）
平成 26 年度　中里　一成（氏家中）
平成 27 年度　小森　英明（喜連川中）
平成 28 年度　小堀　高秀（氏家中）

⑵ 南那須地区

平成　9 年度　大谷　恵一（七合中）
平成 10 年度　栗田　和行（下江川中）
平成 11 年度　栗田　和行（下江川中）
平成 12 年度　鈴木　　功（馬頭中）
平成 13 年度　清水　賢治（馬頭東中）
平成 14 年度　清水　賢治（馬頭東中）
平成 15 年度　高橋　仁市（烏山中）
平成 16 年度　髙田　林平（荒川中）
平成 17 年度　髙田　林平（荒川中）
平成 18 年度　佐藤　啓一（小川中）
平成 19 年度　田村　　卯（下江川中）
平成 20 年度　飯塚　克己（烏山中）
平成 21 年度　笠井　三男（七合中）
平成 22 年度　森嶋　武夫（小川中）
平成 23 年度　久保田久男（七合中）
平成 24 年度　郡司　恵一（馬頭中）
平成 25 年度　青木　敏之（小川中）
平成 26 年度　堀江　洋一（小川中）
平成 27 年度　佐藤　啓司（烏山中）
平成 28 年度　郡司　弘美（馬頭中）

⑶ 塩谷南那須地区

平成 29 年度　手塚　章文（阿久津中）
平成 30 年度　山久保　拓男（南那須中）
令和 元 年度　小林　和弘（氏家中）
令和　2 年度　内藤　雅伸（烏山中）
令和　3 年度　斎藤　　学（塩谷中）
令和　4 年度　藤田　尚徳（氏家中）

那須地区

1　歴代会長名

栃木県中学校長会 50 周年以降の歴代の那須地区中学校長会長は次のとおりである。

平成　8 年度　佐藤　秀夫（黒磯中学校）
平成　9 年度　村上　　清（厚崎中学校）
平成 10 年度　磯飛　　勇（黒羽中学校）
平成 11 年度　増田　　弘（黒田原中学校）
平成 12 年度　稲垣　清也（若草中学校）
平成 13 年度　杉山　　武（厚崎中学校）
平成 14 年度　齊藤　宏壽（東陽中学校）
平成 15 年度　清水　儀夫（西那須野中学校）
平成 16 年度　永岡　和良（金田北中学校）
平成 17 年度　嶋村　大司（三島中学校）
平成 18 年度　江連　岳雄（塩原中学校）
平成 19 年度　小針　克巳（黒磯北中学校）
平成 20 年度　荒井　親寛（黒磯中学校）
平成 21 年度　田口　常信（三島中学校）
平成 22 年度　田代　正一（西那須野中学校）
平成 23 年度　小瀧　直人（三島中学校）
平成 24 年度　谷田部日出三（若草中学校）
平成 25 年度　谷田部日出三（若草中学校）
平成 26 年度　印南　誠一（三島中学校）
平成 27 年度　相馬　義郎（黒磯北中学校）
平成 28 年度　増渕　恵子（親園中学校）
平成 29 年度　鈴木　政則（大田原中学校）
平成 30 年度　人見　正己（西那須野中学校）
令和 元 年度　月井　順一（黒磯中学校）
令和　2 年度　丑越　　薫（塩原小中学校）
令和　3 年度　松田　恵二（黒磯中学校）
令和　4 年度　大平　　功（西那須野中学校）

2　那須地区中学校長会伝統行事について

那須地区中学校長会は、那須地区小学校長会と合同で研修会や行事等を実施し、親睦を図りながら相互に協力して、那須地区教育発展のために力を尽くしてきた。その伝統は、現在も代々引き継がれている。

⑴ 那須地区小中学校長会歓送迎会

毎年 4 月 29 日の祝日前日に、那須地区の 60 校を超える小学校と那須地区 20 校を超える中学校の校長が一堂に会し、前年度末で定年を迎えた先輩校長を慰労するとともに、新たに昇格した新任校長を祝福することを目的に、合同の歓送迎会を開催している。

この会には、那須地区教育委員会連合会教育長部会の皆様や栃木県教育委員会事務局那須教育事務所長様にも御臨席を賜り、凛々しくも華々しい酒宴を行っている。

⑵ 那須地区小中学校長会全体研修会

毎年 11 月の第 2 週の金曜日に、塩原温泉のホテルを会場にして、3 市町に別れた小学校部会と中学校部会がそれぞれの校長としての学校経営に関するテーマを基に、研究を重ねてきたものとその成果を全体会と分科会とでそれぞれ発表し、研修の場としている。

3　那須地区中学校長会研究主題の変遷

平成 7 ～ 10 年度
「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育～学校週 5 日制と新しい学校運営～」

平成 11 年度
「学ぶ意欲と主体的に生きる力を育てる中学校教育～創意工夫を生かした教育課程の編成と運営～」

平成 12 ～ 13 年度
「『生きる力』をはぐくみ、新しい時代を拓く心を育てる中学教育－個性を生かす教育を推進するための条件整備－～一人一人を大切にし、個性を生かす指導体制～」

平成 14 年度
「『生きる力』をはぐくみ、新しい時代を拓く心を育てる中学教育～生徒一人一人を生かした教育活動の推進～」

平成 15 ～ 17 年度
「豊かな未来を創るたくましい日本人を育てる中学校教育～生徒一人一人を生かした特色ある教育活動の推進～」

平成 18 年度
「未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育～学校・家庭・地域と連携した教育活動の推進～」

平成 19 年度
「未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育～学校・家庭・地域と連

携の在り方～」

平成 20 年度

「未来を切り拓く心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育～学校・家庭・地域社会と連携の在り方～」

平成 21 年度

「規範意識や判断力をはぐくむ生徒指導～小・中学校間の連携を図った生徒指導の充実～」

平成 22 年度

「小・中学校間の連携を図った学校づくり～地域の特色を生かした学校づくりを通して～」

平成 23 年度

「小・中連携による地域の特色を生かした学校経営～地域とともに創造する学校行事を通して～」

平成 24 年度

「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる生徒を育てる中学校教育～学校組織の活性化を目指して～」

平成 25 年度

「学校組織の活性化を目指して～教職員の資質向上のための実践を通して～」

平成 26 年度

「生きる力を育む教育課程の改善目指して～特色ある教育活動の実践に向けた取組を通して～」

平成 27 年度

「生きる力を育む教育課程の改善目指して～特色ある教育活動の実践を通して～」

平成 28 ～ 30 年度

「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く人間を育てる中学校教育～地域とつながり、未来に向かってともに歩み続ける人間を育てる中学校教育の創造～」

令和元～３年度

「社会を生き抜く力を身に付け、未来を切り拓く人間を育てる中学校教育～地域とつながり、未来に向かってともに歩み続ける人間を育てる～」

4　那須地区中学校長会研修部の取組

本校長会では、那須地区中学校全体で共通の研究テーマを設定し、全中学校が協力して取り組んでいる。研究推進にあたっては、各市町から選抜された６名の研究推進委員で研修部が組織され、各中学校や各市町での実践事例等の情報収集やそのまとめを行い、年２回行われる本校長会の全体研修会で発表している。

また、この全体研修会においては、発表後に研究協議が行われ、校長の果たすべき役割等を明確にする機会になっている。

令和４年度９月に催された栃木県中学校長会 41 回研究大会では、那須地区が「学習指導」をテーマにした研究発表を担った。発表までの２年間で、現在の教育界に大きな変革をもたらしている GIGA スクール構想の実現に向けての研究を進めるために、那須地区内の全校長が、研究推進委員を中心に研修会にて熱心な討議を重ねた。その結果、GIGA スクール構想の実現を通した学習指導の充実に、校長自身が積極的に携わっていくことの重要性を確認することができた。また、その成果もさることながら、研究を通して那須地区校長会の協力と団結の強さを改めて実感できたことを申し添えたい。

5　おわりに

令和５年４月に施設一体型義務教育学校「箒根学園」が開校する。那須地区では、平成 29 年に開校した「塩原小中学校」に続く２校目の同型校である。小中一貫校の良さを生かして、特色ある教育活動を創造・展開していくことと思う。

最後に、ここ数年のコロナ禍で、従来の教育活動や前頁で紹介した那須地区校長会伝統の行事などが思うようにできない状況にあるが、今後とも那須地区校長会の力を結集して、子どもたちの健やかな成長のための学校経営を推進していく所存である。

佐野地区

1　はじめに

「しもつけの　みかもの山の小楢のす　まぐはしころは　誰が笥か持たむ」や「しもつけの　安蘇の河原よ石踏まず　空ゆと来ぬよ　汝が心のれ」と万葉集にも詠まれた、風光明媚な佐野市は2005年（平成17年）2月28日に、世界で初めて公害問題に生涯をかけて取り組んだ田中正造の生誕地である旧佐野市、落差45メートルの幻の滝「三滝」などの名瀑や蓬莱山のある旧安蘇郡田沼町、「鉢木物語」などの伝承やドロマイトや石灰岩を採掘する鉱都の旧安蘇郡葛生町が合併し、新たな佐野市が誕生した。市の中ほどには城マニア絶賛の石垣が残る唐沢山城跡、その南には関東平野が広がり、北には足尾山系に続く豊かな山並みが続いている。

近年では、アウトレットモールや佐野ラーメンが有名である。また、ゆるキャラグランプリ2013でグランプリに輝いた佐野市のブランドキャラクター「さのまる」は、佐野らーめんのお椀の笠をかぶり、前髪はラーメンの麺、腰には佐野名物いもフライの剣を差した佐野の城下町に住むお侍がイメージされたキャラクターである。

現在、佐野地区校長会は、佐野市立の城東中、西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、葛生中、常盤中、あそ野学園義務教育学校の９校で佐野市中学校長会を組織し活動している。

2　歴代校長会長

新佐野市合併後の平成17年度からの歴代会長は次のとおりである。

平成17年度	山崎　晃	城東中
平成18年度	竹川美津子	吾妻中
平成19年度	小口ヒサ子	田沼西中
平成20年度	冨田　治夫	城東中
平成21年度	阿部　茂	田沼東中
平成22年度	尾﨑　始	田沼東中
平成23年度	尾﨑　始	田沼東中
平成24年度	岩上日出男	城東中
平成25年度	髙田　一男	田沼東中
平成26年度	猪越　勲	吾妻中
平成27年度	根本　聰	北中
平成28年度	石川　博司	常盤中
平成29年度	石島　信幸	北中
平成30年度	樽見　寿郎	田沼西中
令和元年度	猿橋　誠	西中
令和２年度	浦野　祐子	田沼東中
令和３年度	星野　智則	南中
令和４年度	松島　繁夫	田沼東中

3　組織

役員は会長１名、副会長２名、庶務・会計（兼務）１名で構成している。県中学校長会との連携を図るために、総務、研修、広報、生徒指導、進路対策、修学旅行の専門部を設け、県中学校長会の専門部員となっている。

4　活動の概要

県中学校長会とはもとより、佐野市小学校長会、佐野市内の高等学校との佐野市中高連絡協議会、隣接する足利市中学校長会とも連携を図っている。

(1) 佐野市中学校長研修会

市の定例校長会議後に行われる中学校長研修では、県理事研修会及び各専門部研修会等の伝達、市の中教研・中体連・中文連関係等の協議や相談、時節に応じ必要な情報交換を行っている。特に新型コロナウィルス感染症対応では、初めて経験することばかりであり、刻々と変化する状況への対応についての情報交換や共通理解がたいへん有効であった。

新型コロナウィルス感染症対応の具体的な内容としては、①中体連や中文連と連携し、部活動の練習や練習試合、地区大会や強化練習会、発表会や展示会等への参加の可否と感染症対策について、②各校の運動会、文化祭、卒業式、入学式、マイ・チャレンジ（職場体験）、修学旅行、宿泊学習、校外学習、立志式、ＰＴＡ活動、保護者会、一人一台端末のタブレットの活用方法やオンライン学習、その他の感染症対策やコロナ禍での学校経営について、情報交換や共通理解を行った。

(2) 佐野市小学校長会との合同研修会

佐野市小学校長会とは、佐野市教育委員会が主催し安足教育事務所も参加する年間11回の定例校長会議後に小中合同の研修会を設けている。小中合同の研修会後に定例の研修会を設け

るとともに、必要に応じて臨時の研修会を開催している。

⑶ 佐野市中高連絡協議会

校長が出席する協議会は年間２回開催されている。この際には佐野高等学校附属中学校及び佐野日本大学中等教育学校も会議に参加している。協議内容としては、コロナ禍における学校運営上の課題や対策について（オンライン学習を含む)、校則の見直しについて、一日体験学習や入試についてなどである。県立・市立・私立の中高との協議ができ、貴重な情報交換の場となっている。

⑷ 安足中学校長研修

足利市中学校長会との合同研修は、年１回開催しており、その会合で情報交換等を行い、不定期ではあるが会長同士は適宜連絡を取り合っている。隣接する他市との情報の交換や共有ができ、工夫点や相違点などが参考となる有意義な研修となっている。

5　近年の研究大会

2018 年の関東甲信越中学校長会栃木大会では、北中学校の加地剛校長が第８分科会において『義務教育９年間を一体的に捉えた学校経営の推進～「良い習慣」の定着による人格形成～』と題し発表した。平成 18 年度より小中一貫教育を推進し、「心のさのし合言葉」を心の教育や生活習慣育成の大きな軸とし、校長会では、市教育委員会と連携し中学校区ごとに施設分離型で小中一貫校の研究を推進している。小中一貫教育を含め、学校に求められる社会の要請は、時代によって異なってくるが、学習指導要領の前文に求められるものが示されており、「良い習慣」の定着による人格形成が重要であると考え、佐野北中学校では、森信三氏による「立腰と躾の三原則」、佐野南中学校ではスティーブン・R・コヴィー氏による『７つの習慣』を学校での指導に取り入れ推進してきた。

児童生徒のよさ・主体性を育むために、「立腰と躾の三原則」では、立腰タイムを朝の会や瞑想に取り入れ、学びに向かう準備や自分と向き合う機会としている。また、挨拶は自分から先に、返事は大きく「はい」、履き物をそろえる・椅子を入れることを実行している。

自立と共生の心を養う『７つの習慣』では、素直だが主体性の弱い生徒たちに、一人一人がリーダーになる主体的な学びを推進し、主体性を学校の文化にしようと『７つの習慣』を取り入れている。

「７つの習慣」は企業向けのテキストであったが、小中学生に向けてもっと早くから、という声に応えて、『ぼくに７つの習慣を教えてよ』などが刊行されている。フランクリン・コヴィー・ジャパンや同窓会からの書籍購入等の援助を受け、総合的な学習の時間を各学年で１０時間ほど使い、校長のリーダーシップと校長による直接指導で全校生徒への定着を図った。また、田沼東中学校区では、小中学校合同で「いじめゼロサミット」の実施を継続している。また、赤見中学校区では、運動会において、学区小学校ごとの対抗リレーを中学生までを含めて実施し、中１ギャップの解消等で徐々に成果をあげてきており、不登校の解消にも効果を上げているなどの発表を行った。

2020 年の栃木県中学校長会研究大会では、城東中学校の島田悦男校長が『「道徳科の授業の実質化を高める研修の推進」～教科化に向けた改訂のポイントを捉えた授業づくりと評価の工夫・改善～』と題して紙上発表した。道徳の教科化の背景、考える道徳や議論する道徳における主体的・対話的で深い学び、道徳科の評価を課題として捉え、各学校が連携し、教員の指導力向上を目指した研究をカリキュラムマネジメントを働かせて推進した。

次は他校における実践例である。指導主事を講師に招いて、①教科化の概要と推進のポイント、②教科としての授業展開や発問の改善、③評価の記載、についての研修と年間３回の授業研究会の実施。「校長室だより」による道徳の教科化やその意義の周知である。今後の研究や課題として、道徳教育は学校教育全体で推進していかなければならないので、校長がリーダーシップを発揮し学校経営の要として研修の持ち方や内容について情報交換を図りながら、市全体で推進していきたい。また、「教師も生徒も一緒になって理想的な人間の在り方を追求しながら、生徒とともに考え、ともに語り合う」という授業実践を研究の推進につなげたいと発表した。

足利地区

1　はじめに

近年、グローバル化や情報通信技術、ＡＩ（人工知能）などの技術革新が急速に進み、予測困難な時代を迎え、子供たちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められている。

このような社会の変化を踏まえ、足利市の教育大綱と言うべき「足利市の教育目標」が、平成29年度に見直された。さらに、文部科学省が定める学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、令和２年度より小学校から順に実施されている。

令和元年12月、足利市教育委員会では、平成14年度以来掲げてきた教育理念としての目指すべき子ども像「豊かな心をもち たくましく学ぶ 足利っ子」を見直し、「自ら学び 心豊かに たくましく生きる 足利っ子」とした。これには、児童生徒が様々な社会変化を乗り越え、人生を切り拓き、社会の創り手となることという思いが込められている。また、これに付随して、足利学校のあるまち足利にふさわしい学校となるようにと、求められる学校像「自分のよさや持ち味を、存分に発揮できる学校」を定めた。

2　これまでの取組

本市の学校教育は、昭和56年に策定された生涯学習の立場に立った市民参加による「足利市の教育目標」の具現化を目指して行われてきた。これは、児童生徒に対して、生涯学習の基礎を培う観点から、どのような社会にあっても、生涯にわたって学ぼうとする意欲と自ら未来を切り拓き、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力を育成することを意味する。

中学校においては、その時々の社会の変化や状況、要請などを捉えて、不易と流行を見極めて、教育活動を充実させてきた。

特に、昭和61年度からは、市内小・中学校が立地する地域の教育風土や特色､児童生徒や家庭、地域の実態を踏まえ、教職員が創意工夫しながら「一校一点運動」として、各校独自の特色ある教育活動に取り組んでいる。

3　目指すべき子ども像、求められる学校像

足利市教育委員会で、以下の目指すべき子ども像、求められる学校像を定めた。

(1) 目指すべき子ども像

「自ら学び 心豊かに
たくましく生きる 足利っ子」

○具体的な子ども像
- 目標に向かい、主体的に学ぶ子
- 多様な価値を認め、共に生きる子
- 困難を乗り越えられる子
- 地域社会の一員であることを自覚する子

(2) 求められる学校像

「自分のよさや持ち味を、
存分に発揮できる学校」

○具体的な学校像
- 教えるべきことはしっかりと教え、学ぶべきことは根気強く学ばせる学校
- 児童生徒の姿をしっかりと把握し、認め励ます教育を展開する学校
- 義務教育９年間を見通し、地域に開かれた中学校区教育を展開する学校

各小中学校では、これまでの教育活動を見直すとともに今後の教育活動で具現化していく。

4　令和２年度以降の重点的な課題への取組

現在、市内中学校で重点的に取り組んでいる課題は、下記のとおりである。

(1) 中学校区教育の推進

目指すべき子ども像・求められる学校像を具現化するために、各中学校区内の小･中学校が連携･協働して、教育活動を推進する。

推進に当たっては、児童生徒の心身の発達や教育活動の広がりのつながりを考慮して、縦のつながりとして、９年間を見通して、系統性・連続性のある教育内容･指導方法を工夫すること。また、横のつながりとして、学校と家庭･地域とが、「育てたい子ども像」を共有し、連携・協働しながら一体となって子供たちを育むこととしている。

その具体的な活動事例は、以下の通りである。

【縦のつながりの具体策】

ア　小・中学校長情報交換会の定期的な開催

イ　教職員交流として、研究会、研修会、先進地合同視察の実施

ウ　小・中学校間での参観、Ｔ・Ｔ授業などによる授業交流

エ　英語、総合的な学習の時間、特別活動領域での児童生徒交流
オ　発達段階に基づいた児童生徒の各種指導のきまりの共通化

【横のつながりの具体策】

ア　地域の願いや思いを入れた中学校区毎の目指す子ども像の策定と広報
イ　生涯学習課や地元公民館との連携事業の実施
ウ　地域の代表としての学校評議員からの意見聴取
エ　地域コーディネーターとの連携と地域人材の活躍の場づくり
オ　教職員や生徒の地域行事への積極的な参加・参画

中学校区教育で、教育効果を上げるためには、情報の収集や分析、それを効果的な教育活動にするための創意工夫が必要となる。

また、中学校区教育を進めることは、地域の願いや思いを適切に把握し、教育活動に生かすことから「地域学校協働推進本部」を組織し、「地域学校協働活動」を行うことと同じ意味を持つ。

これらのことから校長には、より一層リーダーとしての役割が求められている。

⑵ GIGA スクール構想の具現化

これまでも各校にパソコン室が設置され、生徒がパソコンを活用して学ぶことはできていたが、令和２年度には国の GIGA スクール構想に基づき、校内に高速通信ネットワークが整備され、児童生徒１人１台タブレット端末が配備され、個別最適な学びと協働的な学びが容易に行えるようになった。これにより、各小・中学校では、主に Google Workspace for Education を活用して、教科指導や総合的な学習の時間、特別活動領域などで、個別学習、グループでの協働的な学習を行っている。また、コロナ禍における分散登校の際は、リモート授業も行うことができた。

GIGA スクール構想を推進するにあたって、中学校長会としては、特に、基礎学力の定着に有効なタブレットドリルソフトの選定を行った。その際、複数メーカーによるプレゼンの機会を設け、様々な視点で審議を進めた。例えば、授業や家庭学習における個別最適な学びへの対応力、学習履歴の可視化、オフラインでの使用が可能か等、様々な視点で研究を進めた。

⑶ 指導力の向上と学力の定着

足利市教育委員会学校教育課の学力向上・指導力強化支援事業「かなふり松プロジェクト」を活用しながら、各校の実態を踏まえた現職教育計画に基づき、教員の専門性や実践的な指導力の向上を図っている。

また、児童生徒の学力向上のために、足利市教育研究所所管による学力確認テスト「かなふり松チャレンジ（テスト）」を市内全小・中学校一斉に実施している。このテストは、小学校３～６年生、中学校１・２年生を対象に、学習内容の定着度について状況を把握するものである。テスト結果を十分に分析することによって、個に応じた指導を確立するとともに必要に応じて個人やクラスに対して補充指導を行う。このテストの実施により、国の「全国学力･学習状況調査」や県の「とちぎっ子学習状況調査」と併せて、生徒一人一人の学習状況や学級・学年の実態も把握できることから、より細やかな指導体制が構築できている。

5　おわりに

これからの学校の状況を鑑みると、部活動や小規模特認校制度、地域学校協働活動など早急に解決しなくてはいけない課題が山積している。

解決にあたっては、本市の学校経営に連綿と伝えられている以下の言葉を基盤としたい。

それは、「足利市内の小・中学校に通う児童生徒は、抽象的、一般的な存在ではない。学区内の四季折々に変化する自然、川の流れや商店街、様々な文化財、公民館等の施設など、その地域に住む家族や人々、歴史、文化、伝統に支えられた地域の中に存在する児童生徒である。言い換えれば、その学校のある学区がもつ教育風土の中でその学校の教職員がかかわって育つ児童生徒である。」ということである。

今後も、生徒一人一人のより良い成長を図るために校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となってその使命を達成する「チーム学校」を作り、様々な教育活動に取り組んでいきたい。

関係団体の活動

栃木県中学校教育研究会

1　栃木県中学校 50 年誌・「栃木県教育研究会の歩み」から（抜粋）

昭和20年代、教科・領域ともに、小学校・中学校・高等学校が研究会を一本化していった。各種研究会はそれぞれの先生方のご尽力により、運営され活動を行っていたが、昭和 36 年ころから統合の方向へ動き始めた。

初代会長が各研究会に呼びかけ、県内の研究会をまとめ、県教委・文部省に補助金交付を申請し、昭和 38 年ころに話がまとまり、昭和 39 年 4 月に栃木県中学校教育研究会が発足した（以下、本研究会）。県内を 11 地区と 9 教科・領域・書写・へき地など 21 部会が作られ、県内で連絡を取り合いながら活動した。

昭和 43 年には、文部省の会計監査が行われ、補助金申請の煩雑さから担当教員の授業に支障が出たため、当時の退職校長に依頼し非常勤の形で、会計事務や各地区連絡等をお願いした。各地区でも部会長が中心となり、研究会の運営、年間指導計画、研究収録が作成された。

昭和 50 年には、会長、副会長が会計事務の困難さについて、県教委義務教育課と話し合いを行い県学校教職員を学校定員外 1 名配当することを校長会・学体連と共同で陳情し、昭和 51 年より認められることとなった。

昭和 51 年には、研究会や学校行事の案内を栃木・下野新聞、栃木放送等のマスコミの協力を得て行ったり、栃木新聞に働きかけ、教師の実践記録作成や個人研究推進の意欲向上を目指し、栃木教育賞の創設に尽力した。

その後、各地区及び各部会の研究も一層盛んとなり、県研究大会は毎年恒例に開催され、平成元年から平成 8 年の間に関ブロ大会 13 回、全国大会 4 回を数え、大会会場も宇都宮だけでなく各地区で開催されることとなった。

2　その後の歩みと今後の取組

現在、本研究会は、学習指導要領の改訂をもとに研究主題を設定し、各地区・各部会が研究テーマを掲げて研究実践に取り組んでいる。

学習指導要領平成 10 ～ 11 年改訂（中学校実施平成 14 年度）では、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」の育成、教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の創設、完全学校週 5 日制（中学校完全実施平成 14 年）等が掲げられ、平成 20 ～ 21 年改訂（中学校実施は平成24年度）では、「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス、授業時数の増加、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入等が掲げられる中で、研究主題も変遷を重ね、各部会において研究・実践が進められてきた。

平成 29 ～ 31 年改訂（中学校実施令和 3 年度）では新しい時代に必要な三つの柱を、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」とし、社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、カリキュラムマネジメントの推進、特別の教科　道徳、小学校外国語科の新設、プログラミング教育等が掲げられた。

本研究会は、令和 3 年度、中学校学習指導要領全面実施を受けて、各部会において改訂の趣旨を確認し、その理念の実現を目指し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、様々な制限を余儀なくされる状況ではあったが、研究実践と充実した教育活動の展開に努めてきた。

教育を取り巻く環境は、知識基盤社会の到来と情報通信技術の急速な発展、社会・経済のグローバル化や超少子高齢化の進展等により、生徒の生活基盤とともに、大きく急速に変化しており、学校教育には生徒自身が自らの生涯を主体的に生き抜く力を培っていくことが強く求められている。また本県においても、ＧＩＧＡスクール構想の実現を目指し、１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワークが整備され、今後の利活用を通しさらなる学習効果が期待されるところである。

各学校では、これまでの諸課題を把握・整理し、各教科等の目標達成に有効な指導過程である課題解決学習の指導及び指導体制の工夫にこれまで以上に努めることが求められる。それらの工夫に加え、学習活動全体の一層の充実を図り、学習効果を高めるために、学習評価の改善が重要となることから、３観点に整理された観点別評価を十分機能させ、指導におけるＰＤＣＡサイクルを確立し

ていく必要もある。

このようなことを総合的に勘案し、令和４年度本研究会としては、会員の主体的な研究を支援するとともに、各部会における『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進』を目指すため、研究主題を『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進～学習効果を高めるカリキュラムマネジメントの確立と学習評価の改善を通して～』として研究・実践に取り組んでいく。

3　本研究会組織の紹介

⑴ 令和３年度本研究会は、県内８地区（宇河　上都賀　芳賀　下都賀　塩谷・南那須　那須　佐野　足利）と 18 部会（国語　社会　数学　理科　音楽　美術　保健体育　技術・家庭　英語　特別支援教育　道徳教育　特別活動　生徒指導・教育相談　学校図書館　キャリア教育・進路指導　人権教育　情報教育　総合的な学習の時間）で構成されている。

各地区部会では、教科部会や教科外部会（領域部会等）での研修会・講演会等を実施し、18 部会においては、それぞれの部会において研究大会や研修会等を実施しており、また該当年度は関東・全国大会等を開催している。また、令和３年度は 11 部会で研究紀要や研究収録、会報等を発行し、県内各中学校、研究部員、教育関係機関等へ配付している。

会員は、「県内中学校教職員」によって構成されており、令和３年度の加入学校数は県内 165 校、会員は公立中学校の教職員を中心として、計 3875 名が加入している。

⑵ 栃木県中学校教育研究会歴代会長

	会長名	任期（年度）	学校名
初	石原　啓三	昭和 39 ～ 42	星が丘
2	永塚　正留	昭和 43・44	一条
3	波多野　昇	昭和 45	陽南
4	高橋　俊麿	昭和 46	旭
5	野澤　平吉	昭和 47 ～ 49	陽東
6	小池　元正	昭和 50	陽南
7	渡辺大二郎	昭和 51・52	星が丘
8	河又　英一	昭和 53・54	陽北
9	森永　信雄	昭和 55・56	陽南
10	相田　四子	昭和 57	陽東
11	川島平八郎	昭和 58・59	星が丘
12	新井　康之	昭和 60・61	陽南
13	前原二三男	昭和 62	陽北
14	安川　一男	昭和 63・平成元	陽東
15	吉田　武	平成 2	雀宮
16	下里　僖弘	平成 3	泉が丘
17	加藤　昌雄	平成 4	宮の原
18	伊澤　喜二	平成 5	陽西
19	鬷見　徹也	平成 6	星が丘
20	山吉　泰夫	平成 7	宝木
21	大出　廣志	平成 8	陽北
22	池田　茂	平成 9	鬼怒
23	伊澤　哲夫	平成 10	泉が丘
24	渡邊　正路	平成 11	旭
25	大垣　龍夫	平成 12	宮の原
26	永野　勝巳	平成 13	陽東
27	真壁　敏夫	平成 14	姿川
28	大高　義雄	平成 15	星が丘
29	高橋　勝也	平成 16	陽西
30	齊藤　勉	平成 17	陽南
31	篠原　拓夫	平成 18	宮の原
32	佐藤　哲夫	平成 19	旭
33	神長　利光	平成 20	姿川
34	沼尾　栄子	平成 21	若松原
35	栗原　森人	平成 22・23	上河内
36	神長　信夫	平成 24	横川
37	富田　友子	平成 25	陽西
38	平野　洋一	平成 26	陽北
39	磯川　治美	平成 27	星が丘
40	持田　光世	平成 28	横川
41	平本　光彦	平成 29	宮の原
42	粂川佳寿子	平成 30	豊郷
43	矢口　真一	平成 31（令和元）	横川
44	手塚　宏行	令和 2	宝木
45	半田　哲司	令和 3	陽西
46	鈴木　克伸	令和 4	横川

栃木県中学校体育連盟

1　栃木県中学校体育連盟の歴史

栃木県中学校体育連盟は、栃木県中学校長会と同様に、令和４年度で創立 75 周年を迎える。本連盟は創立以来、県内中学校の教職員が体育・スポーツを通して中学生の健全育成とスポーツの振興並びに競技力の向上を目指して取り組んできた組織である。

本連盟は、昭和 21 年９月１日、大日本学徒体育振興会栃木支部を栃木県学校体育連盟と改称し発足した。県内小・中・高等学校の児童、生徒、教職員が一つになり、学校教育活動において特に体育･スポーツの振興を図るため再組織化された。

昭和 34 年４月に、小中学校と高等学校が分離し、さらに 37 年４月に小学校と中学校が分離し、現在の栃木県中学校体育連盟となった。初代会長には、黒田邦博氏（一条中校長）が就任され、現在の 33 代会長に至るまで、県内中学校教職員が一丸となって中学生のスポーツ活動に携わってきた。

75 年間の歩みの中で、33 名の歴代会長をはじめ、本連盟を支えていただいた歴代の副会長、理事長、副理事長、監事、地区会長、地区事務局、専門部長、競技委員長、事務局長、事務局員さんなど、多くの方々のご支援とご協力のお陰で、今日まで組織的かつ機能的に活動を続けてくることができた。

2　栃木県中学校体育連盟の組織及び大会

現在、本連盟の組織は、顧問、本部役員の他、県内 10 地区中体連（地区会長 10 名、地区事務局 10 名）と 20 競技専門部（専門部長 20 名、競技委員長 20 名）及び研修部、安全・危機管理部で構成されている。県中体連の主催事業は、春季体育大会、総合体育大会、新人体育大会の年３回の大会と普及強化奨励事業である。また、昭和54年度からは関東大会と全国大会が開始され、関東大会は１都７県で毎年２～３種目を開催し、全国大会では全国を８ブロックに分け、関東ブロック開催年度は１都７県で各２～３種目を開催している。

また、研修部は、運動部活動に関する調査研究や関東中学校保健体育研究協議会（関ブロ）における本県提案者の提案内容について検討を行い、後に安全面の課題にも対応できるよう研修・安全部と名称を変更した。

さらに、令和３年度からは、熱中症対策、自然災害対策、新型コロナウイルス感染症対策など、今日的課題に迅速に対応できるよう安全部を安全・危機管理部として独立させ、県大会や地区大会終了後は、安全面の課題を洗い出し、改善策を協議することで、危機管理マニュアルの見直しを随時行っている。

〔令和４年度の主な事業〕

○理事研修会　年５回　○委員会　年２回
○安全・危機管理部会　年４回
○研修部会　年３回
○運動部活動普及強化委員会　年２回
○表彰式・感謝状贈呈式　各年１回

〔創立 50 周年以降の主な行事及び大会〕

(1) 県中体連周年行事の開催
○平成　９年度　発足 50 周年記念事業
○平成 19 年度　発足 60 周年記念事業
○平成 29 年度　発足 70 周年記念事業

(2) 関東中学校保健体育研究協議会
○平成 11 年度　第 44 回栃木大会（宇都宮市）
○平成 19 年度　第 52 回栃木大会（日光市）
○平成 27 年度　第 60 回栃木大会（宇都宮市）

(3) 全国中学校大会（本県開催）
○平成　７年度　卓球・軟式野球（宇都宮市）
○平成　９年度　スケート・アイスホッケー（日光市）
○平成 16 年度　ソフトテニス（黒磯市）
剣道（小山市）
○平成 23 年度　アイスホッケー（日光市）
○平成 24 年度　ソフトボール（那須塩原市）
水泳競技（宇都宮市･小山市）
○平成 26 年度　アイスホッケー（日光市）
○令和　３年度　ソフトテニス（那須塩原市）
卓球（宇都宮市）

3　栃木県中学校体育連盟の活動や取組

(1) 創立 50 周年から 10 年間の活動や取組

創立 50 周年以降は、教職員分担金の増額、合同チーム編成規程の制定、学校分担金制度の導入、春季体育大会への名称変更など、現行規約の改正や新たな制度の導入に取り組んできた。

⑵ 創立 60 周年から 10 年間の活動や取組

創立 60 周年以降は、優勝旗の計画的な作成、合同チームの参加規程の見直し、専門部新規加盟規程の設置、教職員対象の傷害保険の加入、危機管理マニュアルの作成（各専門部）などに取り組んできた。

また、平成 30 年度には、県教育委員会が作成した「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」に則り、運動部活動の運営の適正化に向けた練習時間や休養日の設定、指導の在り方等を盛り込んだ「県中体連申し合わせ事項」を県中学校長会と連名で作成し、県内中学校に周知徹底を図った。

⑶ 創立 70 周年から５年間の活動や取組

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本連盟主催の３大会をすべて中止し、関東大会と全国大会も中止になった。

令和３年度は、新人体育大会以外の春季体育大会と総合体育大会を感染対策の徹底を図りながら２年ぶりに開催した。さらに、関東大会と全国大会（関東ブロック）も２年ぶりに開催された。

令和４年度には、全国中学校アイスホッケー大会を日光市で開催する予定である。

また、大会以外では、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成と見直し、組織改編のための規約改正、表彰関係における顕彰規程の見直し、新規加盟規程の改正（硬式テニス専門部）、熱中症など選手の安全確保を最優先に考えた春季体育大会と総合体育大会の統合などを行ってきた。

⑷ 今後の活動や取組

今後の取組として、令和５年度からの春季体育大会と総合体育大会の統合のための準備（事業計画や予算など）、ＬＧＢＴＱ対象生徒の大会参加への対応、硬式テニス専門部の正式加盟に向けた協議、運動部活動の地域移行に伴う大会参加資格の緩和についての検討（県中体連「特別委員会」の設置）など、山積している課題について迅速に対応していく必要がある。

また、令和５年度に開催予定の第 68 回関東中学校保健体育研究協議会栃木大会（宇都宮市）に向けて、令和４年度には実行委員会を設置し、円滑な大会運営に向けて組織的・計画的に準備を進めていく。

4　栃木県中学校体育連盟歴代会長

歴代	会長名	年　度	学校名
初代	黒田　邦博	昭 32 ～ 38	一条中
2	小寺三五七	39 ～ 40	陽東中
3	塚田　武男	41 ～ 45	泉が丘中･陽西中
4	五月女兵吾	46 ～ 47	陽北中
5	草島　尚介	48 ～ 49	宮の原中
6	鈴木　　信	50	旭中
7	伊藤　　守	51	陽西中
8	植竹　幸重	52 ～ 53	大田原中
9	沼尾　省治	54 ～ 55	豊岡中
10	増渕　重雄	56 ～ 57	陽南中
11	増渕　増雄	58 ～ 60	陽西中･陽北中
12	大房　信一	61 ～ 62	宮の原中
13	渡邉　榮一	63 ～平元	星が丘中
14	武井　岩夫	平 2	陽南中
15	原　　稔	3	陽東中
16	國井　克夫	4 ～ 6	一条中
17	手塚　　操	7 ～ 9	陽南中
18	髙橋　雅義	10	星が丘中
19	濱田　友之	11 ～ 12	陽北中
20	中山　正孝	13 ～ 15	陽南中
21	森山　佳勇	16	陽東中
22	赤城　秀明	17 ～ 18	陽西中
23	竹井　　誠	19 ～ 20	陽南中
24	岩﨑　研一	21	宝木中
25	坂本　俊二	22	陽西中
26	市村　勝義	23 ～ 24	宝木中
27	髙久　昌一	25 ～ 26	国本中
28	小花　　聡	27 ～ 28	雀宮中
29	塩田　雅明	29	泉が丘中
30	中山　俊美	30	河内中
31	星　　和人	令元～ 2	宮の原中
32	長谷川　智	3	泉が丘中
33	髙橋　　高	4	陽東中

栃木県中学校文化連盟

1　栃木県中学校文化連盟（中文連）の概要

栃木県中学校文化連盟は、本県中学校生徒の文化活動の振興・発展を図り、中学校教育における文化活動の健全な育成に資することを目的に平成６年に設立された。

そして翌年の平成７年に栃木県で開催された「第 10 回国民文化祭・とちぎ 95」に併せて、本県中学生にも関心を高めさせ、文化活動の発表という形で関与できる機会をつくる、との目的より、「栃木県中学校総合文化発表会」という名称で宇都宮市文化会館において開催されたのが始まりである。

翌年からは年１回、舞台部門と展示部門において県内各地区中学校生徒の演奏や作品を発表し、県北地区、県央地区、県南地区の三地区の持ち回りによって（現在は県北地区と県南地区の二地区）開催されている。

2　県総合文化発表会・文化祭等沿革

平成７年度に「第１回栃木県中学校総合文化発表会」を開催し、令和４年度には第 27 回を迎えることとなり、名称も途中から全国中学校文化連盟と同様に「栃木県中学校総合文化祭」と変更し、「総文祭」の愛称も定着しつつある。

平成 24 年度の「第 18 回栃木県中学校総合文化祭」は、「第 12 回全国中学校総合文化祭栃木大会」として開催され、全国の 17 都県市中学校文化連盟が参加し、素晴らしい発表を披露した。

また、令和２年 11 月に開催を予定されていた宇都宮市での第 26 回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、令和３年度も宇河地区が主管となり、延期する形での開催となった。

平成７年度の第１回から、令和４年度の第 27 回までの事務局及び会長等は以下のとおりである。

「栃木県中学校総合文化祭・事務局・会長」一覧

回	年	事務局	会長名	備考
1	平７	宇都宮市立 陽東中	中里　三男	
2	平８	宇都宮市立 城山中	岩上　良明	
3	平９	宇都宮市立 陽西中	古田渡　渡	
4	平 10	宇都宮市立 横川中	岩田　裕司	
5	平 11	宇都宮市立 城山中	阿久津義正	
6	平 12	宇都宮市立 陽南中	君嶋　　勇	
7	平 13	宇都宮市立 泉が丘中	落合　延行	
8	平 14	宇都宮市立 泉が丘中	落合　延行	
9	平 15	佐野市立 城東中	山口　　仁	
10	平 16	日光市立 東中	高田　雄康	
11	平 17	那珂川町立 馬頭中	堀江　真樹	
12	平 18	足利市立 坂西中	若林　光男	
13	平 19	上三川町立 上三川中	戸倉　文夫	
14	平 20	下野市立 国分寺中	五十畑　覚	
15	平 21	那須塩原市立 東那須野中	小川　　正	
16	平 22	宇都宮市立 河内中	鎌田　耕介	古里中
17	平 23	宇都宮市立 河内中	鎌田　耕介	古里中
18	平 24	宇都宮市立 河内中	鎌田　耕介	古里中 第 12 回 全国総文祭
19	平 25	益子町立 七井中	石塚　正美	
20	平 26	さくら市立 喜連川中	小森　英明	
21	平 27	佐野市立 赤見中	井上　裕一	
22	平 28	大田原市立 金田北中	森本　俊位	
23	平 29	小山市立 間々田中	佐藤　義明	
24	平 30	日光市立 日光中	宇賀神　明	
25	令元	足利市立 愛宕台中	荻野　雅之	
26	令２	宇都宮市立 河内中	小松﨑倫子	新型コロナ感染拡大防止のため中止
26	令３	宇都宮市立 河内中	小松﨑倫子	
27	令４	益子町立 益子中	大塚　昌哉	

3　県中文連の主な活動

・県内各地区中学校生徒の文化活動及び文化活動参加への援助・支援
・文化関係団体及び機関との連絡調整
・全国中学校総合文化祭への参加・作品出品
・県中学校総合文化祭の開催
・全国中文連理事会への参加
・中文連加盟都道府県理事との情報交換及び文化活動の研究
・「中文連だより」の発行

4　第 12 回全国中学校総合文化祭栃木大会（第 18 回栃木県中学校総合文化祭）の開催

平成 24 年 8 月 17 日（金）～ 18 日（土）の２日間、「一人一人が表現者～前へ進め！自分らしく～」のスローガンのもと、宇都宮市文化会館で開催された。

栃木県では初めての全国中学校総合文化祭の開催ということで、宇都宮市立古里中学校長の鎌田耕介会長のもと、平成 22 年の宇都宮市での総文祭、23 年のプレ大会を経て、３年がかりでの準備や練習を重ねての実施となった。当時の写真やＤＶＤを拝見すると、全国 17 都・県・市中学校文化連盟が参加し、郷土芸能、合唱、吹奏楽等の舞台発表は見事であり、また全国から出品された書道や美術等の展示発表も力作揃いであった。

第 12 回全国中学校総合文化祭栃木大会の発表（沖縄県）

5　第 26 回栃木県中学校総合文化祭の開催

令和３年 11 月 10 日（水）～ 11 日（木）の２日間、宇都宮市文化会館にて９年ぶりに宇河地区で開催された。

当初は、令和２年度に同市において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出演者である生徒の健康と安全を第一に考慮し中止となり、宇都宮市での開催は令和３年度に延期となった。

設立以来、初めての開催中止、延期の措置であったが、令和３年度の開催に当たっては、理事会や実行委員会において何度も協議を重ね、多くの関係者の方々のご協力により、前年度からさまざまな感染対策を講じながら、縮小ながら実施に至った。

当日の生徒の発表及び作品はどれも素晴らしかったが、コロナ対策として観客を制限したため、少なかったことが残念であった。

終演後には、感極まった表情を見せる生徒も見られた。県内中学校文化活動発表の意義、また生のステージをとおして、観客に生徒それぞれの思いを伝えることの大切さ、その機会を確保することの重要性を改めて実感した。

第 26 回栃木県中学校総合文化祭の発表（合唱合同演奏）

6　今後の課題とその取組

(1)　現在、一年ごとの持ち回りにより、県内各地区において総合文化祭を実施している。同時に県中文連事務局も総合文化祭開催地区が担当しており、煩雑で多岐にわたる事務局の役割が一年ごとに代わるのは負担が大きい。

事務局と総合文化祭実行委員会を分離して組織する等、他県の組織の状況も鑑みながら、改善していくことが望まれる。

(2)　宇都宮市で総合文化祭を実施する場合、他地区の会場と異なり、施設が減免申請の対象にならず、会場費や施設費等に高額な経費がかかっている。

次回宇都宮市で開催する際の会場費・施設費の予算を立て、全国大会積立と同様に計画的に毎年積み立てていく必要がある。

第４章　学校紹介

（学級数、生徒数は令和４年５月１日現在で記載）

宇都宮地区
宇都宮市立一条中学校…… 97
宇都宮市立陽北中学校…… 97
宇都宮市立旭中学校…… 97
宇都宮市立陽南中学校…… 98
宇都宮市立陽西中学校…… 98
宇都宮市立星が丘中学校…… 98
宇都宮市立陽東中学校…… 99
宇都宮市立泉が丘中学校…… 99
宇都宮市立宮の原中学校…… 99
宇都宮市立清原中学校……100
宇都宮市立横川中学校……100
宇都宮市立瑞穂野中学校……100
宇都宮市立豊郷中学校……101
宇都宮市立国本中学校……101
宇都宮市立城山中学校……101
宇都宮市立晃陽中学校……102
宇都宮市立姿川中学校……102
宇都宮市立雀宮中学校……102
宇都宮市立鬼怒中学校……103
宇都宮市立宝木中学校……103
宇都宮市立若松原中学校……103
宇都宮市立上河内中学校……104
宇都宮市立古里中学校……104
宇都宮市立田原中学校……104
宇都宮市立河内中学校……105
宇都宮大学共同教育学部
附属中学校……105

河内地区
上三川町立本郷中学校……106
上三川町立上三川中学校……106
上三川町立明治中学校……106

上都賀地区
鹿沼市立東中学校……107
鹿沼市立西中学校……107
鹿沼市立北中学校……107
鹿沼市立北犬飼中学校……108
鹿沼市立北押原中学校……108
鹿沼市立加蘇中学校……108
鹿沼市立板荷中学校……109
鹿沼市立南摩中学校……109
鹿沼市立南押原中学校……109
鹿沼市立粟野中学校……110
日光市立今市中学校……110
日光市立東原中学校……110
日光市立落合中学校……111
日光市立豊岡中学校……111
日光市立大沢中学校……111
日光市立小林中学校……112
日光市立日光中学校……112
日光市立中宮祠中学校……112
日光市立東中学校……113
日光市立小来川中学校……113
日光市立藤原中学校……113
日光市立三依中学校……114
日光市立栗山中学校……114
日光市立湯西川中学校……114
日光市立足尾中学校……115

芳賀地区
真岡市立真岡中学校……116
真岡市立真岡東中学校……116
真岡市立真岡西中学校……116
真岡市立大内中学校……117
真岡市立山前中学校……117
真岡市立中村中学校……117
真岡市立長沼中学校……118
真岡市立久下田中学校……118
真岡市立物部中学校……118
益子町立田野中学校……119
益子町立益子中学校……119
益子町立七井中学校……119
茂木町立茂木中学校……120
市貝町立市貝中学校……120
芳賀町立芳賀中学校……120

下都賀地区
壬生町立壬生中学校……121
壬生町立南犬飼中学校……121
野木町立野木中学校……121
野木町立野木第二中学校……122
下野市立南河内小中学校……122
下野市立南河内第二中学校…122
下野市立石橋中学校……123
下野市立国分寺中学校……123

小山地区
小山市立小山中学校……124
小山市立小山第二中学校……124
小山市立小山第三中学校……124
小山市立小山城南中学校……125
小山市立大谷中学校……125
小山市立間々田中学校……125
小山市立乙女中学校……126
小山市立豊田中学校……126
小山市立美田中学校……126
小山市立桑中学校……127
小山市立絹義務教育学校……127

栃木地区
栃木市立栃木東中学校……128
栃木市立栃木西中学校……128
栃木市立栃木南中学校……128
栃木市立東陽中学校……129
栃木市立皆川中学校……129
栃木市立吹上中学校……129
栃木市立寺尾中学校……130
栃木市立大平中学校……130
栃木市立大平南中学校……130
栃木市立都賀中学校……131
栃木市立西方中学校……131
栃木市立岩舟中学校……131
栃木市立藤岡中学校……132

塩谷南那須地区
矢板市立矢板中学校……133
矢板市立泉中学校……133
矢板市立片岡中学校……133
さくら市立氏家中学校……134
さくら市立喜連川中学校……134
那須烏山市立南那須中学校　134
那須烏山市立烏山中学校……135
塩谷町立塩谷中学校……135
高根沢町立阿久津中学校……135
高根沢町立北高根沢中学校…136
那珂川町立馬頭中学校……136
那珂川町立小川中学校……136

那須地区
大田原市立大田原中学校……137
大田原市立若草中学校……137
大田原市立親園中学校……137
大田原市立金田北中学校……138
大田原市立金田南中学校……138
大田原市立野崎中学校……138
大田原市立湯津上中学校……139
大田原市立黒羽中学校……139
那須町立那須中央中学校……139
那須町立那須中学校……140
那須塩原市立黒磯中学校……140
那須塩原市立黒磯北中学校…140
那須塩原市立厚崎中学校……141
那須塩原市立日新中学校……141
那須塩原市立
東那須野中学校……141
那須塩原市立高林中学校……142
那須塩原市立三島中学校……142
那須塩原市立
西那須野中学校……142
那須塩原市立箒根中学校……143
那須塩原市立塩原小中学校…143

佐野地区
佐野市立城東中学校……144
佐野市立西中学校……144
佐野市立南中学校……144
佐野市立北中学校……145
佐野市立赤見中学校……145
佐野市立田沼東中学校……145
佐野市立葛生中学校……146
佐野市立常盤中学校……146
佐野市立あそ野学園
義務教育学校……146

足利地区
足利市立第一中学校……147
足利市立第二中学校……147
足利市立第三中学校……147
足利市立毛野中学校……148
足利市立山辺中学校……148
足利市立西中学校……148
足利市立北中学校……149
足利市立富田中学校……149
足利市立協和中学校……149
足利市立愛宕台中学校……150
足利市立坂西中学校……150

宇都宮市立一条中学校

校長　増山　孝之　　昭和 22 年創立

教育目標・生徒指標

豊かな心と健やかな体を持ち、意欲を持って自主的・創造的に生きることができ、日本はもとより国際社会に貢献できる人間を育成する。

・自ら学び自ら考える生徒・認め合い協力する生徒・明るくたくましい生徒

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（2）　**生徒数**　457 人

一条中学校は創立 75 年、前身である高等小学校時代を含めると 100 年を超える伝統校である。本校では、ユネスコスクール、青少年赤十字加盟校としての自覚のもと、生徒一人一人が現代社会の課題を自らの問題ととらえ、持続可能な社会実現のため身近なところから取り組み、解決しようとする態度と行動力を養う教育（ＥＳＤ）を推進している。

平成 28 年８月に旧県立宇都宮工業高校跡地である現在地に新築移転、また、令和２年度入学生から制服も一新された。現在、校庭にある巨大な石碑に刻まれた「燃える闘魂 輝く一条」を合言葉に、新たな一条中学校のステージづくりに取り組んでいる。

宇都宮市立陽北中学校

校長　後藤　知行　　昭和 22 年創立

教育目標

・自ら考え、主体的に学ぶ生徒
・活気に満ちた、たくましい生徒
・心豊かで、思いやりのある生徒

校訓「聡く　強く　美しく　そして、陽北中生としての誇りをもつ」

学級数　通常学級（16）　特別支援学級（3）　**生徒数**　521 人

本校は、宇都宮の古名で「宇陽」という名の「陽」をとり、「北」のほうにあるので「陽北」と昭和 22 年に命名された。

創立 75 周年を迎えた本校は、全校生徒が一体となって「よさこいソーラン」を演技する運動会、栃木県総合文化センターで行う文化祭や合唱コンクール、小中合同の「あいさつ運動」など、特色ある教育活動を展開するとともに、陽北中の古きよき伝統と校風を守り、発展させながら、心豊かでたくましく主体的に学ぶ生徒の育成に努めている。

宇都宮市立旭中学校

校長　栗原　丈晴　　昭和 23 年創立

生徒指標　世界の旭中学校　私がそれを代表する

生徒の誓い（生徒会）
私たちは、心をこめてあいさつをします
私たちは、時間を守り、自ら学習に励みます
私たちは、他人の気持ちを尊重し、助け合います
私たちは、進んで働きます
私たちは、社会のルールを守り、自信をもって生き抜きます

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（5）　**生徒数**　515 人

創立 74 年目を迎えた本校は、平成元年に生徒会が「旭中学校生徒の誓い」を制定し、生徒主体の活動を重視してきた。部活動においては、合唱や科学、サッカー、バドミントン、水泳、弓道、陸上競技部が全国大会で上位入賞を果たすほか、近年では多くの生徒が様々なボランティア活動に参加し、本校の特色となっている。また、体育祭の応援合戦では、３年生が１、２年生に指導しながら創り上げる演舞が伝統となっており、和太鼓に合わせて披露し保護者や地域の方々を楽しませている。

宇都宮市立陽南中学校

校長　手塚　弘幸　　昭和 24 年創立

教育目標　1　気力・体力・活力に満ちた生徒
2　心情豊かで責任感の強い生徒
3　自ら学び、創造性に富む生徒

生徒指標　「よく学び　よく鍛えよ」

学級数　通常学級（23）　特別支援学級（4）　**生徒数**　787 人

生徒数 700 名を超える大規模校であり、多くの生徒が部活動や生徒会活動、地域のボランティア活動などで生き生きと活躍している。校舎前には、情熱の象徴であるヒマワリが咲き乱れ、生徒会が中心となる「ヒマワリプロジェクト」として、地域の小学校や施設等にヒマワリの種を配布する活動を行っている。また、同窓会、魅力ある学校づくり地域協議会、PTA、青葉会、おやじの会からなる陽南中学校サポート団体連絡会を中心に、歴史探訪ウォーキングやバザー、地域フォーラムなど地域と生徒が密着した活動を盛んに行っている。

宇都宮市立陽西中学校

校長　鈴木　佳之　　昭和 24 年創立

目指す生徒像

敬愛の心があつく心情豊かな生徒
よく考え主体的に行動できる生徒
体力気力の充実した健康な生徒

体育祭の「そーらん」

学級数　通常学級（16）　特別支援学級（4）　**生徒数**　560 人

校名の「陽西」は宇都宮市街地の呼称「宇陽」の西方に開発された地域を指し、本学区には隣接を含め 10 校もの学校とともに公共施設や住宅が広がっている。こうした文教地区の教育力を生かした教育活動を展開しながら、「温もりとやる気あふれる学校」を目指し、生徒一人一人の成長を見据えた教育活動を展開している。

毎年、生徒会によるスローガンを掲げ（R4 は「～ Let's challenge ～ 仲間と高め合える学校へ！」）、様々な活動を通しながら、よりよい人間関係の形成や社会への参画及び自己の実現を図っており、左写真の「そーらん」は、その代表的な取組である。また、魅力ある学校づくり地域協議会が主催する平日放課後の「レベルアップ学習」や「土曜学習サポート」は、地域の教育力を生かした事業として定着している。

宇都宮市立星が丘中学校

校長　田中　芳浩　　昭和 31 年創立

教育目標

生徒一人一人の健康でたくましい身体、個性を生かした創造的な知性と技能、豊かな心、正しい社会連帯意識を養い、自己実現を通して持続可能な社会の創り手となることができる人間を育成する。

学級数　通常学級（21）　特別支援学級（2）　**生徒数**　721 人

学区内には県庁をはじめ公的な機関が多くあり、学校周辺は閑静な住宅地となっている。本校は、生徒会活動が活発であり、令和3年度は、コロナ禍による学習発表会の中止に伴い、生徒会主体の「星フェス～君からつながる思いで～」を開催した。全校生で校舎内廊下に 682 mにわたるドミノを並べ、ゴールの体育館には、全校生で作成した巨大モザイクアートを掲示した。今年度は、特色ある学校づくりとして、「持続可能な社会の創り手となる生徒の育成　～SDGsに係る取組をとおして～」をテーマに、生徒会各種専門委員会が、SDGsに着目しながら、諸活動に取り組んでいる。

宇都宮市立陽東中学校

校長　髙橋　　高　　昭和 35 年創立

教育目標

生徒一人一人の健康でたくましい身体、個性を生かした創造的な知性と技能、豊かな心情、強靱な意志、正しい社会連帯意識を養い自己実現を通して国家社会の進歩発展に貢献できる人間を育成する。

学級数　通常学級（22）　特別支援学級（3）　**生徒数**　734 人

生徒指標である「本気・勇気・元気・根気」のもと、生徒は学習や学校行事、部活動など、文武両道に励んでいる。生徒の自主的・実践的な多くの活動があり、自主・自立の心を重視しながら生徒会活動に取り組んでいる。特に、本校の特色である奉仕活動では、「学区内清掃（町も心もぴかぴか活動）」「花いっぱいプロジェクト」など、多くの活動があり、計画的・継続的に実施している。また、生徒の自主的な企画や運営、係活動などにより実施している体育祭・文化祭・合唱コンクール、生徒が主体的に活動する１９の部活動など、生徒は積極的・意欲的に取り組んでいる。さらに、合言葉である「陽は東から」ののぼり旗を掲げ、奉仕活動や挨拶運動を盛り上げている。

宇都宮市立泉が丘中学校

校長　星野　　貴　　昭和 35 年創立

教育目標

人間尊重の精神を基盤に、個性豊かで情操に富んだ人間として、平和で民主的な社会の発展に貢献する生徒を育成する。
（目指す生徒像）　・心豊かで思いやりのある生徒
・よく考え進んで行動できる生徒　・心身ともに健康な生徒

学級数　通常学級（21）　特別支援学級（3）　**生徒数**　690 人

地域とともにある学校づくりを推進している。小学校やＰＴＡ、地域協議会、自治会と連携・協力して、地域での活動を継続して実施している。また、地域行事や中学生ができるボランティア活動に生徒を積極的に参加させ地域との連携を図っている。

本校の伝統となっている越戸川せせらぎ通りや駅東公園の清掃美化活動等を中心に、地区体育祭・地区文化祭・盆踊り・高齢者や小学生との交流・環境整備等に参加し協力している。

宇都宮市立宮の原中学校

校長　大島　　誠　　昭和 38 年創立

教育目標

基本目標　「未来を拓く日本人を育てる」
具体目標　「創造性に富む人　心豊かな人　最善を尽くす人」
校　　訓　「自主創造」

学級数　通常学級（22）　特別支援学級（2）　**生徒数**　738 人

昭和 38 年開校の本校は、今年度創立 60 年目を迎える。創立当初から受け継がれてきた「自主創造」の校訓の下、生徒主体の行動を大切にしてきた。５分前行動や朝の読書・清掃活動など、自ら取り組む姿勢が身についている。部活動も盛んで、男子バレーボール部は関東大会の常連で、サッカー部、男子バスケットボール部、剣道部、男子ソフトテニス部など多くの部活動が県大会に出場し、上位入賞を果たしている。来年度の入学生から、ブレザー型の新制服を着用する。

宇都宮市立清原中学校

校長　東原　定雄　　昭和 22 年創立

教育目標
①活力ある生徒　②よく考え、創造する生徒
③豊かな心を持ち、思いやりのある生徒

具体的な生徒像
①頑張る人　②考える人　③思いやりのある人

学級数　通常学級（24）　特別支援学級（3）　**生徒数**　788 人

令和4年に創立75周年を迎えた本校は、校歌にある「松の緑に朝日影さし」のとおり、今も大きな木々に囲まれている。この「清原の杜」は、生徒、地域・保護者の協力によるクリーン活動などで整備され、昭和46年度に緑化コンクールで全国1位に、平成24年度には全国2位となり、生徒・卒業生だけでなく、地域の誇りとなっている。清原の杜では、国語科や美術科の作品のモチーフ探しなどで、タブレット型端末片手に散策する生徒の姿がよく見られる。また、奉仕活動で作られた「錬成階段」という坂の上り下りやウッドチップが敷かれた木々の間を駆け抜ける、変化に富んだコースを設定して実施する駅伝大会、食育の森で実るブルーベリーを生徒が収穫しマフィンに入れて提供する給食など、恵まれた環境を生かした特色ある学校づくりを推進している。

宇都宮市立横川中学校

校長　鈴木　克伸　　昭和 22 年創立

教育目標（目指す生徒像）
○豊かな心をもち　思いやりのある生徒（徳）
○主体的に考え　粘り強く学ぶ生徒（知）
○気力にあふれ　たくましい生徒（体）
○精神的に自立し　他と協働できる生徒（社会性）

学級数　通常学級（19）　特別支援学級（2）　**生徒数**　652 人

本校は、近くに大型商業施設がある一方、学校周辺には田畑が広がり農業も行われている地域にある。また、学区内には多くの古墳が点在し、生徒が総合的な学習の時間の授業で見学に訪れるなど文化遺産にも恵まれている。中学校3年間で、知徳体をバランスよく身に付けさせるとともに、近年求められている社会性の育成のために、中学生による地域貢献活動にも力を入れている。コスモスを種から育て、学区内を流れる江川の遊歩道にその苗を植える活動や、県と市が進めている河川の環境整備「愛リバー活動」にも多くの生徒が参加し、地域の大人の方々と一緒に活動をしている。

宇都宮市立瑞穂野中学校

校長　金橋　由美子　　昭和 22 年創立

生徒指標
○心身ともに健康で、気力あふれる生徒　（強く）
○自ら学び、創造性に富む生徒　（賢く）
○思いやりがあり、心豊かな生徒　（明るく）
○地域や世界に関心を持ち、未来を拓く生徒　（拓く）

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（2）　**生徒数**　461 人

本校の特色は、平成 15 年度から継続している地域の「瑞穂野蛍水会」と連携した「ホタルの飼育活動」である。この活動は、地域の豊かな自然保全に携わる人々の思いに気付き、地域のよさや課題、自分たちの関わりについて理解を深めることを目的としている。写真は、みずほの自然の森公園せせらぎ広場で毎年７月に行われる「ホタルの夕べ」で生徒が学習発表している様子である。約１年間、校内の水槽で幼虫を飼育し、３月に地区内の川に放流するなど、自分の五感で地域の自然を感じることで、心豊かな生徒の育成につながっている。

宇都宮市立豊郷中学校

校長　中村　孝之　　昭和 22 年創立

教育目標　心身ともに健康で気力あふれる生徒
自主的に学び創造性にとむ生徒
思いやりがあり心豊かな生徒
勤労と責任を重んじ実践力のある生徒

学級数　通常学級（19）　特別支援学級（2）　**生徒数**　638 人

多くの古墳群や文化遺跡がある豊かな田園地帯に校舎があり、生徒の多くは富士見が丘、ニュー富士見が丘、豊郷台などの閑静な住宅街から自転車で通学している。また、学区内に宇都宮美術館、帝京大学、宇都宮北高等学校、のざわ特別支援学校などの教育文化施設にも恵まれていて、文化・芸術に触れる機会が多く地域と連携した交流が活発に行われている。特に、秋の休日に行われる瓦塚古墳群・長岡百穴・北山古墳群の清掃ボランティアには多くの生徒が参加し、ふるさと豊郷を見つめ、郷土を大切にする心を育んでいる。

宇都宮市立国本中学校

校長　髙橋　重年　　昭和 22 年創立

教育目標
人間尊重の精神を基盤に、やさしい心とたくましい気力・体力をもち、社会の発展に貢献できる人間を育成する。

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　396 人

本校の周辺は、鞍掛山を背景に、緑豊かな環境に恵まれている。国本地域学校園教育ビジョンとして、「『自ら学び　心豊かで　元気な国本っ子』　～地域とともにある学校をめざして～」を掲げるなど、地域の学校との意識が強く、周辺住民も大変協力的である。地域の慣習に倣って、学校の生け垣に茶の木が植えられており、毎年5月には、「茶摘み・製茶体験」を行っている。「茶摘み」・「選別」・「蒸し」・「乾燥」の工程を体験することができ、PTA、地域協議会等多くの方々にご協力をいただく本校独自の行事である。50年以上続いており、生徒・保護者から親しまれている。校章のデザインには、勤勉さの象徴として蟻が用いられており、本校のシンボルとなっている。

宇都宮市立城山中学校

校長　新村　雅司　　昭和 22 年創立

生徒の信条
強く　お互いを高め合い、困難を乗り越えられる「強き人」
賢く　多くの知識を身に付けるとともに、自分の考えをはっきりと述べ、正しい判断ができる「賢き人」
美しく　誰にでも優しく、何事にも心をこめて一生懸命に取り組む、生きる姿勢が「美しき人」

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　303 人

城山中学校区は、日本遺産に指定されている大谷石文化、戦国時代に宇都宮氏が本拠としていた多氣城跡、大谷石の岩壁に彫られた高さ約27mの平和観音、世界的なサイクルロードレース「JAPAN　CUP」が開催される森林公園など、文化的にも観光資源としても貴重な財産を多く抱えている地域である。その環境の下、「人間尊重の教育」を基盤として、心身ともに健康で、自主的・自律的に行動し、豊かな創造力と正しい判断力を身に付け、社会の変化に主体的に対応し、国際人として世界に貢献できる人間の育成を目指している。令和3年度からは、「城山中学校SDGs構想」を立ち上げ、地域と協働してSDGsを活用した学習に取り組むことにより、地域の魅力に誇りをもち、他地域や他国の人々との交流に対して自信をもって対応できる人間の育成も目指している。

宇都宮市立晃陽中学校

校長　加藤　悦宏　　昭和 45 年創立

学校経営の理念　「生徒が安心して力を発揮できる学校」

小規模校の良さを生かした教師と生徒の信頼関係のもと、生徒一人一人に自らの良さや持っている力に気付かせ、それらを伸ばしていく指導に努めている。そして、確かな学び、豊かな心、健やかな体、時代の変化に対応して未来を拓く力の育成を図っている。

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　178 人

本校は、昭和 45 年 4 月 1 日に冨屋中学校と篠井中学校が統合。晃陽中学校として創立された。創立記念日は、校舎落成記念式典の行われた 47 年 2 月 10 日である。

本校の特色ある教育活動としては、地域や保護者の協力を得ながら実施する学校行事が挙げられる。現在はコロナ渦のため中止しているが、文化祭では昼休みに地域の方々が手打ちのそばやうどんを提供してくれたり、持久走では多くの保護者の方々が手伝いをしてくれたりしている。また、福祉教育が充実しており、地区内にある特別支援学校との交流活動が盛んで、文化祭にはボランティアとして多くの生徒が参加したり、1年生の総合的な学習の時間にビデオレターの交換を行ったりするなど相互理解を深めている。

宇都宮市立姿川中学校

校長　齋藤　弘明　　昭和 22 年創立

教育目標

学ぶ心	自ら学び続ける生徒　自ら考え判断し表現できる生徒
豊かな心	感謝する心や奉仕する心を持った生徒
助け合う心	相手の立場を尊重しながら協力し合う生徒
拓く心	自分の未来を切り拓き夢の実現や社会貢献の志を持つ生徒

学級数　通常学級（20）　特別支援学級（3）　**生徒数**　675 人

創立 75 年目を迎えた本校は、校歌の一節にある「誠実の人たらん」の下、学業や生徒の主体性をいかした学校行事、部活動等に全力で取り組み、生徒の心に残る特色ある教育活動を推進している。近年では、コロナ禍の中、生徒会発案で「チーム姿中、絆は世界一」のスローガンの下、全校生徒で同時に竹とんぼを飛ばす世界記録に挑戦するなど、仲間との絆を築き最高の思い出をつくることができた。また、体育祭の結果発表での各クラスの笑いあり拍手ありの創意あふれる「喜びのパフォーマンス」や文化祭での「SUGA－1 グランプリ」など、年々レベルや完成度が向上しており、保護者や地域の方々を楽しませている。

宇都宮市立雀宮中学校

校長　橋本　真己　　昭和 22 年創立

教育目標

- 心豊かで思いやりのある生徒の育成
- 主体的に学び考え深い生徒の育成
- からだを鍛えたくましい生徒の育成

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（3）　**生徒数**　562 人

宇都宮市南端に位置する本校は創立 75 年を迎え、地域と一体となった教育活動を展開しながら生徒が夢や希望に向かっていきいきと活動できる学校づくりを推進している。本校では生徒に達成感を味わわせてあげたいという願いから、17 年前より体育祭での全校生徒による「雀中そーらん」が披露されている。伝統を継承しようとする生徒の意欲は高く、地域の人々も楽しみにしている行事となっている。また、地域と連携したボランティア活動も盛んに行われており、毎回多くの生徒が参加し活動している。

宇都宮市立鬼怒中学校

校長　柿沼　靖雄　　昭和 56 年創立

目指す生徒像

気力あふれる生徒　　創造性を伸ばす生徒
心の豊かな生徒　　進んで仕事をする生徒

生徒の信条

自ら判断し　実行し　責任を持とう

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（3）　**生徒数**　540 人

本校は今年創立 42 周年を迎えた。地域とのつながりを大切にし、特にピカピカクリーン大会やフラワーロード整備等地域の環境美化に対する取組が伝統となっている。部活動が非常に盛んであり

ほとんどの部が県大会に出場する。バレー・バスケット・弓道・バドミントン・卓球などは常に上位の成績を残している。校長室には、多くの優勝旗やトロフィーが飾られている。「自分で判断する」をテーマに、生徒の主体的な活動を推進しており、生徒会がその中心となってさまざまな取組を行っている。

宇都宮市立宝木中学校

校長　角田　好弘　　昭和 56 年創立

教育目標

人間尊重の教育を基盤に、知・徳・体の調和のとれた発達を目指し、心身ともに健康で知性と創造性に富み、心情豊かでたくましく未来を拓く人間の育成

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　380 人

創立 42 年目を迎えた本校は、「たくましく」・「さとく」・「あかるく」・「いきいきと」を具体目標に掲げ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を実践している。特に、断郊協歩大会は、学年ごとに決められた 15km程度のコースを生徒たちが、絆を深めながら歩き、その日に感じたことを俳句や川柳にまとめ、廊下に掲示する。この行事は、創立３年目から毎年 11 月に実施され、本校の伝統となっている。また、宝木中学校地域協議会の協力を得て、防災教室の一環として行っている、かまどベンチを利用した焼き芋づくりは、生徒も楽しみにしている行事の一つである。

宇都宮市立若松原中学校

校長　大川　美子　　昭和 57 年創立

目指す生徒像

・自ら学ぶ生徒　・心豊かな生徒　・たくましい生徒　・視野の広い生徒

学校スローガン　挑み　鍛えよ

生徒会スローガン　全力魂　～若松原の誇りとなる～

学級数　通常学級（19）　特別支援学級（2）　**生徒数**　604 人

「あたたかい学校　活力のある学校　人の集まる学校」を学校経営の理念として掲げ、生徒会主導で「黄ぶな」の折り紙を地域の高齢者に届ける取組やボランティアによる塚山古墳群での清掃活動などを通じ、地域と共にある学校、信頼される学校づくりをめざしている。さらに、教職員が一丸となり組織的に指導を行う「チーム学校づくり」を図りながら、地域協議会との連携を強化し、「地域未来塾」の設置による学力向上や「地域未来会議」開催による次代を担う人材の育成に努めている。部活動を通した体力向上や文化芸術活動の推進により、豊かでたくましい心身を身に付け自信をもち、誇り高く、これからの時代を力強く生きるための力を身に付けた生徒の育成を行っている。

〈若中マスコット　若ちゃん〉

宇都宮市立上河内中学校

校長　大島　　聡　　昭和 40 年創立

教育目標　　＜校是＞　よく学び　よく鍛えよ

人間尊重の理念を基調とし、豊かな情操を備え、社会の変化に向き合いながら、常に目標を持ち、自ら学ぶ意欲を持ち続け、他と協働して粘り強く物事に取り組む心身ともに健康な生徒を育成する。

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（2）　**生徒数**　229 人

栃木の百名山の一つ「羽黒山」の麓に、昭和 40 年４月鶴峯中と小倉中を統合し、上河内村立上河内中学校として発足、以来、平成６年の町制施行及び平成 19 年の宇都宮市への編入合併による校名変更を経て、58 年の歴史を紡いでいる。

現在は、生徒一人一人を大切にし、個に応じた指導や支援を充実させるとともに、地域の特色を生かしながら、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の教育力の活用と生徒の地域行事への積極的参加を促進するなど、連携・協働を推進している。

宇都宮市立古里中学校

校長　柿本　和彦　　昭和 22 年創立

教育目標

青雲の志	夢と希望を持ち、その実現に向けて自己を高めようとする強い意志
友垣の和	正義感・連帯感を大切にし、友達のために尽くそうとする心と行為
冴えた知性	学んだことを最大限に活かし、よりよい社会の創造に貢献する能力

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　339 人

広い敷地と緑豊かな環境の中で、確かな学力の向上、コミュニケーション能力の育成、学校行事や部活動等を大切にした学校・学年・学級等の一体感ある学校づくりを推進している。特に運動会は応援団を結成し、３年生のリーダーシップのもと各団応援歌を披露したり、応援合戦を繰り広げたりしており、地域の人々も楽しみにしている行事である。また、地域協議会が主催する放課後学習支援「ふるさと未来塾」を行っている。ボランティアの先生に質問したり、各自ワークやプリント学習に取り組んでいる。

宇都宮市立田原中学校

校長　清水　久美子　　昭和 22 年創立

教育目標

人間の尊厳を重んじる教育を基盤に、生きる力を育むことを目指し、未来を切り拓いていける生徒を育成する。

・自ら学び実力のある生徒　・心豊かで思いやりのある生徒
・健康でたくましい生徒

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（1）　**生徒数**　200 人

田園地帯の残る閑静な地域に、自然豊かで広い校庭と、他校には類を見ない屋上の天文台とプラネタリウムがある本校舎。本校の伝統の１つは GCR 活動（G: あいさつ、C: 清掃、R: 読書）で、特に「田原のあいさつ日本一」を合い言葉に、生徒、教職員がさわやかにあいさつを交わしている。もう１つは運動会で、３年生の応援団率いる「応援合戦」での趣向を凝らしたパフォーマンスや TWR ソーランを全校生徒で実施し、保護者や地域の方に熱い思いを伝えている。

宇都宮市立河内中学校

校長　森下　　薫　　昭和 61 年創立

教育目標

生徒の知・徳・体の調和のとれた成長を期し、豊かな心をもち、自ら学び、たくましく生きようとする生徒を育成する。

・実力を養う　・友愛を深める　・品性を高める

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　341 人

本校は宇都宮市の北東部に位置し、自然が残る静かな環境にある。半径2kmの狭い学区の中に団地が3つあり、多くの生徒がそこから通学している。生徒は明るく温和で、落ち着いた雰囲気の下で熱心に学習に取り組んでいる。感動的な学校行事の推進を掲げ、どの行事にも真剣に参加している。特に、運動会においては3年生がリーダーシップを発揮し、その取組を後輩たちが受け継いでいる。部活動も盛んで、平成15・16年度の県総体で学校総合優勝を果たした。近年では、平成27・令和元年度に美術部が全国教育美術展学校賞の受賞、平成30年度男子ソフトテニス部が全国5位に入賞するなどの活躍を見せている。

宇都宮大学共同教育学部附属中学校

校長　池田　　聖　　昭和 22 年創立

学校経営方針

自然災害や感染症への対応などを含め、学びの場における安全・安心を確保しながら、学校生活においてふさわしい行動を自律的に選び実践する「セルフコントロール」の精神を尊重する特色ある学校を、生徒と職員・保護者が力を合わせて創造するとともに、その成果を発信するなどして、地域貢献に努める。

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（0）　**生徒数**　431 人

本校では、教員と生徒をまとめて「学友」と呼び、ともに学ぶ意識を持ち、日々活動している。学友の議決機関である「評議会」をはじめとする学友会では、自分たちの問題を自分たちで考え改善していくための活動を常時行っている。生徒の主体性、創造性を発揮できる貴重な場である運動会では、縦割りの４チームとなり、上級生が下級生の技術指導を行いながら練習を重ねる。限られた時間の中で、３年生は自分たちの色の作戦や競技に向かう心構えなどを掲載した資料を作成し、別の３年生は大応援看板を作成する。競技についてはもちろん、校庭利用の調整や器具の利用の調整まで生徒が行い、教員はアドバイスを求められたときに助言をする役割に徹し、生徒自ら作り上げる行事の実現の後押しをしている。

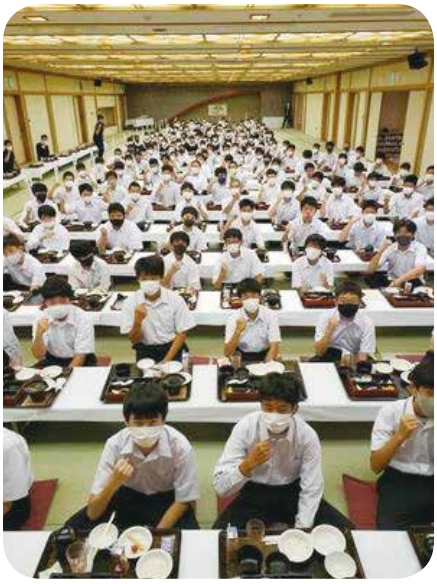

上三川町立本郷中学校

校長　荒川　幸広　　昭和 22 年創立

学校教育目標　『自ら考え、主体的に行動する生徒の育成』

目指す生徒像　1　心豊かで思いやりのある生徒
2　意欲をもって粘り強く学び続ける生徒
3　心身ともに健康でたくましい生徒

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（1）　**生徒数**　237 人

鬼怒川や江川が近くを流れ、田園に囲まれた緑豊かな環境の下、本校は創立75周年を迎えた。

本校は、校歌にも謳われている『五常』（「知」:善悪の判断・智恵（知恵）、「仁」:思いやりの心、「信」:あざむかない心・誠実さ・正直さ、「礼」:礼儀・決まりを守ること、「義」:人として正しく生きる道・生き方）を学校生活の拠り所とし、勉学とともに、明るく思いやりのある人格形成を目指している。また、地域との結びつきが強く、地域のボランティア活動を活発に行っている。特にホタル会による「プロジェクト磯川」では、地域の方と共に、ホタルの飼育・放流・発表会などを行い、上三川町の環境保全活動に取り組んでいる。

上三川町立上三川中学校

校長　藤田　正義　　昭和 22 年創立

目指す生徒像

○自ら学び、物事に粘り強く取り組む生徒
○自ら考え、主体的に活動できる生徒
○人と関わり自己を高める生徒

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　394 人

上三川中学校は地域に開かれた学校であり、学校支援コーディネーターを中心に様々な取り組みを行っている。「親父の会」では文化祭に豚汁を作り全生徒に振る舞っている。「園芸部」では学校の敷地を活用し白菜・タマネギ・ジャガイモ・大根などを育て地域に販売している。また、敷地の北側に梅の木があり、梅ジュースを作り販売もしている。収益を学校に寄付していただき教育活動に活用している。多くのボランティアの方々が積極的に関わってくださり、生徒達を皆で育てようという意識の高い学校である。

上三川町立明治中学校

校長　増渕　　忍　　昭和 22 年創立

教育目標

『豊かな心をもち、未来を切り拓く力を身に付けた生徒の育成』
～主体的に行動する生徒を育て「生徒による自治」をめざす～

学級数　通常学級（10）　特別支援学級（2）　**生徒数**　298 人

校歌に謳われる「自治の学び舎」をめざして、生徒会が中心となり自治活動を実践している。コロナ禍においては、各種の学校行事が中止となる中で、生徒たちがアイデアを出しあって「The Meiji Olympics 2020 Spo-bun（スポブン ※スポーツ＋文化の意味）」と名付けた創造性の豊かな文化祭の代替行事を行い、そのフィナーレとしてＰＴＡや同窓会が協力し、校庭の中心から最大直径 130 mの花火を 75 発打ち上げた。「自治」を実現しようとする生徒の意識が高く、将来において、地域で活躍する人材となる生徒を育てる教育活動を、今後も展開したいと考える。

鹿沼市立東中学校

校長　湯澤　　信　　昭和 25 年創立

教育目標

○「自律自啓」
○「自尊他尊」

学級数　通常学級（25）　特別支援学級（6）　**生徒数**　864 人

本校は、住宅地や商業地域が混在した市中心東部に位置している。生徒は、学区の3つの大規模小学校から入学し、その数が 800 名を超えている。

「感動と感謝に満ちた学校の創造」をスローガンとして教育活動を実施している。本校の特色ある教育活動の一つとして、「東雲バラ園」を地域の方々と連携しながら管理作業を行い、開花の時期には、生徒達による「バラ園感謝デー」を実施して交流を深めている。また、総合的な学習においては、持続可能な社会の担い手として、学んだ知識や技能を生かし、未来を創造できる力が育つよう、学年ごとに SDG sを柱として、「自然と生活」「生き方」「特色ある町づくり」をテーマに取り組んでいる。

鹿沼市立西中学校

校長　石原　弘人　　昭和 22 年創立

教育目標

○情　熱
○挑　戦
○思いやり

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（4）　**生徒数**　355 人

鹿沼市西部に位置し、学区は中心市街地から古峰神社に至るまで30㎞にあるなど学区が非常に広く、山間部、農村部、市街地など地域性は多様である。

学校行事への取組は意欲的であり、学年を超えた縦割り連合での運動会や文化祭での合唱コンクール等、主体性を育む教育活動を展開している。生徒会活動も活発に行われ、本校敷地と隣接する富屋特別支援学校鹿沼分校との交流活動など積極的に取り組んでいる。

令和3年度より、鹿沼市授業力向上事業（道徳教育）のモデル校となり、同モデル校の鹿沼市立中央小学校との連携を図りながら、自己の生き方についての考えを深める道徳の授業づくりの研究を進めている。

鹿沼市立北中学校

校長　金子　伸示　　昭和 22 年創立

教育目標

○高め合う生徒
○思いやりのある生徒
○耐力のある生徒

学級数　通常学級（13）　特別支援学級（5）　**生徒数**　406 人

本校は、「生きる力」と「自己有用感」の育成を柱に、生徒の社会的自立を目指した教育を推進し、「自立・協働・貢献」をキーワードに保護者や地域からの期待と信頼に応える学校づくりに取り組んでいる。学習面では、英語と数学において全学級で複数教員による指導体制を構築し、きめ細かい指導により学力の向上に努めている。また、学校行事や部活動などにも意欲的に取り組み、特に縦割りによる５色対抗の運動会は、生徒主体の活気ある行事として本校の伝統となっている。

鹿沼市立北犬飼中学校

校長　湯澤　正弘　　昭和 22 年創立

教育目標

○自他を大切にする生徒
○学びを大切にする生徒
○未来を大切にする生徒

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　230 人

本校は、鹿沼市の東部に位置し、周辺には東北自動車道鹿沼インターチェンジがあり、工業団地、流通センター、木工団地といった大規模な産業団地も立地している。

学校課題を「AI時代を逞しく生きる読解力の育成」とし、説明的及び物語的文章の読解を国語科を中心に、図・表・グラフ・データ等の読解をその他の教科で取り組んでいる。

また、本校では生徒会活動も盛んで、校舎のあちらこちらに「IDDNS」の文字がみられる。これは「いつでもどこでも　誰とでも　何度でも　スマイル」を略したもので、生徒会が力を入れて取り組んでいるあいさつ運動のスローガンである。本校では登下校時はもちろんのこと、日常的にさわやかなあいさつが交わされている。

鹿沼市立北押原中学校

校長　後藤　勝浩　　昭和 22 年創立

教育目標

○自ら考え、自ら学ぶ生徒
○思いやりを態度で示せる生徒
○最後まで粘り強く取り組む生徒

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　293 人

地域の教育力を生かしながら、明るく素直な生徒の個性と能力を十分に伸ばす教育活動を推進している。敬老会やフレンドフェスタ等の地域行事においても、“吹奏楽部の演奏”や“創作部の奈佐原文楽”を披露したり、会場運営のお手伝いを積極的にしたりすることで自己肯定感を高めている。

また、幼保・小・中・高の連携に、伝統的に取り組んでおり、幼保小の滑らかな接続はもとより、今年度より第二ステージとなる北押原地区小中連携教育、地元高校生と共同で行うボランティア活動にも力を入れている。生徒会活動も盛んで、運動会・合唱コンクール・学校祭の三大行事には、実行委員会を組織して取り組み、毎年全校的な盛り上がりを見せている。

鹿沼市立加蘇中学校

校長　福田　成一　　昭和 22 年創立

教育目標

○思いやりのある生徒
○自ら学ぶ生徒
○たくましい生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　35 人

学校教育目標実現に向けて、学校スローガン『心をひとつに』とし、目指す学校像「地域社会とともに歩む学校」、目指す生徒像「自ら考え判断し行動できる生徒」、目指す教師像「俯瞰的な視野で探究できる教師」と位置づけ、特色ある学校づくりに取り組んでいる。

１年生から３年生の縦割りでの総合的な学習の時間を通して、地域と関わりながら、社会に貢献できるしなやかな対応力の育成を目指し、特色ある教育活動を行っている。また、少人数という強みを生かし、全校生徒による学校行事等における生徒主体の活動の推進を図っている。

鹿沼市立板荷中学校

校長　金田　良史　　昭和 22 年創立

教育目標

○自ら考え学習する生徒
○思いやりを態度で示せる生徒
○何事も全力で頑張る生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　31 人

自然豊かな環境の中で、「主体性を重視した教育活動の推進」「地域と共に歩む学校づくり」「小中連携教育の推進」をメインに特色ある教育活動を推進している。学校スローガンを「憧れ　励み　想う　楽校共育～Go for Visions with Heart～」として、生徒も教員も自分の良さが発揮され、満足感や充実感、成就感や居がい感を得られる楽しい学校を目指している。特に学校行事や生徒会活動では、生徒の主体的な企画・運営を実践し、地域と結びついた活動の充実を図っている。運動会は小中合同で開催しており、中学生のリーダーシップの元、よさこいソーランを披露するなど、地域の方々の楽しみの1つになっている。

鹿沼市立南摩中学校

校長　大貫　雅子　　昭和 22 年創立

教育目標

夢　絆　力　～　自ら学び　自ら感じ　自ら動く　～
「夢」　頭を働かせて、主体的に学習する生徒
「絆」　心を整えて、穏やかに生活できる生徒
「力」　体を鍛えて、元気に粘り強く活動する生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　52 人

３つの山城の史跡をもつ緑豊かな環境の中、生徒自身が自らの可能性を認識し、学ぶ楽しさを実感できるように生徒同士が協働する学習活動を重視している。運動会やごぐら祭、委員会活動では、目標達成に向けて生徒が協力し合いながら活発に活動している。「南摩中学校支援ボランティア会（ごぐら会）」をはじめとする地域の教育力を生かした様々な体験活動をとおして、自ら考え、判断し、実行できる生徒の育成に取り組んでいる。
≪地域・学校共通目標　「ＥＮＪＯＹ　ＬＩＦＥ　なんま」≫
学校運営協議会において、地域と学校で共通した目標を設定している。地域から学び、社会に貢献し自立できる生徒の育成を目指して、地域と連携した教育活動を計画的に実施している。

鹿沼市立南押原中学校

校長　名塚　久貴　　昭和 22 年創立

教育目標

○優しく	相手のことを思いやり、豊かな人間関係をつくる【他者とつながる】
○賢く	向上する意欲をもち、正しい判断と行動をする【自分を高める】
○たくましく	物事に粘り強く取り組み、心身共に健康で、安全な生活をする【自分と向き合う】

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（2）　**生徒数**　84 人

本校は、「素直な心とはじける笑顔、心をつなぐさわやか南中」のスローガンのもと、地域と連携した豊かな心づくりを目指し、生徒主体の諸活動を行っている。生徒同士の仲も良く、清掃活動は各学年混合の縦割り班で活動し、また、学校近くの田んぼを借りて、稲作体験も行っている。3年生が田植え、2年生が草取り、1年生が稲刈りを担当し、とれたお米は保護者に販売して、諸活動の資金に充てている。水の管理や普段の世話は学校支援ボランティアの方々にお世話になっている。夏休みには、自分で決めた課題の解決に努めている。長期の休みにしかできない課題を設定し、それを解決することで、主体性ややり抜く力、折れない心を育てている。

鹿沼市立粟野中学校

校長　髙木　　誠　　平成 15 年創立

教育目標

友愛ー自分と関わるすべての人を大切にする
進取ー自ら進んで学ぶ
創造ー未来の社会と学校を創り出す

学級数　通常学級（5）　特別支援学級（2）　**生徒数**　151 人

緑豊かな山々と校庭を流れる小川のせせらぎ、吹き抜け天井の学習センター、ランチルームなど、広い敷地と広い校舎の中で、子供達は心優しくのびのび育つ。学校課題を「笑顔あふれる授業づくり～学力向上を目指した指導のあり方～」とし、数学、英語を中心に TT の授業展開などで学力向上に取り組んでいる。また、校舎内に絵画や彫塑の作品を多数常設展示しており、作家を招いた鑑賞授業や一般の方に作品を鑑賞していただくオープンスクールを実施している。この他に生徒会主体の行事としては運動会、友愛祭以外に全校生が集う友愛集会を年６回開き、人権感覚を磨いている。

日光市立今市中学校

校長　近藤　秀人　　昭和 22 年創立

教育目標

自主学習　　健康安全　　敬愛協力

目指す生徒像

自己の可能性に気づき努力しようとする生徒

学級数　通常学級（16）　特別支援学級（2）　**生徒数**　509 人

日光連山の稜線を遠くに望み、間近に大谷川の清流を眺めることのできる自然豊かな環境をもつ中学校である。創立以来一貫して、文武両道を標榜しており、現在もその伝統は脈々と受け継がれている。生徒会活動に代表されるような自治的活動も出色で、生徒が主役となる場面が行事等で多く見られる。また、地域や保護者との連携・協働による環境整備も継続して行われていることから、広大な敷地内の至るところにその足跡を確認することができる。近いうちに学校運営協議会も立ち上げ、地域とともにある学校づくりを更に推進させる予定である。

今年度は、教科横断的なテーマとして「思考力・表現力を鍛える授業づくり」を掲げ、立ち上げた授業改善プロジェクトチームを中心にしながら、全教職員で教科横断的な参加型校内研修等での授業研究に注力している。

日光市立東原中学校

校長　大堀　　円　　昭和 58 年創立

教育目標

○自ら学ぶ生徒　（知）
○心の豊かな生徒（徳）
○たくましい生徒（体）

生徒会　具体的活動
1　あいさつとマナーのよい学校
2　生徒を中心とした絆の強い学校
3　笑顔が絶えない、互いに尊重し合う学校

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　209 人

創立40年目を迎えた本校は、「主体的に学び、未来を切り拓くことのできる生徒」育成をめざし、学習だけでなく、特別活動・部活動にも生徒が主体となって活動できる場を多く設けている。特に、生徒会が企画・運営する「東原カップ」や、3年生が中心となる運動会や文化祭は、生徒が主体性と行動力を発揮し、大いに盛り上がる行事と言える。

令和2年度から「特色ある道徳教育支援事業」の研究校に指定され、研究主題に「自他の共生を目指し、主体的に学び合う生徒の育成～道徳教育の充実を通して」を掲げ、今年度秋の発表に向けて、教職員一同チームとなって、研究推進に努めている。

日光市立落合中学校

校長　湯澤　美佐江　　昭和 22 年創立

教育目標　自律・貢献　～時間を守る・さわやかな挨拶・真剣清掃～

［めざす生徒像］○自己実現に向け、他者と協働し学び続ける生徒［かしこく］
○自他のよさをいかし、社会に貢献できる生徒［ゆたかに］
○心身ともに健康で、未来を切り拓く生徒［たくましく］

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（1）　**生徒数**　138 人

四季折々の自然と野外音楽堂を有する「遊歩道」が広がる環境の中で、地域のよさを見つめ、ピザづくり活動や緑が丘活動、ふれあい交流会等積極的に地域と関わろうとする生徒の育成に取り組んでいる。

ピザづくり活動：各学年とも年に一回ずつ、ピザボランティアや隣接する公民館の方々の支援を受け、敷地内にある石窯で焼きたてのピザづくり体験を行う活動
緑が丘活動：３年生が卒業記念として行う、遊歩道の木道整備を中心とした活動
ふれあい交流会：地域・学校・公民館が連携・協力して、子どもを育てるまちづくり活動（生徒たちが教職員・ＰＴＡ・各団体の役員等を含む幅広い世代の方々と交流を深める活動）

日光市立豊岡中学校

校長　笠井　剛清　　昭和 22 年創立

教育目標
○尽くす（他を思いやる生徒）
○耐える（粘り強くやりぬく生徒）
○考える（深く考える生徒）

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（1）　**生徒数**　144 人

本校は、日光山麓を流れる大谷川と北部山岳からの鬼怒川にはさまれた場所に位置し、自然豊かな環境の中で、生徒達は明るく元気に学校生活を送っている。地域の方が講師となり「職業講話」「着付け教室」「農園活動」等を行ったり、生徒が地域の祭りやボランティア活動に積極的に参加したりしている。また、今市特別支援学校の生徒と長年、交流を深めるなど、地域の人材や良さを生かした教育活動を実践している。10 月に開催される豊中祭では、本校生徒と中学校区内の小学生とで合唱を披露したり、本校職員が小学校を訪問し、算数や英語の授業を行ったりするなど、小中一貫教育を推進している。

日光市立大沢中学校

校長　小平　順一　　昭和 22 年創立

教育目標　創造　夢をもって自ら拓く
敬愛　誇りをもって共に生きる
至誠　誠をもって他に報いる
～自分で考え　自分で判断　みんなが笑顔で過ごせる学校～

おおらか　さわやか
活力あふれる大沢中

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（3）　**生徒数**　342 人

国道 119 号線（日光街道）杉並木沿いの大沢町は、江戸時代には東照宮参詣の将軍の休憩所でもあり、東照宮修復の事前作業をする工房も存在し、古くから人の往来が活発であった。大沢の地名の由来は「源頼朝から授かった（御恩：ごおん）水が豊かな『沢』のある地域」という意味の「御恩沢（ごおんたく）」から転化した、という説がある。近年では下野大沢駅周辺から例幣使街道の一部でもある国道 121 号線沿いへ住宅地が広がっている。

生徒主体の学校行事、地域奉仕活動が定着し、キャリア教育や日常の教育活動に地域社会からも積極的に参画いただいている本校は、今後も地域とともに歩み、地域の活動にも引き続き貢献していく。

日光市立小林中学校

校長　石川　克彦　　昭和 22 年創立

教育目標

「自ら考え学ぶ生徒」「思いやりのある生徒」「心身共にたくましい生徒」を目標とし、この土地で育んだ豊かな心とふるさとへの愛情や誇りを礎に、未来を切り拓き、心豊かでたくましい人の育成を目指す。

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**生徒数**　46 人

日光市小林地区の一番の特徴は、地域で子どもたちを育てていることである。

写真は平成 16 年より開催している、小林小学校との合同運動会における本地区の伝統「獅子舞体操」である。この他、小中合同のＰＴＡ組織、小中合同の会議、小中合同の緑化活動や「あったか交流会」などの地域行事において、９年間のスパンで地域と共に、「生きる力」の育成に努めている温かい学校である。

日光市立日光中学校

校長　旭山　　尚　　昭和 22 年創立

教育目標

高き知性をめざし、体を鍛え、心に鞭打つ生徒の育成

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　46 人

赤薙山の袂に田母沢が流れ、二社一寺（東照宮・二荒山・輪王寺）をはじめとする文化遺産、旧跡等が近隣に点在する海抜約 685m の清流と緑に囲まれた自然豊かな場所に本校は位置している。校歌は、開校当時に作詞家の西條八十先生が来校され、校舎・風景を見て作詞されたもの、そして、作曲は、古関裕而先生のもので、両雄の偉大さが偲ばれる。校歌の教えの下、また、教育目標にもある体力向上に力を入れ、令和3年度は、日頃の取組が評価され、栃木県教育委員会から体力向上優良校の表彰を受けた。

さらには、県内2校のみのアイスホッケー部のある学校の1つで、栃木県アイスホッケー競技強化拠点校にも指定されている。県内外から多くの生徒が集まってきており、全国的にも活躍がみられる。

日光市立中宮祠中学校

校長　善林　　淳　　昭和 28 年創立

教育目標

心身ともに健康で、創造力に富む児童生徒の育成

たくましい子　思いやりのある子　自ら学び続ける子

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**生徒数**　6 人

本校は標高 1300 Mに位置し、男体山を背に名勝華厳の滝まで数分という日光国立公園の中にある小中併設校である。

小中併設、小規模の強みを生かした小中一貫教育をめざして、職員が小学校の教科担任として授業を行うなど、指導の継続性を図りながら少人数指導を推進している。また、全ての生徒がさまざまな活動において中心的役割を担い、多様な経験を積む教育に取り組んでいる。さらに、本地域の特性を生かし、専門家や事業者と協力して自然科学、冬季スポーツ、観光、地域振興等に関する授業や学校行事を継続的に実践している。

日光市立東中学校

校長　斎藤　　修　　昭和 28 年創立

教育目標　うるわしく　逞しい日本人
○生命を尊重し思いやりの心をもつ
○自ら学ぶ意欲と豊かな創造力をもつ
○たくましい体と強い意志をもつ

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　155 人

本校は二社一寺の膝元にあり、国際観光地として、地域はもとより、常に様々な人々から注目を浴びている。教育目標にある「うるわしく　逞しい日本人」はこのような地域性を反映しているものである。生徒は文武両道を目指し、学習・運動両面において、他校から目標とされる存在でありたいという伝統が根付いている。

特色ある生徒会活動として、校区内にある 23 地区ごとに生徒会が組織され、各地区の生徒の挨拶や登下校の様子、地区ごとの危険箇所等の情報提供や改善の要望、親や大人、地域に伝えたいことなどを、地域の人たちと話し合う懇談会が毎年開催されている。また、ウインタースポーツも盛んでアイスホッケー部は全国制覇を 3 度成し遂げている。

日光市立小来川中学校

校長　橋本　静夫　　昭和 22 年創立

教育目標（目指す生徒像）
心身の健康を一に　学びを求め　礼節を舎す児童生徒
○心身共に健康で、自ら問題を発見し解決できる児童生徒
○広い視野と見識を持ち、主体的に判断できる児童生徒
○多様な人々と協働できる児童生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**生徒数**　11 人

本校は、緑豊かな自然に囲まれた静かな環境の中、少人数のよさを生かし生徒が主体的に取り組める学校づくりを進めてきた。昭和 50 年に、小中学校併設となり、地域の特性を生かした小中一貫の教育活動を展開し、9年間を見通した学力の育成と諸教育活動の実践により、生徒の自己有用感・自尊感情を育てることを目指してきた。

また、運動会・文化祭など地域と一体となって活動する行事がたくさんある。地域の方々による清掃活動、図書室整備、お囃子の指導、農園活動（餅米、そば、野菜づくり）など、様々な協力を頂いており、地域に誇りをもてる生徒を育成する環境を整え、地域とともに発展する学校の推進を図っている。

日光市立藤原中学校

校長　堀越　眞人　　昭 22 年創立

「自ら考え、仲間と協働できる生徒の育成を目指して」
教育目標　「自ら生きる（自学）」「共に生きる（共学）」「未来を拓く（創造）」
目指す生徒像　「自分らしく輝き、共に生きる生徒（共生）」
○自分の強みを知り、それを伸ばす生徒　○互いのよさを認め、協働する生徒
○自分を律し、たくましく生きる生徒

学級数　通常学級（4）　特別支援学級（2）　**生徒数**　112 人

本校は、鬼怒川温泉郷の玄関に位置し、東西を山々で囲まれた風光明媚で有名な観光地にある。周辺には一度で周りきるのは難しいほど多くの観光スポットがあり、季節によって異なる景色が楽しめるのも大きな魅力である。生徒は、その恵まれた環境の中でのびのびと学校生活を送っている。全体的に、明るく素直で人懐こい生徒が多く、生徒主体で運動会や文化祭、校外活動に意欲的に取り組んでいる。コロナ禍の中においても、近くの屋外ステージで文化祭を開催するなど、生徒と教師が知恵を出し合い、感染症対策を講じながら大いに場を盛り上げた。

日光市立三依中学校

校長　中山　由美　　昭和 22 年創立

教育目標

基本目標：人を信じ　人を愛し　人に尽くす
具体目標：○自ら考え学ぶ児童生徒
○思いやりをもち助け合う児童生徒
○心も体もたくましい児童生徒

学級数　通常学級（2）　特別支援学級（0）　**生徒数**　4 人

県西北部、福島県との県境の山間部に位置する極小規模小中一貫校である（児童3名・生徒4名計7名）。清流男鹿川をはじめとする魅力あふれる豊かな自然や、代々受け継がれてきた伝統文化など地域の教育資源に恵まれた学校である。畑の土おこしから始める「そばづくり」や三依子ども獅子舞、イワナ・ヤマメが釣れる渓流釣り体験、スノーシューをはいての雪の野山のフィールドワークなど、特色ある教育活動を展開している。講師として地域の「名人」を迎え、交流を通して豊かな人間関係と、地域を愛し誇りに思う心情を育てていきたい。

平成31年度より小中一貫校となった。極小規模校のよさを生かした「個に応じた指導」と、「小中の接続を強化した学びのつながり」に力を入れ、学習指導の充実に努めている。

日光市立栗山中学校

校長　福澤　昌幸　　昭和 56 年創立

教育目標

進んで学ぶ子　思いやりのある子　たくましい子

知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を培い、主体的に未来を切り開くことのできる児童生徒を育成する

学級数　通常学級（1）　特別支援学級（0）　**生徒数**　2 人

本校は、山間部の緑豊かな環境にある。平成 29 年度、本校は栗山小学校に移転し、小中併設校となった。近年は児童生徒の数が大きく減少し、今年度の生徒数は中3女子生徒の2名。令和5年3月 31 日をもって、本校は閉校となる。現在生徒たちは、閉校に向けて校舎内に「おもいで館」設置（写真左）の準備をしている。また、閉校記念事業として、絵本作家の宮西達也さんの講演会（写真右）を行い、生徒たちの未来に向けて、力強いメッセージをいただいた。生徒たちと共に、心に残る閉校を迎えよう。

日光市立湯西川中学校

校長　芳賀　智一　　昭和 22 年創立

教育目標

〈基本方針〉　心身ともに健康で、社会の変化に主体的に対応できる力と心をもち、未来を力強く切り拓く児童生徒を育成する。
〈めざす児童生徒像〉　○ やさしく　○ かしこく　○ 元気のある
いきいき　にこにこ　湯西の子

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**生徒数**　7 人

栗山村立栗山中学校の分校として昭和22年に開校し、昭和 26 年に独立校となった。当初から湯西川小学校との併設校である。地域全戸によるPTA活動を続け、地域が発足した後援会により教育活動を行っていた。スキーが盛んで現在も冬季はスキー学習を近隣のスキー場で毎週行っている。平成元年には、全国へき地教育研究大会の会場校となった小学校とともに研究発表をした。また、令和元年には、NIE全国大会栃木大会に実践校として事例発表を行った。生徒数が少ないが、その分一人一人が活動できる機会が多く、地域や外部機関・講師との有意義な活動があふれている。また、小中一貫校として学校行事や委員会活動などの特別活動を一緒に行ったり、小中学生の縦割りによる清掃活動を行ったりしている。

日光市立足尾中学校

校長　須江　信之　　昭和 28 年創立

◎教育目標　「夢を持ち、主体的に学び活動する児童・生徒の育成」
◎目指す児童・生徒像
○夢を持ち、主体的に学ぶ児童・生徒
○考え、伝えることのできる児童・生徒
○自他を大切にし、自立できる児童・生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**生徒数**　17 人

令和４年４月１日より、併設型の小中一貫校となり、一つの教育目標に向かって、９年間を見通したカリキュラムで教育活動を行っている。入学式、運動会、文化祭、児童生徒会活動など各種の活動において、小学校１年生から中学校３年生までの９学年全員で活動している。特に、「銅太鼓」（和太鼓演奏）は、本校の象徴的な活動の一つである。このことにより、中学生には小学生の手本になろうとする自覚が芽生え、小学生には、将来の自分の姿を具体的に想像できるなどの相乗効果も生まれている。

真岡市立真岡中学校

校長　柳田　伸二　　昭和 22 年創立

教育目標

「自ら学ぶ生徒」　「心豊かな生徒」　「たくましい生徒」

もおかの心で伸びゆく子　　も：「もう一歩、努力する心」

お：「思いやりの心」　　か：「感じ、かんがえ、学ぼうとする心」

学級数　通常学級（16）　特別支援学級（3）　**生徒数**　534 人

昭和 22 年、新教育制度施行とともに開校した本校は、創立 75 年目を迎える歴史と伝統ある学校である。これまで、文部科学省指定の数々の研究校としての実績や、バレーボールとサッカーの全国優勝、全国学校環境緑化コンクールでの文部科学大臣賞受賞など、芳賀郡の雄として、常に教育界をリードしてきた。

学校生活においては、特に生徒会を中心として行われる運動会や学校祭（緑が丘祭）など、生徒の自主性を尊重した教育活動が日々展開されており、その精神は、良き伝統として受け継がれている。

真岡市立真岡東中学校

校長　小林　利之　　昭和 56 年創立

教育目標（目指す生徒像：「自走」する生徒）

真理（まこと）を求める生徒・情操（こころ）を深める生徒・身体（からだ）を鍛える生徒の育成を教育目標の柱とし、高め合い・磨き合い・感動し合い、「愛」いっぱいの学校を目指している。

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（3）　**生徒数**　345 人

本校の特色として、「行事に熱い」ことが挙げられる。運動会、ひがし野祭、駅伝フェスティバルの三大行事に際して、生徒はもちろんのこと、教師も一丸となって一生懸命に取り組み、学校全体が一体感を感じられるものとなっている。また、各種行事を含め、生徒の「自走」する力を高めるため、企画・運営のほとんどを生徒主体で取り組んでいる。令和４年度から、「コミュニティ・スクール」を導入し、消毒ボランティアやパパさん学校応援隊、さらには各教科におけるボランティア導入など、地域とともにある学校づくりを推進している。学校運営協議会も主体的で、自分たちの手で学校をより良くするための熟議をしている。

真岡市立真岡西中学校

校長　市村　政幸　　平成 2 年創立

教育目標

1．より思いやりのある生徒　　1．より学ぶ生徒　　1．より働く生徒

目指す生徒像

未来を切り拓く学力・人間力を身に付け、ふるさと真岡に貢献できる生徒

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　310 人

本校は、平成2年に真岡中学校から分離独立する形で誕生した、芳賀地区で最も新しい中学校である。真岡市の西に位置する小高い丘「西輝が丘」に、瓦屋根を配した斬新で趣のある校舎と地形を生かした近代的な2階建ての体育館が輝いている。今年度で創立33年目を迎えるが、その間に在籍した生徒及び教職員はもとより、保護者や地域住民等関係者のたゆまぬ努力により、県理科研究展覧会最優秀賞、県ロボットコンテスト連続上位入賞、全国教育美術展特選・学校賞、県新人卓球大会優勝・全国中学校選抜卓球大会出場など、文武両道を体現するような優れた実績を残している。また、平成5年から続く台湾斗六市正心高級中學との姉妹校交流は、双方が熱意をもって取り組み、互いの国の文化や国民性を深く理解することができるなど、本校の大きな特徴となっている。

真岡市立大内中学校

校長　根本　美紀　　昭和 22 年創立

教育目標

指　　標：自立　創造　共生
教育目標：「一　意欲をもって学習する生徒」
「二　健康で実践力に富む生徒」
「三　豊かな心情をもつ生徒」「四　すすんで働く生徒」

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　144 人

市北部に位置する本校は、三つの小学校学区を内包し、学区面積は市内中学校で最も広い。緑豊かな環境で西部には県を代表する都市公園の一つ「井頭公園」や「一万人プール」があり、県民・市民の憩いの場である。三世代同居の兼業農家が多く、家庭、地域は学校行事等にも協力的である。生徒は毎朝 20 分間の朝読書で落ち着いて好きな本を読み、集中できる時間となっている。指標の自立、創造、共生に向けて主体性を重んじ、生徒会活動ではHP開設やキャラクター作成、集会時の空き缶積み競争等、自分たちでアイディアを出し合いながら楽しい学校生活をつくっている。特に学校祭の自由発表部門では1年生も積極的に参加し、教員と生徒が一体となって（この多忙期に一体いつ練習したか）見応えのある種々のパフォーマンスを披露し、毎年参観者に絶賛を受けている。

真岡市立山前中学校

校長　石川　昌由　　昭和 22 年創立

教育目標

1　自主的で知性に富む生徒
2　健康で気力の充実した生徒
3　礼儀正しく責任感のある生徒
4　思いやりがありみんなのためにつくす生徒

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　181 人

田園に囲まれた静かで落ち着いた環境の中で、「がんばりの精神」「明るく静かな美しい学校」「高い目標に向かって粘り強く努力」の指標のもと学校づくりを推進している。平成19年度には、アメリカ合衆国メリーランド州ボルチモア市サドブルック・マグネット・ミドルスクールと姉妹校締結をし、現在までに訪米団8団を派遣し、訪日団3団を受け入れている。部活動においては、昭和54年に庭球部女子団体が関東大会を制覇し、平成10年には女子走高跳で関東大会優勝、弓道部は関東大会で平成14年に準優勝、15年に第3位、女子駅伝は平成15年に関東大会5位入賞、平成23年には野球部が東日本大会で優勝、全国大会にも出場を果たしている。
なお、東京オリンピック競泳日本代表の水沼尚輝選手は、平成23年度の本校卒業生である。

真岡市立中村中学校

校長　古澤　英明　　昭和 22 年創立

教育目標

自主　　自主的に学習し、生活する
創造　　発想を広げ、創意工夫する
奉仕　　広い視野に立って、思いやりの心（愛）で行動する

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（4）　**生徒数**　345 人

「自主の精神」を校訓とし、各種行事や生徒会活動等を通して、生徒の自主性や個性の伸長を目指している。昭和48年学校環境緑化全国特選受賞や情操教育、進路指導等の実験学校、そして、豊かな体験活動（長期宿泊体験）研究校としての研究成果を今日の教育活動に生かし、体験的な学習を多く取り入れた教育活動を行っている。昭和47年に始まったクリーン修学旅行（比叡山延暦寺の清掃活動、京都・奈良の寺院等に雑巾の寄贈）は、令和3年度で50周年記念式典を終え、本校の伝統的な活動として、世代を越え長く息づいている。

真岡市立長沼中学校

校長　亀田　賢一　　昭和 22 年創立

学校教育目標

・自主的に学習する生徒
・正しく判断して行動する生徒
・心身ともに健康でがんばる生徒
・勤労を尊び郷土を愛する生徒

学校教育目標の実現に向けて
①「長沼's Way」で、
②「チーム長沼中」として、
③「生徒ファースト」で！

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（2）　**生徒数**　67 人

本校は西側には鬼怒川が流れ、東側は歴史ある宗光寺に隣接するなど、豊かな緑と田園地帯に囲まれて、大変恵まれた自然環境の中にある。本校の生徒は大変素直で明るく純朴であり、授業や部活動、学校行事等においても一生懸命で意欲的に活動する姿が見られる。また、保護者や地域の方々の教育に関する意識は高く、本校では学校に対する十分な理解と協力を得ながら、少人数、小規模校であることを強みとして、運動会や学校祭、ボランティア活動、地域伝統芸能、敬老者招待、授業参観や保護者会、PTA行事など、様々な行事を通して、地域とともにある学校としての教育活動を展開している。

真岡市立久下田中学校

校長　大平　秀明　　昭和 22 年創立

校訓　「真誠」

教育目標

・意欲的に学ぶ中学生（知）　・思いやりのある中学生（徳）
・明るく健康な中学生（体）　・進んで働く中学生（勤労）

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　232 人

二宮地区中心部の高台に位置し、自然に囲まれた緑豊かな敷地を有している。開校時から環境緑化活動に取り組んでおり、過去に「全日本学校環境緑化コンクール学校緑化の部特選」にも輝いている。また、二宮地区には真岡木綿や結城つむぎの仕事歌として伝承されてきた「糸とり唄」があり、昭和 49 年から地域人材の教育力を生かして「久中音頭」として、その郷土芸能を継承し発表会を行っている。

真岡市立物部中学校

校長　石田　利雄　　昭和 22 年創立

校訓「まこと」

至誠：誠意をもってことにあたること
勤労：自分の努力でものごとを切り拓くこと
分度：見通しを立て計画的に行うこと
推譲：人のために自分の力を尽くすこと

教育目標

1 心情豊かな人
2 自ら学ぶ人
3 勤労を尊ぶ人
4 よく考え行動する人
5 国際社会に貢献する人

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（2）　**生徒数**　89 人

学区内には、親鸞聖人建立の高田山専修寺や二宮尊徳先生が農業仕法を完成させた桜町陣屋等の史跡がある。「地域貢献」「国際貢献」を合い言葉に、二宮尊徳先生の教え、「至誠」「勤労」「分度」「推譲」「積小為大」を基に、学校・家庭・地域の協働により、ふるさと物部を愛し、夢をもって広く国際社会で活躍できる生徒の育成を目指している。

毎年 11 月に、小中合同で「クリーンアップ物部」として地域史跡等の清掃活動、地域伝統芸能である「尊徳太鼓保存会」で活動する生徒が、学校行事や地域収穫祭で、太鼓を披露し保護者や地域の人々を楽しませている。

益子町立田野中学校

校長　津村　勝之　　昭和 22 年創立

教育目標
- ○自ら学ぶ生徒
- ○思いやりのある生徒
- ○進んで鍛える生徒

目指す生徒像
- ・よく考え進んで学習する生徒
- ・礼儀正しく助け合う生徒
- ・ねばり強くやりとおす生徒

学級数　通常学級（5）　特別支援学級（2）　**生徒数**　124 人

県南東部に位置する本校は、緑溢れる自然豊かな環境の中で、「田野っ子いきいきプラン」という地域との連携・協働による実践があり、今年度で20年目を迎えている。具体的には、「みんなの力でのびのび子育て!」をテーマに、あいさつ運動や地域環境の整備、関係機関との連携等を重点項目として、保護者や地域とともに活動している。また、学校支援ボランティアの活用としては、「ふれあい活動」として雅楽体験や農園活動、郷土料理づくりなどを実施し、地域の教育力を生かした活動の充実に努めている。近年では生徒主体の活動に力を入れており、特に運動会や白楊祭などの学校行事は地域の方々の楽しみの一つとなっている。

益子町立益子中学校

校長　大塚　昌哉　　昭和 22 年創立

校　訓　聖心：今よりも優れた人を目指し、日々努力する心

学校教育目標
- 1　自ら学ぶ生徒
- 2　心豊かな生徒
- 3　たくましく生きる生徒
- 4　郷土を愛する生徒

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　293 人

本校は、南東に八溝山系の雨巻山を眺める古墳時代の遺跡の点在する高台「聖が丘」の緑豊かな自然環境に位置している。町内には、国・県指定の重要文化財が数多くあり、陶芸の町として全国に名を馳せ、観光客や焼き物を修練している人の姿が多く見られる。保護者は、他県や他市町からの移住者も多く、考え方もそれぞれの生き方に応じ、多様になってきている。生徒は素直で柔軟性があり、のびのびと明るく生活している。特に、生徒会活動・学校行事・部活動等に積極的に取り組み、自己実現に向けて努力している。また、平成 11 年に学校敷地内に完成した陶芸教室「陶房聖が丘」を活用し、郷土理解教育を進めている。

益子町立七井中学校

校長　皆川　浩司　　昭和 22 年創立

目指す生徒像　「主体的で人間性豊かな生徒」　(1)主体的に学び行動できる生徒　(2)自他を大切にし、共に学び高め合える人間性豊かな生徒　(3)「社会を生き抜く力」を身に付け、強い心と体力でやり抜く生徒

【社会を生き抜く力】①伝える力　②前向きに行動する力　③見通しをもって取り組む力　④将来につなげる力

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　162 人

地域のもの・人・こと・情報などを積極的に活用し、ふるさとの自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会の充実を図り、豊かな学びを通して郷土に自信と誇りをもち、夢や志を育む教育の実践をしている。

【実践事例】生涯学習課と連携した「かさましこ」講話や陶芸体験、施設担当者や観光ボランティア等の解説を受けながらの七井地区めぐり・益子地区めぐり、農政課職員を招いて農業についての学習など。

※益子町大沢の円通寺での学習の様子

茂木町立茂木中学校

校長　小松﨑　正訓　　昭和 22 年創立

学校教育目標

1　自ら学ぶ生徒　（自主・創造）
2　自他を大切にする生徒　（自律・協力）
3　最後までやりぬく生徒　（気力・体力）
4　進んで奉仕する生徒　（勤労・感謝）

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　250 人

本校は、里山や棚田に代表される豊かな自然に囲まれ、城下町の面影を残す市街地に位置している。平成22年に須藤中学校、平成29年に逆川中学校・中川中学校と統合し、町内唯一の中学校となった。校舎は、木造校舎で「町有林を活用した町の歴史と町民の心に残る学び舎づくり」を基本コンセプトに町有林を活用して改築し、平成20年12月に完成した。本校では、歴史と伝統のある茂木町の教育資源や人材を活用し、地域と連携しながら「ふるさと学習」の充実を図っている。毎年6月に、茂木中の伝統的な活動である茂木中の先輩がつくった「茂中の森」を守り育てる「ふるさとの森」下草刈りが全校生徒によって行われている。本校の長年にわたる環境緑化ボランティア活動の実績が認められ、平成28年に緑綬褒章を受章した。

市貝町立市貝中学校

校長　永嶋　弘典　　昭和 47 年創立

教育目標

進んで：創造性を高め深く考え実践し、勤労を尊び誠意をもって行動する生徒の育成
強　く：健康で安全に努め根気強くやりぬき、責任感が強く節度ある生徒の育成
あたたかく：情操が豊かで思いやりがあり、郷土を愛し公共心に富む生徒の育成

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　282 人

創立 51 年目を迎えた本校は、「あいさつ　交通マナー　思いやり　日本一」を目指して生徒、職員が一丸となって取り組んでいる。良き伝統の継承と理想の市貝中の創造を目指した学校づくりを推進している。総合的な学習の時間は、「添野が丘タイム」と称して、ふるさと学習（地域巡り、社会体験学習、農園活動）を通して郷土愛を育む教育活動に取り組んでいる。生徒会活動では、「いじめ防止サミット」を行っており、各委員会がそれぞれの活動の中で、いじめ防止に関わる活動を取り入れ、いじめのない学校づくりを実践している。また、部活動が盛んであり、男子特設駅伝部は令和元年に全国優勝を果たしている。

芳賀町立芳賀中学校

校長　山本　守　　昭和 45 年創立

校　　訓　創造　敬愛　実践
教育目標　自ら学ぶ生徒　心豊かな生徒
たくましい生徒　ふるさとを愛する生徒
目指す学校像　すべての生徒と職員が
夢を育み 知を磨き 心豊かに 汗を流して 高め合う学校

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（4）　**生徒数**　393 人

昭和 45 年に 3 つの中学校が統合し、町内唯一の中学校として発足した。生徒は明るく素直で、落ち着いた生活をしており、元気なあいさつは本校のよき伝統として根付いている。また、部活動も盛んで、よき伝統となっており、多くの部において関東大会、全国大会に出場している。特に、柔道、弓道、ソフトテニス、駅伝、バレーボール、野球においては、全国大会上位に入賞する実績を誇る。近年においては、「ふるさとを愛する生徒」を本校の使命と捉え、開かれた教育課程の実現のため、保護者や地域の方の学校運営への参画を進め、学校・家庭・地域が一体となった学校を目指している。

壬生町立壬生中学校

校長　増渕　直樹　　昭和 56 年創立

教育目標

自ら考え学ぶ生徒
心とからだを鍛える生徒
思いやりを持って奉仕する生徒

校　訓

自主 創造
根気 剛健
敬愛 奉仕

学級数　通常学級（16）　特別支援学級（5）　**生徒数**　529 人

本校は昭和 56 年に壬生町立壬生中学校と壬生町立稲葉中学校が統合して開校した。広大な敷地に建てられた校舎、グランドは「白亜の母校」と呼ばれ、恵まれた環境の中で、生徒は充実した学校生活を送っている。

学校経営方針「学習指導・学校行事・部活動を柱とした元気・やる気・笑顔に満ちた校風づくり」のもと、生徒主体で行われる運動会や飛翔祭（学校祭）は大いなる盛り上がりを見せている。また、部活動も活発で、休日には多くの学校を本校に招き、練習試合や練習会を盛んに行っている。学習指導では、生徒一人に一台配付されたタブレット端末を効果的、効率的に活用するために職員が熱心に研修に取り組んでいる。

壬生町立南犬飼中学校

校長　江田　裕之　　昭和 22 年創立

教育目標

強く明るい生徒　進んで考え実行する生徒　協力する生徒
ビジョン：夢や希望を持てる教育活動を通して、生徒や保護者、地域の皆様、教職員の幸せな時間づくりを応援します。

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（5）　**生徒数**　500 人

本校の特色の 1 つに、生徒会活動が挙げられる。生徒会は、ベクトルを自分たちの「心」に向けた。そして掲げたテーマは「心 ～ 想いをカタチに ～」。令和 3 年度は、4 か月間を費やし「生活の心得」を自らの手で変えた。学校を変える貴重な経験と当事者意識を高めた生徒は、新たに「Long 昼休み」という企画を始めた。月に 1 度、通常よりも 10 分長くなった昼休みに、生徒会が企画した遊びを楽しむ時間を設定した。「学校生活をより楽しく、充実したものにしたい」「他学年との交流をさらに深めたい」というねらいの下で、様々な工夫ある活動が展開されている。

学校生活の主人公である生徒が、自分たちの学校を自分たちの手で創り出している。

野木町立野木中学校

校長　永井　啓之　　昭和 22 年創立

教育目標

・健康で体力のある生徒　・進んで学習し学力を高める生徒
・礼儀正しく豊かな心をもつ生徒　・勤労を愛好し責任を果たす生徒
スローガン　「さわやかなあいさつ　文武両道　光る汗！」

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（5）　**生徒数**　338 人

本校は伝統的に文武両道を目指しており、地域の応援を受けながら生徒が伸び伸びと育つ環境に恵まれている。

県内随一の敷地と施設を誇り、陸上競技場、テニスコート、野球場、ソフトボール場、サッカーコート、弓道場がそれぞれ独立して整備され、加えて 2 つの体育館と武道場、屋内プールが完備され、体育館は国体ハンドボール会場となった。その中で努力を重ねる生徒達を教職員が全力で支えている。

野木町立野木第二中学校

校長　中島　康成　　平成２年創立

教育目標

「夢をつかむ」　・心あたたかく思いやりのある生徒
・自ら学び創造力のある生徒
・己を鍛える生徒

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（4）　**生徒数**　278 人

県の最南端に位置する中学校である。正門前の校舎壁面に飾られる文化祭の空き缶アートは、今年で 32 年目を迎え、地域の方々からも毎年楽しみにしているという声をいただいている。

生徒会は、「自ら動く」をスローガンに掲げ、委員会活動や行事等で生徒主体の活動を推進している。縦割り活動を通して、３年生から１、２年生に野木二中のよき伝統が継承されている。

下野市立南河内小中学校

校長　海老原　忠　　令和４年創立

教育目標

ふるさとを愛し 夢に向かって 高め合える子を育む
・すすんで学ぼう　・心をみがこう　・体をきたえよう

学級数　通常学級（26）　特別支援学級（6）
[後期課程 通常学級（8）　特別支援学級（2）]
児童生徒数　772 人
（後期課程　251 人）

今年度4月、本校は小学校3校と中学校１校を統合した施設一体型の義務教育学校として開校した。1年生から9年生が在籍し小中一貫教育のさらなる推進を目指している。今年度は生徒会が「限界突破」をスローガンに掲げて様々な活動を展開しており、児童生徒の交流活動を積極的に進め、委員会活動は5年生から9年生が共に活動している。また、全学年の縦割り班を編成し、共遊を行ったり清掃を行ったりしている。さらに昼休みには、校庭で低学年児童と後期課程生徒が一緒に遊ぶなどの自然な姿も見られる。体育祭前の練習では、9年生が6年生にダンスを教え、当日は6年生から9年生が応援ダンスを披露した。発展途上の本校であるため、今後も児童生徒のさらなる活躍が期待される。

下野市立南河内第二中学校

校長　田澤　孝一　　平成６年創立

教育目標　１ 自ら考え学ぶ生徒（確かな学力）
２ 思いやりのある生徒（豊かな人間性）
３ 体力と気力をきたえる生徒（健康・体力）
知・徳・体の調和のとれた教育で「生きる力」を育成

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　274 人

自治医科大学の南にある学校で、開校 29 年目を迎えた。知・徳・体の調和のとれた生徒を育成し、社会に貢献できる人材を育てることを目指している。中学校区内の２つの小学校とともに、小中一貫教育を進め、９年間を通して一人一人の生徒の良さをさらに伸ばせるよう教育活動を進めている。また、学校運営協議会の活動が盛んであり、小中学校合同での学校運営協議会を開催したり、地域のクリーン作戦を実施したりするなど、地域とともにある学校づくりを推進している。昨年度からＳＤＧｓの考え方を教育活動に取り入れ、全校をあげて、持続可能な社会づくりに貢献する活動を進めている。

下野市立石橋中学校　校長　田熊　利光　昭和 32 年創立

学校教育ビジョン

未来をたくましく生き抜ける生徒の育成

実践のキーワード

「自立・貢献・創造」

学級数　通常学級（18）　特別支援学級（3）　**生徒数**　603 人

本校は黒川紀章設計の校舎で、北舎と南舎が並列して立っており、２つの校舎をアーチ型の屋根と渡り廊下で繋ぐ独特のデザインが特徴的である。校舎の間にはアトリウムと呼ばれる空間があり部活動なども実施している。また、西側には階段状のステージがあり、そこで全校合唱を実施することもできる。授業改革として、協働と対話による学び合いの授業に取り組んでおり、生徒同士が支え合う学びにより、「誰も一人にしない学び」の創造に挑戦している。清掃活動・運動会・輝石祭のゼミ活動などは縦割り活動を取り入れることで「感動と感化の生徒指導」を推進しており、先輩が後輩の手本となり良き学校文化が創造されている。

下野市立国分寺中学校　校長　塩沢　建樹　昭和 22 年創立

教育目標

1　意欲をもち　自主的に学習する生徒

2　人と郷土を愛し　進んで奉仕する生徒

3　健康で　はつらつとした生徒

学級数　通常学級（14）　特別支援学級（4）　**生徒数**　445 人

創立 75 年目を迎えた本校は、生徒と教職員でスローガン「当たり前のことをこつこつと」を共有して「明るく　きびきびと活動する　温かい学校」を目指している。そのため、日頃より凡事徹底（元気なあいさつ、自問清掃、靴や自転車置き場の整理整頓、３分前行動等）、率先垂範（縦割り活動、感動と感化の学校行事等）を意識して生活している。学習面では、学校課題を「主体的に学ぶ生徒の育成～自ら課題を見出し、探究心を育む指導の工夫～」として、学び合いの良さや学びの手応えを実感できる学習活動を推進している。また、地域とともにある学校づくりとして、公民館に生徒作品を展示したり、国分寺跡の里山活動等をしたりしている。

小山市立小山中学校

校長　海老沼　功　　昭和 22 年創立

教育目標

○自ら学び、個性を伸ばす生徒　【自主】
○心身共に健康で、思いやりのある生徒　【健康】
○郷土を愛し、社会につくす生徒　【奉仕】

学級数　通常学級（14）　特別支援学級（3）　**生徒数**　463 人

本校は市内中心部に位置し、学区内にはJR小山駅や市役所等の主要な公共施設、大型商業施設等が多数存在する市内でも最も長い歴史を有する伝統校の一つである。街中の中学校でありながら、本校は思川東岸に位置し、その土手には桜並木が植栽され、春には満開の桜が生徒の目を楽しませてくれている。

建学の精神「むら竹」の如く、独立心と共生心を大切にした教育を70有余年実践し続け、関東、全国レベルの大会での成績を残した部活動も多い。「昭和の怪物」と称されたあの元プロ野球選手も本校の卒業生である。

近年では特に、己を知る「メタ認知」を意識した教育を取り入れ、すべての教育活動で生徒の自主性を尊重してきたことで、何事にもいきいきと全力で活動する生徒の姿が本校最大の「ウリ」となっている。

小山市立小山第二中学校

校長　渡辺　成美　　昭和 30 年創立

教育目標

「自学」　自ら学び　創造性豊かな生徒
「誠心」　心豊かで　思いやりのある生徒
「剛健」　健康安全に努め　たくましい生徒

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（2）　**生徒数**　328 人

本校は昭和 30 年に小山中学校から分離・開校し、今年度で 68 年目を迎える。昭和 62 年には本校から小山城南中が分離し、生徒数は年々減少する傾向が見られた。ここ数年は「隣接校希望選択制」により学区外からの通学者が増加し、300 人台が続いている。現在では全校生徒の3分の1を学区外の生徒が占め、本校の特徴でもある。

今年度よりコミュニティスクールとして新たな歴史を刻むことになった。「知恵を出せ　汗を出せ　そして鍛えよう」を「合い言葉」に、「信頼」「温もり」「笑顔」をキーワードとして、家庭や地域社会と手を携えながら、生徒の主体的活動や豊かな体験活動を推進し、潤いと感動のある学校づくりを目指していきたい。

小山市立小山第三中学校

校長　伊藤　晋　　昭和 55 年創立

教育目標（目指す生徒像）

自ら進んで　学習する生徒
正しく判断し　行動する生徒
心身を鍛え　逞しく生きる生徒

学級数　通常学級（24）　特別支援学級（4）　**生徒数**　821 人

県南地区における最大の生徒数を有する大規模校で、「文武両道」・「質実剛健」の校風のもと、勉強、部活動、学校行事に全力で取り組んでいる。礼節（礼儀と節度）を重んじる教育が根付いており、それが「三中魂」（三中プライド）につながっている。部活動では、令和3年度に剣道部女子・ハンドボール部女子が、栃木県総合体育大会3年連続優勝の表彰を受けるなど、互いに切磋琢磨しながら地区大会・県大会において好成績を残している。学校行事では、三中三大行事と称する「運動会」・「合唱コンクール」・「駅伝大会」にかける思いは強く、練習と当日の真剣勝負の中で、クラス・学年の仲間意識を育んでいる。県内で先駆けてコミュニティスクールになるなど、地域とともにある学校づくりを推進している。

小山市立小山城南中学校

校長　加藤　一志　　昭和 62 年創立

学校教育目標

自　学　　自ら学び、創造力のある生徒
敬　愛　　互いに信頼し、高め合う生徒
健　康　　心身共に健康で、たくましい生徒
郷土愛　　郷土を愛し、郷土に貢献する生徒

学級数　通常学級（20）　特別支援学級（5）　**生徒数**　682 人

創立 36 年目を迎えた本校は、東京近郊への通勤圏である小山駅に近く、近年急激に人口が増加し市内で2番目の大規模校である。また、学区内には外国人の集住地域があるため、平成 18 年には、本校に日本語教室が開設され、多くの外国人生徒が、ここで学び卒業していった。

現在も多国籍化が進み、本年度の在籍生徒の国籍は9か国を数える。全校生徒の約1割が外国につながる生徒でもあり、教室の中は国際色豊かで、外国人生徒が学ぶ光景を、日本人生徒も当然のこととして受け入れている。その中で、お互いを認め合い、助け合い、尊重しながら共生していく土壌ができている。

小山市立大谷中学校

校長　布施木　康友　　昭和 22 年創立

教育目標

・自ら学習し、学力を高める生徒
・思いやりがあり、よりよく生きる生徒
・心身を鍛え、たくましく生きる生徒
・学校を愛し、郷土に貢献する生徒

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（5）　**生徒数**　557 人

広い敷地と 60 本を超える桜の木に囲まれた緑豊かな環境の中で、生徒主体の活動を重視した「集団づくり」「授業づくり」「学ぶ力づくり」を推進している。生徒会活動が年々活発になり、役員を中心に計画的に運営され、各種委員会の活性化につながっている。今年の運動会は、各学年から実行委員会を募り、生徒主体の全体練習、学年練習の進行、運動会当日の運営等を行うことにチャレンジした。また、小中一貫教育推進の一環として小学校で行っている、「みんキラ（あいさつ）運動」も生徒達が進んで参加し行っている。今後も、生徒主体の活動を重視した教育活動を推進していきたい。

小山市立間々田中学校

校長　倉井　克之　　昭和 22 年創立

教育目標

合い言葉「一生懸命」
「優しく」思いやり助け合う生徒
「賢く」主体的に学ぶ生徒
「逞しく」根気強く健やかな生徒

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（5）　**生徒数**　494 人

本校は、小山市南部思川乙女河岸より北東部に駆け上がる台地に立地している。学区の中央を、JR宇都宮線・東北新幹線及び国道4号線が南北に走り、その周囲は各種企業、商業施設や住宅地が広がり、活気あふれる街並みの中、間々田八幡宮の鎮守の森に守られるような静かな学習環境の元、心身共に健やかな生徒が多い。また、ジャガマイタ祭りや間々田ひも等に代表される郷土の伝統を大切にする心が見られる。生徒は、明るく素直であり、「間中しぐさ」の行動様式や学級活動等での話し合い活動を通し、主体的に学校生活を送っている。さらに運動会や学校祭などの学校行事には、常設の「応援団」部員が活躍すると共に意欲的に協力し合いながら活動している。

小山市立乙女中学校

校長　藤田　直美　　昭和 63 年創立

教育目標　　**目指す生徒像**

自ら学び創造力のある生徒　＝聡く
心豊かで礼儀正しい生徒　＝優しく
健康の増進に努め　根気よく活動する生徒　＝健やかに

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（2）　**生徒数**　263 人

本校は、春には土手の思川桜と菜の花が咲きそろい、夏には緑の田園に白鷺が舞う豊かな自然に囲まれ、乙女不動原瓦窯跡や市立博物館が隣接した静かで広々とした学習環境に恵まれた学校である。開校当時より協力的な地域・保護者に支えられ、今年創立 35 周年を迎えようとしている。地域の３つの小学校と連携し小中一貫教育を推進しながら、これまでこの地区ならではの教育活動を展開してきた。素直で穏やかな生徒達と「チーム乙女」の教職員は一つになり、今日もコロナを乗り越えた先の「新しい伝統を創る」ため、学習や部活動、行事等に精一杯取り組んでいる。

小山市立豊田中学校

校長　佐藤　　香　　昭和 22 年創立

教育目標

思いやりのある子ども
自ら考え学ぶ子ども
たくましい子ども
ふるさとを大切にする子ども

○自律的に行動し、よりよく人と関わる子ども
○自ら考え学び、豊かに表現する子ども
○地域を大切にしながら
夢に向かって挑戦する子ども

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　179 人

のどかな農村部にあり、地域の思いがぎっしりと詰まっている本校は、さらに今年度より隣接する豊田小学校と「豊田小中一貫校」として新たな歴史を踏みだした。小中が互いの特性を理解し合いながら多くの交流事業を実践し、豊田ならではの教育を展開しようと、日々挑戦中である。本校は、各学年２クラスの小規模校であるが、特別活動の充実をもとに、生徒主体の様々な企画が多くの教育活動に取り入れられている。特に、季節毎に飾る昇降口のディスプレイは、生徒会役員・中央委員がアイディアを出し、楽しい学校づくりに貢献している。

小山市立美田中学校

校長　石川　　進　　昭和 39 年創立

教育目標　（強い　賢い　美しい）

・健康でたくましい生徒　（強い）
・自ら学ぶ生徒　（賢い）
・思いやりのある生徒　（美しい）
・地域を愛する生徒　（美しい）

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　132 人

周囲に水田が広がる本校は、小規模校で、生徒に対してはきめ細やかな支援を心掛けている。各行事においては、「自分たちの行事は自分たちの手で」という考えで、常に生徒たちが主体的に活動している。また、教育目標にあるように、地域とのふれあい活動が盛んで、保護者・地域・小学校と連携協力した教育活動を積極的に推進し、学校は地域あっての学校であるとの考えを意識し、地域の行事に職員・生徒とともに積極的に参加協力している。その主なものに学区内にある３つある公民館まつり参加やサービスラーニングデー、自治会長さんとの食事会（学校での給食）などを行っている。

小山市立桑中学校　校長　高野　健一　昭和 22 年創立

教育目標　21 世紀をになう豊かな人間性と生きる力をもつ生徒の育成
- 心豊かで　たくましく生きる生徒
- 自ら学び　自ら考える生徒
- 心身ともに健全で　ねばり強い生徒
- 郷土を愛し　社会のためにつくす生徒

学級数　通常学級（13）　特別支援学級（4）　**生徒数**　433 人

すべての教育活動は生徒のためにあるという視点に立ち、「授業で鍛え、行事で育てる」を教育活動の中心に据えて教育活動を展開していることから、学校行事は年度ごとに見直しを図りながら、形を変えてでも工夫して行っている。特に体育祭で全校生徒が校歌を空に向かって体をのけぞって歌う「のけぞり校歌」は本校の大きな伝統のひとつとなっている。3年生の実行委員が先頭に立ち、リーダーシップを発揮し、下級生たちの良き手本となっている。

また、地域とのつながりが深く、人的・物的環境的にも教育資源が大変豊かな学校である。

小山市立絹義務教育学校　校長　齋藤　真樹　平成 29 年創立

教育目標　○自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒
○心豊かで、よりよく人と関わることができる児童生徒
○健康で、たくましく根気強い児童生徒

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（4）　**児童生徒数**　267 人（後期課程　94 人）

創立6年目を迎えた、県内初の義務教育学校である本校は、地域とともにある学校として、1～9年生が集う特色を生かし、様々な教育活動を展開している。その一つが、ユネスコ世界文化遺産である「結城紬」を、養蚕から機織りまでの工程さらには着心地体験・繭コサージュづくり等、各学年で分担して学ぶ「ふるさと学習」である。昨年度は、旧福良小時代からこれまでの10年に渡る、地域の教育力を生かした伝統文化継承の本取組が評価され、大日本蚕糸会から県内初の全国表彰を受けた。運動会や「きぬぎむ祭」等の学校行事には、保護者・地域の協力を得て1～9年生が各学年の良さを生かした活動をしており、他の小・中学校では体験できない貴重な学びとなっている。子どもたちは、毎日仲よく楽しく充実した学校生活を送っている。

栃木市立栃木東中学校

校長　大阿久　敦　　昭和 24 年創立

目指す生徒像（東筍の心得）
①問いをもち、共に学び、高め合う
②互いに思いやり、心正しく行動する
③心身を鍛え、たくましく生きる
④ふるさとへの理解を深め参画する

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　259 人

創立 73 年目を迎えた本校は、小中一貫教育を踏まえ、「知・徳・体」のバランスのとれた教育の中で、確かな学力、豊かな心、たくましい体の育成を図ることで学びの深化を図り、次世代を生き抜くための「生きる力」を育んでいる。その教育理念の根幹にあるのが栃木市の名誉市民である山本有三先生の「竹の教え」であり、本校はそれを踏まえた「東筍学舎の教育」を推進している。

生徒はそのような教育環境の中で、クラスや学年の垣根を越えた縦割り活動による自治的・自発的活動を学校行事等において進めることで主体性が育まれ、自己実現の喜びを実感している。

栃木市立栃木西中学校

校長　関口　哲夫　　昭和 22 年創立

教育目標
進んで学ぶ生徒（自主）
最後までがんばる生徒（根性）
人のためにつくす生徒（奉仕）

めざす生徒像
人間味あふれ、たくましく生きる生徒

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（2）　**生徒数**　483 人

「関心・感動・感謝の３カン王を目指そう！」というスローガンのもと、学習や部活動、委員会活動、学校行事等に意欲的に参加している。特に、西中３大行事である運動会、西中祭（文化祭）、校内駅伝大会では、３年生のリーダーシップのもと生徒主体の活動が随所に見られる。運動会では、縦割りでの色別対抗の応援合戦や３年生による「ソーラン節」の演舞が感動的である。西中祭では、吹奏楽、ダンス、モザイクアート、マジック（手品）、神動画など、10 種類の縦割りのコース別活動を実施し、生徒主体の発表を見せている。校内駅伝大会では、学級対抗で１人 1,350 mのコースを生徒たちが全員で１本のタスキをつないで走りきる姿は見応えがある。

栃木市立栃木南中学校

校長　岩瀬　明雄　　昭和 22 年創立

教育目標
みずから考え学習する生徒
心の豊かな生徒
正しいことをやりとげる生徒
健康でたくましい生徒

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（2）　**生徒数**　221 人

栃南中生は、学校祭や体育祭などの学校行事等で、明るく元気に友達と協力しながらより絆を深めている。そして、ICT を活用した授業実践や活発な部活動で文武両立を目指して頑張っている。

また、学校支援ボランティアを中心とするとちぎ未来アシストネット事業を積極的に推進し、各種たよりやホームページを活用し、本校の教育について地域に情報を発信し、地域との協力、連携を図っている。

学校スローガンは「前向き」、そして校歌の一節にもある「見よや栃木の南中」と、生徒も職員も誇れる学校を目指している。

栃木市立東陽中学校　校長　森　加奈夫　昭和 44 年創立

教育目標

明日に夢を持って生きていこう（陽心）

・自ら考え進んで行う生徒（自主）　・健康でたくましい生徒（健康）

・感謝の心で奉仕する生徒（奉仕）

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（3）　**生徒数**　549 人

『自分が好き　仲間が好き　東陽中が好き』を合い言葉に教育目標の実現を目指す。創立 54 年目を迎え、創立 50 周年の時にサッカー場が完成し、今年度はサッカー部が春季県大会で初優勝することができた。

また、メジャーリーグで活躍している澤村拓一選手や東京パラリンピックで銅メダルを獲得した大谷桃子選手など、卒業生もいろいろな方面で活躍している。今年は3年ぶりに京都へ修学旅行に行くことができ、京都で舞妓さんとして活躍している卒業生の『ふく侑さん』をホテルにお招きし、交流を持つことができた。

栃木市立皆川中学校　校長　石田　正彦　昭和 22 年創立

教育目標

【自己実現】

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む皆川の教育

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　76 人

栃木市西部に位置し、山間部に囲まれ自然豊かな環境の中で、生徒が生き生きと活動する誇れる学校づくりを推進している。

目指す学校像は、「元気なあいさつで始まる明るい学校」、「豊かな自然に育まれ潤いのある学校」、「認め合い支え合う温かい学校」、「学び合い喜び合う楽しい学校」、「地域や社会と連携する開かれた学校」である。

栃木特別支援学校、皆川城東小学校との三校交流会では、「共生社会を築くための礎」となる教育を推進している。

栃木市立吹上中学校　校長　北條　　誠　昭和 22 年創立

教育目標

〇自ら考え学ぶ生徒

〇心身ともにたくましい生徒

〇情操豊かな生徒

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（2）　**生徒数**　225 人

吹上城址の小高い丘の上に建ち、桜に囲まれた本校は、栃木市中心を一望できる緑豊かな環境である。その恵まれた環境の中で、学校スローガンである「夢・努力・思いやり～笑顔と感動あふれる吹上中～」のもと、

生徒たちは学習や部活動に全力で取り組み、伊吹山にちなんだ「いぶリンピック（体育祭）」や「いぶき祭（文化祭）」など学校行事も大いに盛り上がり、居がいのある学級・学年づくりを推進している。また、地域に根ざした開かれた学校を目指し、地区体育祭や地区駅伝大会、町内別リサイクル活動やクリーン作戦等の地域の活動に積極的に参加している。

栃木市立寺尾中学校

校長　野尻　正人　　昭和 22 年創立

学校づくりスローガン
「だれ一人欠けてはならない大切な仲間『寺中丸』」

学校教育目標
○自ら考え学習する生徒
○心身ともに健康な生徒
○情操豊かな生徒

目指す生徒像
・優しい気持ちで人に寄り添える生徒
・意欲を持ち粘り強く学習に取り組む生徒
・地域とのつながりを大切にする生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**生徒数**　35 人

本校は新学制のスタート当初から存在し、今年で創立 76 年目を迎える歴史と伝統に輝く学校である。「一人一人に寄り添う指導」を本校教育の原点ととらえ、少人数の特性を生かした教育活動を展開している。

特に一昨年来の「コロナ禍」においては、中・大規模校ではできない教育実践を、ほぼ平常通り行うことができ、小規模校の強みを発揮できた。温かで協力的な寺尾地域の皆様との強固な連携のもと、学校・保護者・地域の三者が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」を進めている。秋の運動会では、本校オリジナルの創作太鼓「三峯太鼓」の演奏を地域の皆様に披露することが伝統となっている。

栃木市立大平中学校

校長　廣田　昌英　　昭和 24 年創立

教育目標

さとく　知性を磨き想像力に富む生徒の育成
やさしく　互いに人格を尊重し協調し合う生徒の育成
たくましく　心身ともに健康で持久力のある生徒の育成

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（2）　**生徒数**　322 人

太平山の麓近くののどかな農村地域と新興住宅地を学区としているが、周囲を公共施設に囲まれており、旧大平町の図書館、文化会館、体育館が隣接している。また、保護者をはじめとする地域住民の多くが本校の教育に強い関心をもっており、何事に対しても大変協力的であることも、本校の大きな強みである。

生徒たちは大変素直であるが、自分の考えを表現することをやや苦手とする傾向がある。そのため、学校課題を「豊かな表現力を身につけ、他者と協働できる生徒の育成」とした。学校生活の中に自ら考えたことを表現する場を積極的に設け、自分の考えを豊かに表現できる生徒を育成中である。

栃木市立大平南中学校

校長　毛塚　修一　　昭和 59 年創立

教育目標

知性を磨き、創造的に活動する生徒（聡く）
人権を尊重し、みんなの幸福を願う生徒（優しく）
心身ともに健全な生徒（健やかに）

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（5）　**生徒数**　500 人

大平中学校の生徒数増加により、分離した形で大平南中学校として昭和 59 年に開設、以降、人権教育やキャリア教育等を中心とした研究指定を複数回受けたり、環境緑化分野や部活動学校対抗で上位入賞を果たしたりするなどの足跡を残してきた。現在、「活力と潤いに満ちた笑顔あふれる学校」を合い言葉に、生徒と教職員が一つになって、明るく伸び伸びとし、男女の仲も良く、学習や行事（特に三大行事である運動会、合唱コンクール、みなみ祭）に意欲的に取り組んでいる。

栃木市立都賀中学校　校長　倉井　誠　昭和 36 年創立

教育目標：自ら学び考え行動する生徒
めざす生徒像：（１）常に元気で活発な生徒
（２）優しい気持ちをもち人に寄り添える生徒
（３）自ら意欲をもって学習に取り組む生徒
スローガン：「やる気・笑顔・感謝」

学級数　通常学級（10）　特別支援学級（3）　**生徒数**　316 人

自然豊かで協力的な土地柄、温かい木のぬくもりのある恵まれた校舎の環境の中で、生徒の「生きる力」を育むことを目指し、「確かな学力」、「豊かな心」や「健やかな体」のバランスがとれ、学習指導要領に即した「本校ならでは」の教育活動を展開している。

特に、教育目標「自ら学び考え行動する生徒」の育成のため、生徒主体の学校行事、縦割りの総合学習や自問清掃などの実践により、計画性、実行力、表現力等を培い、自信を持って活動できる生徒の育成を目指している。また、毎月1回、「自問タイム」を設定し、朝の活動等の時間を利用し、地元紙下野新聞読者登壇「10代の声」に全生徒で投稿する活動を通して、教育目標の具現化を図っている。

栃木市立西方中学校　校長　大出　孝一　昭和 22 年創立

教育目標
【基本目標】健康で豊かな心をもち、学ぶ意欲と自ら考え主体的に判断し行動できる力を身に付け、社会に貢献する人間を育成する。
【具体目標及び目指す生徒像】
自主：真剣に学ぶ生徒　敬愛：共に歩む生徒　剛健：活力のある生徒

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（1）　**生徒数**　137 人

本校は昭和 22 年学制改革により、西方村立西方中学校として、旧西方国民学校・西方青年学校の校舎を利用して開校した。昭和 39 年 4 月 1 日、真名子中学校と統合するため一度廃校し、統合西方中学校として再出発した。平成 6 年 10 月 1 日、町制施行により西方町立西方中学校となった。平成 23 年 10 月 1 日、栃木市との合併により栃木市立西方中学校となった。平成 25 年 1 月、写真にある新校舎への入校式が開かれ、現在の学び舎である。

本校は、県南西部にあり、栃木市の最北部に位置している。周囲には長閑な田園地帯が広がり、最寄りの駅である東武日光線金崎駅を中心に商店街が広がっている。温かい地域の方々に見守られながら、明るく素直な生徒たちが伸び伸びと生活を送っている。

栃木市立岩舟中学校　校長　野尻　俊二　昭和 50 年創立

教育目標
1　豊かな心で明るく行動する生徒
1　知性を磨きさとく創造する生徒
1　心身を鍛えたくましくがんばる生徒

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（2）　**生徒数**　343 人

本校は、昭和五十年に旧岩舟町の三校（岩舟中学校・静和中学校・小野寺中学校）が統合し、開校した。本地区は日本三大地蔵で有名な岩船山周辺に広がっている。慈覚大師円仁生誕の地であり、円仁は小野寺の大慈寺で、九歳から十五歳まで修行した。岩舟町は平成二十六年に栃木市と合併し、現在は栃木市立岩舟中学校として新たな歴史を刻んでいる。

本校の生徒たちは、校庭の若い桜の木のように、温かなもの、磨けば光るものをたくさん秘めている。一人一人がもつ独自の才能が、現在そして未来に向けて、開花していくことが、私たち教職員や保護者の願いである。

栃木市立藤岡中学校

校長　鈴木　龍一　　令和４年創立

教育目標…目指す生徒像

考動…自ら考え自ら行動する生徒 (人)
響生…他者と思いを共有し協力する生徒 (人)
創自…自分を見つめ成長し続ける生徒 (人)

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（3）　**生徒数**　357 人

本校は、藤岡第一中学校と藤岡第二中学校が統合し開校したばかりの中学校である。生徒は、藤岡中学校の新しい伝統の基礎を自分たちの手で築いていこうと、日々の授業や部活動、学校行事等に目標をもって取り組んでいる。生徒会では、今年度の活動スローガンを「結束～新たな仲間と共に創る未来～」と設定し、藤岡第一中学校・第二中学校のよき精神を継承しながら、新しい校歌「藤色の物語」の歌詞にあるような思い出を一つ一つ積み重ねながら充実した学校生活を送っている。

矢板市立矢板中学校

校長　簗瀬　のり子　　昭和 22 年創立

〈教育指標〉

時を守り　　場を清め　　礼を正す

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（4）　**生徒数**　533 人

本校の生徒会は創立から2年後の昭和24年6月に組織されて以来、「規律・自主・友愛」の精神を引き継いできた伝統ある生徒会である。コロナ禍にあっても「こんな時代だからこそ」と一層主体性を発揮し活発に活動を展開している。その一つが、意見箱『もしもBOX』を活用した委員会活動の充実である。集まった意見を生徒会執行部が整理し関係委員会が対応策を考え実践し、自分たちの課題を自分たちの手で解決している。また、『ちょボラ』活動も盛んである。長年続いてきた校外でのボランティア活動は出来なくなったが、駐輪場ライン引き、カーテン繕い、スリッパ拭き等々、友達数人や希望者を募ってなど人数も様々に『ちょボラ』を行っており、ボランティア精神も健在である。

矢板市立泉中学校

校長　齋藤　孝浩　　昭和 22 年創立

教育目標

一人一人のよさを伸ばし、ふるさとを愛する心と豊かな心、自ら学ぶ力を育て、社会の中でたくましく生きる生徒を育成する。

○進んで学ぶ生徒　　○思いやりのある生徒　　○たくましい生徒

学級数　通常学級（1）　特別支援学級（0）　**生徒数**　15 人

本校では、小規模校の強みを生かし、豊かな体験を生かした特色ある教育活動を行っている。総合的な学習の時間では地域の施設へ製作したマスクを送るなど福祉活動を充実させ、ふるさとを愛する心や思いやる心を育んでいる。また、今年度は、これまで以上に生徒の意見を反映した活動を推進している。例年行われている「運動会」を日程・種目・ルール・各委員会の役割などすべて生徒会が企画・運営をした「スポーツフェスティバル」として実施した。今後も生徒会では「夜の校舎を歩く」・「焼き芋を施設へ届ける」企画を計画している。これらの体験を通して、生徒の主体性や自己有用感が高まり、生きる力が身に付くことを期待している。

矢板市立片岡中学校

校長　小川　孝博　　昭和 22 年創立

教育目標

生徒一人一人の個性を尊重し、自主性を育てるとともに、創造性と社会性を培い、国際人としての資質を高め、豊かな心と体をもったたくましい生徒を育成する。

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　183 人

生徒のよさと主体性を引き出し、生徒一人一人の可能性を高める教育を推進している。ICT の効果的な活用を通して、主体的・対話的で深い学びに向けての授業改善や学校行事の工夫、働き方改革に向けた改善など、活力に満ちた学校づくりに努めている。

学校行事では、生徒会が中心となって実施するスポーツフェスティバル、タブレット端末に送信された問題を解き合いながら班ごとに競い合う片岡中ウォークラリー、総合文化発表会など、生徒たちが楽しく、意欲的に活動できるよう、工夫しながら実施している。

さくら市立氏家中学校

校長　藤田　尚徳　　昭和 22 年創立

教育目標

知育・徳育・体育の調和を図り「意欲的に学び、豊かな心をもち、たくましく生きる」生徒を育てる。

学級数　通常学級（30）　特別支援学級（5）　**生徒数**　1,051 人

生徒数 1,000 人を超える大規模校の本校では、生徒たちは多くの切磋琢磨の機会を得ながら生活し、たくさんの生涯の友人を得ている。部活動は運動部が 14、文化部が 7 の計 21 部あり、多くの選択肢から自分に合った部を選んで 3 年間活動することで、自らの個性を大いに伸長している。また本校では、良き校風が築き上げられてきており、これを基盤に様々な教育活動が充実して展開されている。特に運動会、校内駅伝大会、校内合唱コンクールは本校の三大行事と呼ばれ、これらを通して本校の良き校風が先輩から後輩へとしっかりと引き継がれている。

さくら市立喜連川中学校

校長　山口　昭子　　昭和 58 年創立

教育目標

夢を持ち、ふるさとを愛し、ともに、よりよい未来を求めて、自己の可能性に積極的に挑戦する生徒の育成

学校経営のキーワード：「自尊」「他尊」「地尊」

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（2）　**生徒数**　219 人

本校は、今年創立 40 周年目を迎え、「生徒とともにある教職員」という経営理念のもと、「自尊：自分に自信を持つ」「他尊：他人に思いやりを持つ」「地尊：地域に誇りを持つ」をキーワードとして、学校経営を行っている。また、令和 3 年度から発足した学校運営協議会において、委員の方々が当事者意識を持ち、「総合的な学習の時間」のサポート（特に「マイ・チャレンジ」）を中心として、地域とともに生徒のキャリア教育の充実を図っている。また、今年度は、喜連川地区が、1 小 1 中であるという強みを生かし、喜連川小学校と連携して、道徳の授業を中心とした「互いに認め合う学級づくりのための実践研究」にも取り組んでいる。

那須烏山市立南那須中学校

校長　藤田　　繁　　平成 27 年創立

教育目標

しなやかでたくましい心と体を持ち、未来に飛躍する自立した生徒の育成　○主体的に学び続ける生徒〈知〉○しなやかな心を持つ生徒〈徳〉○ねばり強い体力のある生徒〈体〉

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（2）　**生徒数**　219 人

本校は「社会に貢献する自立した人間」への成長を促すため「自立」をキーワードに、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を推進している。特に学校行事や特別活動における生徒の自治的な活動を大切にするため、教職員による「意図的なしかけ」という働きかけや生徒自身が自己の成長の軌跡を確認できるよう、「振り返り」の時間の確保とその内容の充実に取り組んでいる。体育祭における全校生徒による「ソーラン節」や文化祭における「ボディーパーカッション」を始め、生徒が企画・運営するイベント（球技大会）を教育活動に位置づけ、自己の得意分野を生かし、協力し合い、新たな自己を発見していく、そんな活力のある学校づくりに取り組んでいる。

那須烏山市立烏山中学校

校長　田﨑　充洋　　昭和 22 年創立

教育目標　心豊かで健やかな体をもち、社会の変化に主体的に向き合い未来を切り拓く力を備え、自立できる生徒を育成する。
○意欲を持って自ら学ぶ生徒
○思いやりと責任感のある生徒
○明るくて健やかな生徒

学級数　通常学級（10）　特別支援学級（4）　**生徒数**　334 人

緑豊かな環境の中で、安全・安心な学校づくりを基盤とし、確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を推進し、特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくり、信頼される学校づくりに取り組んでいる。

体育祭と文化祭に代表される学校行事や部活動を中心に、生徒の主体的な活動が展開されている。特に、地域の資源を生かした郷土芸能部の活躍は、地域の方々にも喜ばれている。

塩谷町立塩谷中学校

校長　青木　　均　　平成 17 年創立

教育目標
自立した (元気) 活力ある (夢の力) 社会人 (礼節) の基盤づくり
【自主・尊重・協働】
～自主的に行動し、お互いを尊重し、協働することができる、健康でたくましく、心豊かな生徒を育てる～

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（2）　**生徒数**　240 人

本校は、玉生中、船生中、大宮中の３中学校が統合し、今年度で 18 年目になる。校舎はロの字型の近代的な造りで、地形の高低や自然を生かした学校である。校舎内は町木の「檜」が豊富に使用され、木材の柔らかな肌触りに心と脳が癒される。学校の願いである「ふるさとを思う心を育て、ふるさとを豊かにする英知を育成したい」を実践する上で、これ以上ない格好の環境である。生徒たちは明るく、素直で、様々な教育活動に全力で取り組んでおり、駅伝や相撲での活躍が顕著である。

高根沢町立阿久津中学校

校長　石山　秀明　　昭和 22 年創立

教育目標
人間尊重の精神を基盤とし、確かな知性を身に付け、心豊かでたくましく、志の高い生徒を育てる
○知性の高い生徒　○頼もしい生徒　○志の高い生徒

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（3）　**生徒数**　543 人

環境に恵まれた地域にそびえ立つ本校は昭和 50 年度に「全国環境緑化コンクール　準特選」を受賞するとともに、昭和 63 年度には文部科学省指定の「道徳教育推進学校」として心豊かな生徒の育成に努めている。

平成になりソフトボールやサッカー、吹奏楽等の部活動が全国・関東大会で輝かしい成績を収めており、今年度（令和４年度）もソフトボールとサッカーが県総体大会を制覇している。また、「働き方推進チーム」を設置し、勤務の改善にも率先して努めている。

高根沢町立北高根沢中学校

校長　加藤　正明　　昭和 22 年創立

教育目標

豊かな人間性をもち、意欲的に勉学に励み、未来（あす）を創る力を備えた心身ともに健康な生徒を育成する。

豊かな心をもつ生徒　　進んで学ぶ生徒　　たくましくやりぬく生徒

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（0）　**生徒数**　183 人

自然に恵まれた環境の中で、生徒の自己肯定感・自己有用感を高める様々な教育活動を教育課程に位置づけて実施することで、豊かな心をもつ生徒、進んで学ぶ生徒、たくましくやりぬく生徒の実現を目指している。その中でも大きな活動の１つが１年生で実施した「命の授業」を受けて、２年生で実施する「赤ちゃんとのふれあい交流」で、生徒たちは命の重みを肌で感じるとともに、自分も「大事に育てられた」という思いをもつことで自分の存在を肯定的にとらえられる生徒に成長している。

那珂川町立馬頭中学校

校長　岡安　正弘　　昭和 46 年創立

教育目標

郷土を愛し、しなやかな心とたくましい体を持ち、自ら未来を拓くことのできる生徒の育成

思いやりのある生徒　進んで学習する生徒　健康でたくましい生徒

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（3）　**生徒数**　205 人

本校は、「松が峰」という高台に統合移転して立つ、旧馬頭町唯一の中学校である。開校以来、緑化を推進し創り上げてきた環境と、眼下に広がる町並みや遠くに見える日光・那須連山の眺めは素晴らしい。

本校生徒会は、旧馬頭中で使われていた「蛍雪会」の名称を今に引き継ぎ、蛍雪精神の下、生徒会活動に熱心に取り組んでいる。全学級対抗の大縄跳びは体育祭の伝統種目の一つ。全員が一体となって力の限り跳ぶ姿は圧巻である。

那珂川町立小川中学校

校長　近藤　　正　　昭和 22 年創立

教育目標

愛級、愛校、愛郷の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

自ら学習する生徒　　豊かな心の生徒　　健康で活力ある生徒

学級数　通常学級（5）　特別支援学級（2）　**生徒数**　104 人

「郷土に誇りをもち　自ら力をつけ　一人一人が輝く学校」を目指し、以下の特色ある教育活動を展開している。

○「感動」を味わう教育活動の推進（授業、学校行事、部活動）
○すずかけタイムの充実　（フロンティアタイム…総合的な学習の充実）
（ファイトタイム…学力向上）
（コミュニケーションタイム…言語活動の充実）
○きれいな学校（安心安全な教育環境づくり）
～　学びたい学校　働きたい学校　集いたい学校　～

大田原市立大田原中学校　校長　佐野　英男　昭和 22 年創立

教育目標
○知性の涵養　【自律学習】・・・『知』
○体力の充実　【体力増強】・・・『体』
○品格の育成　【礼儀の厳正】・・・『徳』
最重点『文武両道』・・・学習指導、主体的活動、心の教育

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（3）　**生徒数**　584 人

本校の学区は、大田原市街地の西側に位置し、国道 461 号線沿いに発展してきた。昔は農家が多かったが核家族化の進展に伴い宅地化が進み、アパートや新築の家が多くなっている。これに伴いこの地に移り住んできた住民や外国籍の住民も多い。地域住民の教育に関する関心は高く、学校の教育活動に協力的である。学区内には西原小・紫塚小の2つの小学校があり、小中一貫教育を推進している。

生徒は、本校の伝統（真剣な学習態度・活発な部活動・落ち着いた生活態度等）を継承しつつ、「社会に開かれた教育課程」と全ての生徒たちの可能性を引き出しながら、一人一人の多様な幸せ（well-being）を実現できる質の高い教育の実現を図り、保護者や地域に信頼され、生徒や教職員が誇れる「地域とともにある学校」の実現をめざしている。

大田原市立若草中学校　校長　加藤　勝二　昭和 60 年創立

教育目標　校訓　「為すことによって学ぶ」
自ら考え創造する生徒【考えぬく力】
誠実で思いやりのある生徒【助け合う力】
健康で気力あふれる生徒【元気な力】
継続して実践する生徒【感動する力】

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　311 人

昭和 60 年 4 月に開校し、創立 38 年目を迎えた本校は、教育目標の具現化に努めるために、全教職員が協働の精神で社会に開かれた教育課程と地域社会と共存する「地域とともにある学校」の実現を目指している。また、大田原小学校との小中一貫教育を推進し、9 年間の学びをつなぎ、連続して学習に取り組める環境や学習内容を構築することで、豊かな知識と柔軟な思考力をもった確かな学力の育成を図っている。特に、英語教育においては、英検取得のための児童生徒支援、ＡＬＴの有効活用、朝の英語学習、小学校への英語教員による週 1 回の乗り入れ授業等を行い、英語でのコミュニケーション能力を磨きながら、高い英語力の習得を目指している。

大田原市立親園中学校　校長　大谷　雅典　昭和 22 年創立

教育目標
自ら考え自ら学ぶ生徒
明るくたくましい生徒
思いやりのある生徒

校訓
根気よく　学び　働き　尊敬しあう

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（2）　**生徒数**　177 人

本校は昭和22年、那須郡親園村立親園中学校として、親園小学校地内に併置された。昭和29年、市町村合併にともない大田原市立親園中学校となる。昭和33年、親園花園の市有地に校舎が建設され、現在の地に移転する。平成4年、校舎を改築し現在に至る。平成30年、大田原市立佐久山中学校が統合し、新校章を制定すると共に、佐久山中学校の校歌を新校歌とした。今年度の学校スローガンは、「三兎を追って、自立・創造・協働する」とし、勉強、部活動、学校行事に熱心に取り組みながら、自ら考え・判断・行動し、新たな自分を創りあげ、仲間と協働できる生徒の育成を目指している。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、市のICT活用推進研究事業の指定を受けるなど、情報教育も積極的に行っている。

大田原市立金田北中学校

校長　堀内　直美　　昭和 22 年創立

教育目標
一、すすんで学ぶ生徒
一、正しく明るい生徒
一、健康でたくましい生徒
【モットー】自立・友愛

校訓
よく学び
よく考え
よく遊べ

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（2）　**生徒数**　187 人

校舎三階から、遠くに那須連山の勇姿と那須ヶ原の田園風景を臨むことができる。昔から水に恵まれ、地名の「市野沢」「小滝」「富池」「乙連沢」などは、それに由来していることがわかる。緑豊かな自然に恵まれた環境にあり、校庭の桜並木、中庭の藤棚は、地域住民にも親しまれている。

本校の特色ある活動として、不屈の精神のもと自己ベストの更新を目指す伝統の長距離走「タイムトライアル」、地域の一員として活動する「地域貢献活動」、トイレ清掃を通して自分の心と向き合う生徒会行事「心をキレイに作戦」などがある。全校での「新聞スクラップコンクール」への出品や新聞ワークシートの活用による NIE 教育も盛んである。

大田原市立金田南中学校

校長　三本木　紀子　　昭和 24 年創立

めざす生徒像
○主体的に学び、考え、行動できる生徒
○心を磨き、自分や他者を大切にできる生徒
○健康で安全な生活をし、体力の向上に努める生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（2）　**生徒数**　87 人

広大な金丸飛行場跡地を生徒、職員、地域住民が開拓し、熊谷飛行学校金丸分校兵舎を仮校舎として開校した中学校である。小規模校ならではの和気藹々とした雰囲気の中、体育祭、南中祭などの学校行事では、生徒会が中心となり生徒主体の生き生きとしたパフォーマンスを披露している。

平成 29 年度から、校区内の 2 小学校とともに金田南学園として小中一貫教育を推進している。さまざまな活動の中でも、「金田南学園チャレンジ推進員活動」を小学生の時から実施し、自分を高める活動と誰かのために役に立つ活動を自ら考え、学習や奉仕活動に取り組むことで、主体的に行動できる生徒を育成している。

大田原市立野崎中学校

校長　君島　孝典　　昭和 22 年創立

教育目標　『よく考える生徒　心豊かな生徒　たくましい生徒』
スローガン　『優飛勇進』
優飛：優しい心をもつこと
勇進：目標を掲げその実現に向かって夢中で勇ましく活動に取り組むこと

学級数　通常学級（5）　特別支援学級（0）　**生徒数**　124 人

大田原市の最も西に位置している。生徒は純朴で、学習や運動に励んでおり、保護者・地域ともに学校教育に対してとても協力的である。コロナ禍によりここ数年は中止や規模の縮小が余儀なくされているが、桜祭りや夏祭りなど生徒が参加する伝統的な地域の行事が多く、文化祭も長年にわたって学校と地域が合同で開催している。

また、学区内小学校への乗り入れ授業や児童生徒の交流など小中一貫教育を活発に行うとともに、地域の高齢者との関わりを中心とした福祉教育や、一般企業等における社会体験活動等にも力を入れている。

大田原市立湯津上中学校　校長　大江　満仁　昭和 22 年創立

教育目標

自ら学び実行する生徒
思いやりがあり礼儀正しい生徒
健康でたくましい生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　86 人

湯津上中学校は、緑豊かな山の上にあり旧湯津上村の真ん中に位置し、広い敷地と自然豊かな校地は「雄飛が丘」と呼ばれている。本校には、校心「まごころにみちみちて　すすんで実行し　思いやりにあふれる　健康な心とからだ」があり教育の大きな柱となっている。校心は学区内にある国宝の那須国造碑の一節「忠烈孝養」の精神を受け継ぎ、自主・自立の精神と適切な判断力、さらに責任感を育て心豊かな人間形成を目指している。

生徒たちは、恵まれた教育環境の中で学習や運動に意欲的に取り組んでいる。また、体育祭や文化祭等の学校行事では小規模校ならではのアットホームな雰囲気の中でさまざまな活動が行われている。

大田原市立黒羽中学校　校長　菊池　進　平成 22 年創立

【教育目標】

○自分を誇れる生徒
○自分に負けない生徒
○他に感謝できる生徒

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（3）　**生徒数**　218 人

生徒昇降口を紹介したい。中に入ると外観からは想像できない「木」の空間が広がる。昇降口というより、高い天井、ヨーロッパの教会を思わせる雰囲気が漂っている。大きな魚の体の中に迷い込んだみたいだという人もいる。照明もダウンライトの間接照明で、夕暮れ時に照らし出される空間は、おしゃれで神秘的でもある。今年度はダウンライトの下に季節の花や植物を置き、よりいっそう美しく存在している。また、ロフト部分にあたる場所には統合した4中学校の校歌と校旗が飾られている。壁には統合時に各中学校から持ち寄った数多くの「絵画」、開校時の生徒によって作成された「記念レリーフ」、雲巌寺老師様からいただいた「青春の丘」の額装等が飾られ、美術館のようでもある。

那須町立那須中央中学校　校長　榎　雅宏　平成 29 年創立

教育目標

自律　自ら考え、判断し、行動する。
共生　互いを尊重し、共に伸びゆく。
創造　新たな価値を見い出し、課題解決を図る。

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　270 人

旧東陽中学校と旧黒田原中学校が統合し、平成２９年に新設校として開校した。広大な学区は那須町の南東部を占め、スクールバスは６路線が運行している。本学区は伝統的に部活動が盛んであり、ソフトボール部の全国３位入賞やソフトテニス部の関東大会出場など、数々の実績を残している。公立中学校としては珍しいゴルフ部が常設され、週末には実際のコースに出て練習を行っている。

令和２年度に学校運営協議会が設置され、コミュニティスクール制度を導入している。「地域と共にある学校」を目指して、運営協議委員の方と一緒に生徒代表も熟議に参加し、「防災教育」をテーマに、地域づくり・学校づくりを展開している。

那須町立那須中学校

校長　戸村　一郎　　平成 27 年創立

教育目標　自律：自ら考え、判断し、行動する生徒
創造：新たな価値を見い出し、課題解決を図る生徒
共生：互いを尊重し、共に伸びゆく生徒
「みんなが成長できる那須中学校」～日々成長～

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（3）　**生徒数**　187 人

本校は、那須町学校適正配置計画に基づき平成 27 年4月1日に高久中学校と那須中学校の統合により、新生那須中学校として新たなスタートを切った。那須連山の裾野から頂上に広がっていく新緑の春、山全体を包み込むさわやかな青空の夏、真っ赤な彩りを醸し出す紅葉の秋、雪の衣をまといながらそびえ立つ真っ白な冬の山など四季折々の美しさの中、生徒主体の学校づくりに取り組み、地域から愛され、信頼される中学校を目指している。

《水曜講座》那須中学校学校運営協議会が主催し、放課後に地域の方々が講師となって様々な講座「水曜講座」を行っている。普段の生活では学べない多くのことを体験でき、そこでの講師の先生との出会いが生徒を成長させてくれている。

那須塩原市立黒磯中学校

校長　渡邉　康成　　昭和 22 年創立

教育目標　知を拓き（知性）　体を鍛え（耐性）　心を磨く（感性）
合い言葉　文武連動　※下に学校経営の方針の重点（抜粋）を記載
・生徒の自主的、主体的、自治的な活動の推進　・人権、多様性の尊重
・ボトムアップ方式で活性化　・失敗を恐れず挑戦できる環境作り

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（3）　**生徒数**　204 人

本校は、戦後の学制改革時に新制中学校として昭和 22 年に開校したが、生徒数の増加によりこれまで3度の学区再編を重ね現在に至っている。その歴史は次の通りである。（※は当時の生徒数　分離前→分離後）

1　昭和 52 年4月1日　黒磯市立日新中学校分離開校（鍋掛中学校との統合）　※ 1,172 → 1,094
2　昭和 55 年4月1日　黒磯市立厚崎中学校分離開校　※ 1,145 →　846
3　昭和 61 年4月1日　黒磯市立黒磯北中学校分離開校　※ 1,204 →　674

伝統行事の『ミュージック黒中（略称「M黒（エムクロ）」』は、昨年（令和3年）の開催で 30 回を数えた。生徒・職員・保護者・卒業生・地域の方々に愛される「M黒」は今年度9月 23 日に開催した。

那須塩原市立黒磯北中学校

校長　益子　泰志　　昭和 61 年創立

教育目標
夢の実現に向け、主体的に学び、心豊かでたくましく生き抜く　黒北中生を育成する
～大輪地原の大地で教職員と生徒がともに自分のよさを発揮できる学校～
○すすんで学ぶ生徒　○最後までやりとおす生徒　○人のためにつくす生徒

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（4）　**生徒数**　333 人

本校は、大輪地原と呼ばれる地区にあり、黒磯中学校から分離した学校である。学区は開拓が進み、団地や分譲住宅地、農村地域が混在する地域である。

『チーム北中』を合い言葉に生徒、教職員、保護者、そして地域住民、小学校が一丸となって同じ方向で教育活動に取り組み、教職員、生徒のよさを生かした教育の創造に努めている。

『北中プライド』の誇りと自信をもった生徒の育成を図りたいと考え、「明るく」「楽しく」「さわやかな」学校づくりを心がけ、『三感王』、『一番星』を目指した学校経営を行う予定である。

那須塩原市立厚崎中学校　校長　星　信之　昭和 55 年創立

教育目標

礼儀正しく 思いやりのある生徒（心）
自ら考え 向上心をもって学習できる生徒（学力）
自ら心身を鍛え抜く たくましい生徒（体力）
地域を愛し 愛される生徒（社会力）

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　376 人

本校は創立四十有余年の比較的歴史の浅い中学校である。開校当時のことをよく知る地域住人も多く、また、後に記念庭園や武道館を保護者・地域をあげて手作りするなど、地域からの愛着が強い学校でもある。校内は生徒たちの元気なあいさつの声が行き交い、生徒たちは明るい雰囲気のなか学習や運動に励んでいる。大変人なつっこく、また部活動にも熱心に取り組む生徒が多いのも、本校の生徒気質である。

那須塩原市立日新中学校　校長　吉田　一志　昭和 52 年創立

教育目標

ふるさとに誇りをもち、人間性豊かにたくましく生き抜く児童・生徒の育成
確かな学力　たくましい体力
豊かなこころ　やりぬく気力

学級数　通常学級（9）　特別支援学級（3）　**生徒数**　289 人

学校経営方針スローガン「和･気合い･愛」を掲げ、教職員･保護者･生徒・地域が「チーム日新」として一体となって、本校の主要事業である「日新サミット」「Work Work　体験　in　日新」の活動を中心に「地域と共にある学校」を目指し、取り組んでいる。

那須塩原市立東那須野中学校　校長　菊地　孝行　昭和 22 年創立

教育目標

人格の基盤である「確かな学力･体力の向上」「社会力の向上」「豊かな心(感性)」の育成に努め、保護者や地域社会とともに協力しながら、「進んで学ぶ生徒」、「思いやりのある生徒」、「たくましい生徒」を育成する。

学級数　通常学級（10）　特別支援学級（2）　**生徒数**　307 人

生徒会スローガンを「輝笑辿結～輝いて、笑って、探し続けて結ばれる～」とし、自主的･実践活動に取り組んでいる。本校では「話し合いと協働」、「課題 解決」、「社会参画・社会貢献」をキーワードにした教育活動を展開し、「生きる力」の育成を目指している。「オリパラ・レガシープロジェクト」や「地域貢献活動」などに取り組んでいる。

那須塩原市立高林中学校

校長　大藏　　裕　　昭和 22 年創立

教育目標
自ら考え主体的に生きる生徒の育成
　一．進んで学習する生徒
　一．思いやりのある生徒
　一．健康でたくましい生徒

学級数　通常学級（4）　特別支援学級（2）　**生徒数**　95 人

昭和 22 年の開校以来、校訓「共に生きる～友との共生、地域との共生、自然との共生～」の下、保護者・家庭・地域との連携・協力により、地域の中で共に育つ学校として充実・発展してきた。卒業生の数は 6,905 名を数える。高林中の特色ある教育活動として、目指す生徒像の一つである「仲間、家族、郷土を大切にする生徒」の実現のため、自然や地域の人々と触れ合う体験活動を取り入れている。その代表的な学校行事が「高林そばフェスタ　高中」である。地域の特産であるそば打ちを体験するとともに、同日、体育館で開催する高林地区の敬老会に参加する高齢者の方々に、生徒が打ったそばを振る舞っている。また、総合的な学習の時間では、課題解決学習「そばゼミ」に取り組み、その成果を地域の皆様に公開している。

那須塩原市立三島中学校

校長　小泉　秀夫　　昭和 22 年創立

教育目標
　知性をみがき 創造性に富む生徒
　自他を尊び 情操豊かな生徒
　心身を鍛え 気迫あふれる生徒

学級数　通常学級（19）　特別支援学級（5）　**生徒数**　630 人

本校では、先達者たちがこの三島の地を開拓しながら培ってきた決してあきらめない不屈の魂「拓魂（ひらく　みがく　のびる）〔校心〕」を合い言葉に、何事にも生徒が主体的となって取り組んでいる。令和3年度には、日々の保健体育の授業や部活動の取組だけでなく、生徒・職員・保護者そして地域の方たちが一体となって、知・徳・体の育成に取り組んできたことが高く評価され、『毎日カップ「中学校体力つくり」コンテスト』で「文部科学大臣賞（全国1位）」を受賞することができた。また、いちご一会国体・とちぎ大会の開催機運の醸成を図るために行われた「いちご一会ダンスコンテスト」においても「最優秀賞（県1位）」を獲得するなど、どんなことにも「最善を尽くす〔校訓〕」姿勢を大切にしながら、地域とともにある学校づくりも推進している。

那須塩原市立西那須野中学校

校長　大平　　功　　昭和 22 年創立

教育目標　『未来を主体的に生きぬく力を育む』
目指す生徒像
　目標を立て、自ら学ぶ生徒　　心豊かで優しく、自律する生徒
　健康・安全で、自分をきたえる生徒　郷土を愛し、仲間と協働する生徒

学級数　通常学級（22）　特別支援学級（5）　**生徒数**　744 人

令和２年４月、46 年ぶりに教育目標を改定し、令和の時代にふさわしい生徒の育成を目指すことにした。

新しい教育目標の具現化に向け、「優しく、厳しく、和やかに、自分から動き、自分たちで動かす」をモットーとして、キャリア教育に重点を置き、３つのセルフ（Self understanding: 自己理解、Self management: 自己管理、Self study: 自己学習）を推進することで、生徒たちの「個の主体性」と「集団の自治性」を育んでいる。

那須塩原市立箒根中学校　校長　相馬　幸男　昭和 22 年創立

教育目標
・自ら学び深く考える生徒
・明るく思いやりのある生徒
・健康で逞しい生徒

校心：「深耕」
深く耕せば、耕すほど、しっかりと根付く
しっかり根付けば立派な苗ができる
苗が丈夫なら、どんな困難も乗り越えられる
花となる

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　74 人

理解力や表現力を高めるために、授業のみならず学級活動や生徒会活動において、特に「話合い活動」に力を入れて教育活動を実践している。また、小規模校（各学年単学級）の利点を生かして、「２人担任制」の体制をとったり、学力向上のためにチーム・ティーチングによる授業を行ったりして、全教職員で全生徒を全力で育み、「生徒一人一人が輝き、自己実現できる」学校を目指している。

なお、令和５年４月からは、現在の中学校区内の３小学校（関谷小学校・大貫小学校・横林小学校）とともに、新しい学校（義務教育学校）の「箒根学園」として開校する予定となっている。

那須塩原市立塩原小中学校　校長　山本　英明　平成 29 年創立

校　　訓　共に生きる
教育目標　自分を磨き　人に優しい児童生徒の育成
～やさしく　かしこく　たくましく～ふるさと塩原を愛し、広い視野をもって、自己実現を目指す児童生徒を育みます

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（0）　**児童生徒数**　52 人（後期課程　24 人）

前身の塩原中学校・施設一体型小中一貫校であった時期を含めて創立75年、義務教育学校として6年目を迎えた。豊かな自然環境に恵まれ、前期課程の小学生29名とともに、地域の支えをたくさんいただきながら学校づくりを行っている。地域学習・英語学習・言語活動を特色ある教育活動の3本柱に据え、今年度からはSDGsの視点から塩原の自然や環境、産業や観光などの教科横断的な学習を行うとともに、コミュニケーション力、読み解く力の育成に努めている。後期課程生徒が中心となり、幼小中連携のもと、地域の方々の参加も得て、体育祭・箒川リフレッシュ大作戦・文化祭の3大行事を実施している。

佐野市立城東中学校

校長　島田　悦男　　昭和 22 年創立

教育目標

自ら学び　やさしい心で　たくましく生きる　生徒の育成

信　条　「一人は一校を代表する」

合言葉　「学校を愛せ　ベストを尽くせ　チャンスを生かせ」

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（2）　**生徒数**　336 人

創立 75 年目を迎えた本校は、ＪＲ佐野駅と城山公園に隣接している。信条と合言葉は、先輩校長先生が残されたもので、校訓としてカラーＴシャツにプリントするなど、生徒・教職員で親しんでいる。そして、主体性と自主性、自治性を育てるとともに責任感を培っている。大きな学校行事には、３年間をかけて市内の名所旧跡を見学する「心のふるさと佐野めぐり」や、学級の絆を高める運動会、合唱コンクールを中心にすえた「紅城祭」があり、３年生が中心となって行事を運営し、友情を深めている。（左：心のふるさと佐野めぐり）

佐野市立西中学校

校長　上野　善巳　　昭和 22 年創立

教育目標

人間尊重を基盤にして、知・徳・体の調和のとれた創造性豊かな生徒を育成する。

私たちの目標

自ら学び考える　　自他を尊重する　　たくましく生きる

学級数　通常学級（10）　特別支援学級（3）　**生徒数**　322 人

昭和 22 年、佐野市立商業学校・旗川小学校の校舎の一部を借用して本校は開校した。その後、校庭の拡張、校舎の増築･新築･改築、プール･体育館･柔剣道場の新築を経て、平成2年に現在の施設となった。

「かえで」を校木とし、現在も文化祭を「かえで祭」と呼ぶように、「かえで」は、本校の象徴的な言葉となっている。また、特色ある活動として、「日光例幣使街道物語」がある。平成 16 年に第１回が実施されたこの活動は、本校北側を通る「例幣使街道」を、群馬県の木崎宿から本校学区の天明宿まで歩くものであった。令和２年に学区内を回るコースに見直したが、現在も、地域を知り、地域の方々と歩く伝統行事となっている。

佐野市立南中学校

校長　岡部　孝雄　　昭和 22 年創立

教育目標

「自ら学び考える生徒・たくましく生きる生徒・思いやりのある生徒」

目指す生徒像「賢く　強く　優しい　南中生」

学び合う学習活動の創造と高め合う参画意識の醸成に努め、生徒及び教師も伸びることのできる教育活動の継続と発展に努めます。

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（3）　**生徒数**　520 人

栃木県の南の玄関口である東北道の佐野藤岡 IC からほど近く、大型ショッピングモールやプレミアムアウトレットがあり、県内外を問わず人の往来が多い地域に本校がある。

生徒の主体的な活動を大切にする校風があり、生徒会活動も盛んに行われている。近年においては、シトラスリボンプロジェクトに積極的に参加している。運動会で人文字によるシトラスリボンを描き、「医療従事者への感謝と罹患者の早期治癒、自身の感染防止努力」等のメッセージを発信するなどの企画も、長く受け継がれてきた創意によるものである。

佐野市立北中学校　校長　須藤　誠治　昭和 22 年創立

教育目標

「自ら学び考える生徒」、「心身を鍛え健康な生徒」、「素直な心で感謝できる生徒」を目指す生徒像としてその具現化に努めている。また、「北中魂」（素朴、剛健、辛抱強い）を掲げ、教育活動実施上の指針としている。

学級数　通常学級（17）　特別支援学級（4）　**生徒数**　599 人

本校は、自然環境や人的環境（学校支援ボランティア等）にも恵まれた教育環境にある。地域の人々との交流の機会も多く、友達や高齢者を大切にしようとする心も育ってきている。生徒達は、授業や学校行事や部活動などに前向きに取り組んでいる。生徒会活動も活発であり、生徒一人一人が明るく伸び伸びとした学校生活を送っている。特色ある学校の創造（耐性を育む教育）」の一環として、三毳山、唐沢山の尾根の縦走を含めた約 26 ｋｍを歩き通す活動「三毳・唐沢縦走」を全校生徒で実施している。

佐野市立赤見中学校　校長　塚田　良雄　昭和 22 年創立

目指す生徒像

根気強く努力し個性を伸ばす生徒　《気力》
強い体力と豊かな心を持つ生徒　《体力》
自主性に富み責任を果たす生徒　《自主・責任》

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（2）　**生徒数**　197 人

平成３年「全日本学校環境緑化コンクール特選」や平成 11 年「緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞」を受賞するなど、広大な敷地と緑豊かな環境を有効に活用した特色ある教育活動を行っている。特に、隣接した梅園で収穫した梅から梅干しや梅ジュースを作るなど、自然に触れ合う学習も実践している。それらの環境維持のため、年間６回の「みどりの時間」を設定し、校庭・花壇・梅園の除草、外周ジョギングコースの整備などを全校生徒で行っている。

また、「ふるさと愛を育む」教育として、赤見中学校区内の３小学校との連携・協働を推進し、中学生による出身小学校でのあいさつ運動を月２回のペースで実施している。

佐野市立田沼東中学校　校長　松島　繁夫　昭和 22 年創立

教育目標

【ひ】ひろく、豊かな心を育てる生徒
【が】がんばりぬく気力と体力を養う生徒
【し】しんけんに学習し、学力を高める生徒

学級数　通常学級（10）　特別支援学級（2）　**生徒数**　336 人

自他の生命と人格を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指し、認め合い支え合い磨き合い活力のある学校及び生徒一人一人にとって明日が待たれる学校の創造に努めている。

特に令和３・４年度の２年間は、令和５年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究の拠点校として、「地域部活動推進事業」に取り組んでいる。今年度はすべての運動部と文化部の一部で休日の活動の半分程度が、地域スポーツ団体等が運営する「地域部活動」として実施され、学校における働き方改革の推進と生徒にとって望ましい部活動環境の構築を目指している。

佐野市立葛生中学校　校長　亀田　哲夫　昭和 22 年創立

本校教育の精神　一向心（ひたぶるこころ）

一向心とは皆が一つ心になって学習に運動に、はたまた全ての教育活動に全力を傾注する雰囲気づくりのより所とする言葉である。一心不乱に物事に熱中する姿勢を意味している。

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（2）　**生徒数**　77 人

昭和 22 年４月、葛生小学校の講堂と校舎の一部を借りて学びの道が開かれてから、ここに 76 年という長い間地域とともに歩み続けてきた葛生中学校は、令和５年３月 31 日をもって閉校を迎える。

この一年は、先輩方が築き上げた偉業と伝統に感謝するとともに、母校で学んだことを誇りに感じ、希望をもって新たなステージへと進んでいけるよう努めている。具体的には、全ての行事（運動会原人太鼓発表会・全校強歩大会・嘉多山祭合唱コンクール等）に閉校記念の冠を付け、葛生中生が一向心で活動する姿を保護者、地域の皆様に参観いただき、「葛生中生ここにあり」の姿を心に留めてもらえるよう取り組んでいる。

佐野市立常盤中学校　校長　岡本　桂馬　昭和 22 年創立

教育目標

自他の生命と人権を尊重するとともに、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指す。

と もに学ぶ生徒　き びしく自分を鍛える生徒　わ を大切にする生徒

学級数　通常学級（3）　特別支援学級（1）　**生徒数**　43 人

本校は令和5年3月末で閉校となり、同年4月から葛生義務教育学校が開校する。最終年度となる本年度は、地域から信頼され、地域に誇ることのできる学校「みんなの心に輝く学校　～最終章～」を指針に、一つ一つの教育活動の充実に取り組んでいる。特に、平成9年度から続く「牧歌舞伎」公演については、直近2年間はコロナ禍による中止を余儀なくされたが、本年度は地域保存会との連携の下、実施することができた。また、令和元年から続く、さいたま市立常盤中学校との交流「虹のプロジェクト」のまとめとして、本年6月、さいたま常盤中体育祭に本校生徒が参加し、両校の絆を深めることができた。

佐野市立あそ野学園義務教育学校　校長　谷　直人　令和２年創立

目指す児童生徒像　本校では、目指す児童生徒像を「ふるさとを愛し　自ら学び　心身を鍛え　未来を拓く児童生徒」とし、以下4つの視点で児童生徒の育成を図っている。

○叡智を重んじる児童生徒　○信愛を重んじる児童生徒
○克己を重んじる児童生徒　○自主・創造する児童生徒

学級数　通常学級（26）　特別支援学級（11）　**児童生徒数**　815 人（後期課程　243 人）

本校は、令和２年４月に８つの小中学校が統合し開校した佐野市内初の義務教育学校である。学区は佐野市北西部の自然環境に恵まれた中山間地域に位置している。令和４年度の児童生徒数は 815 名で栃木県内の義務教育学校の中で最も児童生徒数の多い学校である。児童生徒は明るく素直で、学年の枠を超えた人間関係も成立し、落ち着いた生活を送っている。

義務教育学校として、９年間の学びと育ちの連続性を通した特色ある教育活動を【あそ野　10 の特色】とし、本校の特色を具現化する教育課程を編成・実施している。

足利市立第一中学校　校長　青柳　和宏　昭和 22 年創立

教育目標
創造性に富み心身ともに健康で豊かな心情をそなえた生徒の育成を期す
・すすんで創意をこらそう (高く)
・根気強くやりぬこう（強く）
・豊かな心を育てよう（美しく）

学級数　通常学級（6）　特別支援学級（0）　**生徒数**　197 人

校庭に立つ三本松の精神を脈々と受け継ぎ、「高く、強く、美しく」の教育目標を掲げ、日々教育活動を行っている。モチベーションの高い生徒の育成のスローガンのもと、自分で決めて自分で行動する生徒の育成を図っている。また、足利市小規模特認校に指定されており、全足利を学区とし、広範囲から生徒は登校している。一中の伝統的な三本松と足利市のシンボルである足利学校内のかな降り松を融合させ、全足利の学校として、自学自習の足利学校の精神を受け継いでいる。主な学校行事では、地域ボランティア、一中物語、ニューカルチャーコンテストなど、伝統から先進的なものへの挑戦が始まっている。

足利市立第二中学校　校長　大森　順子　昭和 22 年創立

教育目標　『逞しく　厳しく　豊かな　二中の生徒』
○心身ともに逞しく、健康な生徒
○自主的・自律的で、向上心にもえる生徒
○心情豊かな、創造力を備えた生徒
目指す生徒像　「豊かな心をもち、自ら学ぶ生徒」

学級数　通常学級（8）　特別支援学級（2）　**生徒数**　232 人

両崖山を仰ぎみること 75 年を迎えた本校は、教育への関心の高い地域の方々に信頼されるべく、３つの柱である「特色ある、開かれた、安全・安心な」学校づくりを推進している。生徒会が採択した「二中人権宣言」「誓いのバッチＧＵＴＳ」から 10 年にわたり、年２回の人権週間や公民館と共催の人権講演会等を継続し、生徒の豊かな心の醸成に努めている。また、生徒会が主体となってスポーツフェスティバルや校則見直しを行い、生徒にとって居がいのある学校づくりに参画している。

足利市立第三中学校　校長　髙木　秀和　昭和 23 年創立

教育目標
より確かに：自ら考え、行動する生徒　（知）
より豊かに：互いに尊重し、協力する生徒　（徳）
より逞しく：目標を持ち、挑戦する生徒　（体）

学級数　通常学級（7）　特別支援学級（2）　**生徒数**　210 人

「目指す学校像」を、生徒にとって「自信と安心をもたせてくれ、明日が待たれる学校」、保護者にとって「安心して我が子を任せられる学校」、教職員にとって「やりがい・生きがいをもって力を発揮できる学校」とし、「目指す教師像」を、「夢と志をもって、最後まであきらめずに頑張る生徒を育てるために、常に寄り添い、真剣に向き合い、共に支え合う、本気で褒め合う、支援（指導）を心がけて、生徒とともに成長する教職員」としている。その達成に向け、一つのきっかけとなる生徒への寄り添いの具体的な実践事項を「15秒間のゆとり」として、教職員で日々実践することで、子どもに孤立感を与えない、学校に来ると守られているという安堵感を醸成できるよう努めることから、教育目標の具現化を目指している。

足利市立毛野中学校

校長　柏瀬　和彦　　昭和 22 年創立

教育目標

より高く　　より美しく　　より逞しく

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（2）　**生徒数**　389 人

当面の目標として「感じる、考える、そして行動できる毛野中生（自律）」の育成を目指して教育活動に取り組んでいる。

特色ある教育活動として、校区にある足利特別支援学校との交流を数十年行っている。生徒たちは、特別支援学校の子どもたちに認めてもらおうとふれあいを深めている。教職員も生徒たちのかかわりの姿に学ぶことも多くある。

地域の方から、中学生からあいさつをしてもらい、とてもうれしかったという話も伝わってきている。地域とともに支えられている毛野中学校である。

足利市立山辺中学校

校長　新開　　聖　　昭和 22 年創立

教育目標

やりぬく力　　自ら意欲を持ち、学習の喜びを味わう生徒
美しい心　　美を愛し、相手を思いやり、心の響く生徒
たくましい体　　運動に励み、強じんな心と体力の育成に努める生徒

学級数　通常学級（16）　特別支援学級（3）　**生徒数**　542 人

伝統あるスローガン「前進山辺中」のもと、変化の激しい現代を生き抜くために必要な力を身につけるため、自分で考え、判断し、行動することを大切にしている。そのために「前進カード」を活用して生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、自主性・自立性を確立できるよう取り組んでいる。

「われらの山辺中」という思いをもつ地域の方々から、日々、生徒の善行をたくさん連絡いただき、たくさん褒めていただいている。地域の温かく「見守る」思いを支えに、自己実現に向けて「前進」する生徒とともに、学校としても前進していきたいと考えている。

足利市立西中学校

校長　宮本　　歩　　昭和 34 年創立

教育目標

・自分に厳しく 自ら学ぶ生徒
・互いの人権を尊重し 思いやりの心を持った生徒
・心身ともに健康な生徒

学級数　通常学級（12）　特別支援学級（3）　**生徒数**　390 人

批判的主体の形成「大人や先生に都合の良い、ただ素直なだけの生徒の育成はしない」という方針で、自分の力で考え、何が最善かを判断する力をつけるために、「個別の支援計画は全ての生徒に必要である」ことを念頭に置いて全生徒・家庭に寄り添い、それぞれの生徒の教育的ニーズを把握してタイムリーに支援を行うことを目指した教育を進めている。学校区諸団体の「地域でこどもを育てる」という強い意識を支えとして、生徒の地域での活動が盛んである。特に学校区の育成会と生徒会の連携を強化しながら、地域行事に生徒の意見やアイディアを反映させ、地域の多くの大人の支援を得ながら生徒が活躍し、褒められて自信を深める。という良い循環が形成されつつある。

足利市立北中学校　校長　赤坂　治之　昭和 58 年創立

教育目標

創造　よく学び　創造に努める人
連帯　美しい心で　よく助け合う人
健康　じょうぶで　困難に耐える人

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（3）　**生徒数**　333 人

学校教育目標を本校の教育活動のゴールと捉え、全教職員が共有し、様々な教育活動を実践している。特に、授業改善では、生徒の実態を直視し、一層の生徒理解を深めることを基盤に、「学び合い支え合う授業づくり」を学校課題として、教師の指導力の向上と併せて、生徒一人一人の学習意欲の向上と学力の定着を図っている。また、生徒の居がいの場としての学校となるために、これまでに本校が推進してきた人権教育の継続充実を図り、教師の人権感覚を磨くとともに生徒や保護者、地域の方々の人権感覚の醸成にも取り組んでいる。

今後も生徒が、学校や地域への愛着、誇りをもてるようにするために、家庭や地域とも学校教育目標の理念を共有し、連携して、行動するとともに、地域コミュニティーの拠点として、家庭や地域を結び、世代を超えて受け継がれていくような特色ある教育活動を展開していきたいと思っている。

足利市立富田中学校　校長　小堀　康弘　昭和 22 年創立

教育目標

自分で考え責任をもって行う生徒
心も体も強じんな生徒
感謝の心をもち、思いやりの行いのできる生徒

学級数　通常学級（4）　特別支援学級（0）　**生徒数**　96 人

本校では、校訓「自己にきびしく　他人(ひと)にやさしく」を合言葉に、自分自身の目標に向かい粘り強く努力を続けるとともに、仲間には優しく思いやりの心をもって接し、支え合うことができる生徒の育成を目指した教育活動を実践している。

本校の学区は1小学校、1中学校から成り立ち、近年、小中連携の「中学校区教育」を推進し、「主体的な学びと自己表現力の向上」を目指して小中の教職員が合同で学習指導の研究を行っている。その他、足利市教育委員会から小規模特任校の指定を受け、地元小学校以外にも足利市内全域から生徒を受け入れ、土曜日授業で地域の特色を学ぶ講座や英語の特別授業等を実施して特色ある学校づくりを推進している。

足利市立協和中学校　校長　近藤　　忠　昭和 23 年創立

教育目標

○学びとる力　－　夢や希望をもち自ら学ぶ生徒
○思いやる心　－　思いやりのある生徒
○逞しい体　　－　よりたくましく自分を磨く生徒

学級数　通常学級（15）　特別支援学級（2）　**生徒数**　460 人

協和中を前進させる三つの合言葉
①「KYOWA+」　みんなで心を合わせ『プラス思考』で前向きに頑張っていこう!(向上心)
②「N･K･G」　日本一きれいな学校にしよう!(愛校心)
③「A･S･N」　愛される先輩になろう!(思いやり)
を引き継ぐとともに、全ての生徒が、まずは事故や怪我がなく「安全」に、次に、いじめなどがなく、誰もが「安心」して通え、そして、『学び合い』によって「楽しく」学べる、「安全･安心で、楽しい学校」となるよう、家庭･地域と一体となって取り組んでいる。

修学旅行でも「ＫＹＯＷＡ＋」

足利市立愛宕台中学校

校長　石井　久雄　　昭和 33 年創立

教育目標

自ら学び、自ら考え判断する力を育て、心身ともに豊かで健康な、未来にたくましく生きる生徒の育成

「学び続ける力」「思い合う心」「たくましい心と体」

学級数　通常学級（5）　特別支援学級（0）　**生徒数**　113 人

昭和33年7月1日に御厨町立筑波中学校と御厨町立久野中学校が統合され御厨町立第二中学校として創立。昭和37年10月1日に御厨町が足利市と合併し、校名を足利市立愛宕台中学校と改称する。今年の7月で、創立75周年、校名改称60周年となる。平成3年より「生徒の心に生きる教師とは　生徒と共に学ぶ教師、生徒と共に働く教師、生徒と共に喜ぶ教師である。」を目指し一人一人を大切にする教育活動「一人一人の生徒に寄り添い、生徒の心に生きる教師」を実践している。現在は、小規模特認校制度により、土曜日授業を年10回ほど実施している。土曜日授業では、体験的な学習や各種講座、各教科の補充・発展的な学習を行っている。このような土曜日授業も含めた全ての教育活動から、教育目標の具現化を目指している。

足利市立坂西中学校

校長　須藤　泰章　　昭和 37 年創立

教育目標

進んでものごとのできる生徒
思いやりのある生徒
心身を鍛える生徒

学級数　通常学級（11）　特別支援学級（3）　**生徒数**　382 人

校歌の一節にもなっている「自主の校風」の実現を目指して、生徒と教師が一丸となって授業づくりと集団づくりを推進している。授業はもちろん学校行事や生徒会活動、部活動など、どの場面でも生徒一人ひとりが主体的に生き生きと活動し、個性を豊かに伸ばせるような教育活動を展開している。

また、人権教育を教育活動の基盤に据え、毎月5日を「坂西中人権の日」とし、生徒を見る目や教師としての力量を高め、人権教育への認識を深める研修を行っている。その中で、教師全員が生徒一人ひとりを大切にし、支え、励ましながら、学校・生徒・保護者の三者で語り合う関係づくりに取り組んでいる。

教育界のあゆみと写真でふりかえる本県中学校教育（昭和22年～令和3年）

年度	国のおもな出来事　等　　【　】は栃木県関係
昭和22	新学制による小学校・中学校発足 日本国憲法施行
23	中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の就学義務及び設置義務に関する政令公布 教育委員会制度発足
24	教育公務員特例法公布 文部省、中学校・高等学校の「生徒指導要録」を制定 【今市震災】
25	文部省、学校の祝日行事に国旗掲揚君が代斉唱をすすめる天野文部大臣談話を通達
26	文部省、道徳教育振興方策を発表 児童憲章制定
27	義務教育費国庫負担法公布（給与の半額、教材費の一部を国庫負担） 市町村教育委員会全国一斉に設置
28	学校図書館法・理科教育振興法公布
29	学校給食法公布
30	女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律公布
31	文部省、初めて全国的な抽出学力調査を実施（小・中学校の最高学年）
32	文部省、小中学校教頭を職制化
33	校長に管理職手当支給 文部省　小・中学校学習指導要領告示、小・中学校学習指導要領道徳編告示
34	文部省、初の教育白書<我が国の教育水準>発表
35	教頭に管理職手当支給
36	文部省、中学校2・3年生全員を対象に5教科につき、初めて全国一斉学力調査を実施
37	全国小・中学校一斉学力調査実施
38	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正（小学校及び中学校の1学級児童生徒数を最高45人とする）
39	第18回オリンピック東京大会開催
40	中学卒の高校進学率、全国平均70%を越える
41	「建国記念の日」が国民の祝日となる
42	地方公務員災害補償法公布
43	文部省、小学校学習指導要領告示（全面改定昭和46年4月より実施）
44	小中学校全学年、教科書無償となる 文部省、中学校学習指導要領告示（全面改定昭和47年4月より実施）

本県中学校の様子　等

足尾中学校　運動会　組体操【昭和 26 年】

山辺中学校　第 5 回卒業式【昭和 26 年】

寺尾中学校　校歌発表会【昭和 28 年】

城東中学校　生徒会選挙【昭和 30 年】

上三川中学校　臨海自然教室【昭和 39 年】

年度	国のおもな出来事　等　　【　】は栃木県関係	本県中学校の様子　等
45	文部省、第1回中堅教員研修講座開講（6週間の長期合宿研修）	 大平中学校　給食開始【昭和 42 年】
46	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法公布	
47	学制発布百年記念式典	
48	学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法公布 【県制百年記念式典開催】	
49	学校教育法一部改正（教頭職法制化）	 本郷中学校　授業風景【昭和 48 年】
50	学校教育法施行規則一部改正（主任法制化）	
51	学校給食への米飯の導入	
52	文部省、小・中学校学習指導要領の一部改正告示（小学校は55年度から、中学校は56年度から実施）	
53	初の国公立大学共通一次学力試験実施	
54	文部省、小中学校指導要録の様式を改訂、「参考案」として発表	
55	【栃の葉国体、全国身体障害者スポーツ大会開催】	 明治中学校　中禅寺湖半でのキャンプ【昭和 53 年】
56	内閣が「常用漢字表」を告示	
57	文部省、「校内暴力等児童生徒の問題行動に対する指導について」通知	
58	教育職員養成審議会「教員の養成及び免許制度の改善について」答申	
59	【'84とちぎ博開催】	
60	【県民の日制定】	 佐野・南中学校　集団演技【昭和 59 年】 （栃の葉国体で使用した塔）
61	【台風10号による茂木町災害】	
62	【いきいき栃木っ子3あい運動のはじまり】	
63	教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布　（初任者研修 昭和64年4月1日から実施） 昭和天皇崩御　新元号「平成」 文部省告示 「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」「高等学校学習指導要領」「幼稚園教育要領」	
平成元	初の大学入試センター試験実施	 茂木中学校　宿泊学習【昭和 60 年】
2	皇居で「即位」の礼	
3	学校教育法施行規則の一部改正（学校週五日制実施）	
4	学校週五日制、国公立幼稚園、小・中・高校・盲・聾・養護学校でスタート（以後、毎月第二土曜日が休日） 文部大臣、業者テストを批判	

年度	国のおもな出来事　等　　【　】は栃木県関係	本県中学校の様子　等
5	文部省事務次官通知で業者テストの締め出しを正式に決定	 乙女中学校　競歩会飯ごう炊さん【平成 2 年】
6	学校教育法施行規則の一部改正（学校週五日制次年度から月2回実施） 文部省、いじめ対策緊急会議を開きアピールを発表 阪神淡路大震災発生 文部省初等中等局長通知「いじめ問題への取り組みの徹底等について」 地下鉄サリン事件発生	
7	文部大臣緊急アピール－「かけがいのない子どもの命を守るために」－	
8	大阪府堺市で病原性大腸菌O－157による集団食中毒発生	
9	教員免許特例法成立、小中教員免許取得に介護体験を義務付ける 校内暴力が初めて年間一万件を超え過去最高に（文部省問題行動調査）	 粟野中学校　統合粟野中学校創立【平成 15 年】
10	文部省、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を告示　幼稚園平成12年度、小中学校平成14年度から全面実施 文部省、「家庭教育ノート」「家庭教育手帳」を作成	
11	国旗及び国歌に関する法律が公布・施行	
12	教育課程審議会が「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について答申 目標に準拠した評価（絶対評価）と個人内評価を基本にする等 中央省庁の再編整備により、文部省と科学技術庁が統合され、文部科学省となる	 足利西中学校 育成会たこあげ大会　ボランティア【平成 16 年頃～】
13	子どもの読書活動の推進に関する法律が成立 文部科学省は、新しい学習指導要領のねらいとする「確かな学力」の向上（2002）のために、各学校における指導に当たっての重点等を明らかにした「確かな学力の向上のための2002アピール－『学びのすすめ』－」を公表 【県教委は、スクールサポーター及びスクールカウンセラーを配置】	
14	完全学校週5日制スタート 文部科学省は、児童生徒の「豊かな心」をはぐくむため、児童生徒が身につける道徳の内容をわかりやすく表した「心のノート」を作成し、全国の小・中学生に配付	 豊田中学校　運動会　太鼓【平成 17 年頃～】

年度	国のおもな出来事　等　　【　】は栃木県関係	本県中学校の様子　等
15	文部科学大臣は、安全対策推進のための「学校安全緊急アピール」を発表 【県教委は中学校第1学年の学級編成基準を35人に引き下げる】	 上三川中学校　校内駅伝大会【平成 17 年】
16	新潟県中越地震が発生	
17	食に関する指導（学校における食育）の推進に中核的な役割を果たすため、「栄養教諭」制度の創設、施行 【県教委は中学校全学年の学級編成基準を35人に引き下げる】	 市貝中学校　運動会【平成 20 年】
18	文部科学省、全国のすべての小中高校を対象に「いじめ自殺の緊急実態全国調査」を実施 いじめ自殺問題で、文部科学大臣が子どもたちや保護者に向けて「文部科学大臣からのお願い」と題する2通のアピール文を発表、都道府県教育委員会等を通じて小中高校生全員に配付 教育再生会議が「いじめ問題への緊急提言」を公表	 清原中学校　東日本大震災後、同居していた小学生とのお別れ【平成 22 年】
19	特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法の施行に当たり、文部科学省が「特別支援教育の推進について」（通知）を各都道府県教育委員会等に発出 全国学力・学習状況調査の実施（43年ぶりの全国一斉調査、小学校第6学年・中学校第3学年が対象） 文部科学省、「全ての教員のICT活用指導力の向上のために－教員のICT活用指導力の基準の普及・活用方策について－」を公表 改正少年法が成立（少年院への送致年齢の下限を「14歳」から「おおむね12歳」に引き下げ）	 毛野中学校　特別支援学校との交流【平成 28 年】
20	文部科学省、「『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集」発表 文部科学省、「学校における携帯電話等の取扱い等について」を通知。児童生徒の小・中学校へ携帯電話の持ち込みを原則禁止としたほか、高等学校においても使用の制限を設けることを通知	
21	新型インフルエンザの国内発生	
22	東日本大震災発生 震災の影響により、平成23年度の全国学力・学習調査の実施を取りやめ	 親園中学校　しめ縄作り【平成 30 年】

年度	国のおもな出来事　等　　【　】は栃木県関係	本県中学校の様子　等
23	中学校及び特別支援学校中学部の新学習指導要領全面実施 中学校での武道必修化開始	 高林中学校　そばフェスタ【令和元年】
24	文部科学省、いじめの実態について全国調査を実施	
25	いじめ防止対策推進法成立	
26	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」成立（教育委員会制度の改革）	
27	改正公職選挙法が成立し、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げ	
28	熊本地震発生 【県教委は、「栃木県教育振興基本計画2020－教育ビジョンとちぎ－」を策定】	 古里中学校　コロナ禍の入学式【令和２年】
29	文部科学省、教員の勤務実態調査結果のうち、教員の勤務時間に係る部分の速報値を公表 文部科学省、「学校における働き方改革に関する緊急対策」を公表 スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定	
30	7月豪雨発生 小学校でのいじめの認知件数、暴力行為件数が過去最多。 民法の一部を改正する法律が成立し、成年年齢が20歳から18歳へ引き下げ	 一条中学校　１人１台端末の利用【令和３年】
令和元	天皇陛下御退位「退位礼正殿の儀」　新天皇陛下御即位 改元 新元号「令和」に 新型コロナウイルス感染症対策のため、安倍晋三総理大臣が全国の小・中・高・特別支援学校の臨時休校を要請	
2	新学習指導要領が小学校で全面実施 全国中学校体育大会の中止が決定 【県教委は小・中学校全学年での35人以下学級を実施】 【県教委は、「栃木県教育振興基本計画 2025 －とちぎ教育ビジョン」 を策定】	
3	新学習指導要領が中学校で全面実施 第 32 回夏季オリンピック東京大会開会式 第 16 回夏季パラリンピック東京大会開会式 デジタル庁発足	

あの日あの時～会報で見る校長会活動～

（会報第１号～第123号からの抜粋）

記念すべき第１号　昭和37年３月６日発刊

中学校長会々報　第１号

教員勤務量調査

		勤務項目	調査人員数	総延週時間数	1人平均週時間数	1日平均時間数	小計との割合
A勤務時間中	1	教科指導時数（補教時数を含む）	75人	87.025分	1.160.3分	193.4分	44%
	2	教材研究・指導案作成・指導準備	〃	17.920	238.9	39.8	9
	3	評価（宿題添削・テスト採点記入等）	〃	17.910	238.9	39.8	9
	4	打合せ会（職員会議研修会学年会教科部会等）	〃	9.045	120.6	20.1	5
	5	道徳の時間指導時間数	〃	2.460	32.9	5.5	1
	6	学級活動指導時間数	〃	11.210	149.5	24.9	6
	7	進路指導（面談・相談・事務等）	〃	6.670	88.9	14.8	3
	8	生徒会活動指導時間数	〃	1.420	18.9	3.2	1
	9	クラブ活動指導時間数	〃	3.525	47.0	7.8	2
	10	学級事務（学級に関する事務一切）	〃	6.900	92.0	16.3	4
	11	校務分掌事務	〃	11.185	149.1	24.9	6
	12	その他の事項	〃	21.320	284.3	47.4	11
		小計		196.590分	2.621.2分	436.9分	100
		同上時間換算			43.7時	7.3時	
B勤務時間外	1	教材研究・指導案作成・指導準備	75人	16.350分	218.0分	36.3分	24%
	2	評価（宿題添削・テスト処理）	〃	23.305	310.7	51.8	34
	3	生徒指導（家庭訪問など）	〃	23.305	310.7	51.8	34
	4	学級事務	〃	2.385	31.8	5.3	3
	5	クラブ活動指導	〃	3.730	49.7	8.3	5
	6	生徒会活動指導	〃	1.215	16.2	2.7	2
	7	校務分掌事務	〃	7.650	88.7	14.8	10
	8	その他	〃	11.055	147.4	24.6	16
		小計		67.110分	908.1分	151.3分	100
		同上時間換算			15.1時	2.5時	
計					58.8時	9.8時	

(1)　中学校長会々報　第１号

中学校長会々報

発行日　昭和37年3月6日

発刊のことば

会長　黒田邦博

昨日が過ぎて、また明日が来るように、時は流れて本年もまた年度末を迎えた。

無事であるということは、あたかも平和そのものであるかのようにみえて喜ばしい感じがしないわけでもない。しかしながら、このまま果してわれわれがのんびりしているところの社会の平和なのであろうか。

生徒は心身共に未来に夢をもつ中学校の項が、最も高原の躍動期であるといわれている。

加うるに生徒激増の問題は、中学校発足以来の全国的なものとして、それが対策についても万全を期さなければならない現実である。今や中学校は、みずからも一大転機が要請されているのである。

生徒の学校生活は勿論のこと、家庭生活、社会生活、更には広く国際的な諸情勢の急ピッチな変遷の中にあって、担々たる雰囲的生活ではあり得ない。それは、これら諸情勢と大なり小なり無関係で過ごすことができないからである。

即ち人生観に対する内面的な個人の問題、科学、技術、宇宙に関する問題、生産慈活の問題、生活環境等の問題、レジャーの諸問題等々、生徒をとりまく問題は、直的にもますます複雑となりつつある。

その様式、態度、心理感情等の問題に対処して、時にそれに適応し、時にその改善、解決のために創意と工夫とをもって、真の能力を発揮していかねばならない。

これら現代人の生活である。

これら国内的、国際的諸問題は、一面は生徒自身の理想と現実の交錯点であると共に、他面では、その一つ一つが政治的にも人間能力の開発を含む問題ともなるわけである。されば、どこの国でも、本腰をすえて、人間能力の開発をその重要施策としてきたのである。

校長は、この時この際、唯学者風に自己にだけ沈潜していてはならない。わが中学校長会は、これらの問題と共通の悩みとに対して組織と機能とを充実し、組織協力して問題を解決処理していきたいものである。そのためには活発に情報を交換し、互に向上発展のみちを辿りつつ、更に教育行政関係者や、地域内関係諸団体、父兄等と密接な連絡をとり、教育施策、技術の改善向上策を適正に見いだし、真に幸福な人間社会建設の担い手としての青年教育に、一層の努力をささげたいと念願する次第である。

中産振会だより

一、研究奨励校について

各地区の自主的研究を活発にするため、つぎの条件で研究奨励校を設置

(1) 北部・中部・南部に各一校あて、本部より補助五、〇〇〇円、支部より同程度の補助を受ける。

(2) 本年度は北部矢板中、中部星ケ丘中、南部毛野中が協力。教科の研究及び講習会を開催

二、「中学生の進路」について

これも中産振会の事業の一環として、専門委員会第六部の先生が中心となり「私達の進路」上・下巻を発行し、昭和三十六年度より「中学生の進路」全巻に改訂し現在に至っている。昨年の状況は大多数の学校が使用し、好評を博しており、今年は既に二二、〇〇〇冊の希望冊数がみられる。テキスト注文書は各学校にお送りしてあるので、来通知の学校は至急中産振事務局及び栃木県教科書供給所にお送り下さい。

三、会費について

(1) 賛助会員

本規約第5条に「個人会費（一口）五〇〇円、団体会費（一口）一、〇〇〇円とあります。各支部ともだいぶ会員が増加している。

(3) 一般会費について

本年度の職員録に記入してある生徒数で計算を願います。各支部で送付する場合は、本部より「実技コンクール費」を支出する関係上、これを差し引いて下さって結構です。参考までに実技コンクール費を明示しておきます。

河内	一三、〇〇〇円
足利	一二、〇〇〇円
塩谷	一一、〇〇〇円
上都賀	一三、〇〇〇円
那北	一二、〇〇〇円
安蘇	一一、〇〇〇円
下都賀	一三、〇〇〇円
芳賀	一二、〇〇〇円
南那須	九、〇〇〇円

◎会計部

昭和三十六年度中学校長会々費、並に慶弔費につきましては、完納していただきまして本会の運営に多大の御協力を賜わりましたことを感謝致します。

2、3ページには、調査研究部による「教員勤務量調査報告」が掲載されている。

第８号　昭和 39 年９月 25 日

栃木県中学校 教育研究会の発足

本県教育界の多年の懸題であった学校種別による、教育研究団体の統合もようやく機が熟し、中学校教育研究会は、七月十三日の記念すべき日に、歴史的な結成をし、本県中学校教育の振興と発展を旗ごうしとして、たくましく前進を開始した。

本会が発足するまでの経過は、すでにご案内のとおり、単に教育研究補助金問題ばかりでなく、多くの教師が広く正しい見識に立って、「研修こそわれらの生命である」との自覚のもとに、愛情限りない既存団体からの発展的脱皮をこころみた、いわば「教育研究」の正常化であったところに大きな意義を見出したいのである。限りなく教育を愛し、研修を続けられる会員各位に対しては、深甚なる敬意と感謝を捧げる次第である。

結成総会は、午前十時、教育会館において各学校より四〇四名（午前中は一八六名）にのぼる代表者の参加を得て、盛会裡に終始したのであり、その概要は、つぎのようである。

結成総会

長野中学校長会副会長の開会のことばに続き、本会が結成にいたる経過について、大磯中学校長会長の説明があり、来賓である県議会議長・県教委教育長・教育連合会長の方々から、本会結成の意義を高く評価され、今後の活動を期待する旨の力強い祝辞があり、横川県知事、岩倉県高等学校研究会長からの、本会に寄せられた祝電の披露があり、続いて尾林・石川・益子の各氏を議長団に選出して議事に入った。

(1) 会則の審議

二・三の質疑の後、万場一致で可決、成立。ここに歴史的な栃木県中学校教育研究会が誕生。

(2) 役員の選出

(1) 二十一の部会ごとに集って、それぞれ部会長（理事）を選出。

(3) 会則による理事（各地区会長と各部会長）が、別室において慎重審議の上、正・副会長・顧問・監事を推せん。

(3) 理事会で推せんされた役員を、総会にはかり、万場一致して承認の上決定。

(4) 予算案の審議

地区研究活動費一四〇万円、本部事務局研究活動費一七五万円、総額三一五万円にのぼる予算案を、二・三の質疑の後、万場一致して承認、成立。

(4) 部会運営規則の審議

事務局で朗読上程の後即決。

(5) 役員の挨拶

初代石原会長が全役員を代表して「清新にして、進取的な研究活動に邁進したい、会員各位の絶大なるご協力をお願いしたい」との意欲溢れる挨拶があった。

記念講演

午後一時より、「日本の教育を救うもの」と題して玉川学園長・小原・国芳先生の熱烈な講演があり、四〇四名の聴講者に多大の感銘を与えた。講演の概要はつぎのとおり。

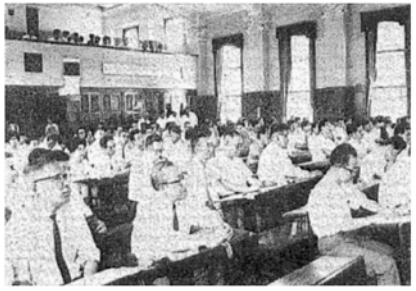

ナポレオンのため一敗地にまみれたドイツは、フィヒテの熱血的愛国の至情によって立直ったではないか。現代日本の国状はどうか。いまこそ、教育立国を絶叫せざるを得ない。

現代政治家にして産業立国、経済立国を説くものはあるが、真に教育立国を主唱する聡明な政治家の貴説を聴かざるを得ない。

世界は挙げて教育戦争の時代である。国力を結集して次代を背負う国民を育成に邁進しているではないか。かつての日本の士官学校・兵学校のように全国の秀才が蝟集した如く、天下の優秀なる人材を招致する施策を講じなくてはなるまい。次代を背負う国民の育成という重大使命を担当する日本教師が、年毎に質の低下の一途をたどっていく事実は、まさに国家衰亡の前兆でなくてはならない。それには何といっても教育委員会制度の抜本的改革を断行し、教師の身分の安定を図り、教師に国家最高の待遇を与え、自覚と誇りとをもって、日本教育の大任にあたらせるようにすべきである。以下略（中教研事務局）

栃木県学校体育連盟から

最後の混乱の最中の何一つ施設のない中で新制中学校の教育が始められたのであるが、その空虚な中学校生活の中で生徒に楽しみをあたえてくれたものはスポーツであった。本県でもこれが指導奨励

第９号　昭和 40 年１月 20 日

会報

高揚大会特集号

栃木県中学校長会
発行日　昭和40年1月20日

会長あいさつ

栃木県中学校長会々長　大橋信一

本日こゝに栃木県中学校教育高揚大会を開催するに当り、栃木県知事、栃木県議会議長、教育委員会をはじめ、各市町村長ならびに多数来賓のご臨席を仰ぐことができましたことは、本大会の意義を一層高めるものであり、参会者五〇〇名の深くよろこびとするところであります。

さて、敗戦の焦土の中に生まれた中学校も、多くの関係者の努力によって、こゝに十八の年輪を数えるまでに成長いたしました。まことに感慨のつきぬものがあります。戦後の最もきびしい事態の中で誕生した、中学校教育に与えられたあらゆる苦難は、誠に厳しく、これを開拓し解決して来た関係者の精進はきわめて尊いものがあります。とに創設当時の市町村長の中には、この中学校の設置がその進捗問題にまで影響したと云われ、ご労苦はなみたいていのことではなかったと伺っております。こうした先輩を含めたわれ〳〵中学校教育当事者の、間断なき努力にもかゝわらず、現在の中学校が必ずしも正しい位置におかれているとは断言できないのであります。この意味において、本日の高揚大会は、中学校の正しい位置づけと発展の為に、極めて意義深いものがあると存じます。中学校は心身の発育の上からもいわゆる、青年前期の発達段階にあり、心身共にすばらしい成長を遂げると共に、又精神の動揺期にある生徒の教育をうけもつ、前期中等教育であり、更に義務教育を完成させる任務を有している、最も重要なる場であることは今更申すまでもありません。

今や中学校は、標準法の改正をみ、県ど当局において着々その完全実施の為に努力されておられることは、誠に感謝に堪えないところであります。しかしながら、われわれはこのたび改正された標準法に満足しておるものではありません。さらにその改正を望んでおるのでありますが、まづもって、現標準法の完全実施の一日も早からんことを切望いたしております。

次に、本大会においてもっとも強調いたしたいことは、まず教職員の研修であります。教育は教師自らが研究意慾に燃え、身をもって範を示し、その人格をもって子弟の人格を形成するにあります。この意味において、教師は自らの姿勢を正し、教育者の崇高なる使命に生きなければなりません。

第二には、中学校教師に優秀なる人材を確保することであります。人材の確保は教育振興の第一条件であります。しかるに給与三本建を始め諸種の事情によって中学校に人材が集まらず、かえって人材をして中学校をあとに、他に転出せしむるの結果を来たし、誠に憂うべき現象を生じております。

第三は、施設設備の問題であります。日本の教育は古来、燈の光や窓の雪明りで本を読むことを意識しているせいか、教育の為の燃料を節約しすぎる傾向があるという話があります。人づくりは制度だけ設けてもつくられません。充分な施設設備の上にたってこそ、はじめてその実効を挙げ得るものであります。特に現下世界の情勢より考え、理科教育、技術・家庭科教育においてしかりであります。しかしながらその充実には、中学校教育が、一般大衆に対し正しく認識されようう、関係者があらゆる機会を捉えてその啓蒙に努力しなければなりません。

本日のこの協議題は、いずれも中学校教育にとってまことに緊要切実な課題ばかりでありますので、どうぞ十分なる御討議をお願い申しあげますと共に、その討議の結論を、唯われわれの結論として自得胸存しているだけでなく、栃木県中学校関係者の公論として、広く世に問い中学校教育への正しい理解を求めてこそはじめて重要な意義と価値とをもつものと考えます。

従来この種の問題については、文部、大蔵両当局並びに、国会に対し、全日本中学校長会において、再三交渉致して参ったのでありますが、いずれも非常に大きな問題でありまして、いわゆる、頂点交渉のみでは充分なる結果が期待できません。全日本の中学校教育関係者に、よくこの趣旨を納得していただき、世論の力によって、中学校教育の充実強化をはかっていただくほかないと存ずるものでありまして、今日本大会を催しました意義も又こゝにあるのであります。

今私共は、こゝに十八年間築きあげた実績の上に立って、さらに大きな飛躍をこゝろみようとしております。本大会における会員、ＰＴＡ、各位の熱心なるご協議を期待すると共に、この盛大な大会を契機として、一層中学校教育の推進力となることをこいねがって、ご挨拶といたします。（昭和三十九年十一月十七日）

現在行われている県教委との教育懇談会及び研究大会の前身ともいえる「高揚大会」の第1回が昭和39年11月17日（火）に開催された。

高揚大会は昭和44年の第6回まで行われた。

第10号　昭和41年1月18日

波多野校長のタクトで君が代斉唱、大会の趣旨について大橋会長挨拶。来賓祝辞を要約すれば次のごとき。

県会議長（橋本文教副委員長）

県民と共に県中学校教育の高揚発展にできる限りの力を尽したい。

県教委（小島教育委員）

当面の責任者として有力適切な方策を行なって問題解決に努力する所存である、特に義務教育軽視の社会風潮を是正することを期する。

市町村教委（上野俊三氏）

小中高の関連、就職進学、青少年育成の諸問題等十分な協議の上ご努力願いたい。

市町村教育長（鈴木長治氏）

教育行財政の立場から県教委と共に国家的見地において問題解決を図る要がある。

祝電披露　横川県知事、小平労働大臣、森下、森山、戸叶、高瀬、渡辺、武藤、植竹、藤尾各国会議員、寺内県議、黒田前会長、小林全日中会長、川上小川中、友清真岡中、小松原佐野城東中、三校長を議長に選出、協議に入る。

別記三校長から協議題の説明あって、意見発表を行なう。

鍋掛中P　教育者は単なる公務員ではない。別格に扱い、安んじて、死ぬまでその持ち味を十分発揮できるよう、優遇すべきである。

足利三中P　エレキ是非について、青少年の健全育成の立場から、問題はエレキそのものでなく雰囲気にある。慎重を期して対処している。

南河内中P　地教委は別体化してはいなかか。教育行政の推進を計るべくPTAは与党的役割をもって支援すべきである。

石橋中P　本大会の趣旨徹底のためには市町村に要望するだけでなく、県当局との交渉においてその実現を期すべきである。

鉢木長治氏　特に発言を求め、地教委制度その他拡充強化のため折角努力中の旨説明あり。

七井中P　教育尊重の気風は県民全体にみなぎることが大切。マスコミにも働きかけよ。政府県市町村各段階に亘って問題解決にあたれ。

藤岡一中P　土・日曜の学校行事はできないか。他県では代日休暇でやっているところがあるようだ。

川上議長　鉢木長治氏から説明を行なう（原則的にはできない）

黒田原中T　高校に比べて小中の設備は著しく悪い。市町村はまず自分の地域に力を尽すべきだ。県立は二のつぎでよい。

小島教委から釈明　地教委別体化は全国的で首長の熱意にもよる。設備については全額国庫負担を目ざして努力を要する。なお、県立高校に対しては地元負担の軽減も考慮して処置している。

県教委としては小中の設備充実にも深い関心を持っている。

右に関する発言の強い要望があったが議長打切りを宣し、宣言決議案を上程。陽西中岩崎校長朗読の後可決。引続き石原研究会長の紹介で講演に入る。終って大橋会長の謝辞、県PTA副会長樋渕氏の発声で万才三唱。北山副会長の閉会の辞で完了。時に二時。

講演　これからの中学校教育

東京都教育長　小尾�雄先生

日教組、中学教育の内容と教育課程審議会、入試準備教育禁止。以上現実の問題三点について。世界的視野から考察する方が、より正しくより理解しやすい。

文部省と日教組の対立など外国には例がない。政府の教育政策は国会に問うべきで日教組に聞く必要はない。教師の地位に関する条約、交渉できめるべきだと草案に、外国はみんな賛成日本では問題になる。相互の不信に基づくようだ。

現在の子どもはどうなのか。そこから教育課程を考えるべきだ。内容は程度が高すぎる。時期にも問題がある。外国では九才から十二才までに語学の基礎力をつける。記憶力の旺盛な時にやる。能率的だ。人間像、どんな人になりたい、どんな人が好きだ、は個人の問題で、政府が介入するのはおかしい。そんな国はない。教育課程改訂は現実に即して行なわれるべきだ。

入るは易く出るは難い。外国は実力本位だ。学校差も学歴もない。テスト、教育ママ、入学ママすべて入試や学歴につらなる。学力や学歴を人間評価の基準にすると、人格が下劣になる。これが日本の現状だ。

現在の日本には教育の中心がないと言う。果してそうだろうか。天皇制はなくなったが、みんな仲よくやっているではないか。日本の家庭の温い雰囲気、日本人のやさしい親切、伝統的な微妙な美が到るところにあふれている。美を愛する心、感覚、これらの教育が大切である。自分で判断し自分で行動する個人主義、自立の精神を養成すれば、近代化することができると思う。

（小川）

中学校教職員に人材を確保する方策

野木中学校長　舘野晋平

義務教育の完成と前期中等教育の使命を担う中学校教職員に人材を誘致することが困難になっている。その原因を究明し緊急対策を確立しよう。

一、給与の改善をはかるべきである

1、民間給与との格差

わが国主要会社の昭和四十年度初任給（労働法令協会調）は四年制大学卒男子二三、八二〇円で栃木県小・中学校教諭二一、七五〇円である。主な会社の初任給は次の通り。

味の素	三〇、一二〇円
住友化学	二九、一七四円
日本板硝子	三〇、四〇八円
ビール三社	二八、五〇〇円
田辺製薬	二七、五〇〇円
藤沢薬品（男）	二六、四〇〇円

ミツワ石鹸（女）二三、二〇〇円（男）二二、〇〇〇円

藤倉電線（女）二〇、六二〇円（男）二四、〇一〇円

日本生命　二五、七〇〇円

清水建設　二五、〇〇〇円

東武鉄道　二三、四八〇円

東京電力　二一、五〇〇円

救論になるには余分に教職単位をとる必要がある。職前官立高等卒男子で銀行会社に入る者は六〇～六五円で、中等学校教諭になる者は、八〇円であった。現在は余分に勉強した者が一〇〇〇も安い。

2、給与三本建

昭和二十八年教員俸給特別法の修正により「同一学歴同一給与」の原則は破られ、中学校教員の高校への転出者が増加してきた。

四〇年四月で比較すると

小・中学校教諭 男女共		高校教諭 男女共	差額
初年度	三、七五〇円	三、八〇〇円	二〇〇円
十年目	三、七五〇	四、七〇〇	九五〇
三年目	五、三〇〇	六、六〇〇	一、三〇〇
最高	六、八〇〇	九、四〇〇	二、六〇〇

一、学級	校長教員一人	中学校	高等学校
三〇学級	〃　四人	校長教員三人	〃　六人

二、事務職員

中学校は一三学級以上一人二学級以下配当無し。高校は大小にかかわらず三人（大規模高校はさらに増配される）ほかに雇員教諭、学校司書、助手が配置されている。

3、勤務量

中学校教員週授業時数二六時間、高校教員週授業時数一八時間。

中学校教員は本務以外の雑務が多く、生徒は青年前期の変動期であり、義務制のため質の差が甚だしく指導に苦労が多い。

四十年六月に全日本中学校長会が厳密に実施した勤務量調査の結果は次の通り、週四四時間をはるかに越えている。

教員一人当り週勤務時間

六大都市	三六時間	三学級以上学校	五六時間
中都市	四四〃	三～二〃	五二〃
小都市	四六〃	二～一〃	四八〃
農村	四五〃	一～〇〃	四三〃
漁村	四二〃	空学級以下	四八〃
平均	四四〃	平均	四六〃

なお、この調査で地域により正規の免許科目以外の教科を臨免で担当している教員が意外に多いことが判明した。これは交通規則の無免許運転に該当し、しかも強制された無免許運転で、被害は生徒の学力に及ぶ。

三、教員養成制度の改善

1、教員養成の大学

(1) 初等教育（幼・小）の教員養成コース

(2) 中等教育（中・高）の教員養成コース

2、教員免許法の改正

(1) 短大卒　初級（三級）免許状

(2) 四年制大学卒　二級普通免許状

(3) 修士課程修了　一級普通免許状

3、教員志望者に対する育英制度

この制度を充実強化して優れた教員志望者が得られるよう配慮すべきである。

4、給与制度の改善

現行の三本建給与制度を改め、教員給与は小・中・高の区別なく免許状（資格）と経験年数を基本として免許状級別による給与表とすること。

職務給制度を確立し人材優遇の方途を講ずること。

以上のほか教育尊重の気風を振興し、「国家の将来は教育にあり、教育は人にあり」との理念に徹し、人材確得のため真剣な討議をお願いする。

施設設備を近代化する方策

城山中学校長　戸田博亘

最近教育の世界でも「近代化」「現代化」のことばが多く使われている。かつて愛知前文相は「未来からの呼びかけ」にたえていく教育ビジョンを打ち立てることが、これからの教育である」と教育の近代化をキャッチフレーズにした。また、ジョンソン米国大統領は四十年度頃初議会に援助費四一億ドル（一兆四千七百六十億円）支出を要請した教育教警の中で「わが国の将来にとって教育ほど重要なものはない。軍備も教育に劣る…民主的政治組織も市民的振知であるならば自由はもろいものとなるからである」とのように次代を荷負う青少年教育の重大さを思う時、発足二十年になろうとする中学校教育の現状（特に施設設備近代化は多くの人々の努力にもかかわらず）を心さびしく感ぜざるを得ない。教育の近代化論の根底は企業における合理化、能率化、組織化、機械化等の主張にも起因するが、教育における人間尊重の実現にはかならない。教育の場におけるすべての生徒が各人の能力に応じて教育される最大限にその可能性を伸ばすことのできる教育とは、この願いから出発していることを忘れてはならないのである。

さて、施設設備の近代化を要請する原因はいろいろあろうが、私は次の六項をあげる。

1、教育課程の完全実施のために

中学校発足以来、常に教育過程の完全実施を目指して努力を続けながらも、特別教室の完備（理科実験室、準備室、技術室、調理室、音楽室、美術室）など、いまだ十分でなくて、教育課程の完全実施という最も素朴な願いすら満たすことができない現状にあるのをどうするかということである。

2、科学技術の進歩や指導技術の進歩から

科学技術の進歩による新しい教具教材等が数多く市販され、これによる指導技術の進歩と相まって、すばらしい効果をあげていることはもちろんわかるが、依然として白墨と黒板授業が続けられるようであっては、新しい教育効果を期待することができない。視聴覚教具教材の完備、図書館の充実強化等の重要なゆえんもここにあるのであろう。

3、生産技術の進歩や生産増大の影響による障害を除去するために

河水の汚染や川の危険は年々その度を

第15号　昭和44年1月10日

会報

栃木県中学校長会
発行日　昭和44年1月10日

第五回栃木県中学校教育 高揚大会の状況

△とき　昭和四十三年十一月五日（火）前十時より
△ところ　栃木会館小ホール
△大会順序
1、開会のことば
2、君が代斉唱
3、会長あいさつ
4、来賓祝辞
5、議長団選出
6、研究討議
(1)　研究発表
○中学校教育を推進するための人材確保について
嘉連川町立上江川中校長　塚原公司
○中学校教育の近代化をはかるための対策について
鹿沼市立西中校長　大橋波
○学校と家庭・社会の協力体制促進のための対策
佐野市立城東中校長　小野塚政治
7、宣言決議
8、万才三唱
昼食
後一・二〇～三・〇〇
9、講演
○今後の中学校教育の展望
宇都宮短期大学副学長　須賀淳先生
10、閉会のことば

第五回栃木県中学校教育高揚大会は明治百年の意義ある年を迎え、十一月五日（火）午前十時から宇都宮市の栃木会館小ホールで、五月女県議会副議長、鈴木教育長を来賓十人をはじめ、県内中学校長、正副P・T・A会長ら約四百人が出席して開かれ、中学校教育の伸展充実について協議し、さらに午後は「今後の中学校教育の展望」と題する宇都宮短大副学長須賀淳先生の講演があり盛会裡に終了した。

以下大会順序の要点を報告する。

◎会長あいさつ

長野祐寿

本日ここに県議会、県教委をはじめ、多数の来賓の方々のご臨席をいただき、P・T・A幹部各位とともに、第五回栃木県中学校教育高揚大会を開催し得たことはまことに喜びにたえません。昨年は中学校創立二十周年を記念し、県教委並びに校長会主催で、これが記念式典を開催し、中学校教育二十年の歩みを顧りみ、先人の努力に感謝するとともに、あらためて中学校教育について考え、覚悟を新たにし、事業の一環として、「栃木県中学校二十年史」を刊行した。本年は明治百年にあたり、今日の日本のりっぱな発展の背後に、教育の力が大きく働らいていることを知り、教育にたずさわるものとして大きな喜びを感じている。しかしながら諸情勢を考慮に入れたとき、手放しでは喜べないものがあることを痛感する。現時点を展望したとき

1、給与制度の問題
2、中学校設置基準の問題
3、標準法の完全実施の問題

等、幾多の問題をはらんでいる。本県においても、本県中学校教育の正常化を一層強化推進しなければならない。教師の問題にしてもその資質を向上し、使命感に際する優秀なる人材を確保しなければならない。それがためには待遇の改善がぜひとも必要である。児童・生徒を捨てさり、鉢巻をして赤旗をふるう近県の教員より、正常化されている本県教員の給与その他の待遇が下まわっているのはきわめて遺憾なことである。

日本の教育界もまだ安定していない。本県教員が全国教員の中核となって、この危機を開発しなければならない。

そのためには給与待遇をよくし、優秀なる人材をあつめなければならない。本県知事、県議会、教育長は教育を三大施策の一つにかかげている。教育栃木の名が全国に上る日も近いであろう。我々のこの考えに対し、県当局の関係の方々がよくこれを理解し、努力されていることは、義務教育課を設置し、義務教育推進の中核としようとしていることでもあきらかなことである。

第16号　昭和45年1月10日

会報

栃木県中学校長会
発行日　昭和45年1月10日

第六回栃木県中学校教育 高揚大会の状況

△とき　昭和四十四年十月三十一日（金）午前十時より
△ところ　栃木会館小ホール
△大会順序
1、開会のことば
2、君が代斉唱
3、会長あいさつ
4、来賓祝辞
5、研究討議
(1)　意見発表
○すこしでも振興させよう
日光市立日光中学校長　塩入安三郎
○青少年健全育成の基本を考える
那須郡南那須村下江川中学校長　手塚益雄
○中学校は予備校にあらず人間形成の道場たれ
宇都宮市立陽西中学校PTA会長　大塚晃次郎
○中学校教育の振興策
栃木市立南中学校PTA会長　臼井勲次
(2)　討議
6、宣言決議
7、万歳三唱
―昼食―
8、講演
（午後一・二〇～三・〇〇）
私のみたソ連
毎日新聞社嘱託　原田佐久先生
9、閉会のことば

第六回栃木県中学校教育高揚大会は激動する大学紛争等の世情の中にあって、過去・現在・未来の教育を反省し、あるいは展望し、教育にあたる者が、いよいよ教育の責務の重大さを自覚しなければならない時を迎え、十月三十一日(金)午前十時から宇都宮市の栃木会館小ホールでひらかれた。

築瀬県議会議員・手塚義務教育課長・上野市町村教委連合会長・戸叶国会議員鈴木(勤)県PTA協議会長・福島全日中会長ら来賓十数名をはじめ、県内中学校長ならびにPTA会員約三百名が出席して、現下の教育問題につき熱心なる研究討議をなし、本県中学校教育の充実発展について協議した。さらに午後「私のみたソ連」と題して、毎日新聞社嘱託原田佐久先生の講演があり、高揚大会は盛会裡に終了した。本大会において特に従来の高揚大会と異なった点は、前記のごとくPTA会員二名の意見発表を加えたことで、PTA会員の熱意を高揚大会に反映する意味でまことに有意義であった。

以下大会順序の要点を報告する。

◎会長あいさつ

北条静男

本日ここに県教委・市町村教委連合会県議会・国会議員・歴代中学校長会長・全日中会長ほか多数の来賓をお迎えし、PTAの幹部の方々をまねき、本県中学校教育振興のため、第六回中学校教育高揚大会を盛大に開会できますことは、慶賀に堪えません。現在の中学校教育は幾多の問題をかかえております。専門職の問題、新教育課程による条件整備の問題、設置基準の法制化の問題、安全教育、教育正常化の問題、教職員の勤務年限延長の問題等が山積しております。本県中学校としても第一に正常化の推進、第二教育課程の問題、第三教育諸条件の整備、第四安全教育、第五教師の問題等を考えなければならない。教師は単なる労働者ではないし、教育界に人材を集めるためには待遇改善をはからねばならない。また勤務年限延長の問題、父兄負担の軽減の問題等はPTAともよく協力して改善に邁進する。また正常化の問題についてはなおいっそう推進したいし、高校入試改善については、県教委、小・中・高校長会、学識経験者等の協力によって、改善の方向に努力してきたが、本年は一歩前進した解決の光を見出しつつある。教職員の待遇改善、PTAの負担軽減についてもその実をあげ、中学校教育の向上に努力し、尊敬と信頼の精神を基本とし日本国民の育成に信念をもって邁進したい。この上さらにみなさま方のご指導をたまわりますようお願いし簡単ではありますが挨拶といたします。

会報は　昭和49年5月1日発行分より横書きに変更となった。

昭和51年2月1日

会　報

栃木県中学校長会　　昭和51年2月1日発行

地区校長会だより

〔宇都宮市校長会〕

1. 4月5日　第一回の校長会を一条中に於て開催　興動に伴ない新しい雰囲を似って会長以下校長会の事務担当を決定して宇都宮市校長会として発足
2. 旧年度中より準備にかかっていた関ブロ校長会準備委員会の事務を新体制で継承し，事務引継を受ける。
3. 4月17日　県校長会理事・協議員会に全員出席県校長会長に塩谷湯北中校長が就任し，事務局長他事務局を宇都宮市の校長を以って構成承認される。関ブロ校長会準備委員会を宇河中校長会で引受け構成。
4. 関ブロ校長会栃木大会の準備のため数次に亘り会合。部下のない係長として計画し，実行の役を昼夜の別なく実施。
5. 6月19～21日の関ブロ大会に於ては，運営と事務の両面に協力し，会の運営に支障のないように努む。
6. 8月早々により義務教育振興大会の準備に市校長会の全員が参加。10月21日の同大会の運営に協力。
7. 9月以降　多忙な業務の間研究会のリーダーとして又自らの研修のために数次に亘り会を催して研修に努めた。

〔河内地区校長会〕

1. 組織管理　昭和50年度　4月18日年度初の校長会を開催し本会の役員・県中学校関係並びに各種団体等の役割分担の決定，本年度の計画について協議した。本地区の組織の特色は中学校長会，小学校長会，河北，河南小中学校長会の上に，さらに郡小中1本の組織をもち，独自あるいは1本になり努力的な活動を続けている。現在までに小中合同会が6回，中学校独自が8回の研修，連絡協議懇親交歓を行ない，緊密な連けいのもとに活動している。
2. 研修　本年度は関ブロ校長会栃木大会開催の準備の企画小委員会をもち，分科会協議題各係役割の分担指導について，その責任を果たすべく積極的に活躍した。
3. その他　行政関係の要望活動として，昭和51年度学校関係分担金，補助金等の増額について，町村教育委員会に要望書の提出や，1月20日には地元選出県議との懇談会を予定している。

会長　大谷晃一　副会長　上野逸郎

〔上都賀地区校長会〕

中学校教育に寄せられている課題は山積している。個性を豊かに伸ばす教育もその一つであろう。しかしながら，その根底には常に生徒指導の問題が横たわっている。

上都賀地区校長会の昭和50年度研修の重点は正にこの問題に真正面から取り組んだものといえる。ある時には1泊2日にわたり学校経営の立場から生徒指導の組織（PTAならびに地域における関係機関との連携等を含めて）のあり方を探究したり，ある時は規模別にわかれて現実の問題を出し合ってその実践のあり方を追究して研修の成果を経営改善に直接取り入れる対策も図ってきたのである。だが生徒指導の問題は次々と新問題にぶつかるものである。今後ともそれぞれの学校において衆知をあつめて対応策を練り創意と実行力をもって取り組む決意である。幸い本地区では，中高連絡協議会が結成され管内高校長と中学校長の緊密なる情報交換の場があり，更には高校生指導連絡協議会などが各出身中学校区ごとに結成されつつあるのでその活動促進によって効果が期待できると思われる。

〔芳賀地区校長会〕

芳賀地区中学校は学校統合により現在16校で，過疎化現象により真岡を除き小規模化している。

校長会は会長・副会長2名・庶務会計2名で組織それぞれ県の各部員を選任　中体連・中教研は1人1役で担当してその推進を図っている。

会議は毎月20日を小中合同校長会の定例日とし教育事務所・芳賀広域行政教育委員会と一体になり会議研修を行っているので，中学校長会は随時に開催，必要に応じ臨時に行っている。（会場持回り）

小中学校の連絡は教育会の組織で，中高の連絡は芳賀中高連絡協議会を中心に連絡研究協議を行い学習指導，生徒指導の充実強化を図っている。

—1—

なお職業指導研究会をもって安定所の協力援助のもとに年一回，校長，進路指導主事の職場視察や研修と併せて研究を深めている。

本会の最大事業は毎年11月頃，県外優良校の視察で，地区の大きな学校行事の終了後，研修と親睦反省を兼ねて実施している。中学校教育の進進のため小中高の連けいは必論，地域社会の関係諸関関団体との連絡協調にも努めている。

〔下都賀郡校長会〕

本年度は，会員の団結と意志の統一を図り，学校経営の能率化を図るため研修を活発に展開しよう，との運営方針のもとに次のような研修を進めた。

4月11日　下都賀教育事務所にて半田所長の指導のもとに事業計画予算をたてスタート
4月22日　役員会にて継続検討
5月27日　関ブロ大会栃木提案テーマにつき研修
7月12日　学校管理上の諸問題につき懇問一中の徳田校長提案，伏木管理課長の指導を受く。
9月　6日　負担金，補助金について平岡校長提案
同和教育について鈴木校長提案研修会
10月2日　中体連，部活動，スポーツ少年団活動と福祉問題倉島校長提案研修会。
11月6日～8日　山口県萩市指月中学校，岡山市楽田中学校視察主として同和教育につき研修。
12月6日　学校予算について平岡校長提案研修会
1月10日，2月6日，3月12日それぞれ研修予定。

〔小山市校長会〕

毎月会合を持ち，本年度の研修主題は，五日制の問題をとりあげて研究を進めた。

研究の進め方として，本市として具体的にどのような方法をとったらよいかを考えた。

昨年も，この問題をとりあげたのであるが，先進校（東京教育大附属小）視察をした。焦点は，各教科の指導時数と父兄の協力態勢である。

本市でも先ず，根まわしとして，各学校ごとにPTA，青少年補導センター，市の社会教育課に働きかけて，生徒の校外指導又は生徒を中心にした社会体育の進め方をどのようにしたらよろしいか機会あるごとに話合いをもつようにしてきた。

学校内でも，教員と話合いをもつようにするが，問題は，山積している。

本年度も終わりに近づいているが，これからも，この問題について考えていく予定であり，本年度も研究の予定である。

〔栃木市校長会〕

1.「学校週5日制」について，一関ブロ大会の提案実施を前提としての話し合いだけに，「教育とは何か」の原案にたち，学校教育制度や教育課程更に家庭・社会教育の盲点をつき，将来の展望にたった対策が打出され，大へん有意義だった。

2.小学校長会と共同して，研修部が中心となり，つぎのような研究主題を設定した。

「教育目標の具体化について」（特に評価の問題）

月日	場所	研修内容	講師その他
5/20	市民会館	オリエンテーション，並びに研修（教育目標の具体化のための学年，学級の評価）	北村作二氏 中嶋教育長 田村
7/11	栃五小	前回研修結果の分析・模討小テーマに分けて研修	各分科会中心 相互研修
8/21	大平少年自然の家	進路指導 学校5日制	部会中心 相互研修
10/24	伊勢崎市	同和教育	現場研修（バス）
11/21	まとめ	研修まとめ 講話	宇都宮小 給田東中

〔塩谷地区校長会〕

塩谷地区中学校長会の昭和50年度の研修について概説すれば，特に今年は関東甲信越地区研究協議会栃木大会の開催にあたり，県下全中学校が一丸となって，これが立派な成果をめざし努力したのであるが，本地区に於いても第3分科会の「学校教育活動の充実を期するための条件整備はいかにあるべきか」の提案を受持ち，その調査研究及びまとめに校長会の研修の前半をあて進行して，また，大会後

—2—

「地区校長会だより」として、全地区校長会の活動を掲載するようになった。

昭和51年2月1日

の研修として学校経営のあり方について研究し，研鑽を深めたのである。

以下，本地区の研修計画を次にのべる。

4月　関ブロについての提案研修
　　研修組織・テーマ・内容について
5月　関ブロ大会についての研修
　　全日中大会の報告並びに内容検討
6月　第27回関東甲信越地区中学校長研究協議大会に参加
10月　主体性を育てる学校経営・校長の行う指導について研修
11月　教科における生徒指導について研修
12月　他校参観及び高校入試対策についての研修
2月　自主・自発性を育てる特別活動についての研修

〔那須地区校長会〕

4月19日　定期総会・運営方針決定。
　・那須野の風土に根ざした教育の創造
　・本会の充実発展―研修・交歓活動
5月12日　運営委員会―本年度の研修計画とその推進
6月16日　研修委員全体会議―研究主題・副題等
7月28日　教育講演会。各関係団体と共催。講師　京大教授　高坂正堯先生
8月　6日　夏期奉伺。運営委員会。
8月　9日　小・中別部会研修会
9月11日　校長全体研修会（那須高原ホテル）
～12日　講師　県教育長　渡辺幹雄先生
10月17日　校長会議―児童生徒指導の諸施策について
12月　1日　校長会研修録発行「那須の風土を生かし，創造性，人間性の伸長を図る教育」
12月　1日　地元県議との教育懇談会（各団体と共催）
12月　2日　市町村教委教育課長との教育懇談会
12月　8日　市町村教委教育長との教育懇談会
1月12日　同教育長との要望懇談会
2月9～10日　校長県外研修（市町村代表7名）

〔安佐地区校長会〕

安佐地区校長会は佐野市小学校12，中学校6，安蘇郡小学校18，中学校4計40人で組織され，合同の研修と小中別分科会を持っている。小学校は3班に分かれ，中学校は安佐地区10名が1班を組織し，大体は午前中に全体会を持ち，午後は分科会で研修が行われ，指導主事や教育長が各班に分かれて研修に参加されている。

4／21　小中別研修主題説明―研修部による
5／27　小中別研修
6／16　野中退職先生の講話と小中別研修
7／10　夏休み中の指導上の問題点
9／18　小中別研修
10／28　優良校視察（水戸市立第二中）
11／21　小中別研修
12／9　冬休み指導上の問題点　小中別研修
1／20　研修結果の発表　学校訪問結果報告

中学校班としては50年度は「ひとりひとりを生かす進路指導と高校入試制度の改善をどう進めたらよいか」について研修してきた。

〔足利地区校長会〕

1.毎月1回定例中学校長会開催　会場市立第三中学校
　(イ) 年間計画作成
　(ロ) 生徒指導対策要綱作成
　(ハ) 基準服問題検討（継続3回）
　(ニ) 部活動運営協議会の設定とその活動
2.行事研究委員会
　各学校の年間行事の効率化をはかるため共同研究
　年間5回開催（小中学校合同委員9名）
3.学校建築対策委員会
　当面の学校建築について対策を研究し，各学校の建築に反映させる。
　年間4回開催（小中合同委員9名で組織）
4.次年度教育予算獲得のための交渉
　・対市教委交渉　市教育長，各課長立会い。
　・対市長交渉

―3―

当時5月号は総会資料を兼ねており、30ページにわたるものであった。

1ページ目には、運営方針ならびに重点目標（案）が掲載されている。

昭和53年5月1日

昭和53年5月1日号

栃木県中学校長会
会　報

昭和53年度・栃木県中学校長会
運営方針ならびに重点目標(案)

運営方針

会規約第3条本会の目的に則り学校教育の振興充実を図るとともに，いっそう義務教育尊重の気風を高揚し，もって教育栃木の建設にまい進する。

そのために

1　会員相互の共通理解を深め，教育の正常な推進を図る。
2　組織的な研修活動を活発にし目的達成に努める。
3　教育関係諸機関，諸団体との連絡を密にし活動を展開する。

重点目標

1　会員の研修活動の推進
　(1)　専門職にふさわしい組織的研修活動
　　ア．使命感の確立・深化　イ．新教育課程の研究　ウ，学校経営の諸問題の研究
2　教職員の人材確保対策の推進
　(1)　教職員の適性配置
　(2)　教職員の待遇ならびに勤務条件の改善
　(3)　教職員養成制度の改善
3　義務教育尊重の気風の高揚
　(1)　教職員の勤務意欲の高揚
　(2)　教育予算の増額
　(3)　現行標準法の改善
　(4)　県単職員の増員
4　生徒の教育・福祉条件の充実促進
　(1)　健全な校外活動推進のための施設設備の拡充
　(2)　生徒の体育活動充実のための補助金の増額（国体を控えて中体連に対する県費並びに市町村費補助の増額を含む）
　(3)　交通安全施策の改善充実
　(4)　望ましい家庭教育の普及ならびにＰＴＡとの協力
　(5)　心身障害児教育施設の設置促進
　(6)　同和教育の推進
　(7)　公立高等学校増設の推進ならびに入試制度の研究と改善
　(8)　私立高校への県費補助の増額
　(9)　教育会館建設の促進

本会運営について

1　県中学校長会総会（一条中学校）　5月13日（土）
2　理事会・協議員会
　(1)　理事会・協議員会　4月18日（火）
　(2)　定期総会　5月13日（土）
　(3)　理事会・合同専門部会　6月6日（火）
　(4)　理事会　10月3日（火）
　(5)　理事会　54年1月18日（木）
　(6)　理事会・協議員会　2月23日（金）24日（土）
3　専門部会（各部必要に応じて）
4　義務教育課との懇談会　11月初旬
5　全日本中学校長会総会　5月25日（木）26日（金）
6　全日中役員研修会（東京）　8月10日（木）11日（金）
7　第30回関東甲信越地区中学校長研究協議会（大宮）　6月15日（木）16日（金）
8　全日本中学校長会岩手大会　9月28日（木）29日（金）
9　義務教育振興大会　11月初旬

― 1 ―

昭和56年3月5日

栃木県中学校長会会報　　昭和56年3月5日

栃木県中学校長会
会　報

部活動について

全日中校長会より，従来さまざまな問題が指摘されている部活動対策の資料として，調査の依頼があつた。本県では，都市部．農山村部と別けて抽出し調査をお願いした。調査についてのご協力に深謝すると共に，その若干について結果の概略を，紙面の都合があるので数字表を略し諮問回答の形式で報告とする。

設問1　部活動を，学校教育活動．社会教育活動など，どのような性格をとらえていますか。

（回答）　大半の学校（96％）が学校教育活動としており，一部分では，今後の事情により社会教育活動にと考えたいとしている所もある。

設問2　部活動への教師参加状況について

（回答）　文化活動も含めて全教師が分担しているところがほとんどである。

設問3　土．日を加えて部活動の週あたり平均時数について

（回答）　8〜15時間が多く，勤務時間内に終了はむずかしい状況である。

設問4　部活動で教師の事故があつた場合の処理について

（回答）　学校教育活動の延長に於ける，奉仕活動であるとの考えから勤務時間内の事故として処理されている。

設問5　部活の活動状況，父母の理解状況はどのようになつているか。

（回答）　希望生徒参加であるから，参加者全員が満足しているところが大半であり，父母も協力的であり，積極的な姿勢を，自発的に示している。

設問6　指導者にはなんらかの手当を出しているか。

（回答）　本県で教育特殊業務手当として4時間程度の部活動については500円が支給されている。このためか，一人あたり1〜2万円程度の手当であり，私費で加算支給している学校が多い。

設問7　私費による指導手当の出所について

（回答）　父母の負担，全生徒からの徴収，部活動参加者のみからの徴収．スポーツ少年団．後援会，育成会などの組織を通じてなど集金支出方法．金額，それぞれの学校．地域の実情によつて異なつており，廃品回収，即売会などの生徒会．PTA活動に依るところもある。

設問8　部活動のため公費で予算化されていますか。

（回答）　中体連負担金．報償金．備品購入費．消耗品費．選手派遣費．クラブ活動援助費などの名目で支出されているところが多し，金額について雑多であり，それぞれの地域で，公費としての予算化に苦慮している模様がうかがえる。特に生徒輸送費であるが高騰化の傾向にあり，市町村によつては公費支出もあるが追いつけず，父母負担も過重となつている。公的所有のマイクロバスの利用をしている学校もあるが，これにも限度がある。

部活動は生徒の重要な関心事である。小学校で運動クラブ活躍した者が，中学校に入学し，その種目ができなくなると無気力になり，授業に対する意欲も失つてしまうこともある。三年生の上級進学希望者に「A高校を望むのはなぜか」の問いかけに，一応は将来の職種は答えるもの，話をしているうちに「○○部をやりたい」と本音のようなものが出てくるし，部活動が生きがいなのかと思わされる者もある。優ぐれた技をもてば，高校への内申条件の考慮もある。

それにしても生徒たちは，身体に特に故障のない限り，伸び伸びと思う存分に校庭を歩り廻り，体育館で好きなことに身体を動かしていたいであろう。またそれが子供たちの本来の姿なのではなかろうか。中学生の過半数が進学希望であり，希望する高校が狭き門であるために，上位の点数獲得者とならなければならず，いきおい学習も授業だけでは間に合わず，自宅で深夜までの学習はまだしも，塾通い，家庭教師への依存となる。だれでもができるだけ苦労は逃れたい。部活動であるから文化．生産の部門があるのだが体育部に参加生徒が集中するのもわけがある。3年生後半ともなれば机上の学習ものっぴきならぬものになる。

1．2年生の時に羽根をのばしたい気持もわかる。

いまの生徒の余暇の過ごし方をみると，授業での保健体育指導ばかりでなく，課外の諸活動に体力増進の方途をのぞまなければならない。それがために，指導者．経費．時間．事故発生時の対応など，義務教育であるだけに，学校．地域によつて多様な問題をかかえ，どこの学校でも苦労している姿がうかがわれる。

詳細な統計については，後日発刊される全日中の特報を参照していたゞきたい。

田原中　　吉高神　猛二郎

創意を生かした教育活動の時間について

創意を生かした教育活動の時間は各教科の授業時数の削減によつて生み出された時間である。

そのねらいは，ゆとりある充実した学校生活を実現するために，各教科の指導内容を精選し週当り3〜4時間の削減となる。しかしこれは従前と同じ程度の在校時間を前程とし，給食や休憩及清掃等を含めて，学校教育全体にわたつてゆとりをもたせるとともに，地域や学校の実態に応じて，各学校の創意を生かす，教育活動ができるように設定されている。

しかしこれは創意を生かした教育活動を設けることが，ゆとりある学校生活の実現であるかのように受けとられる向きがある。毎時間の授業や毎日の日課などの学校生活全体にゆとりをもたせ，教育活動の充実を図ることが何よりも大事であると考える。

次に創意を生かした教育活動の時間は，内容の定められた教育課程とは区別して考えられる時間であつて各学校にまかされている。従つて昼休みの時間にゆとりを持たせるために使つてもよいし古墳の見学やその他野外活動に使つてもよい。また何週間分か寄せ集めて宿泊訓練などを実施してもよいことになつている。

従つて創意を生かした教育活動の時間を活用し教育活動を立案する際には，どの分野にどのように活用すべきか，学校教育目標に照らして位置づける必要がある。つまり教育課程に位置づくものもあろうし，教育課程外の活動にあてられる場合もあろう。

なお創意を生かした教育活動の時間の日程への位置づけを一例をあげると下記のようになると思う。

日程表（例）

区分	時刻	月	火	水	木	金	土
朝のマラソン	8:15〜8:25	全校集合					
朝の会	8:25〜8:35						
1時間	8:35〜9:25	○	○	○	○	○	○
2時間	9:35〜10:25	○	○	○	○	○	○
3時間	10:35〜11:25	○	○	○	○	○	○
4時間	11:35〜12:25	○	○	○	○	○	清掃終りの会
給食	12:25〜12:45						
昼休み	12:45〜13:15						
5時間	13:15〜14:05	○	○	○	○	○	
6時間	14:15〜15:05	創意を生かした教育活動の時間	○	課外活動	創意を生かした教育活動の時間	○	
清掃	15:05〜15:15						
終りの会	15:15〜15:25						

○印は教科等の授業を示す。
創意を生かした教育活動の時間で，活動の内容によつては，清掃・終りの会を先にやることもあり得る。

なお創意を生かした教育活動の内容については中学校教育課程一般編第2章第3の2の(5)などを参照していたゞきたいと思います。

雀宮中　　高　柳　　久

会報では、様々なテーマで提案や調査報告がなされている。

56年3月5日発行のものから「部活動について」及び「創意を生かした教育活動の時間について」を紹介する。

第55号　昭和57年2月15日

栃木県中学校長会報

ある適応

栃木県中学校長会副会長
大和田　豊

私が洋蘭づくりを始めて25年はたっただろうか。

その魅力にひかれて，家の一部をサンルームにし，種種雑多を集めて育てた頃を思い出す。

蘭科は菊科に次いで豊富に種類があるが，その分布は熱帯から寒冷帯にも及ぶという。そのたくましい適応力には，賛嘆の他はない。また，その個性的なことも面白い。その花に，姿に，それぞれのパーソナリティーさえも感ずるのである。あまり目立たない地味な花には芳香を，小輪には無数の群舞を，命短きものには絢爛を，まさに天賦の妙である。

ところで，育て方が面白い。中学生を扱うのに似ている。例えば，地生蘭（シンビジウム等）や着生蘭（カトレア等）の自然の生活環境をよく知り，個の生育段階や状態にあわせて育てることである。肥料は成長のリズム，季節，種や個によって調節する。薄くして初夏から秋にかけて生育ざかりの地生蘭に与える。最初は過期待に誘発されて，やみくもに肥料をやり過ぎて失敗することが多い。五月頃から十月頃までは戸外で育てる。温室植物を外で育てるなんて？…… と思われるが日本の夏は高温多湿で彼女らのはるか故郷常夏の自然を偲ばせる。それに，陽光や風雨にさらした方が抵抗力がついてがっちりと育つ。過保護は禁物である。やがて十月ともなると，温室への取り込みを始めるが，ここが肝心なところである。デンドロ等は，水を控え目にして，下旬の取り込む直前では寒さに１・２回当てるのが花つきのこつとされている。この刺激の塩梅が難しく，気象情報に気を配り，絶えず注意深く観察をしなければならない。もし，この刺激が甘ければ花芽にならずに葉芽にとんでしまう。また，刺激がオーバーになれば枯死させて元も子もなくしてしまう。

しかし，この苦労が洋蘭づくりの妙味でもあり，開花を見た時の喜びはたとえようがない。

生物界のメカニズムは実にデリケートである。そして，面白いのはこれらの温室植物がだんだんに強くなっていることである。かつて，加温してやったカトレアが１鉢無加温で育ち花をつけたのも馴化が出来たと言うべきだろうか。

さて，今や全国的に中学生の非行，校内暴力や登校拒否等が激増している。これらの要因については，多くは家庭の躾にありとされるが，学校での学業不適応，社会教育の立ち遅れ，ドラスティックな経済発展による歪み等もあげられる。実際にはそれらが絡みあい構造的でその波及性も未だかつて例を見ない。　学校は，自ら考え正しく判断できる力をどうつけさせるか，新教育課程の内容をいかに確保させるか，まさに鼓舞相摩す日日である。　かつて，先人は子どもが学習強くなる方法として，「難書力読」と教えた。また，ゲーテは「知性は静けさの中で作られ，性格は激流の中で作られる」と述べた。「漫画漫読」や「話込教育」では高い適応や豊かな人間性は育たないと先見したその慧眼には感服の他はない。

そこで，本校ではとくに努力点として，各教科での基本的な学習訓練，道徳教育による心情トレーニング，集団活動をとおして連帯感づくりと体力づくりをとりあげている。何分，欲求不満耐性が低く，弾性や可塑性に弱く，モラトリアム化が進んでいる今の中学生である。その適応は一進一退で日暮れて途遠しである。しかし，教師が使命に燃えて，ハードトレーニングとオーバートレーニングのはざまにかける厳しい勝負こそ，人間性陶冶の正念場である。そして，一人ひとりの子どもが自己の向上をめざして，目いっぱいの努力をするように進んだ時，ユニークな花を咲かせたと言える。それは，教師にとって，何物にもかえ難い喜びではないだろうか。

第55号から「装いを新たに」と題字を変更した。この題字は、当時の会長の寺内秀男氏（宇都宮市立一条中学校長）が書かれたものであり、現在の会報にも使われている。

雑　　感

Ｋ子のこと

かれこれ30年前のことである。戦後の混迷期，「野球ばかりが強くなる」子供たちは裸足で校庭を駆けずり回っていた。職員室の雰囲気はゆったりとしており，なかにはボナンザグラムに熱中する者，読書を事とする者，碁将棋を色う者たちの声，にぎやかであった。教科書は薄っぺらでも授業には食い付いて来て，飲み込みも早く，怠け者はいたにはいたが，おゝらかで言い付けはよく守る子らであった。私たちにも解放されたような生活に，熱と若さが燃えていたのかも知れない。

同僚と語り合い，異った小学校からの生徒は「いもの子を洗う」ように磨き合わせる要ありとして，毎年度学級編成替えを行なった。これで困ることは，家庭に何かの問題がある子を３年生になって初めて担任することである。それさえも若さで押し切った嫌いはある。

Ｋ子は私にとってそれに該当する。

学校地区の大半は，私の出身小学校地域であった。Ｋ子の隣家には後で牧師になった学友が住んでいたこともあって，家庭事情に多少通じている積りであった。

一学期は担任学級にもこれということもなく済み，夏休みも終り，新学期である。真黒に日焼けした顔，顔，その中にＫ子の顔はない。欠席の連絡もなかった。暑さにでもやられたかと軽い気持で帰宅途次に訪問した。留守である。

あすは出てくるだろうと安易に考えた。だが翌日も姿は現わさなかった。早速出向く，祖母がいてどこに行ったか判らない，探しようがないとの応接である。何か隠している気配もある。世馴れした老婆の舌のまわり具合い，要領を得ずに帰った。

Ｋ子の空席を気にしながらも，行事に追われ半月程どすぎ電話がかゝって来た　家庭に連絡がつかないから引取ってもらいたい　警察から名指しであった。小使さんの自転車を借りて飛んで行った。ちょうど昼どきでもあったので警察の傍の中華そばやに連れて入り，そばをすゝりながら学校へ出ることを約束し別れた。私の期待はむなしかった。家にも戻らず，仲良しの友に一言の伝言もない。杳として消息不明，私なりに八方に手を尽くしたのだったが。

就職口を求めて生徒を引き連れ，東京，横浜方面に回り，進学相談の目まぐるしさのうちに冬休み。年はあけた。

新しい気分での始業式後程どをへず，検察庁から参考人としての召喚状　取調べは連通り。

Ｋ子は，夏休みにどさ回りの芝居を見物，はねた後，役者のサインを求めに楽屋に入り，そこで犯されてしまったという。堕ちるのは早い，「売春行為」である。母がらかで，気さくに誰れにも話しかける気の好い影はもう無い。おとなびて係官と連れ立って行く後姿を見送るばかりだった。

近所に住んでいた可愛い子チャンが米兵と仲良くなり海を渡った当時でもあった。

近頃，女生徒の中には，芸能雑誌などに載っている人気歌手の歌謡大会に，同級生を誘い合って東京あたりに気軽に出かけるのを間々見受ける。

一生を台なしにしてしまう間違いがなければと案ずる。登下校時に襲われる例もある昨今であり，高校に折角進学しながら，男関係で身を誤り退学し，目が覚めて立ち直ろうと苦しんでいる者もあると聞く。きらびやかな消費文化の中で自分を見失はない力を子供らにと願う。

編　集　後　記

- 「装いを新たに」と寺内秀男会長の題字を掲げた本誌55号は生徒指導を特集している。
- 会員外の方々に寄稿を願ったところ，芳賀地区小林茂教育長，清水栄阿久津中ＰＴＡ会長のおふた方が玉稿をお寄せ下さった。貴重なるご意見を生かして戴きたい。
- 図書館教育については「地道な研究」をとご寄稿を願ったものである。
- 毎年のことながら，気忙しい卒業期である。ご健闘を祈る。

第70号　平成元年2月

栃木県中学校長会報

平成元年を迎えて
昭和とともに歩んだ道

栃木県中学校長会副会長　大竹　幸雄

63年余に及ぶ昭和の時代は終った。新しい平成の世が始まる。例年になく身のひきしまる思いを新たにする今日この頃である。

不思議なことに時代の変遷に全く関係なく中学校は相変わらず忙しい。昨年にも増して高校進学業務が猛烈な勢いで始まった。どの学校も私立高校の推せん、単願、続いて公立高校と3年の先生方は、夜おそくまで頑張っている。何とか一人の落伍もなく明かるい春を迎えさせてやりたい。

私たち校長のほとんどは、昭和のはじめに生まれ、幼時を世界の経済大恐慌の中に育ち、軍国主義になだれこな戦前の小学校時代を過ごした。

昭和天皇崩御の日新聞全面に載せられた昭和の歴史にさまざまの思いを新たにしたのは、昭和一けた生まれ共通のものであったであろう。

ひるがえって教育の世界でも戦後2度目の大改革が行われようとしている。平成のスタートの年が、新教育指導要領の移行の年になるのも昭和史の最後の大きなひとこまといえよう。

昨年10月には、全日中の大会が本県で行われた。『21世紀をたくましく生きる日本人の育成』を大テーマに、新教育課程、国際理解、生徒指導等、当面課題を中心にさまざまな論議が展開された。本県としても50年に1度の全国的イベントであり、2年間に亘る準備を経て、県内172名の校長あげての協力を頂き、無事、盛会裡に終了した。はからずも大会事務局長という大役を仰せつかり、何から何まで始めての事で一時はどうなることかと思ったが何とか責を果たすことができた。これもひとえに諸先生方のご尽力のおかげであり感謝に堪えない。

個人の話で恐縮だが、私の誕生は、昭和3年11月、丁度、前天皇の即位式の直前で、それで行幸の一字をつけて命名したと父母から聞かされた。

5．15、2．26両事件、支那事変から大東亜戦争と、戦後、文字通り昭和に生まれ、昭和の終りに退職するのも何かの運命であろうか。

県中学校長会のますますの充実と、新しい平成の平和を祈り、多くの方へ感謝しつつ稿をおわる。

ふるさと創生と人づくり

栃木県中学校長会副会長　落合　武司

竹下首相の提唱で「ふるさと創生」が叫ばれている。あちこちの町や村で「むら起こし」が始まっている。「ふるさとまつり」や「ふれあいまつり」などが盛んになりつつある。各地にコミュニティセンターなどが建てられ、地域活動が活発化されようとしている。21世紀はいよいよ地方の時代かと期待し楽しみにしている。

そういえば、1時期よりも過疎化ということが言われなくなったような気がする。数年前までは山間部の過疎化現象は著しいものがあったようである。そのため、統廃合になった学校も多い。あるいは、このことは逆だったかもしれない。村の唯一の文化施設ともいえる学校がなくなったために、住人たちはよくよく山の中という感に襲われ、

平成を迎えての会報。昭和63年度には、本県で「第39回全日本中学校長会研究協議会」が開催された。その苦労等も書かれている。

特に若い人たちは、住み慣れた土地を離れていったのかも知れない。祖先が築いてきた土地を発展させるはずの若者たちが、その土地を離れてしまうことは淋しいことである。これを何とかしようとするのが、むら起こしであり、ふるさと創生かと思われる。

今、あちこちの町や村で、各種のイベントや文化活動が盛んに行われるようになってきている。しかし何といっても、むら起こしは、地域性を生かした開発と人づくりにかかっていると考えられる。そこで、学校が担う大きな役割は人づくりである。それも学校だけのものでなく、地域ぐるみの教育活動として推進していかなければならない。学校教育、社会教育、家庭教育が連携して推進されることによって、地域ぐるみの人づくりは実現し、むら起こしにも大きく寄与するのではないか、と考える。ふるさと創生が大きく花開き、実を結ぶためには、地域の学校へ寄せる期待がさらに高まるものと思われる。

所　　感

栃木県中学校長会副会長
黒磯市立厚崎中学校長　室井　剛

元号も昭和から平成へ、教育改革もいよいよ実施段階へと入り、まさに平成元年は歴史的転換の年といえよう。

21世紀に生きる生徒像、学校像をにらんだ新教育課程へのための、改善のねらいをしっかりとうけとめ、校長は腰を据えて取り組む平成元年度になるだろうと考えられます。この時に臨み私達は校長として研鑽を積み、識見を高める努力に一層の精進を重ねることが肝要と考えられます。

私こと、昭和63年度を振り返えり、浅学非才の身ながら、県中学校長会副会長の重責を担うことになり、又全日本中学校長会研究協議会栃木大会の大会実行副委員長の重責も兼務、力不足ながら会員各位のご指導ご協力によりどうにか、この重責を果たすことができたことにたいし衷心より感謝申しあげます。

さて、成功裡に終了しました、第39回全日本中学校長会研究協議会栃木大会が「21世紀を拓く日本人を育成する中学校教育」を大会主題として、昭和63年10月20日、21日の2日間の日程で、宇都宮市文化会館をメィーン会場として開催されたことは、今更述べるまでもなく、ご承知の通りでありますが、私は、今考えてみると、本大会は、昭和の時代の最後を飾る大会となり、歴史的に大きな意味をもつ大会になったことを深くかみしめている一人であります。

本大会が成功裡に終った大きな原動力は、柳田明大会実行委員長を中心に県内会員172名の総力の結集の結果であることは言うまでもありませんが、私がここで一言付記しておきたいことは、本大会の舞台まわしを担当された、宇都宮市内の大会実行委員の方々が休日を返上し、諸準備にあたられ、大変なご苦労があったことをお知らせし、そのご苦労に感謝の意を表します。

第100号記念号　平成16年2月12日

栃木県中学校長会報

〔会報100号に寄せて〕

平成16年2月12日　発行
栃木県中学校長会広報部　第100号記念号

思い出のまま

栃木県中学校長会
第16代　篠　原　俊　雄

今、会報1、2号を読み、そして今回100号記念のことおめでとうございます。歴史の重さ一入感じます。全国で最も早い会だと立入・黒田両会長談を思い出します。私の中学校長は昭和39年（東京オリンピックの年）から昭和55年3月まで（栃の葉国体の直前まで）苦労もあり、生き甲斐もあった、16年。中に関ブロ会長、全日中副会長もあった。退職後24年、あの頃中学校数188校、生徒約10万（昭39年度）進学・就職は相半ば（昭41年度）でした。修学旅行は多く江ノ島・鎌倉。後に関西旅行―ひのでで、わかくさ号から今の新幹線―やっと1日増加となった。国鉄、文部省の理解で割引き料金となった。あの大阪万博は混雑予想で生徒に大きな赤青の麦藁帽を被らせた。高校入試に関しては面接の導入、入学生の増員、学科の新設など要望。多く実現した。宇都宮中学校長会は市教委と話し合い林間学校として日光湯元又は菅沼キャンプ場（それぞれ白根登山）その後、国立那須甲子青年の家（赤面登山）が加わった。菅沼キャンプ場の村長に菅沼への学校・生徒が減少となることの説明・挨拶に私と市教委保健体育課長の国井克夫先生とで伺ったが、叱られて帰ったこと。栃の葉国体では県、市の中学校長の代表として常任委、式典委などを受けた。特に中学生のブラスバンドの楽器購入、集団演技のバス、弁当等の予算について推津副知事、増山市長への交渉しばしば。（中体連会長植竹幸重校長と同行）全日中では研修部に属し会員の皇居拝観、天皇に拝謁の際の誘導役。全日中の基金処理委員長のこと（最近、基金5億のうちから全日中会館購入の由）も忘れられない。特別感動だったのは全日中代表として（文部省から指名され）宮中の「御歌会始めの儀」の陪聴者の1人となったこと。（昭55年1月10日）

栃木県中学校長会の益々のご活躍、会報のさらなる充実発展を心から祈念いたします。

会報を通して往時を想う

栃木県中学校長会
第35代　須　藤　光　弘

会報100号の節目を機会に、会報綴りを紐いてみた。校長会創設（昭和22年）から15年を経た昭和37年3月の創刊以来、10年間（47号まで、但し、昭和43年5月に14号が41号？となる）は概ね1・5月発行、その後5年間は無号で適宜発行、昭和56年12月に54号としてから4年間は3・8・12月発行、その後8年間は1・2月、9・10月が多く2・9月発行に定着したのは平成5年9月からである。

創刊号発刊の挨拶で、黒田会長は、教育は人間能力の開発であるとし、戦後の落とし子である中学校の位置の確立を訴え、校長は唯学者風にだけ沈潜してはならない、校長会は共通な問題・悩みに対して組織と機能を充実すべき、真に幸福な人間社会建設の担い手としての青少年教育が最重要と説かれている。また、石原校長は、教授と訓練の2つの足で1つの道を律動的に歩むのが学校教育。その歩む目標は唯一つ、道徳的人格の形成であることは教育永遠の哲理と述べられている。会報を通して、往時の校長の背筋を張った気概と、教育気運の高揚、教育の近代化への確たる理念を垣間見ることができる。

現在、激しく揺れ動く社会の変化に対応すべく教育改革が進行中であるが、社会ありて教育ありきか、教育ありて社会ありきかは、時代背景により論の分かれるところであろうが、基礎学力の捉え方や、学力低下論議等をはじめ、振り子的行政に共振することなく自主自律の学校経営に努め、それを校長会の組織が集約し、教育専門職として社会に発信して欲しいものである。

第2の教育改革といわれた戦後の教育から56年を経た現在、先人の築かれた不易の部分を視野に入れながら、不撓不屈の精神を受け継ぎ、教育に関する健全な世論の喚起と、新しい教育の方向性の確立に邁進されんことを願う。

―1―

100号記念号では、発刊からの会報を通しての想い出が語られている。

時代は令和を迎え、withコロナの時代となり、様々な活動等が中止となり、生活も一変した。

第122号　令和3年2月5日

栃木県中学校長会報

第122号
発　行
令和3年2月5日
編　集
栃木県中学校長会広報部

令和2年度を振り返って

栃木県中学校長会長
宇都宮市立一条中学校長
初　谷　憲　一

未だかつて経験したことのない一年間でした。新型コロナウイルスが世界中に広がり、たくさんの感染者が出るという、憂うべき事態に至りました。令和2年4月、学校に生徒の姿はなく、入学式場には新入生のみが前後の間隔を大きくとるなど、簡略化した式典で終わりました。その後、臨時休業は続き、分散登校等の措置をとりつつ、各学校では工夫を凝らした学習材を作成、配付するなどして生徒の学力保障への対策にも腐心したところです。このような状況から、GIGAスクール構想が急展開し、オンライン学習のための環境整備が進められることになりました。年度内に全小中学校児童生徒へタブレット配付が予定されておりますが、諸手を挙げて喜んでもいられません。教員の情報機器活用力の向上や各家庭におけるインターネット接続環境の充実が今後の重要な課題となります。

そして、全校生徒が学校に揃ったのがようやく6月。しかし、安心な日々とは言い難く、校内で3密を避けるための指導、教員はマスクやフェイスシールドを着用しての授業の日々が続きました。令和3年度からの新学習指導要領の完全実施に向けて諸準備を整えつつあるところ、新たに生徒の安全確保として学校内外でのさまざまな対応が加わりました。管理者としての学校長には、学校における感染対策の徹底という重い使命が課せられました。

さて、そのような中、県校長会といたしまして、県内中学校長が足並みを揃えて難局を乗り越えていく機運は高まりつつも、感染状況を考慮し、4月の理事研修会、5月の総会の開催は見送り、書面決議という方法で意思統一を図らせていただきました。また、9月に実施予定でした研究大会も中止となり、芳賀地区、佐野地区の研究成果を誌面発表という形でまとめていただきました。さらには、全日中和歌山大会、関地区中神奈川大会も中止となりましたが、神奈川大会に向けては那須地区が研究成果をまとめてくださいました。

共に顔を合わせて研修する機会が少なく残念ではありましたが、11月11日には念願の本県中学校長会HPが開設いたしました。これにより、中学校教育に関する最新の情報入手が可能となり、大いに事務の効率化が図られるとともに、様々な方面から本県中学校長会の活動をご理解いただけることになり、本県中学校、義務教育学校の教育がますます活性化されることが期待できます。

予測困難な時代と言われますが、想定外のことが起きることを常に覚悟の上、それに臨機応変に対応することの大切さを実感した一年間でした。思うようなことができなかった歯がゆさは残りますが、会員の皆様に支えられここまでたどり着けました。皆様方に心から敬意を表し、感謝申し上げます。Withコロナの生活はまだ続きそうですが、県中学校長会からは明るいニュースがたくさん発信されますことを心よりお祈り申し上げます。

事務局だより

会員の皆様は、年度当初より新型コロナウイルス感染症への対応で、経験したことのないような1年間であったと存じます。特に、これまで各学校で大切にしてきた生徒たちの多様な活動が中止・縮小となる中、生徒の人格形成のため、指導の工夫に努められる一方、多くの困難が伴うことも理事会等での意見交換を通して実感いたしました。

事務局においても、会員の皆様への情報提供や連絡等の在り方について再考させられる一年間でした。

そうした中、少しでも本会活動の効率化を図るべく、11月には本会のHPを開設したところです。充実した内容にはまだほど遠い状況ですが、会議等の連絡や様々な情報を掲載していきたいと思います。会員の皆様からご助言をいただき、充実したHPとなるよう努めてまいります。また、本会中学校教育75年記念事業に向け、記念誌の編集作業が始動いたしましたことをご報告いたします。

（事務局長　半田　　均・事務局員　石川　昌子）

―1―

栃木県中学校長会歴代会長・副会長名簿

年度	役職・氏名		学　校
昭和22	会　長	阿部　　鎮	陽北中
	副会長	立入　隼人	一条中
		栗原初太郎	姿川中
23	会　長	阿部　　鎮	陽北中
	副会長	立入　隼人	一条中
		栗原初太郎	姿川中
24	会　長	立入　隼人	一条中
	副会長	栗原初太郎	姿川中
		篠原　　諄	旭中
25	会　長	立入　隼人	一条中
	副会長	栗原初太郎	姿川中
		大沢　要作	氏家中
		新井作太郎	田沼中
26	会　長	立入　隼人	一条中
	副会長	福島　誠治	磯山中
		鯉沼　広美	茂木中
		黒尾　東一	大田原中
27	会　長	立入　隼人	一条中
	副会長	生沢　正一	鹿・西中
		黒崎　　寿	烏山中
		市村国三郎	足・第二中
28	会　長	寺内　政信	一条中
	副会長	小島　堯春	大宮中
		塚原　平助	上三川中
		新井作太郎	田沼中
29	会　長	寺内　政信	一条中
	副会長	吉田　広佐	陽西中
		吉田　福一	黒田原中
		加藤　　光	栃木南中
30	会　長	加藤件四郎	姿川中
	副会長	黒崎　　寿	烏山中
		伊藤　太平	一条中
		村上　金次	佐・南中

年度	役職・氏名		学　校
31	会　長	黒田　邦博	陽北中
	副会長	大出徳一郎	鹿・西中
		須永　芳雄	足・第二中
		八木沢　忠	泉中
32	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	藤田　利雄	大田原中
		大山徳一郎	鹿・西中
		館野　晋平	桑絹西中
33	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	藤田　利雄	大田原中
		岡崎　長一	真岡中
		小幡　喜春	葛生中
34	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	川上　政治	小川中
		高瀬　　道	陽南中
		館野　晋平	桑絹西中
35	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	八木沢　忠	泉中
		大橋　信一	鹿・東中
		林　　彦治	城東中
36	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	深谷　勝樹	黒磯中
		鯉沼　広美	茂木中
		天海　秀次	栃木西中
37	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	長野　　陸	陽北中
		日向野泰一	上三川中
		長野　祐寿	足・第二中
		斎藤　邦平	矢板中

年度	役職・氏名		学　校
38	会　長	黒田　邦博	一条中
	副会長	萩原　正敏	烏山中
		長野　　陸	陽北中
		館野　晋平	野木中
		北山　　澄	日光中
39	会　長	大橋　信一	陽南中
	副会長	長野　　陸	陽北中
		友清　貞吉	真岡中
		松沼　政治	小山第二中
		渡辺　正夫	黒磯中
40	会　長	大橋　信一	陽南中
	副会長	宇塚　光雄	陽北中
		北山　　澄	日光中
		川上　政治	小川中
		長野　祐寿	足・第二中
41	会　長	宇塚　光雄	陽北中
	副会長	石原　啓三	星が丘中
		友清　貞吉	真岡中
		渡辺　久作	氏家中
		長野　祐寿	足・第二中
42	会　長	長野　祐寿	足・第二中
	副会長	菊地　　光	旭中
		氏家　　薫	鹿・東中
		尾林　栄治	大平中
		佐藤　三夫	大田原中
43	会　長	長野　祐寿	足・第二中
	副会長	北条　静男	陽北中
		永嶋　俊二	益子中
		小泉　　忠	烏山中
		大高徳治郎	佐・西中

年度	役職・氏名		学　校
44	会　長	北条　静男	陽北中
	副会長	永塚　正留	一条中
		大出　好三	鹿・東中
		高瀬　　晃	氏家中
		谷津　高司	協和中
45	会　長	永塚　正留	一条中
	副会長	塚田　武男	陽西中
		伊藤　　正	黒磯中
		茅島　誠一	大平中
		沢畑　二郎	七井中
46	会　長	永塚　正留	一条中
	副会長	高橋　俊麿	旭中
		萩原　　正	烏山中
		阿部勝三郎	西方中
		縫田文次郎	田沼東中
47	会　長	高橋　俊麿	旭中
	副会長	五月女兵吾	陽北中
		斎藤　　清	北高根沢中
		塩田　一雄	芳賀中
		大滝　徳海	足・第二中
48	会　長	戸田　博亘	一条中
	副会長	草島　尚介	宮の原中
		大貫　　一	黒磯中
		塩入安三郎	鹿・西中
		荒川　正一	壬生中
49	会　長	戸田　博亘	一条中
	副会長	岩崎正三郎	茂木中
		柿沼　政一	田沼東中
		佐藤　喜平	下江川中
		草島　尚介	宮の原中

年度	役職・氏名		学　校
50	会　長	廻谷　三郎	陽北中
	副会長	大木　義雄	吹上中
		大谷　晃一	古里中
		塚原　公司	氏家中
		小池　元正	陽南中
51	会　長	鈴木　　信	旭中
	副会長	簗　　竹治	芳賀中
		植竹　幸重	大田原中
		須藤　　裕	足・第二中
		篠原　俊雄	一条中
52	会　長	伊藤　　守	陽西中
	副会長	桑島　得二	日光東中
		豊田与一郎	小川中
		鈴木　恵一	大平中
		篠原　俊雄	一条中
53	会　長	篠原　俊雄	一条中
	副会長	増渕　益三	上河内中
		岩島喜四郎	佐・南中
		渡辺　忠男	喜連川中
		上野　政司	陽東中
54	会　長	篠原　俊雄	一条中
	副会長	河又　英一	陽北中
		仲島　信一	芳賀中
		長浜　　精	間々田中
		五十嵐　弘	西那須野中
55	会　長	河又　英一	陽北中
	副会長	寺内　秀男	一条中
		須藤　光二	日・東中
		寺内　　博	栃木東中
		倭文　威夫	烏山中

年度	役職・氏名		学　校
56	会　長	寺内　秀男	一条中
	副会長	巻島　武男	旭中
		阿部　美夫	上河内中
		大和田　豊	足・第三中
		角海　忠一	上江川中
57	会　長	巻島　武男	旭中
	副会長	高藤　常松	陽北中
		大倉　利明	山前中
		野沢　正司	壬生中
		印東　信男	親園中
58	会　長	高藤　常松	陽北中
	副会長	島方　幸男	旭中
		菅家　　武	今市中
		池澤平八郎	田沼東中
		西山　政典	馬頭東中
59	会　長	島方　幸男	旭中
	副会長	石原島甲子太	鬼怒中
		加賀美静男	一条中
		和田　　實	古里中
		玉野　安一	小山第二中
		大澤　龍雄	氏家中
60	会　長	加賀美静男	一条中
	副会長	高島　守親	陽東中
		飯野　　昭	泉が丘中
		河原　　栄	茂木中
		野尻　茂雄	吹上中
		花塚　忠雄	川西中
61	会　長	飯野　　昭	泉が丘中
	副会長	澤村　三郎	陽西中
		柳田　　明	一条中
		佐藤　昇一	藤原中
		高沼　理一	荒川中
		室田　廣三	協和中

年度	役職・氏名		学　校
62	会長	柳田　明	一条中
	副会長	小松　義晴	陽東中
		大竹　幸雄	陽南中
		新澤　彦治	古里中
		松本　三郎	壬生中
		花塚　發	矢板中
63	会長	柳田　明	一条中
	副会長	大竹　幸雄	陽南中
		柿沼　敬二	宮の原中
		杉田浩二郎	芳賀中
		落合　武司	田沼東中
		室井　剛	厚崎中
平成元	会長	柿沼　敬二	宮の原中
	副会長	池田　久	泉が丘中
		阿部　豊	一条中
		藤田　剛	鹿・北中
		植野　樹郎	間々田中
		小室　清是	馬頭中
2	会長	阿部　豊	一条中
	副会長	渡邉　榮一	星が丘中
		清水　昭	旭中
		石川　薫	田原中
		安生幸比古	東陽中
		仲山　正雄	北高根沢中
3	会長	清水　昭	旭中
	副会長	喜多山伸治	城山中
		福冨　徳治	陽北中
		根本　勇	茂木中
		茂呂　保雄	足・第三中
		吉野　房舜	西那須野中
4	会長	福冨　徳治	陽北中
	副会長	鈴村　元	若松原中
		鈴木　基司	旭中
		稲葉　允	藤原中
		益子　純夫	野木二中
		久郷　祐廣	荒川中

年度	役職・氏名		学　校
5	会長	鈴水　基司	旭中
	副会長	柴田　正博	宝木中
		横嶋　孝夫	陽南中
		鈴木　秀夫	南河内中
		大堀　貞眞	氏家中
		松村　實	葛生中
6	会長	横嶋　孝夫	陽南中
	副会長	海老原和美	姿川中
		金子　隆郎	旭中
		軽部　享	真岡中
		石川　光男	小山城南中
		青柳　學	若草中
7	会長	金子　隆郎	旭中
	副会長	松本　忠	横川中
		千本　文雄	泉が丘中
		瓦井　芳夫	鹿・西中
		塩田　富夫	栃木西中
		藤田　和夫	馬頭中
8	会長	千本　文雄	泉が丘中
	副会長	塩澤　陽一	一条中
		間宵　博	旭中
		野口　政重	南河内第二中
		豊田　實	氏家中
		岡崎龍太郎	足・第一中
9	会長	間宵　博	旭中
	副会長	舘野　晴重	豊郷中
		高梨眞佐岐	一条中
		金田　公男	市貝中
		小倉　久吾	岩舟中
		村上　清	厚崎中
10	会長	高梨眞佐岐	一条中
	副会長	野村　伸治	陽北中
		渡邊　正路	旭中
		鈴木　節也	鹿・東中
		小暮　英雄	佐・南中
		栗田　和行	下江川中

年度	役職・氏名		学　校
11	会長	高梨眞佐岐	一条中
	副会長	阿久津義正	城山中
		須藤　光弘	星が丘中
		平山　照男	古里中
		渡辺　紘夫	小山第三中
		君島　由彦	氏家中
12	会長	須藤　光弘	星が丘中
	副会長	大垣　龍夫	宮の原中
		角田　昭夫	鹿・東中
		豊田　浩	久下田中
		中田　昌宏	栃木東中
		稲垣　清也	若草中
13	会長	須藤　光弘	星が丘中
	副会長	永野　勝巳	陽東中
		谷島　利康	一条中
		角田　昭夫	鹿・東中
		清水　賢治	馬頭東中
		三村　文雄	足・北中
14	会長	谷島　利康	一条中
	副会長	柿崎　龍夫	陽北中
		堀江　昌子	宮の原中
		加藤　守男	田原中
		池澤　渥	野木中
		関　惠明	泉中
15	会長	柿崎　龍夫	陽北中
	副会長	谷島　利康	一条中
		小林　幸正	旭中
		綱川　信一	芳賀中
		清水　儀夫	西那須野中
		矢野　隆	佐・西中
16	会長	小林　幸正	旭中
	副会長	高橋　勝也	陽西中
		新沼　隆三	陽北中
		渡邉　知義	粟野中
		大塩　宗里	小山第三中
		髙田　林平	荒川中

年度	役職・氏名		学　校
17	会長	新沼　隆三	陽北中
	副会長	金子　政司	清原中
		犬塚　恒士	泉が丘中
		大塚　正則	上三川中
		上岡　　暁	栃木西中
		髙瀬　崇夫	矢板中
18	会長	犬塚　恒士	泉が丘中
	副会長	中山　一郎	陽東中
		山市　　隆	一条中
		大貫　宏衛	芳賀中
		江連　岳雄	塩原中
		若林　光男	坂西中
19	会長	山市　　隆	一条中
	副会長	髙橋　睦子	清原中
		後藤　　明	宮の原中
		須藤　庄次	藤岡第一中
		向田　伸一	鹿・西中
		田村　　卯	下江川中
20	会長	後藤　　明	宮の原中
	副会長	赤城　秀明	泉が丘中
		手塚　二郎	陽北中
		吉成　　東	塩谷中
		戸倉　文夫	上三川中
		冨田　治夫	城東中
21	会長	清水　昭二	旭中
	副会長	竹井　　誠	陽南中
		髙橋　佳子	鬼怒中
		塚田日出男	真岡東中
		池澤　　勤	小山城南中
		田口　常信	三島中
22	会長	清水　昭二	旭中
	副会長	小林　修一	豊郷中
		髙橋　佳子	陽南中
		仁平　幸雄	大沢中
		荒川　重雄	栃木南中
		森嶋　武夫	小川中

年度	役職・氏名		学　校
23	会長	髙橋　佳子	陽南中
	副会長	宗像　　茂	陽東中
		間宮　栄二	若松原中
		森田　良司	上三川中
		荒井　善市	氏家中
		千葉　悦雄	足・第三中
24	会長	間宮　栄二	若松原中
	副会長	久保　　徹	一条中
		綱川　　浄	星が丘中
		山本　克巳	山前中
		鈴木　　孝	南犬飼中
		矢田部日出三	若草中
25	会長	久保　　徹	一条中
	副会長	佐藤　　仁	陽南中
		長岡　孝之	陽北中
		髙橋　臣一	鹿・東中
		青木　敏之	小川中
		髙田　一男	田沼東中
26	会長	佐藤　　仁	陽南中
	副会長	駒田　郁夫	豊郷中
		片桐　　晃	姿川中
		鶴見　　郁	本郷中
		大貫　義見	桑中
		中里　一成	氏家中
27	会長	駒田　郁夫	豊郷中
	副会長	半田　　均	一条中
		湯澤　光男	河内中
		古壕　秀一	芳賀中
		三澤　庸助	東陽中
		相馬　義郎	黒磯北中
28	会長	半田　　均	一条中
	副会長	髙橋　哲也	陽南中
		伊藤　政志	瑞穂野中
		柴田　　功	今市中
		郡司　広美	馬頭中
		鶴淵　康弘	足・第二中

年度	役職・氏名		学　校
29	会長	髙橋　哲也	陽南中
	副会長	柏﨑　純一	星が丘中
		小池　正巳	姿川中
		氷室　　清	上三川中
		上野　保久	南河内第二中
		手塚　章文	阿久津中
30	会長	小池　正巳	姿川中
	副会長	松本　良雄	旭中
		宇賀神　貴	陽南中
		三田　　進	益子中
		人見　正己	西那須野中
		樽見　寿郎	田沼西中
令和元	会長	松本　良雄	旭中
	副会長	酒井　功夫	陽東中
		初谷　憲一	一条中
		渡邉　秀明	鹿・西中
		阿嶋　敬一	南河内第二中
		膝附　多門	小山第三中
2	会長	初谷　憲一	一条中
	副会長	塩谷　勇直	清原中
		樽井　　久	陽北中
		藤田　正義	本郷中
		島田　芳行	栃木東中
		内藤　雅伸	烏山中
3	会長	樽井　　久	陽北中
	副会長	栗原　丈晴	旭中
		戸部　義則	国本中
		大根田佳夫	芳賀中
		松田　恵二	黒磯中
		中村　徳幸	協和中
4	会長	栗原　丈晴	旭中
	副会長	増山　孝之	一条中
		大島　　誠	宮の原中
		大堀　　円	東原中
		江田　裕之	南犬飼中
		松島　繁夫	田沼東中

栃木県中学校教育75年記念事業の概要

栃木県中学校長会

中学校教育75年記念式典並びに研究大会

記念式典
式次第

1 開会の言葉
2 国歌清聴
3 会長挨拶
栃木県中学校長会長　東郷　文明
4 祝辞
・栃木県教育委員会教育長　様
・歴代校長会長代表　様
5 来賓紹介
6 感謝状贈呈・受賞者紹介
歴代校長会長代表　様
7 閉式の言葉

日　時　令和4年9月6日(火)　午後1時15分～
会　場　栃木県教育会館　大ホール

記念式典

記念式典　進行

開式の言葉

国　歌　清　聴

会長あいさつ

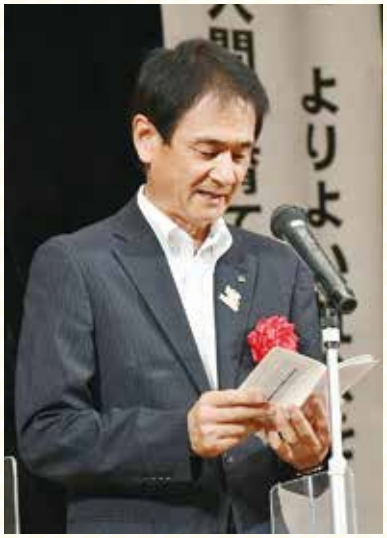

阿久澤真理　県教育長祝辞

小林幸正　第 38 代会長祝辞

来　賓　紹　介

感謝状贈呈

新沼隆三　第 39 代会長謝辞

祝電披露

閉式の言葉

研究発表

研究発表　進行

記念講演

記念講演　進行

講師紹介

花束贈呈

スナップ集

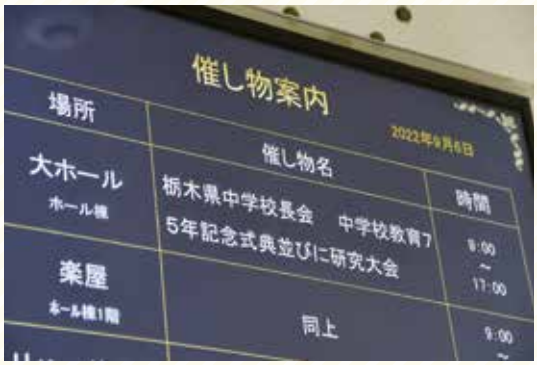
催し物案内
2022年9月6日
場所
催し物名
時間
大ホール
ホール棟
栃木県中学校長会　中学校教育7
5年記念式典並びに研究大会
9:00
～
11:00
楽屋
ホール棟1階
同上
9:00

栃木県中学校長会
中学校教育七十五年記念式典
並びに研究大会　会場

足利
塩谷南那須
河内
芳賀
上都賀
宇都宮

栃木県中学校長会
中学校教育七十五年記念式典
並びに研究大会　会場

大ホール入口

令和３年度　栃木県中学校教育 75 年記念事業実行委員名簿

実行委員長（会長）			樽　井　　久	宇都宮市立陽北中学校
実行副委員長（副会長）			栗　原　丈　晴	宇都宮市立旭中学校
〃			戸　部　義　則	宇都宮市立国本中学校
〃			大根田　佳　夫	芳賀町立芳賀中学校
〃			松　田　恵　二	那須塩原市立黒磯中学校
〃			中　村　徳　幸	足利市立協和中学校
式典部長			東　原　定　雄	宇都宮市立清原中学校
編集部長			田　中　芳　浩	宇都宮市立星が丘中学校
庶務会計部長			大　川　美　子	宇都宮市立若松原中学校
県中学校長会理事	地区会長	宇都宮	小　川　　浩	宇都宮市立雀宮中学校
		河　内	藤　田　正　義	上三川町立上三川中学校
		上都賀	大　塚　勝　一	鹿沼市立北押原中学校
		芳　賀	大根田　佳　夫	芳賀町立芳賀中学校
		下都賀	遠　井　潔之輔	壬生町立壬生中学校
		小　山	海老沼　　功	小山市立小山中学校
		栃　木	松　本　和　彦	栃木市立岩舟中学校
		塩谷南那須	斎　藤　　学	塩谷町立塩谷中学校
		那　須	松　田　恵　二	那須塩原市立黒磯中学校
		佐　野	星　野　智　則	佐野市立南中学校
		足　利	中　村　徳　幸	足利市立協和中学校
	専門部長	総務部長	東　原　定　雄	宇都宮市立清原中学校
		研修部長	後　藤　知　行	宇都宮市立豊郷中学校
		広報部長	田　中　芳　浩	宇都宮市立星が丘中学校
		生徒指導部長	簗　瀬　のり子	矢板市立矢板中学校
		進路対策部長	加　藤　一　志	小山市立小山城南中学校
		修学旅行部長	柿　本　和　彦	宇都宮市立古里中学校
	団体	中教研会長	半　田　哲　司	宇都宮市立陽西中学校
		中体連会長	長谷川　　智	宇都宮市立泉が丘中学校
		中文連会長	小松﨑　倫　子	宇都宮市立河内中学校
	事務局長		松　本　良　雄	事務局専従

事務局

事務局次長	増　山　孝　之	宇都宮市立一条中学校
事務局次長	大　島　　誠	宇都宮市立宮の原中学校
庶務部長	手　塚　弘　幸	宇都宮市立瑞穂野中学校
庶務担当	新　村　雅　司	宇都宮市立城山中学校
庶務担当	齋　藤　弘　明	宇都宮市立姿川中学校
会計部長	大　川　美　子	宇都宮市立若松原中学校
会計担当	角　田　好　弘	宇都宮市立宝木中学校
事務局職員	石　川　昌　子	事務局専従

令和４年度　栃木県中学校教育 75 年記念事業実行委員名簿

実行委員長（会長）			栗　原　丈　晴	宇都宮市立旭中学校
実行副委員長（副会長）			増　山　孝　之	宇都宮市立一条中学校
〃			大　島　　誠	宇都宮市立宮の原中学校
〃			大　堀　　円	日光市立東原中学校
〃			江　田　裕　之	壬生町立南犬飼中学校
〃			松　島　繁　夫	佐野市立田沼東中学校
式典部長			東　原　定　雄	宇都宮市立清原中学校
編集部長			柿　本　和　彦	宇都宮市立古里中学校
庶務会計部長			角　田　好　弘	宇都宮市立宝木中学校
県中学校長会理事	地区会長	宇都宮	田　中　芳　浩	宇都宮市立星が丘中学校
		河　内	荒　川　幸　広	上三川町立本郷中学校
		上都賀	大　堀　　円	日光市立東原中学校
		芳　賀	大　塚　昌　哉	益子町立益子中学校
		下都賀	江　田　裕　之	壬生町立南犬飼中学校
		小　山	海老沼　　功	小山市立小山中学校
		栃　木	大阿久　　敦	栃木市立栃木東中学校
		塩谷南那須	藤　田　尚　徳	さくら市立氏家中学校
		那　須	大　平　　功	那須塩原市立西那須野中学校
		佐　野	松　島　繁　夫	佐野市立田沼東中学校
		足　利	柏　瀬　和　彦	足利市立毛野中学校
	専門部長	総務部長	東　原　定　雄	宇都宮市立清原中学校
		研修部長	手　塚　弘　幸	宇都宮市立陽南中学校
		広報部長	柿　沼　靖　雄	宇都宮市立鬼怒中学校
		生徒指導部長	亀　田　賢　一	真岡市立長沼中学校
		進路対策部長	荒　川　幸　広	上三川町立本郷中学校
		修学旅行部長	柿　本　和　彦	宇都宮市立古里中学校
	団体	中教研会長	鈴　木　克　伸	宇都宮市立横川中学校
		中体連会長	髙　橋　　高	宇都宮市立陽東中学校
		中文連会長	大　塚　昌　哉	益子町立益子中学校
	事務局長		松　本　良　雄	事務局専従

事務局

事務局次長	新　村　雅　司	宇都宮市立城山中学校
事務局次長	鈴　木　佳　之	宇都宮市立陽西中学校
庶務部長	星　野　　貴	宇都宮市立泉が丘中学校
庶務担当	髙　橋　重　年	宇都宮市立国本中学校
庶務担当	大　島　　聡	宇都宮市立上河内中学校
会計部長	角　田　好　弘	宇都宮市立宝木中学校
会計担当	金　橋　由美子	宇都宮市立瑞穂野中学校
事務局職員	松　井　昌　子	事務局専従

編　集　後　記

会員の皆様方のご協力を得て、「栃木県中学校教育 75 年誌」刊行の運びとなりました。本記念誌発行に際して、栃木県知事福田富一様、栃木県教育長阿久澤真理様、栃木県連合教育会会長津野田誠一様には祝辞を賜りました。また、県中学校長会の先輩諸氏からは回顧談の寄稿を寄せていただきました。皆様に厚くお礼申し上げます。併せて写真や資料の提供、記念誌の原稿をお寄せいただきました会員の皆様にもお礼申し上げます。

新学習指導要領の改訂を間近に控えた 2020 年、新型コロナウイルス感染拡大を受けて学校休業、分散登校、併せて GIGA スクール構想を前倒し、一人一台パソコンと高速大容量の通信ネットワークの整備が行われるなど、ここ数年の変化は今まで経験したことのないものでした。このような学校教育や環境の変化を記録に残すことの重要性を実感せずにいられませんでした。

本記念誌は「栃木県中学校 50 年誌」を受けて、その後の教育の変遷をまとめたものになり、この 25 年間のあゆみを概観できるものになっていると思います。編集にあたっては、11 地区から選出された地区編集委員と修学旅行部の 3 名の役員で担当しました。制約のある中での作業でしたので会員の皆様のご期待に応えた記念誌をお渡しできたか不安ですが、御一読いただければ幸いです。

最後になりますが、執筆者の選定や依頼等に元校長湯澤光男様、元校長柏﨑純一様、元校長小池正巳様、中学校長会事務局のご尽力を頂きました。この場を借りてお礼申し上げ、編集後記といたします。

令和 5 年 1 月　編集部長　柿本　和彦

編集部

編集部長	柿本　和彦	宇都宮市立古里中学校			
企画編集係長	柿沼　靖雄	宇都宮市立鬼怒中学校			
資料収集係長	増渕　　忍	上三川町立明治中学校			
編集部員	石原　弘人	鹿沼市立西中学校	小松﨑正訓	茂木町立茂木中学校	
	永井　啓之	野木町立野木中学校	藤田　直美	小山市立乙女中学校	
	廣田　昌英	栃木市立大平中学校	石山　秀明	高根沢町立阿久津中学校	
	星　　信之	那須塩原市立厚崎中学校	岡部　孝雄	佐野市立南中学校	
	青柳　和宏	足利市立第一中学校	石田　利雄	真岡市立物部中学校	
	石川　　進	小山市立美田中学校			
編集協力	湯澤　光男	元宇都宮市立河内中学校長			
	柏﨑　純一	元宇都宮市立星が丘中学校長			
	小池　正巳	元宇都宮市立姿川中学校長			

栃木県中学校長会
「栃木県中学校教育 75 年誌」

令和 5 年 2 月 1 日発行

編集者・発行者
栃木県中学校長会
〒 320-0066 栃木県宇都宮市駒生 1 丁目 1 番 6 号
栃木県教育会館内
TEL・FAX 028（624）8005

印　刷
株式会社 井上総合印刷
〒 321-0973 栃木県宇都宮市岩曽町 1355 番地
TEL 028（661）4723 ㈹

75th
Anniversary

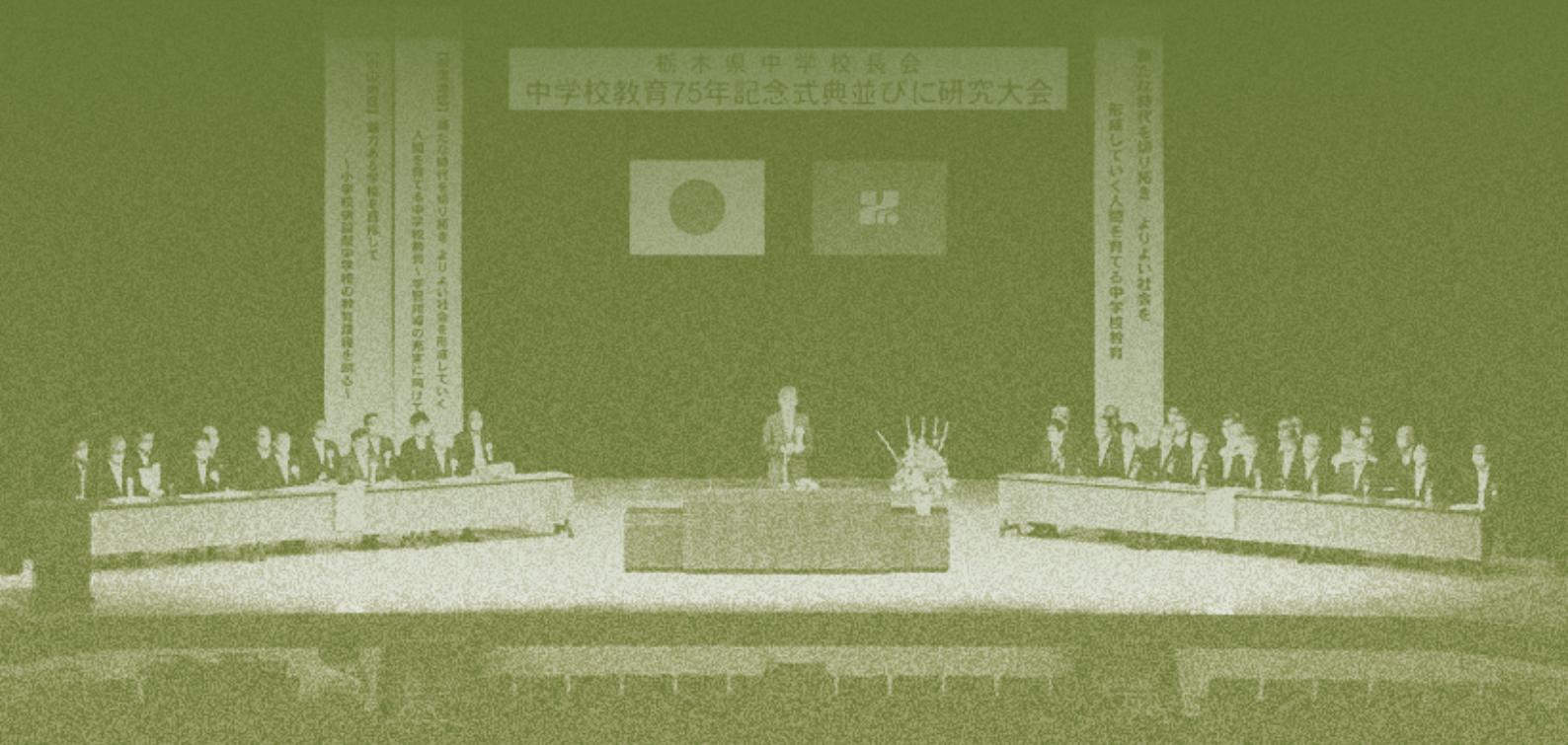
栃木県中学校長会
中学校教育75年記念式典並びに研究大会